

## 令和6年度復興庁行政事業レビュー外部有識者会合 (公開プロセス対象事業の選定)

日時・御出席者	時間	所要時間(分)	事業名	府省庁名
4月17日(水) 13:00~15:00 ・阿部委員 ・坂本委員 ・吉村委員 ・池田委員 ・伊藤委員 ・林委員	13:00 ~ 13:10	10	開会挨拶等	復興庁行政事業レビューチーム
	13:10 ~ 13:30	20	被災者支援総合交付金	復興庁 こども家庭庁 文部科学省 厚生労働省
	13:30 ~ 13:50	20	福島県農林水産業復興創生事業	農林水産省
	13:50 ~ 14:10	20	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業	経済産業省
	14:10 ~ 14:30	20	環境放射線測定等に必要な経費	原子力規制委員会
	14:30 ~ 15:00	30	投票・意見交換	—

1コマの時間割	
事業概要説明	5分
質疑応答	15分
合計	20分

# 出席者名簿

番号	府省庁名	項目	No.	区分 (説明者・参加者)	氏名	所属・役職
1	外部有識者委員		1	—	阿部 博友	名古屋商科大学ビジネススクール 教授
			2	—	坂本 邦夫	公認会計士・税理士坂本邦夫事務所
			3	—	吉村 典久	慶應義塾大学法学部 教授
			4	—	池田 肇	野村證券株式会社 常務
			5	—	伊藤 伸	政策シンクタンク構想日本 総括ディレクター
			6	—	林 隆之	政策研究大学院大学 教授
2	復興庁		1	—	森田 稔	審議官
			2	—	原 崇	予算会計企画班 参事官
			3	—	佐々木 新吾	予算会計企画班 参事官補佐
			4	—	澁谷 活行	予算会計企画班 参事官補佐
			5	—	高橋 広太郎	予算会計企画班 主査
			6	—	杉山 昇司	予算会計企画班 主査
3	行革事務局		1	—	永田 信滋	行政改革推進本部事務局 課長補佐

①	復興庁 子ども家庭庁 文部科学省 厚生労働省	被災者支援総合交付金	1	説明者	梶原 照平	復興庁 被災者支援・医療福祉班 企画官
			2	参加者	佐々木 邦彦	復興庁 被災者支援・医療福祉班 企画官
			3	参加者	益田 桂輔	復興庁 被災者支援・医療福祉班 参事官補佐
			4	参加者	新堀 雄也	復興庁 被災者支援・医療福祉班 主査
			5	参加者	赤澤 慶太	復興庁 被災者支援・医療福祉班 係員
			6	参加者	松村 美佳	子ども家庭庁 成育局保育政策課保育医療対策係 係長
			7	参加者	山田 友梨	子ども家庭庁 支援局虐待防止対策課児童相談第1係 係長
			8	参加者	原 菜波	子ども家庭庁 支援局虐待防止対策課 係員
			9	参加者	佐々木 康輔	子ども家庭庁 支援局虐待防止対策課 主査
			10	参加者	西田 麻美	子ども家庭庁 成育局参事官(事業調整担当)付 係長
			11	参加者	新坂 葵	子ども家庭庁 成育局成育環境課 係長
			12	参加者	網田 健志	子ども家庭庁 成育局成育環境課 係員
			13	参加者	葛城 昌弘	文部科学省 総合教育政策局地域学習推進課青少年教育室 室長補佐
			14	参加者	齊藤 陽介	文部科学省 総合教育政策局地域学習推進課地域学校協働推進室 室長補佐
			15	参加者	宮本 正樹	厚生労働省 健康・生活衛生局健康課保健指導室 係長
			16	参加者	中村 光輝	厚生労働省 老健局認知症施策・地域介護推進課 係長
			17	参加者	山形 敬宏	厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課心の健康支援室 室長補佐
			18	参加者	稗田 明恵	厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課心の健康支援室 係長
			19	参加者	吉川 貴士	厚生労働省 社会・援護局地域福祉課 課長補佐
			20	参加者	岩本まどか	厚生労働省 社会・援護局地域福祉課 係長
②	農林水産省	福島県農林水産業復興創生事業	1	説明者	井上 計	大臣官房地方課 課長
			2	参加者	伊澤 祐子	大臣官房地方課災害総合対策室 地方企画調整官
			3	参加者	安藤 友貴	大臣官房地方課災害総合対策室 原子力災害対策専門官
			4	参加者	三宅 真明	大臣官房地方課災害総合対策室 災害復旧係員
			5	参加者	割田 謙吾	大臣官房広報評価課評価班 評価専門職
			6	参加者	梅田 鈴音	大臣官房広報評価課評価班 評価第1係員
③	経済産業省	自立・帰還支援雇用創出 企業立地補助事業	1	説明者	平塚 智章	福島復興推進グループ福島新産業・雇用創出推進室立地班 企画官
			2	説明者	森下 龍樹	福島復興推進グループ福島新産業・雇用創出推進室立地班 室長補佐
			3	参加者	折笠 聡一郎	福島復興推進グループ福島新産業・雇用創出推進室立地班 係長
④	原子力規制庁	環境放射線測定に必要な経費	1	説明者	今井 俊博	放射線防護グループ監視情報課 課長
			2	参加者	古川 卓也	放射線防護グループ監視情報課 課長補佐
			3	参加者	北澤 健夫	放射線防護グループ監視情報課 専門官
			4	参加者	久保 宏明	放射線防護グループ監視情報課 専門官
			5	参加者	川村 華	放射線防護グループ監視情報課 係長
			6	参加者	上野 奈緒子	放射線防護グループ監視情報課 係員
			7	参加者	齋藤 裕	長官官房会計部門 課長補佐
			8	参加者	西平 裕史	長官官房会計部門 係長

## 令和6年度 行政事業レビュー 公開プロセス対象 候補事業リスト

府省名	復興庁	公開プロセス開催日		6月12日				
令和5年度 事業番号	事業名	令和5年度 補正後予算額 (単位:百万円)	令和6年度 当初予算額 (単位:百万円)	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考
2023-復興 -22-0002	被災者支援総合交付金	10,201	9,258	ア アウトカムの設定など、EBPM的観点から点検する必要があるもの	復興の進展に伴い、公害公営住宅等移転後のコミュニティ形成、被災者の心のケア、避難指示解除区域における生活再建など、被災者をとりまく課題が多様化する中、被災者の生活再建のステージに応じた、切れ目ない支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な事業メニューについて目標設定・効果検証が不十分。</li> <li>予算計上と執行実績に乖離がある。</li> <li>EBPMの観点で検証の余地がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>執行実績に応じた予算計上について更に改善できないか。</li> <li>事業メニュー毎の効果検証、適切なアウトカムの設定等を通じ、効果的・効率的な内容としていくことができないか。</li> </ul>	
2023-復興 -22-0074	福島県農林水産業復興創生事業	3,955	3,953	ア アウトカムの設定など、EBPM的観点から点検する必要があるもの	品目毎の取組として、園芸、畜産、米・米加工品ごとに、福島ならではのブランドの確立と競争力の強化を支援する。 品目横断の取組として、農林水産物等の放射性物質検査、量販店、オンラインストア、アンテナショップでの販売促進の取組、商談会の開催、生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言、第三者認証GAP等の取得、収量や特性を強化する品種の開発を支援等の技術開発、農林水産物等の販売不振の実態と要因の調査等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な事業メニューについて目標設定・効果検証が不十分。</li> <li>EBPM観点で検証の余地がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業メニュー毎の効果検証、適切なアウトカムの設定等を通じ、効果的・効率的な内容としていくことができないか。</li> </ul>	
2023-復興 -22-0102	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業	14,090	12,180	ア アウトカムの設定など、EBPM的観点から点検する必要があるもの	被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、以下の取組を行う。 Ⅰ 製造・サービス業等立地支援事業 Ⅱ 地域経済効果立地支援事業 Ⅲ 商業施設等立地支援事業 対象経費:用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業見込みと実績に乖離がある。</li> <li>EBPMの観点で検証の余地がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>執行実績に応じた予算計上・基金管理について改善できないか。</li> <li>適切なアウトカムを設定できないか。</li> </ul>	
2023-復興 -22-0132	環境放射線測定等に 必要な経費	1,657	1,618	ウ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの	モニタリングポストの点検校正・保守を毎年度実施し機器の機能性能を維持するとともに、機器の稼働状況を調査し不具合等を発見した場合、修理等の対応を実施している。また、自治体からの依頼に基づき機器の移設、撤去、再配置、故障対応等を実施している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期的な事業であり、執行方法等に改善の余地がある。</li> <li>維持管理コストの高止まりの懸念がある。</li> <li>EBPMの観点で検証の余地がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者の理解を得つつ、モニタリングポスト設置数・設置場所等の適正化が図れないか。</li> <li>適切なアウトカムを設定できないか。</li> </ul>	

(注1)公開プロセス開催日が確定していない府省にあっては、「〇月△日頃」等の大まかな記載で差し支えない。(注2)事業番号欄には、令和5年度行政事業レビューにおける事業番号を記載する。

(注3)対象事業は事業単位で対象とすることとし、事業の一部のみを対象としないこと(なお、特に議論する必要のある箇所については、論点において整理すること)。

(注4)選定基準欄は、「行政事業レビュー実施要領」の第2部3(1)①のA～カのいずれに該当するかについて記載する。

○「行政事業レビュー実施要領」(抄)

第2部3(1)①

ア アウトカムの設定など、EBPM的観点から点検する必要があるもの

イ 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの

ウ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの

エ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの

オ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの(複数可)

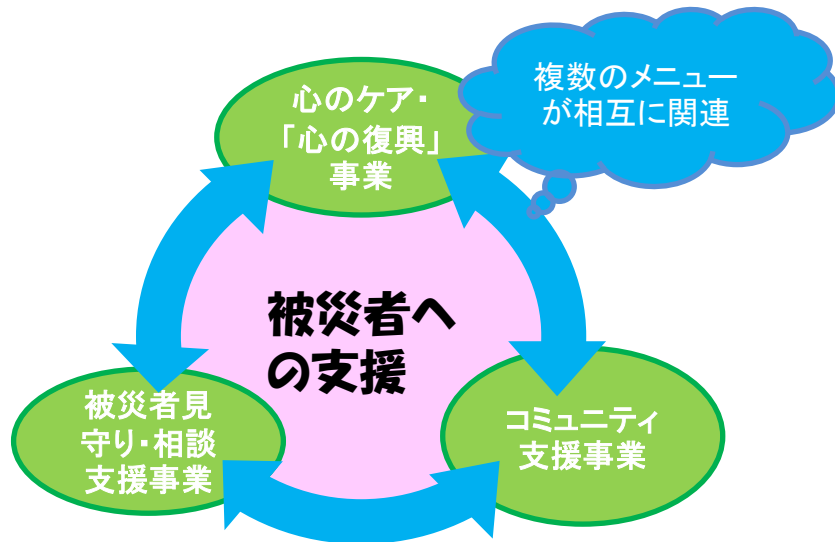
カ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

# 被災者支援総合交付金（復興庁被災者支援・医療福祉班）

令和6年度予算額 **93億円**【復興】  
 （令和5年度予算額 102億円）

## 事業概要

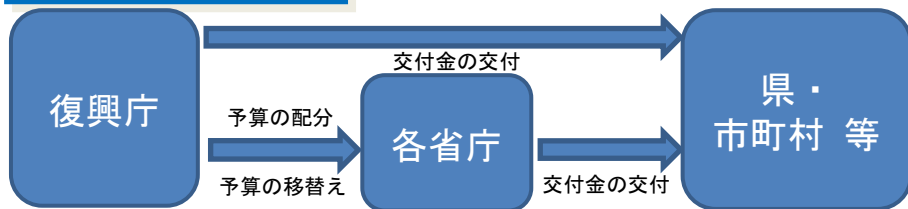
- 復興の進展に伴い、災害公営住宅等移転後のコミュニティ形成、被災者の心のケア、避難指示解除区域における生活再建など、被災者をとりまく課題は多様化。
- 被災者の生活再建のステージに応じた、切れ目ない支援の実現を図る。



## 事業メニュー

I. 各地域の被災者支援の重要課題への対応支援	
復興庁	1. 被災者支援総合事業 (1)住宅・生活再建支援事業 (2)コミュニティ形成支援事業 (3)「心の復興」事業 (4)被災者生活支援事業 (5)被災者支援コーディネート事業 (6)県外避難者支援事業
II. 被災者の日常的な見守り・相談支援	
厚労省	2. 被災者見守り・相談支援事業
III. 仮設住宅での総合相談・介護等のサポート拠点の運営	
厚労省	3. 仮設住宅サポート拠点運営事業
IV. 被災地における健康支援	
厚労省	4. 被災地健康支援事業
V. 被災者の心のケア支援	
厚労省	5. 被災者の心のケア支援事業
VI. 子どもに対する支援	
こども庁	6. 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業
文科省	7. 福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業
	8. 子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業

## 資金の流れ



## 期待される効果

○ 交付金により自治体等の取組を支援することにより、各地域の実情に応じた、効果的・効率的な、被災者支援の展開が期待される。



# 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針(抜粋)

(令和6年3月19日閣議決定)

## 1. 復興の基本姿勢及び各分野における取組

### (1) 地震・津波被災地域

(略) 第2期復興・創生期間において、国と被災地方公共団体が協力して被災者支援を始めとする残された事業に全力を挙げて取り組むことにより、復興事業がその役割を全うすることを目指す。

#### ②心のケア等の被災者支援

- ・ 発災から10年が経過し、地域によって復興の進捗状況に違いがあり、被災者一人ひとりが直面している課題は、様々に異なっている。また、被災者を取り巻く社会情勢も変化する中であって、被災者が地域社会から孤立することや孤独に悩むことを防ぎ、安全・安心な生活を再建することができるよう、引き続ききめ細かな支援が必要である。このため、第1期復興・創生期間の終盤に再建された地区のコミュニティ形成、東日本大震災の影響によりケアが必要な高齢者を始めとする被災者の心身のケア、生きがいつくりのための「心の復興」、見守り・生活相談、東日本大震災により親を亡くした子どもへの支援等の取組について引き続き対応が必要なことから、過去の大規模災害における取組事例等を踏まえ、被災者支援総合交付金等により、事業の進捗に応じた支援を継続する。

また、心のケアセンターについては、センターにおける相談・支援対応の実情、地方公共団体の精神保健福祉施策の状況等を踏まえ、適切な支援の在り方を検討する。

なお、個別の事情を丁寧に把握し、第2期復興・創生期間内に終了しないものについては、政府全体の施策の総合的な活用も含め、事業の進捗に応じた支援の在り方を検討し、適切に対応する。

### (2) 原子力災害被災地域

福島の復興・再生には中長期的な対応が必要であり、第2期復興・創生期間以降も引き続き国が前面に立って取り組む。 (略)

なお、復興施策の進捗状況や効果検証等を踏まえ、それぞれ大きく異なる地方公共団体の状況も考慮しつつ、第2期復興・創生期間の5年目に当たる令和7年度に、復興事業全体の在り方について見直しを行う。

#### ③帰還・移住等の促進、生活再建等

- ・ 心のケア等の被災者支援については、避難生活の長期化等に伴い個別化・複雑化した課題を抱える被災者に対して、引き続き、事業の進捗に応じたきめ細かい支援を行う。また、全国に居住している避難者に対して、生活再建に必要な情報提供、相談等を含め、避難元及び避難先の地方公共団体等による丁寧な支援を継続する。

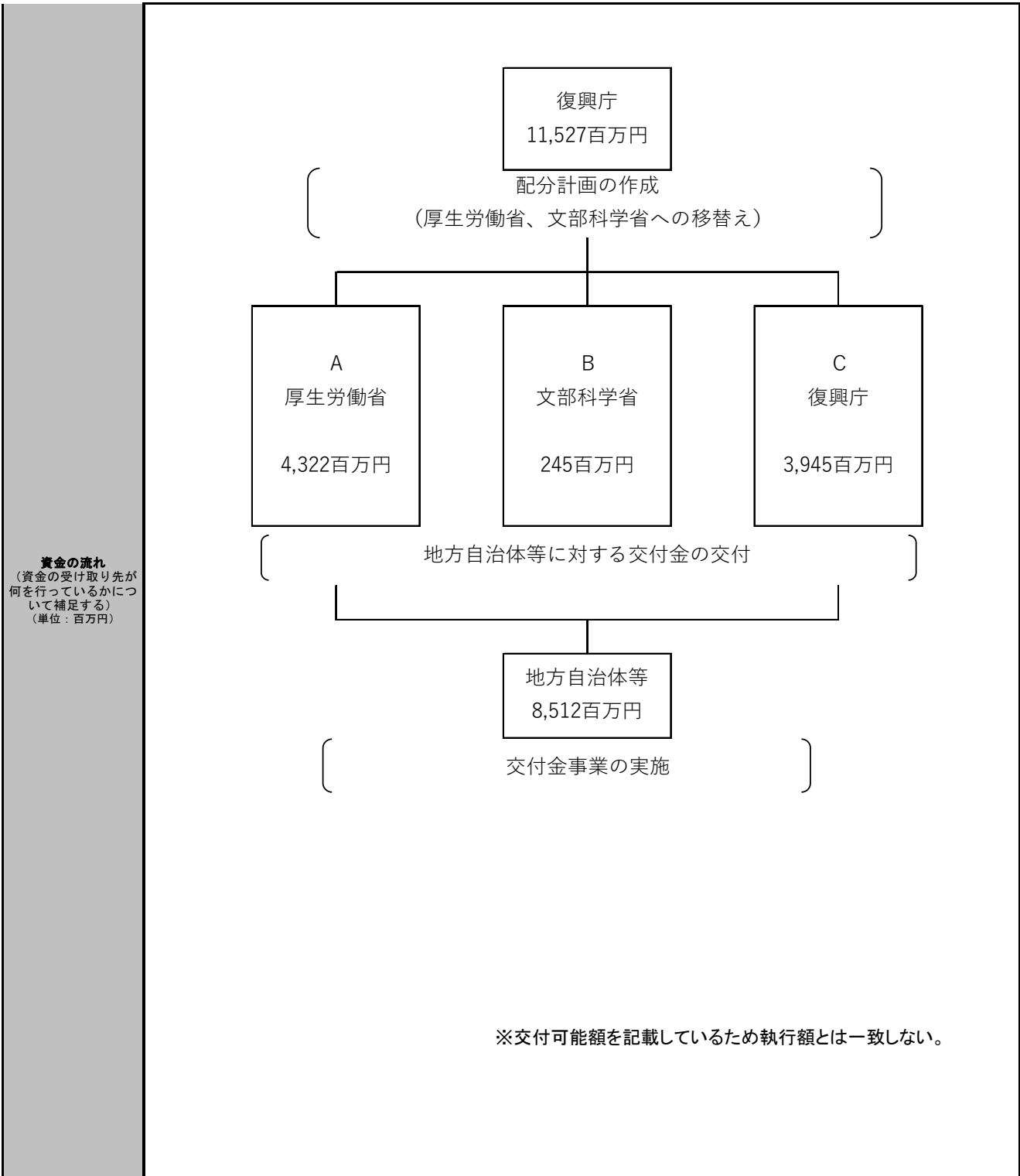
事業番号

2023 - 復興 - 22 - 0002

令和5年度行政事業レビューシート		( 復興庁 )										
事業名	被災者支援総合交付金			担当部局庁	復興庁	作成責任者						
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(被災者支援班)	参事官 信夫 秀紀						
会計区分	東日本大震災復興特別会計											
根拠法令 (具体的な 条項も記載)				関係する 計画、通知等	被災者支援(健康・生活支援)総合対策 被災者支援総合交付金実施要綱							
政策	復興施策の推進			主要経費	その他の事項経費							
施策	(1)復興支援に係る施策の推進											
政策体系・評価書URL	<a href="https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat12/seisaku/20220930_5_jizen.pdf">https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat12/seisaku/20220930_5_jizen.pdf</a>											
事業の目的 (5行程度以内)	避難生活の長期化や災害公営住宅等への移転などに伴い、被災者をとりまく課題が多様化する中、被災自治体等が直面する課題・ニーズに的確に対応し、効果的な被災者支援活動を実施できるよう総合的に支援することを目的とする。											
現状・課題 (5行程度以内)	発災から12年が経過し、避難生活が長期化する中、被災地や被災者の状況は多様化、個別化している。被災者が震災前のように安心して安定的な日常生活を営むことができるよう、各地域の復興の進展・ステージに応じたきめ細かな支援を実施していく必要がある。											
事業概要 (5行程度以内)	<p>■対象地域:岩手県内、宮城県内、福島県内の自治体、及び県外避難者の在住する自治体(事業により異なる)</p> <p>■対象団体:岩手県内、宮城県内、福島県内の自治体、及び県外避難者の在住する自治体等(事業により異なる)</p> <p>■対象事業</p> <p>[復興庁所管]①被災者支援総合事業(別添1)                  [厚生労働省所管]②被災者見守り・相談支援事業、③仮設住宅サポート拠点運営事業、④被災地健康支援事業、⑤被災者の心のケア支援事業(別添2)                  [子ども家庭庁所管]⑥被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業(別添3)                  [文部科学省所管]⑦福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業、⑧子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業(別添4)</p> <p>※対象事業毎の事業概要、目標・指標、資金の流れ等については、別添1~4のとおり。</p>											
事業概要URL	<a href="https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/20230331_gaiyou.pdf">https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/20230331_gaiyou.pdf</a>											
実施方法	交付											
補助率等	定額											
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算の 状況	当初予算(A)	令和2年度	15,480	令和3年度	12,519	令和4年度	11,527	令和5年度	10,201	令和6年度要求	9,781
		補正予算(B)		-		-		-		-		
		前年度から繰越し(C)		16		-		-		-		-
		翌年度へ繰越し(D)		-		-		-		-		-
		予備費等(E)		-		-		-		-		-
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)		15,496		12,519		11,527		10,201		9,781
		執行額(G)		10,875		8,232		7,568				
		執行率(%) =(G)/(F)		70%		66%		66%				
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]		70%		66%		66%				
		歳出予算項目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)						
(項)	東日本大震災復興支援対策費			対象地域の地方公共団体における事業の進捗を踏まえた申請見込みを積み上げたものであり、結果として前年度に比べ減額となったもの。								
(目)	被災者支援総合交付金	10,201	9,781									
	その他											
計(A)		10,201	9,781									

活動内容① (アクティビティ)	各事業ごとのアクティビティ、アウトプット、アウトカムについては別添1~4参照。									
↓										
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
			活動実績	-	-	-	-	-	-	
			当初見込み	-	-	-	-	-	-	
↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)									
成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 年度		
			成果実績	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績										
↓	成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)									
成果目標及び成果実績 ①-2 (中期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 年度		
			成果実績	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績										
↓	成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)									
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 年度		
			成果実績	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績										
アウトカム設定について の説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由									
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由									
事業に関連する KPIが定められて いる関係決定等	名称									
	URL									
	該当箇所									

事業所管部局による点検・改善														
点検結果	<p>本事業は、被災した地方公共団体等のニーズに応えるべく、関係省庁の被災者支援に係る取組を一括化して効率的に実施できる交付金としたものである。 事業実施の必要性や事業の効率性について、交付担当省庁にて事業計画の内容を精査し、事業を適切に実施できるようにしている。</p>										目標年度における効果測定に関する評価(令和〇年度実施)			
改善の方向性	引き続き被災地方公共団体等の要望を丁寧に向い、適切な執行に努めていく。													
外部有識者の所見														
<p>予算執行率が低い水準にあり、多額の不用額も計上していることを踏まえ、地方公共団体との協力体制を構築し、事業の進捗や被災地のニーズを精査できるような体制について検討を行うこと。また、本事業のアウトカムを評価し、今後の事業展開を適切に行うため、本事業による支援を受けた者に対するアンケートを実施し、その意見を参考にすることも考えられる。</p>														
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見														
現状通り	外部有識者の所見を踏まえ、各自治体と連携を密に取りながら引き続きニーズを的確に把握し、効果的・効率的な執行に努めること。													
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況														
現状通り	事業の目的である被災者の生活再建の達成に向け、引き続き自治体と連携し、丁寧に状況を伺いながら、効果的・効果的な予算の執行に努めていく。													
過去に受けた指摘事項と対応状況	公開プロセス・秋の年次公開検証(秋のレビュー)における取りまとめ													
	上記への対応状況													
	その他の指摘事項													
上記への対応状況														
備考														
関連する過去のレビューシートの事業番号														
平成23年度	-													
平成24年度	-													
平成25年度	-													
平成26年度	-													
平成27年度	27-0001													
平成28年度	0002													
平成29年度	0002													
平成30年度	0002													
令和元年度	復興庁	-			0002									
令和2年度	復興庁				0002									
令和3年度	2021	復興	20	0002										
令和4年度	2022	復興	21	0002										



**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位：百万円)

※交付可能額を記載しているため執行額とは一致しない。

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	移替経費	被災者支援総合交付金	4,322	移替経費	被災者支援総合交付金	245
計		4,322	計		245	

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	厚生労働省	6000012070001	交付金交付事務(予算移替)	4,322	その他	-	-	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	文部科学省	7000012060001	交付金交付事務(予算移替)	245	その他	-	-	-

事業名	被災者支援総合事業			担当部局庁	復興庁	作成責任者
事業開始年度	平成28年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(被災者支援班)	参事官 信夫 秀紀
事業の目的 (5行程度以内)	避難生活の長期化や災害公営住宅等への移転などに伴い、被災者をとりまく課題が多様化する中、被災者が安定的な日常生活を営むことができるように、被災者の円滑な住宅・生活再建の支援、心身のケア、生きがいづくりによる「心の復興」や、コミュニティ形成の促進等、各地域の復興の進展に伴う課題に対応した支援活動の実施を総合的に支援することを目的とする。					
現状・課題 (5行程度以内)	発災から12年が経過し、避難生活が長期化する中、コミュニティ形成、県外避難者支援、生活支援などにおいて、被災地や被災者の状況は多様化、個別化している。被災者が震災前のように安心して安定的な日常生活を営むことができるよう、各地域の復興の進展・ステージに応じたきめ細かな支援を実施していく必要がある。					
事業概要 (5行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象地域: 岩手県内、宮城県内、福島県内、及び県外避難者の在住する自治体(事業により異なる)</li> <li>■対象団体: 岩手県内、宮城県内、福島県内の自治体、及び県外避難者の在住する自治体等(事業により異なる)</li> <li>■対象事業: 【復興庁所管】①被災者支援総合事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅・生活再建支援事業…再建に向けた相談、計画づくり等の支援</li> <li>・コミュニティ形成支援事業…移転に伴うコミュニティづくり等の活動支援</li> <li>・「心の復興」事業…閉じこもりがちな高齢者等の生きがいづくり支援</li> <li>・被災者生活支援事業…災害公営住宅等での日常生活の困り事へ対応</li> <li>・被災者支援コーディネート事業…新たな活動主体の参画や支援者間の連携強化</li> <li>・県外避難者支援事業…帰還・生活再建に向けた相談支援・情報提供</li> </ul> </li> </ul>					
事業概要URL	<a href="https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/20230331_gaivou.pdf">https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/20230331_gaivou.pdf</a>					
実施方法	交付					
補助率等	定額					

活動内容① (アクティビティ)		災害公営住宅等におけるコミュニティの形成(コミュニティ形成支援事業)								復興庁事業 1. ②	
↓											
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
		コミュニティ支援員を通じ、被災者同士や被災者同士や周辺住民との交流・融和を促す	自治体におけるコミュニティ支援員の配置人数	活動実績	人	104	52	41	-	-	
				当初見込み	人	115	80	50	47	-	
↓		成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)  コミュニティ支援員を配置することで、災害公営住宅等における住民同士のつながりや新たなコミュニティづくりが進み、自治会形成(既存自治会との融合等も含む)に繋がると考えられる。									
成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度		
		災害公営住宅等において新たなコミュニティが形成される	災害公営住宅等における設立自治会数	成果実績	件	567	572	573	-		
				目標値	件	621	621	621	621		
				達成度	%	91.3	92.1	92.3	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		被災3県からの報告									
↓		成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)  災害公営住宅等において、新たなコミュニティが形成された後、自治会等地域コミュニティが被災自治体により主体的に運営されることが見込まれるため、主体的に運営されているかどうかを測る指標として、本事業の交付金を受けている自治体数を設定した。									
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年	令和3年	令和4年	目標最終年度 7年度		
		被災自治体によるコミュニティの主体的な運営	交付金を受けている自治体数	成果実績	自治体	29	23	20	-		
				目標値	自治体	-	-	-	-		
				達成度	%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		コミュニティ支援員を配置し、地域コミュニティの再生に向けた情報交換会議や自治会活動の支援、交流促進事業等を行ったことにより、災害公営住宅等におけるコミュニティ形成がほぼ完了し、今後は通常の支援体制への移行を行うことを考えている自治体もある。									
アウトカム設定について の説明		アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由									
		目標値を設定していないため、定性的なアウトカムとなっている。原子力災害被災地域における帰還困難区域は断続的に解除されているところであり、今後の自治体での交付金の需要増については容易に見通せないことから、目標年度における目標値を設定することは困難である。									
		アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由									
		-									

活動内容② (アクティビティ)		県外避難者への相談支援・情報提供の取組(県外避難者支援事業)								<b>復興庁事業 1. ⑥</b>	
↓											
活動目標及び活動実績 (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
		県外避難者に対し、情報提供や相談支援を実施できる場を提供する	全国に設置された生活再建支援拠点の数	活動実績	件	26	26	26	26	26	
				当初見込み	件	26	26	26	26	26	
↓		<b>成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)</b> 生活再建支援拠点における情報提供や避難先での生活再建に向けた相談、避難者等との交流ができる場が提供されることにより、県外避難者の困り事の解消が図られ、その結果、被災者からの相談件数の減少につながるものと考えられる。									
成果目標及び成果実績 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度		
		避難者の困り事の解消	生活再建支援拠点における避難者からの相談件数 ※成果実績が目標値を下回った場合は達成度100%とする	成果実績	件	1,485	1,347	1,156	-		
				目標値	件	1,630	1,485	1,347	1,156		
				達成度	%	100	100	100	-		
<b>成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績</b>		福島県からの報告									
↓		<b>成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)</b> 避難者の困り事が解消されることにより、避難者の生活の安定が図られ、県外避難の終了など、避難者の意向に沿った自立した生活につながるものと考えられる。									
成果目標及び成果実績 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度		
		避難者の生活が安定し、その意向に沿った自立した生活を送ること	福島県からの県外避難者数(5月時点(令和2年度は4月時点))	成果実績	件	30,211	29,226	20,868	-		
				目標値	件	-	-	-	-		
				達成度	%	-	-	-	-		
<b>成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績</b>		避難生活がなお長期化する状況にある中で、全国の受入自治体や支援団体等との連携した対応をすることで、一日も早い生活再建や今後の帰還につながったものとする。									
<b>アウトカム設定について の説明</b>		アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由									
		目標年度における目標値を設定していないため、定性的なアウトカムとなっている。復興庁の避難者数調査では、「東日本大震災をきっかけに住居の移転を行い、その後、前の住居に戻る意思を有するもの」を避難者としておられるところであり、避難を継続するかは避難者本人の意思に委ねられていることから、目標年度における目標値を設定することは困難である。									
		アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由									
		-									

活動内容③ (アクティビティ)	生活や住宅の再建や、生活環境の変化等に伴う不安等を抱える被災者に対する、安定的な日常を取り戻すための相談支援(被災者生活再建事業)									
	<b>復興庁事業</b> 1. ①									
↓										
活動目標及び活動実績 ③ (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
	被災者が生活再建等を相談できる場を提供すること	支援センター等の設置箇所数	活動実績	箇所	15	11	11	11	11	
			当初見込み	箇所	15	11	11	11	11	
↓	成果目標③-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	気軽に相談できる支援センター等を設置し、仮設住宅から災害公営住宅等への転居等により、生活や住宅の再建に向けた悩みや生活環境の変化等に伴う不安等を抱える被災者に対し、相談に対応することで、悩みや不安の解消につながるものと考えられる。								
成果目標及び成果実績 ③-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度		
	被災者における生活・住宅再建に向けた悩みや生活環境の変化に伴う不安が減少すること	支援センター等で対応した相談件数 ※成果実績が目標値を下回った場合は達成度100%とする	成果実績	件	48,852	42,680	43,639	-		
			目標値	件	47,126	48,852	42,680	43,629		
			達成度	%	96.5	100	97.8	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	各自自治体から報告									
↓	成果目標③-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	被災者の震災に起因する生活上の不安や悩みが解消されることにより、被災者の生活が安定し、安心した生活に繋がる。								
成果目標及び成果実績 ③-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 -年度		
	被災者の生活が安定し、安心した生活を送ること	-	成果実績	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	相談件数が令和3年度から4年度にかけて半減した自治体もあり、事業が被災者の精神面、生活面、経済面等における改善につながったものと考えられる。									
アウトカム設定について の説明	アクティビティ③について定性的なアウトカムを設定している理由									
	被災者の生活の安定や安心した生活については、定量的な評価になじまないため。									
	アクティビティ③についてアウトカムが複数設定できない理由									
	-									

アクティビティから長期アウトカムについて6つ以上記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載	チェック	
---	------	--



復興庁  
3,945百万円

〔 配分計画の作成 〕

〔 地方公共団体に対する交付金の交付: 10県及び32市町村等 3,682百万円  
民間団体に対する交付金(復興庁直執行分): 23団体 262百万円 〕

岩手県 78百万円	盛岡市 23百万円	宮古市 13百万円	大船渡市 0.4百万円	陸前高田市 37百万円	釜石市 53百万円	大槌町 13百万円	山田町 13百万円	
宮城県 146百万円	仙台市 26百万円	石巻市 130百万円	塩竈市 5百万円	気仙沼市 8百万円	岩沼市 6百万円	東松島市 12百万円	七ヶ浜町 1百万円	名取市 4百万円
福島県 1,895百万円	福島市 0.2百万円	郡山市 0.1百万円	いわき市 12百万円	相馬市 25百万円	田村市 14百万円			
南相馬市 156百万円	川俣町 7百万円	広野町 42百万円	楡葉町 80百万円	富岡町 188百万円	川内村 2百万円			
大熊町 49百万円	双葉町 136百万円	浪江町 232百万円	葛尾村 28百万円	飯館村 111百万円	白河市 0.01百万円			
北海道 14百万円	青森県 0.6百万円	秋田県 12百万円	山形県 66百万円	神奈川県 8百万円	新潟県 14百万円	愛知県 17百万円		
民間団体 262百万円								

※交付可能額を記載しているため執行額とは一致しない。

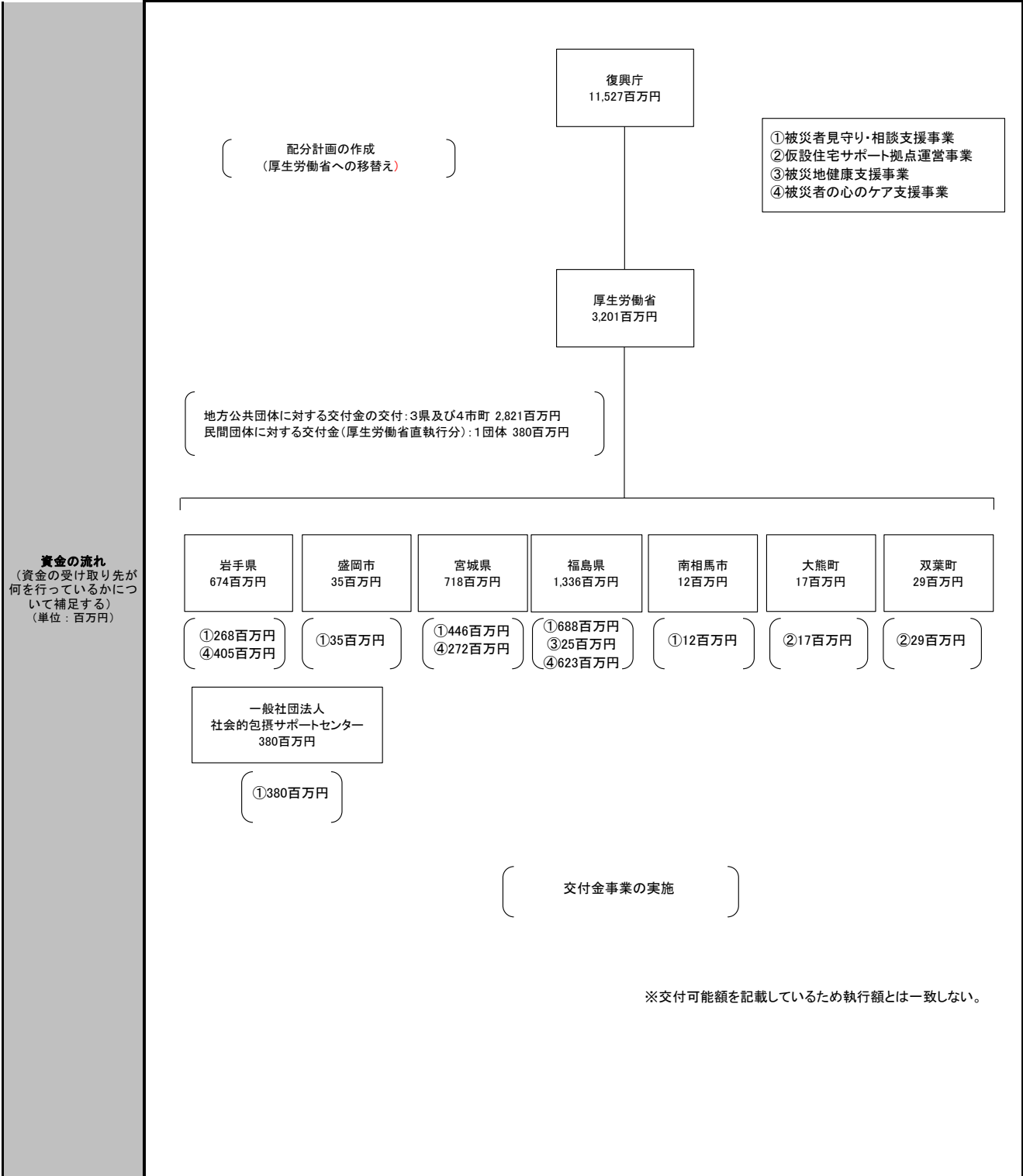
〔 交付金事業の実施 〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が  
何を行っているかにつ  
いて補足する)  
(単位: 百万円)

事業名	被災者見守り・相談支援事業 仮設住宅サポート拠点事業 被災地健康支援事業 被災者の心のケア支援事業			担当部局庁	復興庁	作成責任者	
事業開始年度	平成27年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(被災者支援班)	参事官 信夫 秀紀	
事業の目的 (5行程度以内)	東日本大震災に伴う避難生活の長期化や災害公営住宅等への移転など、被災者(広域避難者等を含む。)を取り巻く環境の変化に対応し、その現に居住する地域において、安心して日常生活を営むことができるよう、被災者の心のケア、孤立防止等の観点から、見守り・相談支援体制を構築するとともに、仮設住宅に居住する被災者を対象とした各種健康支援活動やその提供体制づくりの推進、高齢者等に対する福祉サービスの提供体制の確保に取り組むことを目的とする。						
現状・課題 (5行程度以内)	発災から12年が経過し、避難生活が長期化する中、被災者の心のケア、孤独・孤立防止等の観点からの見守り・相談支援などにおいて、被災地や被災者の状況は多様化、個別化している。被災者が震災前のように安心で安定的な日常生活を営むことができるよう、各地域の復興の進展・ステージに応じたきめ細かな支援を実施していく必要がある。						
事業概要 (5行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象地域:岩手県内、宮城県内、福島県内等(事業により異なる)</li> <li>■対象団体:岩手県内、宮城県内、福島県内の自治体等(事業により異なる)</li> <li>■対象事業: [厚生労働省所管]</li> </ul> ①被災者見守り・相談支援事業…心のケアや見守り支援を行うなど、被災者の孤立防止等のための支援を一体的に提供する体制構築を図るための取組を実施する。 ②仮設住宅サポート拠点運営事業…仮設住宅における高齢者等の安心した日常生活を支えるため、総合相談等の総合的な機能を有する拠点の「介護等のサポート拠点」の運営等を実施する。 ③被災地健康支援事業…仮設住宅に居住する被災者を対象とした各種健康支援活動やその提供体制づくりの推進を図るための取組を実施する。 ④被災者の心のケア支援事業…被災者の心のケアのため、心のケアセンターを設置し、被災者への個別支援や被災地の心の健康の向上に必要な取組等を実施する。						
事業概要URL	<a href="https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/20230331_gaiyou.pdf">https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/20230331_gaiyou.pdf</a>						
実施方法	交付						
補助率等	定額						

<b>活動内容①</b> (アクティビティ)	仮設住宅又は災害公営住宅等への巡回訪問等を通じた見守り・声かけ・相談支援・情報提供 (事業概要「①被災者見守り・相談支援事業」関係)								
↓									
<b>活動目標及び活動実績</b> ① (アウトプット)	活動目標	活動指標	/	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	見守り支援に係る実施体制の構築	生活支援相談員の人数	活動実績	人	401	304	296	-	-
			当初見込み	人	448	401	304	296	-
↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	生活支援相談員を適切に配置し、見守り支援に係る実施体制を構築することにより、被災者に必要な見守り活動が行き届き、専門機関等への橋渡し等が行われることに繋がるものと考えられる。							
<b>成果目標及び成果実績</b> ①-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	/	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
	被災者に必要な見守り支援が行き届くと	相談員等による見守り実施回数	成果実績	回	386,812	322,655	316,868	-	
			目標値	回	1,000,000	386,812	322,655	316,868	
達成度			%	38.7	83.4	98.2	-		
<b>成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績</b>	被災自治体にこれまでの活動実績を聞き取りし、設定。								
↓	成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	被災者に必要な見守り支援が行き届き、専門機関等への橋渡し等が行われることにより、支援を必要とする被災者の減少に繋がるものと考えられる。							
<b>成果目標及び成果実績</b> ①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	/	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度	
	平成26年度当初、見守り等支援の対象となっている約70,000世帯について、相談員等の見守り等により、具体的な支援が必要なくなった世帯数を41,000世帯以上とする。	相談員等の見守り等により、具体的な支援が必要なくなった世帯数	成果実績	世帯	33,123	34,992	37,508	-	
			目標値	世帯	31,000	37,000	41,000	41,000	
達成度			%	106.8	94.6	91.5	-		
<b>成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績</b>	被災自治体にこれまでの活動実績を聞き取りし、設定。								
<b>アウトカム設定について の説明</b>	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
	-								
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								

活動内容② (アクティビティ)		心のケアを必要とする被災者に対する相談支援、訪問支援、専門人材の育成等を実施 (事業概要「④被災者の心のケア支援事業」関係)								<b>厚労省事業 4</b>
↓										
活動目標及び活動実績 ② (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		心のケアセンター人材育成研修の実施	研修受講者数	活動実績	回	4,435	4,047	4,527	-	-
				当初見込み	回	4,300	4,300	4,300	4,300	-
↓		成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)								
		人材育成研修の実施を通じて、心のケアセンターにおける被災者への適切な相談支援、訪問支援につながると見込まれる。								
成果目標及び成果実績 ②-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
		心のケアセンターにおいて被災者への 相談支援にあたる人材の育成を通じて、 被災3県の復興に資する。	相談件数	成果実績	人	18,210	17,302	15,867	-	
				目標値	人	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		心のケアセンター相談件数								
↓		成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)								
		心のケアセンターにおいて被災者への適切な相談支援を行うことで、東日本大震災に関連する自殺者数の減少につながることが見込まれる。								
成果目標及び成果実績 ②-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度	
		被災3県における被災関連自殺者数の 減少 ※実績は前年以下で達成度100%とす る。	被災3県における自殺者数 ※成果実績及び目標値におけ る集計単位は「年度」ではなく 「年」で記載している。	成果実績	人	5	6	2	-	
				目標値	人	16	5	6	-	
				達成度	%	31.3	120	33.3	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		東日本大震災に関連する自殺者数(自殺対策推進室公表)								
アウトカム設定について の説明		アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由								
		相談件数や自殺者数に関連すると考えられる精神状態の変化は、被災者を取り巻く環境等、様々な要因の影響を受けることが考えられるため、目標最終年度における目標値設定は困難である。								
		アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由								



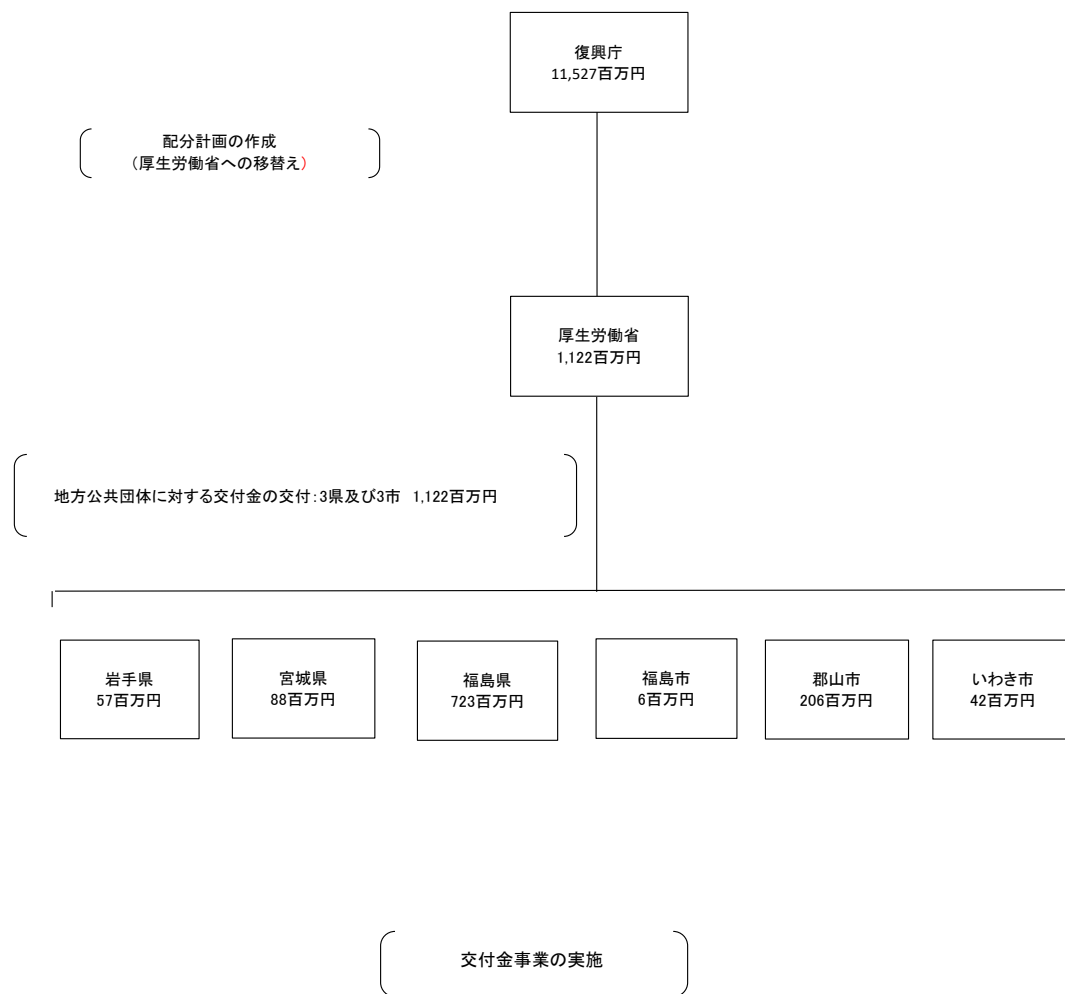
**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)



事業名	被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業			担当部局庁	復興庁	作成責任者	
事業開始年度	平成27年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(被災者支援班)	参事官 信夫 秀紀	
事業の目的 (5行程度以内)	様々な形で東日本大震災による被災の影響を受けている子どもたちが抱える課題を解決し、元気で健やかなこどもの成長を見守る安心な社会づくりの推進を図るため、被災したこどもの心身の健康・生活面等における支援の強化に必要な施策を総合的に実施することを目的とする。						
現状・課題 (5行程度以内)	震災から12年が経過し、避難生活が長期化する中、こどもの心身の健康面等における支援などにおいて、被災者の状況は多様化、個別化している。被災者が震災前のように安心して安定的な日常生活を営むことができるよう、各地域の復興の進展・ステージに応じたきめ細かな支援を実施していく必要がある。						
事業概要 (5行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象地域: 岩手県内、宮城県内、福島県内の自治体</li> <li>■実施主体: 岩手県内、宮城県内、福島県内の自治体</li> <li>■対象事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>①子ども健やか訪問事業 仮設住宅で長期の避難生活を余儀なくされているこどものいる家庭で、心身の健康・生活面の負担を強いられている子育て家庭等を訪問し、心身の健康に関する相談、生活・育児支援、専門の支援機関の紹介などを行う。訪問は、保健師や助産師、看護師、保育師等が実施する。</li> <li>②遊具の設置や子育てイベントの開催 被災地におけるこどもたちの遊び場の確保などの事業を支援することにより、被災地のこどもの運動機会の確保を図る。</li> <li>③親を亡くした子ども等への相談・援助事業 被災児童及びその家族が抱える生活状況の激変に伴う様々な不安や悩みを解決し、被災前の生活や心理・健康状態を取り戻すことを目的とし、被災児童に対する心身の健康に関する相談・援助等を行う。</li> <li>④児童福祉施設等給食安心対策事業 東日本大震災に係る対応として、児童福祉施設等が提供する給食の更なる安全・安心の確保のため、提供される給食の事前検査及び事後検査を行う。</li> </ul> </li> </ul>						
事業概要URL	<a href="https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/20230331_gaiyou.pdf">https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/20230331_gaiyou.pdf</a>						
実施方法	交付						
補助率等	定額						

活動内容① (アクティビティ)	移動式の大型遊具を活用した子育てイベントの開催などを支援							こども庁事業 6	
↓									
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	子育てイベントの開催によるこどもの運動機会の確保	子育てイベントの開催実施回数	活動実績	回	223	142	123	-	-
			当初見込み	回	480	160	160	160	160
↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	被災地のこどもの運動機会が減少していることを踏まえ、被災地におけるこどもたちの遊び場の確保などの事業を積極的に支援することにより、こどもの運動機会を確保する必要があるため。							
成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
	子育てイベントの参加人数を24,000人以上とする。	子育てイベントの参加人数	成果実績	人	13,360	2,489	3,442	-	
			目標値	人	72,000	24,000	24,000	24,000	
達成度			%	18.6	10.4	14.3	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	被災自治体への聞き取り結果による。								
↓	成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	こどもの運動機会や遊び場の確保を支援することにより、被災地において元気で健やかなこどもの成長が促進されると考えられる。							
成果目標及び成果実績 ①-2 (中期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 年度	
			成果実績						
			目標値						
			達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績									
↓	成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)								
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度	
	被災地において、元気で健やかなこどもの成長を促進する。	-	成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	定性的なアウトカムに関する成果実績として、例えば令和4年度は福島県内、とりわけ福島第一原発事故の帰宅困難区域を抱える福島県富岡町にて多数の子育てイベントを開催し、こどもの運動機会の確保を図った。具体的なイベントの内容としては、週末や長期休暇中間中に親子で参加できるスポーツイベントを開催し、遊具等を活用してこどもの運動機会を創出した。								
アウトカム設定について の説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
	被災したこどもの抱える健康上の問題は個人によって多様であり、「こどもの元気で健やかな成長の促進」という目標について、定量的な数値実績により到達レベルを測定することは困難であるとする。数値実績の代わりに被災自治体へ適宜ヒアリング等を実施し、当該交付金の補助を受けることによってこどもの運動機会が増加したといった状況変化を捉えるほうが成果指標の測定には有効であると考えたため。								
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



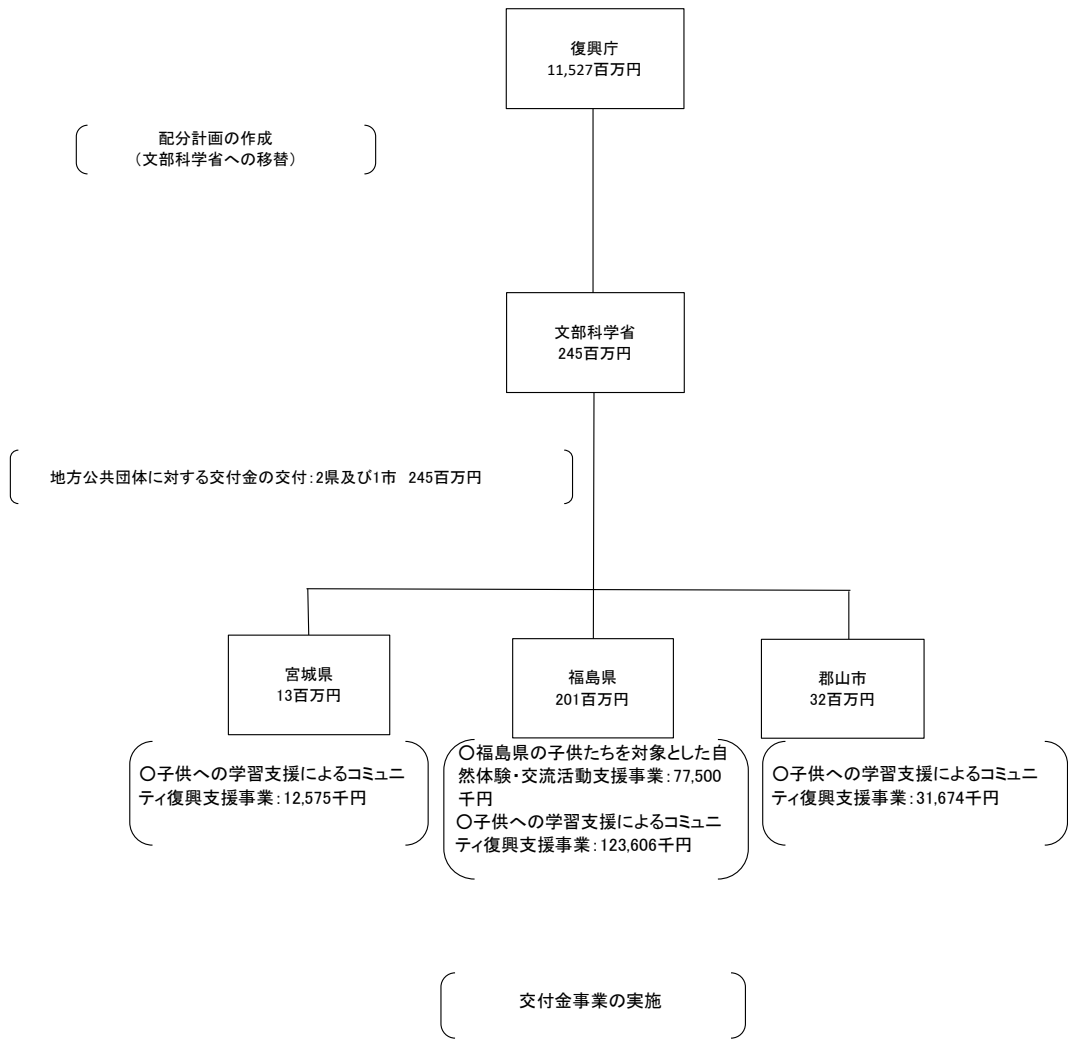
※交付可能額を記載しているため執行額とは一致しない。

事業名	福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業 子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業			担当部局	復興庁	作成責任者	
事業開始年度	平成27年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(被災者支援班)	参事官 信夫 秀紀	
事業の目的 (5行程度以内)	<p>【福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業】 福島県内の子供を対象とした、学校や社会教育団体等が実施する自然体験活動や県外の子供たちとの交流活動を通じて、福島県の子供の心身の健康の保持を支援する。 ※事業開始は平成26年度</p> <p>【子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業】 東日本大震災の被災地の子供たちへの学習支援、震災の風化防止や復興に関わる学びを通じて、震災により希薄となった地域コミュニティの復興促進を図ることとする。 ※被災者支援総合交付金の1メニューとなったのは平成29年度事業から</p>						
現状・課題 (5行程度以内)	<p>発災から12年が経過し、避難生活が長期化する中、子供への学習支援による地域コミュニティの復興、子供たちの自然体験活動などにおいて、被災地や被災者の状況は多様化、個別化している。被災者が震災前のように安心して安定的な日常生活を営むことができるよう、各地域の復興の進展・ステージに応じたきめ細かな支援を実施していく必要がある。</p>						
事業概要 (5行程度以内)	<p>【福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業】 福島県内の幼児・児童生徒(小中学生)を対象に、福島県内の学校や社会教育団体等が実施する自然体験活動、交流活動事業に対し、事業実施に必要な経費(宿泊費、交通費、活動費)の9/10を補助する。</p> <p>【子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業】 地域と学校が連携・協働し、幅広い地域の方々の参画を得た上で、放課後子供教室等の学習支援活動等を行う自治体等(※)の取組を支援する(10/10)。 ※支援対象となる自治体等 ・岩手県、宮城県、福島県(被災3県)、被災3県内の政令指定都市、中核市等 ・避難指示・解除区域市町村、被災3県知事が特に必要と認めた市町村等(間接補助事業者)</p>						
事業概要URL	<a href="https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/20230331_gaiyou.pdf">https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/20230331_gaiyou.pdf</a>						
実施方法	交付						
補助率等	定額						

活動内容① (アクティビティ)	福島県内の小中学生を対象とした自然体験活動および福島ならではの体験活動							<b>文科省事業 7</b>	
↓									
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	自然体験活動及び福島ならではの体験活動の機会の提供	実施事業数	活動実績	件	109	122	164	-	-
			当初見込み	件	404	305	305	305	370
↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	原子力災害を経験した福島県の子供に対し、自然体験及び福島ならではの体験活動の機会を提供することにより、子供たちの心身の健康の保持、福島県の良さの再発見等に繋がると考えられる。							
成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
	子供たちの心身の健康等が図られること	当該事業のアンケートにおいて子供たちの育成に「大いに役立った」と回答された割合 (以下の項目で、最上位評価の割合) ・子供たちの体験活動等の充実に役立ったか ・子供たちの心身の健康の保持・推進に役立ったか ・子供たちの協調性や自立心等の育成に役立ったか ・東日本大震災について学ぶことに役立ちましたか ・福島県の良さを再発見することができましたか	成果実績	%	90.5	86.8	86.8	-	
			目標値	%	-	-	-	90	
			達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	事業実施主体へのアンケート								
↓	成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	福島県の多くの子供の心身の健康が図られることにより、何らかの問題行動を有するリスクが高い子供の割合の減少に繋がると考えられる。							
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度	
	「子どもの情緒と行動(SDQ)」について、何らかの問題行動等を有するリスクが高い子どもの割合を全国平均(9.5%)まで減少	子どもの情緒と行動に関する尺度	成果実績	%	9.7	-	-	-	
			目標値	%	9.5	9.5	9.5	9.5	
			達成度	%	97.9	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	県民健康調査「こころの健康度・生活習慣に関する調査」(福島県・福島県立医科大学)より ※令和3年度調査については現在集計中(公表時期:7月以降)であり、令和4年度調査については現在調査中である。								
アウトカム設定について の説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								

活動内容② (アクティビティ)	学習支援コーディネーター(※)による学習支援体制の整備等								<b>文科省事業 8</b>
	※学習支援コーディネーター 学習支援活動の企画・提案を行うとともに、学校と学習支援活動に参画する地域住民の連絡調整を行う者								
↓									
活動目標及び活動実績 ② (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	学習支援コーディネーターの配置	自治体における学習支援コーディネーターの数	活動実績	人	454	176	154	-	-
			当初見込み	人	317	160	151	-	-
↓	成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	交付金の活用により、事業実施自治体において学習支援コーディネーターを配置し、学習支援活動の企画・提案等の活動を行うことで、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域の方々の参画を得て行う学習支援活動が実施される。							
成果目標及び成果実績 ②-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5 年度	
	地域と学校が連携・協働した学習支援活動の実施	地域と学校が連携・協働した学習支援の取組数	成果実績	活動	1,463	716	666	-	
			目標値	活動	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	「子どもへの学習支援によるコミュニティ復興支援事業」事業報告書(事業実施自治体)								
↓	成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	地域と学校が連携・協働した学習支援活動が実施されることで、子供たちの学習支援活動に、幅広い地域の方々が参画し、新たな交流が生まれる。その交流が学習支援活動以外の日常生活にも波及することで、地域コミュニティの復興が促進され、本事業の目的である「地域コミュニティの復興」が図られると考えられる。							
成果目標及び成果実績 ②-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7 年度	
	子供たちへの学習支援活動を通じて地域住民の交流が促進されたことにより、地域コミュニティが復興される	交付金を受けている自治体数(間接補助先自治体を含む)	成果実績	自治体	86	23	21	-	
			目標値	自治体	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	「子どもへの学習支援によるコミュニティ復興支援事業」事業報告書(事業実施自治体) ※本交付金による事業を終了した自治体は、子供を取り巻く様々な課題を解決するために学校と地域が連携・協働して行う教育活動等を総合的に支援する「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」(補助率1/3)を活用し、復興した地域コミュニティを生かして、地域全体で子供たちの成長を支える様々な活動を実施している。								
アウトカム設定について の説明	アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由								
	目標値を設定していないため、定性的なアウトカムとなっている。原子力災害被災地域における帰還困難区域は断続的に解除されているところであり、今後の自治体での交付金の需要増については容易に見通せないことから、目標年度における目標値を設定することは困難である。								
	アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由								

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



※交付可能額を記載しているため執行額とは一致しない。

令和5年度行政事業レビューシート				(復興庁)				
事業名	福島県農林水産業復興創生事業			担当部局庁	復興庁	作成責任者		
事業開始年度	令和4年度	事業終了(予定)年度	令和7年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 原 崇		
会計区分	東日本大震災復興特別会計							
根拠法令(具体的な条項も記載)	福島復興再生特別措置法 第76条			関係する計画、通知等	経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定) 原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針について(平成28年12月20日閣議決定) 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興基本方針(令和3年3月9日閣議決定)			
政策	1 食料の安定供給の確保、2 農業の持続的な発展、4 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応			主要経費	食料安定供給関係費			
施策	① 新たな価値の創出による需要の開拓、② 消費者と産・農とのつながりの深化、③ 食品の安全確保と消費者の信頼の確保、④ 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化、⑤ 環境政策の推進、⑥ 東日本大震災からの復旧・復興							
政策体系・評価書URL	<a href="https://www.maff.go.jp/i/assess/r04/r04jizen/04jizen.html">https://www.maff.go.jp/i/assess/r04/r04jizen/04jizen.html</a>							
事業の目的(5行程度以内)	福島県の農林水産業の復興・創生に向けて、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援し、福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復させることを目標とする。							
現状・課題(5行程度以内)	東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う風評により、福島県産農林水産物等の価格は、主要農産物等で東日本大震災前の水準に回復していない状況。							
事業概要(5行程度以内)	品目毎の取組として、園芸、畜産、米・米加工品ごとに、福島ならではのブランドの確立と競争力の強化を支援する。品目横断の取組として、農林水産物等の放射性物質検査、量販店、オンラインストア、アンテナショップでの販売促進の取組、商談会の開催、生産者の販路開拓等に必要の専門家による指導・助言、第三者認証GAP等の取得、収量や特性を強化する品種の開発を支援等の技術開発、農林水産物等の販売不振の実態と要因の調査等を支援する。							
事業概要URL	<a href="https://www.maff.go.jp/i/kanbo/joho/saigai/r5kettei_hukkou.html">https://www.maff.go.jp/i/kanbo/joho/saigai/r5kettei_hukkou.html</a>							
実施方法	委託・請負、交付							
補助率等	定額等							
予算額・執行額(単位:百万円)(インプット)	予算の状況	当初予算(A)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求	
		補正予算(B)	-	-	4,055	3,955	3,953	
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	-	
		予備費等(E)	-	-	-	-	-	
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	-	-	4,055	3,955	3,953	
		執行額(G)	-	-	4,047	-	-	
		執行率(%) =(G)/(F)	-	-	100%	-	-	
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/{(A)+(B)}	-	-	100%	-	-	
		歳出予算項目	令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)			
		(項)	農林水産業復興政策費		過年度の予算活用実績に合わせた減額。			
(目)	農林水産業再生支援交付金	3,874	3,872					
	農林水産業再生支援対策調査等委託費	81	81					
	その他	81	81					
	計(A)	3,955	3,953					



活動内容① (アクティビティ)	福島県産米・米加工品競争力強化支援事業 モデル産地の生産者団体等に対して、良食味米生産に必要な設備・機器等の整備を支援								
↓									
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	良食味米生産に必要な設備・機器等の 整備	機器等のリース整備を支援	活動実績	件	-	-	3	-	-
			当初見込み	件	-	-	-	3	3
↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	整備した設備・機器等を活用し、福島県産の良食味米の生産収量の増加							
成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 7年度	
	福島県産米の生産収量の増加	福島県産米の生産収量	成果実績	t	-	-	318,500	-	
			目標値	t	-	-	432,800	432,800	
			達成度	%	-	-	73.6	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	作物統計調査 震災前(H22年度)の数値(432,800t)を目標に設定								
↓	成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	福島県産の良食味米の生産収量を増加による販売額の回復							
成果目標及び成果実績 ①-2 (中期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 7年度	
	福島県産米の販売額の回復	福島産米の全国の販売額の シェア 令和4年度の生産農業所得統 計情報の公表が令和5年12月 予定であるため。	成果実績	%	-	-	-	-	
			目標値	%	-	-	5.1	5.1	
			達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	生産農業所得統計(年次別農業総産出額・米)における震災前(H22年)年を参考に算出								
↓	成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	シェアの拡大による市場への安定供給を通じた、米の全国平均価格に対する福島県の平均価格との割合の上昇							
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度	
	福島県産米平均価格の上昇	米の全国平均価格に対する福島県 産米の平均価格との割合 令和4年度の調査結果の公表が令 和6年3月であるため。	成果実績	%	-	-	-	-	
			目標値	%	-	-	99.2	100	
			達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	東京都中央卸売市場における取引価格より算出 各年度の(福島県産農産物の取引価格/全国平均)/平成22年度の(福島県産農産物の取引価格/全国平均)								
アウトカム設定について の説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
	-								
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								
-									

活動内容② (アクティビティ)	福島県産園芸競争力強化支援事業 生産者に対し、県産成品種の種苗購入経費や施設・付帯設備等を支援								
↓									
活動目標及び活動実績② (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	施設・付帯設備等を支援	施設及び付帯設備資材を支援した地区	活動実績	地区	-	-	10	-	-
当初見込み			地区	-	-	24	24	24	
↓	成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	県産成品種施設・付帯設備資材等を支援し、福島県産農産物の出荷量の増加							
成果目標及び成果実績②-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 7年度	
	福島県産農産物(もも)の出荷量増	福島県産農産物(もも)の出荷量	成果実績	%	-	-	27,700	-	
			目標値	%	-	-	28,200	28,200	
達成度			%	-	-	98.2	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	作物統計調査(もも収穫量) 震災前(H22年)の数値を目標に設定								
↓	成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	福島県産農産物の出荷量増による販売額の回復							
成果目標及び成果実績②-2 (中期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 7年度	
	福島県産農産物の販売額シェア増	福島県産農産物の全国の販売額のシェア(もも)	成果実績	%	-	-	25.2	-	
			目標値	%	-	-	23.5	23.5	
達成度			%	-	-	107.1	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	東京卸売市場(ももの販売額)における震災前(H22年度)とR4年度を参考に算出								
↓	成果目標②-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	シェアの拡大による市場への安定供給を通じた、ももの全国平均価格に対する福島県の平均価格との割合の上昇							
成果目標及び成果実績②-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度	
	福島県産物価格の上昇	ももの全国平均価格に対する福島県産物の平均価格との割合	成果実績	%	-	-	92.5	-	
			目標値	%	-	-	96.4	100	
達成度			%	-	-	96	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	東京都中央卸売市場における取引価格より算出 各年度の(福島県産農産物の取引価格/全国平均)/平成22年度の(福島県産農産物の取引価格/全国平均)								
アウトカム設定について の説明	アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由								
	アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由								

<b>活動内容③</b> (アクティビティ)	福島県産畜産物競争力強化支援事業 生産者に対し、県内和牛子牛セリ市場から優良肥育素牛を導入する経費を支援、合わせてモデル牛として肥育データの収集を行う。								
↓									
<b>活動目標及び活動実績</b> ③ (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	モデル牛、優良牛を導入	モデル牛300頭、優良牛932頭を導入	活動実績	頭	-	-	1,232	-	-
			当初見込み	頭	-	-	-	1,900	1,900
↓	成果目標③-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	モデル牛、優良牛を導入する農家の増による福島産牛の出荷量の増加							
<b>成果目標及び成果実績</b> ③-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 7年度	
	福島産牛の出荷量の増加	福島産牛(枝肉)の生産量	成果実績	t	-	-	1,670.3	-	
			目標値	t	-	-	1,988.2	1,988.2	
			達成度	%	-	-	84	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	畜産物流通統計の枝肉の生産量における震災前(H22年)を参考に算出								
↓	成果目標③-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	福島県産牛の出荷量の増による販売額の回復							
<b>成果目標及び成果実績</b> ③-2 (中期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 7年度	
	福島県産牛の販売額の回復	福島県産牛の全国の販売額のシェア 令和4年度の生産農業所得統計情報 の公表が令和5年12月予定である ため。	成果実績	億円	-	-	-	-	
			目標値	億円	-	-	5.1	5.1	
			達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	生産農業所得統計(年次別農業総産出額(肉用牛))における震災前(H22年)を参考に算出								
↓	成果目標③-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	シェアの拡大による市場への安定供給を通じた、牛肉の全国平均価格に対する福島県の平均価格との割合の上昇							
<b>成果目標及び成果実績</b> ③-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度	
	福島県産牛価格の上昇	牛肉の全国平均価格に対す る本県の平均価格との割合	成果実績	%	-	-	94	-	
			目標値	%	-	-	94.4	100	
			達成度	%	-	-	99.7	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	東京都中央卸売市場における取引価格より算出 各年度の(福島県産農産物の取引価格/全国平均)/平成22年度の(福島県産農産物の取引価格/全国平均)								
<b>アウトカム設定について の説明</b>	アクティビティ③について定性的なアウトカムを設定している理由								
	-								
	アクティビティ③についてアウトカムが複数設定できない理由								
-									

<b>活動内容④</b> (アクティビティ)	福島県産農林水産物の検査の推進 福島県で生産された農林水産物の放射性物質検査を行う								
↓									
<b>活動目標及び活動実績</b> ④ (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	福島県産農林水産物等の放射性物質検査の実施	産地段階における農林水産物等の自主的な放射性物質検査の実施(検査点数)	活動実績 当初見込み	点	-	-	-	-	-
				点	-	-	340,000	340,000	340,000
↓	<b>成果目標④-1の 設定理由</b> (アウトプット からのつながり)	福島県産農林水産物等の放射性物質検査の実施による放射性物質の濃度水準の把握							
<b>成果目標及び成果実績</b> ④-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 7年度	
	福島県産農林水産物に含まれる放射性物質の濃度水準低下	福島県産農林水産物に含まれる放射性物質の基準値超過割合	成果実績	%	-	-	0	-	
			目標値	%	-	-	0	0	
達成度			%	-	-	100	-		
<b>成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績</b>	厚生労働省及び自治体等が公表したデータに基づき作成。検査点数には、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(原子力災害対策本部決定。以下「検査ガイドライン」という)に基づき17都県が実施したモニタリング検査のほか、他の道府県、市町村及び生産者団体等が実施した検査(出荷後に流通品を対象に行われた検査を含む)のものを一部含む。農畜産物については、栽培/飼養管理が可能な品目が対象。きのこ・山菜類については、栽培管理されていない野生のものも含む。								
↓	<b>成果目標④-2の 設定理由</b> (短期アウトカム からのつながり)	福島県産農林水産物に含まれる放射性物質の濃度水準が低下していることを明らかにすることにより、福島県産農林水産物等の安全性の確保につながり、消費者の安心感や信頼を回復							
<b>成果目標及び成果実績</b> ④-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度	
	福島県産の食品の購入をためらう人の割合の減少	福島県産の食品の購入をためらう人の割合	成果実績	%	-	-	5.8	-	
			目標値	%	-	-	0	0	
達成度			%	-	-	28.4	-		
<b>成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績</b>	消費者庁「風評被害に関する消費者意識の実態調査」								
<b>アウトカム設定について の説明</b>	アクティビティ④について定性的なアウトカムを設定している理由								
	-								
	アクティビティ④についてアウトカムが複数設定できない理由								
	-								

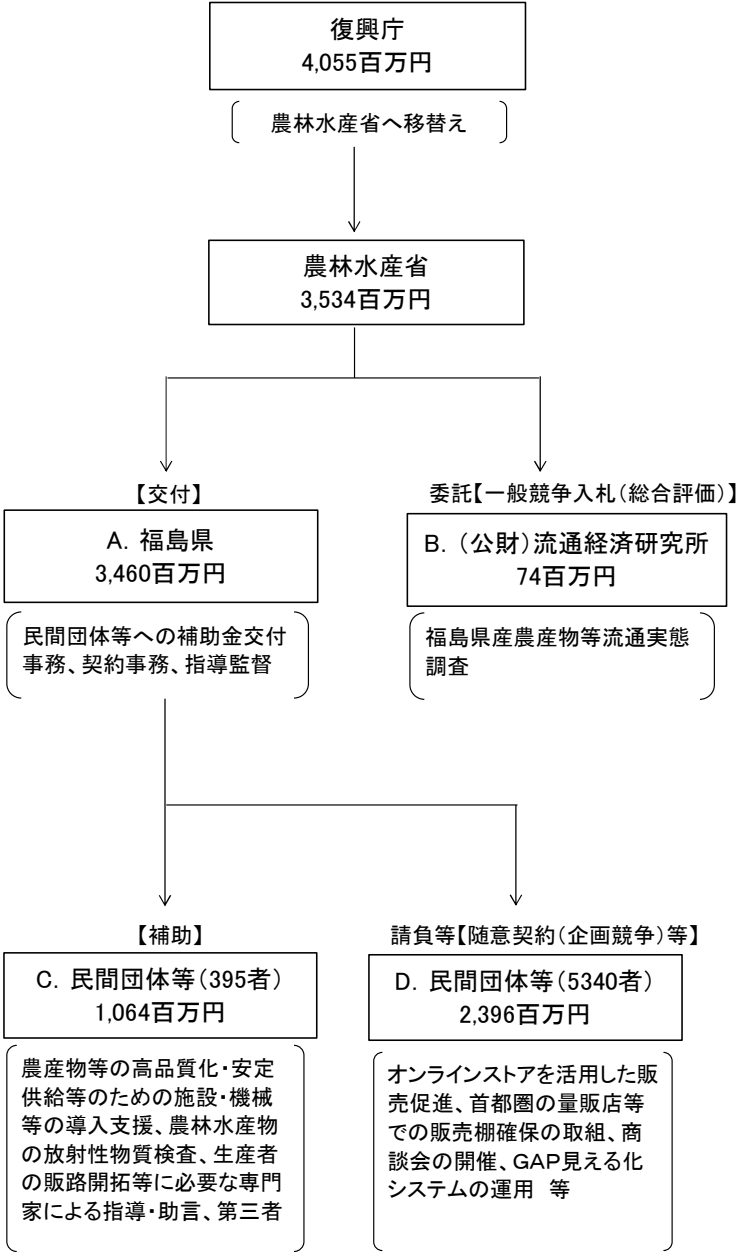
活動内容⑤ (アクティビティ)	販路拡大と販売促進 「ふくしま」ならではのブランドによる流通・販売の促進支援								
↓									
活動目標及び活動実績 ⑤ (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	福島県産の食品の販売コーナー設置、 フェアの開催	販売コーナーの設置、フェア の開催店舗数	活動実績	設置数・店舗数	-	-	1,669	-	-
当初見込み			設置数・店舗数	-	-	-	1,669	1,669	
↓	成果目標⑤-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	販売コーナー、フェアの販売を通じて、福島県産の食品の販売額の増加							
成果目標及び成果実績 ⑤-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 7年度	
	福島県産の食品の販売額の増加	販売コーナー、フェアの販売 額	成果実績	千円	-	-	664,868	-	
			目標値	千円	-	-	500,000	500,000	
達成度			%	-	-	133	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	福島県資料								
↓	成果目標⑤-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	フェアやイベントを通じ販売額を取り戻し、福島県産食品の売り先が増えることによる、福島県産食品全体の販売シェアの拡大							
成果目標及び成果実績 ⑤-2 (中期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 7年度	
	福島県産食品の販売額の増加	福島県産食品の全国の販売 額のシェア	成果実績	%	-	-	2.2	-	
			目標値	%	-	-	2.9	2.9	
達成度			%	-	-	75.6	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	生産農業所得統計(都道府県別生産農業所得統計累年統計_福島県)における震災前(H22年)とR3年を参考に算出								
↓	成果目標⑤-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	福島県産品の「ふくしま」ならではのブランドの浸透によって福島県産品への印象が向上							
成果目標及び成果実績 ⑤-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度	
	福島県産食品の購入をためらう人の割 合の減少	福島県産食品の購入をためら う人の割合	成果実績	%	-	-	5.8	-	
			目標値	%	-	-	0	0	
達成度			%	-	-	28.4	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	消費者庁「風評被害に関する消費者意識の実態調査」								
アウトカム設定について の説明	アクティビティ⑤について定性的なアウトカムを設定している理由								
	アクティビティ⑤についてアウトカムが複数設定できない理由								

アクティビティから長期アウトカムについて6つ以上記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載

チェック



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)



費目・使途 〔「資金の流れ」において ブロックごとに最大の金額が 支出されている者について記載 する。費目と使途の双方で実情が 分かるように記載〕	A.			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費	福島県農林水産業復興生事業交付金	3,460	人件費	福島県産農産物等流通実態調査人件費	35.4
				外部委託	データ収集、分析・ヒアリング、消費者調査等 (アクセンチュア(株)等に再委託)	35.1
				その他	謝金、旅費等	3.2
計		3,460	計		73.7	
C.			D.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
補助金	検査機器の点検校正、検査実施等人員配置	82	業務費	販売促進キャンペーン実施経費	394	
			業務費	ふくしま農林水産物ブランディング事業	252	
			業務費	「福、笑い」ブランド化推進事業	250	
計		82	計		896	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

### 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福島県	7000020070009	民間団体等への補助金交付事務、契約事務、指導監督事務等	3,460	補助金等交付	-	-	-

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人流通経済研究所	2010005019116	福島県産農産物等流通実態調査	73.7	一般競争契約 (総合評価)	1	90.4%	-

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福島県あんぼ柿産地振興協会	-	検査機器の点検校正、検査実施等人員配置	82	補助金等交付	-	-	-
2	全国農業協同組合連合会福島県本部	8010005002090	A1肉質評価のための優良素牛の導入	73	補助金等交付	-	-	-
3	公益社団法人福島相双復興推進機構	5380005011520	避難地域等の富農再開に向けてコンサルティング支援等により農産物の販路拡大を支援する。	67	補助金等交付	-	-	-
4	ふくしま未来農業協同組合	1380005000502	生産体制強化支援事業	57	補助金等交付	-	-	-
5	福島市	1000020072010	産地活用支援事業	47	補助金等交付	-	-	-
6	喜多方市	7000020072087	生産体制強化支援事業	33	補助金等交付	-	-	-
7	たむらの恵み安全対策協議会	-	検査機器整備(米検査機器1台、NaI装置1台、検査施設整備補充)地域協議会の設置・運営、見える化機器(産地)(見える化機器整備、検査実施等人員配置)	32	補助金等交付	-	-	-
8	会津よつば農業協同組合	7380005009232	柿脱渋設備のリース導入	28	補助金等交付	-	-	-
9	南相馬の恵み安全対策協議会	-	地域協議会の運営、検査機器点検校正(米5台、NaI装置4台、オーバースケール2台、修繕(米14台)、検査実施等人員配置(米、園芸)	27	補助金等交付	-	-	-
10	ふくしまの恵み安全対策協議会	-	県協議会の設置・運営	27	補助金等交付	-	-	-

D.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社電通東日本 福島営業所	1010401050996	オンラインストアによる販売促進業務	394	随意契約 (企画競争)	1	100%	-
2	株式会社東北博報堂 福島復興推進局	9370001012635	「ふくしまプライド。」情報発信事業	306	随意契約 (企画競争)	2	100%	-
3	株式会社電通東日本 福島営業所	1010401050996	ふくしま農林水産物ブランディング事業	252	随意契約 (企画競争)	1	100%	-
4	株式会社電通東日本 福島営業所	1010401050996	「福、笑い」ブランド化推進事業	250	随意契約 (企画競争)	2	100%	-
5	株式会社大広	3120001056530	第三者認証GAP取得等促進事業業務	92	随意契約 (企画競争)	1	100%	-
6	福島県森林組合連合会	2380005000583	令和4年度出荷制限解除に向けた山菜・きのこの類の調査業務(林業振興課)	67	一般競争契約 (最低価格)	1	99%	-
7	株式会社ル・プロジェ	5380001006994	「おいしい ふくしま いただきます!」キャンペーン事業	62	随意契約 (企画競争)	1	100%	-
8	福島県貿易促進協議会	-	県産品海外販路開拓事業	44	随意契約 (その他)	1	100%	-
9	ふくしまの恵み安全対策協議会	-	ふくしま県GAP審査に係る業務委託	38	随意契約 (その他)	1	100%	-
10	公益財団法人福島県観光物産交流協会	8380005000157	首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」運営業務	35	随意契約 (その他)	1	100%	-



<b>活動内容⑥</b> (アクティビティ)	福島県農林水産物ブランド力向上促進技術開発事業 福島県オリジナルの新品種を開発								
↓									
<b>活動目標及び活動実績</b> ⑥ (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	水稲、イチゴ、アスパラガス、リンドウ、カラー、モモ、リンゴ、ニホンナシ、ブドウの栽培試験を実施	水稲、イチゴ、アスパラガス、リンドウ、カラー、モモ、リンゴ、ニホンナシ、ブドウの交配組み合わせ数	活動実績	組み合わせ	-	-	216	-	-
			当初見込み	組み合わせ	-	-	-	-	-
↓	<b>成果目標⑥-1の 設定理由</b> (アウトプット からのつながり)	水稲、イチゴ、アスパラガス、リンドウ、カラー、モモ、リンゴ、ニホンナシ、ブドウの栽培試験を実施することで福島県の特徴あるオリジナル新品種を開発							
<b>成果目標及び成果実績</b> ⑥-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度	
	福島県オリジナルの新品種を開発	新たに福島番号を付した品種数	成果実績	品種	-	-	8	-	
			目標値	品種	-	-	3	3	
			達成度	%	-	-	266.7	-	
<b>成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績</b>	福島県資料								
<b>アウトカム設定について の説明</b>	アクティビティ⑥について定性的なアウトカムを設定している理由								
	-								
	アクティビティ⑥についてアウトカムが複数設定できない理由								
	R7年度までの事業実施期間を通じて新たな品種を開発するものであり、最終目標が品種開発であるため。								

<b>活動内容⑦ (アクティビティ)</b>	GAPと有機農業の拡大 生産者に対し、第三者認証GAP等の認証取得・継続を行う事業実施主体にコンサル招へい、審査受審、研修などを支援								
↓									
<b>活動目標及び活動実績 ⑦ (アウトプット)</b>	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	第三者認証GAP等の認証取得・継続を行う事業実施主体にコンサル招へい、審査受審、研修などを支援	支援を活用した経営体数	活動実績	経営体	-	-	486	-	-
			当初見込み	経営体	-	-	-	-	-
↓	成果目標⑦-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	第三者認証GAP等の認証取得・継続を行う事業実施主体がコンサル招へい、審査受審、研修などの支援を活用することでGAP等の取得生産者が増加							
<b>成果目標及び成果実績 ⑦-1 (短期アウトカム)</b>	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 年度	
	GAP等の取得生産者が増加	GAPの取得数	成果実績						
			目標値						
達成度			%	-	-	-	-	-	
<b>成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績</b>	福島県資料								
↓	成果目標⑦-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	GAP取得者の増加により、福島県産農林水産物等の安全性が確保され、消費者の安心感や信頼の回復							
<b>成果目標及び成果実績 ⑦-3 (長期アウトカム)</b>	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度	
	福島県産品の食品の購入をためらう人の割合の減少	福島県産品の食品の購入をためらう人の割合	成果実績	%	-	-	5.8	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	-
達成度			%	-	-	-	-	-	
<b>成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績</b>	消費者庁「風評被害に関する消費者意識の実態調査」								
<b>アウトカム設定について の説明</b>	アクティビティ⑦について定性的なアウトカムを設定している理由								
	-								
	アクティビティ⑦についてアウトカムが複数設定できない理由								
-									

## <対策のポイント>

福島ならではのブランドの確立と産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得等、生産から流通・販売に至るまで福島県の農林水産業の復興創生を総合的に支援します。

## <政策目標>

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

## <事業の内容>

### 1. 品目ごとの取組 (ブランドの確立と産地競争力の強化)

#### (1) 米・米加工品 (交付率：定額, 1/2以内)

- ・実需者が求める品質、良食味米の安定供給可能な産地の育成

#### (2) 園芸 (交付率：定額, 5/6以内, 2/3以内, 1/2以内)

- ・主要品目のプロジェクトに沿った産地の競争力と生産力の強化
- ・オリジナル品種等優良品種の導入、リレー出荷による長期安定体制の確立

#### (3) 畜産 (交付率：定額, 1/2以内)

- ・新たな特色ある和牛肉の販売拡大を推進
- ・「福島牛」ブランド力強化のための生産基盤の整備
- ・酪農家の生産基盤の確保 等

### 2. 品目横断の取組

#### (1) ブランド力向上促進技術開発 (交付率：定額)

- ・収量や特性を強化する品種の開発
- ・機能性成分を探索・マップ化 等

#### (2) GAPや有機JASの取得 (交付率：定額, 3/4以内, 1/2以内)

- ・第三者認証GAP等の取得促進
- ・有機農業の拡大 等

#### (3) 放射性物質の検査 (交付率：定額)

- ・国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査
- ・産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR 等

#### (4) 戦略的販売促進 (交付率：定額) **【拡充】**

- ・分野、品目ごとのブランド力強化とターゲットを明確化した販売戦略の展開
- ・生産者の販路開拓等に必要な専門家によるサポート 等

#### (5) 福島県産農産物等流通実態調査 (委託)

- ・農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査

## <事業イメージ>

### 1(2) 園芸

ブランド確立や競争力強化に向けた作付体系の導入、新植・改植による品種構成改善による市場優位の確保に要する経費等を支援



### 2(3) 放射性物質の検査

福島県や協議会等による検査の実施に要する経費、検査機器の整備、維持・管理に要する経費等を支援



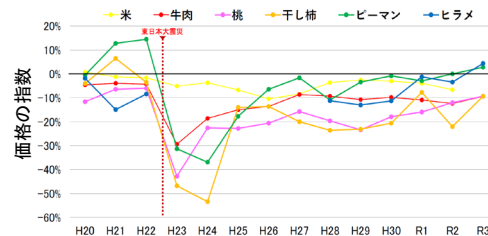
### 2(4) 戦略的販売促進

販路の回復・開拓に向けて、量販店、専門店等でのプロモーション、販売促進の取組を支援

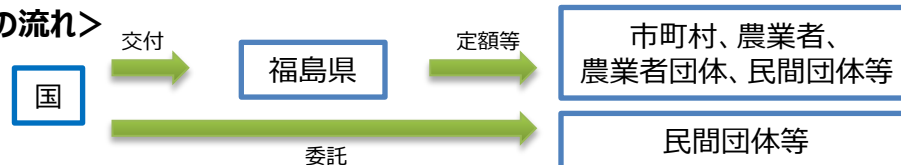


### 2(5) 福島県産農産物等流通実態調査

福島県産農産物等の生産から販売に至る各段階の流通実態を調査



## <事業の流れ>



## <対策のポイント>

福島県の農林水産業の再生に向けて、GAP認証の取得、海外を含む農林水産物の販路拡大と需要の喚起、高付加価値化によるブランド力の向上等、**生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援**します。

## <政策目標>

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

### <事業の内容>

#### 1. 安全・安心を確保した売れる農林水産物づくり

- ① 安全で特徴的な農林水産物の生産に向けた取組
  - ア 第三者認証GAP等取得促進事業（交付率：定額）  
生産者の第三者認証GAP等の取得を支援します。
  - イ 環境にやさしい農業拡大事業（交付率：定額、3/4以内、1/2以内）  
有機農産物等の環境にやさしい農産物の生産拡大を支援します。
- ② 農林水産物の検査の推進
  - ア ふくしまの農林水産物等緊急時モニタリング事業（交付率：定額）  
国のガイドライン等に基づく農林水産物等の放射性物質の検査を支援します。
  - イ ふくしまの恵み安全・安心推進事業（交付率：定額）  
産地における放射性物質の自主検査と結果の公表を支援します。
- ③ 福島県産品のブランド力の向上に向けた競争力強化  
（交付率：定額、5/6以内、2/3以内、1/2以内）  
「ふくしま」ならではの農産物等の生産技術の確立、生産拡大を支援するとともに、  
県産品の長期安定出荷や高品質化に向けた取組を支援します。

#### 2. 流通実態調査の実施、販路拡大に向けた取組

- ① 福島県産農産物等流通実態調査事業（委託）  
農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査します。
- ② 販路拡大タイアップ事業（交付率：定額）  
生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言を支援します。
- ③ 水産物競争力強化支援事業（交付率：定額、5/6以内）  
水産エコラベルの取得、水産物のブランド化に向けた取組等を支援します。

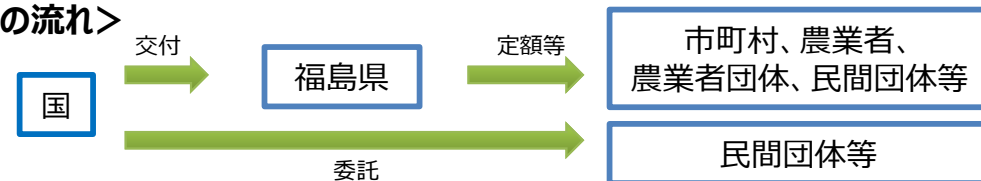
#### 3. 農産物等戦略的販売促進事業（交付率：定額）

量販店、オンラインストア、アンテナショップ等での販売促進の取組を支援します。

### <事業イメージ>

生 産	<b>第三者認証GAP等取得促進事業（1①ア）</b> ・ 農業者等の第三者認証GAP取得 ・ 産地のGAP指導体制の構築 ・ GAPの見える化による消費者の理解促進	<b>環境にやさしい農業拡大事業（1①イ）</b> ・ 有機JAS認証の取得経費 ・ 有機農産物等の生産・出荷に必要な施設・機械の導入 等
	<b>農林水産物の検査の推進（1②）</b> ・ 国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査 ・ 産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR	
	<b>県産品のブランド力の向上に向けた競争力強化（1③）</b> ・ 「ふくしま」ならではの農産物等の生産・加工技術の確立や生産体制の構築 ・ 県産品の長期安定出荷や高品質化に向けた生産体制の構築	
流 通 ・ 販 売	<b>福島県産農産物等流通実態調査事業（2①）</b> 国による福島県産農林水産物等の販売不振の実態と要因の調査	<b>販路拡大タイアップ事業（2②）</b> 生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言
	<b>水産物競争力強化支援事業（2③）</b> ・ 水産エコラベル認証の取得経費 ・ ブランド化商品の開発に必要な機器等の導入及びブランド化商品の価格向上・流通拡大実証実験 ・ 量販店等への販路開拓 ・ 県産水産物等のPR活動 等	<b>農産物等戦略的販売促進事業（3）</b> ・ 量販店での販売コーナーの設置、販売フェアの開催 ・ オンラインストアにおける特設ページの運営 ・ アンテナショップを活用した首都圏での販売促進 ・ 商談会の開催 等

### <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房地方課災害総合対策室（03-3502-6442）

## <対策のポイント>

福島県の農林水産業の復興・創生に向けて、福島ならではのブランドの確立と産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得等、生産から流通・販売に至るまで、農林水産業の復興創生を総合的に支援します。

## <政策目標>

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

## <事業の内容>

### 1. 品目ごとの取組 (ブランドの確立と産地競争力の強化)

#### (1)園芸 (交付率：定額, 5/6以内, 2/3以内, 1/2以内)

- ・高品質かつ長期安定供給可能な競争力の高い園芸産地形成
- ・輸出相手国のニーズや規制等にマッチした品目の安定供給体制の整備 等

#### (2)畜産 (交付率：定額, 1/2以内)

- ・新たな特色ある和牛肉の販売拡大を推進
- ・「福島牛」ブランド力強化のための生産基盤の整備
- ・酪農家の生産基盤の強化 等

#### (3)米・米加工品 (交付率：定額, 1/2以内)

- ・実需者が求める品質、良食味米の安定供給可能な産地の育成
- ・県オリジナル酒造好適米の安定供給体制の整備 等

### 2. 品目横断の取組

#### (1)放射性物質の検査 (交付率：定額)

- ・国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査
- ・産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR 等

#### (2)国内外の販売促進 (交付率：定額)

- ・量販店等の販売フェアや商談会の開催、バイヤーツアーの実施
- ・オンラインストアにおける特設ページの運営
- ・生産者の販路開拓等に必要な専門家によるサポート 等

#### (3)GAPや有機JASの取得等 (交付率：定額, 3/4以内, 1/2以内)

- ・第三者認証GAPや有機JAS認証の取得
- ・GAPの見える化による消費者の理解促進 等

#### (4)技術開発 (交付率：定額)

- ・収量や特性を強化する品種の開発を支援
- ・機能性成分を探索・マップ化 等

#### (5)福島県産農産物等流通実態調査 (委託)

- ・農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査

## <事業イメージ>

### 1(1)園芸

ブランド確立や競争力強化に向けた作付実証、安定生産対策、輸出先国・地域のニーズに対応した生産・流通体制の整備に要する経費等を支援



### 2(1)放射性物質の検査

福島県や協議会等による検査の実施に要する経費、検査機器の整備・維持・管理に要する経費等を支援



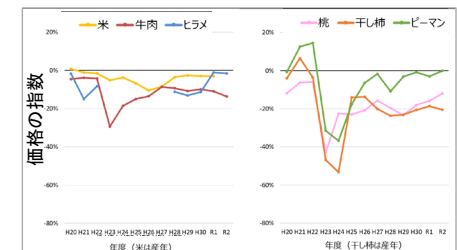
### 2(2)国内外の販売促進

国内量販店等において、販売コーナーの設置や販売フェアの開催等を支援

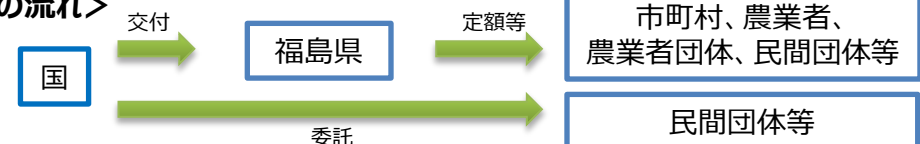


### 2(5)福島県産農産物等流通実態調査

福島県産農産物等の生産から販売に至る各段階の流通実態を調査



## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房地方課災害総合対策室 (03-3502-6442)



福島県農林水産業復興創生事業（R4）

活動内容番号	事業名 (PR版の表記)	メニュー名 ( ) 内は主な取組内容や品目	長期成果目標 成果指標 令和4年度目標値
	<b>品目ごとの取組</b>		
①	福島県産米・米加工品競争力強化支援 (1. (3) 米・米加工品)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県オリジナル米産地力強化支援事業 (協議会の運営、技術実証)</li> <li>・県オリジナル酒米産地力強化支援事業 (機器整備)</li> </ul>	<b>福島県産米平均価格の上昇</b> (各年度の(福島県産米の取引価格/米の全国平均取引価格)/平成22年度の(福島県産米の取引価格/米の全国平均取引価格)) 目標値: 99.2%
②	福島県産園芸競争力強化支援 (1. (1) 園芸)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業 (モモ)</li> <li>・風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業 (キュウリ、トマト、モモ、ナシなどの産地育成研修会、機械導入支援)</li> <li>・県育成オリジナル品種活用産地づくり総合支援事業 (イチゴ)</li> <li>・地域特産活用産地づくり支援事業 (オタネニンジン、エゴマ)</li> <li>・園芸グローバル産地育成強化事業 (モモ、ナシ)</li> </ul>	<b>福島県産物価格の上昇</b> (各年度の(福島県産ももの取引価格/ももの全国平均取引価格)/平成22年度の(福島県産ももの取引価格/ももの全国平均取引価格)) 目標値: 96.4%
③	福島県産畜産物競争力強化支援 (1. (2) 畜産)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県農産物競争力強化事業 (和牛肉の販路開拓)</li> <li>・肥育経営基盤強化型素牛導入事業 (優良素牛導入支援)</li> <li>・飼料生産組織の経営安定・利用促進事業 (品質向上・生産履歴管理支援)</li> <li>・福島県生乳生産基盤緊急強化対策事業 (乳用初妊牛導入支援)</li> </ul>	<b>福島県産牛肉価格の上昇</b> (各年度の(福島県産牛肉の取引価格/牛肉の全国平均取引価格)/平成22年度の(福島県産牛肉の取引価格/牛肉の全国平均取引価格)) 目標値: 94.4%
	<b>品目横断の取組</b>		
④	農林水産物の検査の推進 (2. (1) 放射性物質の検査)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくしまの農林水産物等緊急時モニタリング事業 (国のガイドラインに基づいた検査)</li> <li>・ふくしまの恵み安全・安心推進事業 (産地の自主検査)</li> </ul>	<b>福島県産の食品の購入をためらう人の割合の減少</b> (福島県産の食品の購入をためらう人の割合) 目標値: 0%
⑤	戦略的販売促進 (2. (2) 国内外の販売促進)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販路拡大タイアップ事業 (販路開拓の専門家サポート)</li> <li>・農産物等戦略的販売促進事業 (販売コーナーの設置やフェア、オンラインストア特設ページの運営、CM等メディアによるPR、民間団体の活動支援)</li> </ul>	<b>福島県産の食品の購入をためらう人の割合の減少</b> (福島県産の食品の購入をためらう人の割合) 目標値: 0%
⑥	福島県農林水産物ブランド力向上促進技術開発 (2. (4) 技術開発)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県農林水産物ブランド力向上促進技術開発事業 (福島県オリジナル品種開発導入、福島県産農産物の流通・加工技術の開発等)</li> </ul>	<b>福島県オリジナルの新品種を開発</b> (新たに福島番号を付した品種数) 目標値: 3品種
⑦	GAPと有機農業の拡大 (2. (3) GAPや有機JASの取得等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者認証GAP等取得促進事業</li> <li>・環境にやさしい農業拡大事業 (有機JASの取得)</li> </ul>	<b>福島県産の食品の購入をためらう人の割合の減少</b> (福島県産の食品の購入をためらう人の割合) 目標値: 0%

※このほか、福島県農産物等流通実態調査事業の委託がある

# 福島県農林水産業復興創生事業実施要綱

制定 平成29年3月31日付け28文第297号  
農林水産事務次官依命通知

最終改正 令和4年3月31日付け3地第373号

## 第1 趣旨

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う風評により、福島県産農林水産物等の価格は、主要農産物等で東日本大震災前の水準に回復していない状況である。

このため、福島県農林水産業復興創生事業（以下「復興創生事業」という。）は、生産から流通・販売に至るまで、福島県等が実施する風評の払拭に必要な取組を総合的に支援することにより、福島県の農林水産業の復興創生を図るものとする。

## 第2 事業の種類等

復興創生事業において実施する事業の種類、内容、事業実施主体及び交付率は、別表に掲げるとおりとする。

なお、採択要件等については、農林水産省大臣官房地方課長、大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）、農産局長、畜産局長及び農林水産技術会議事務局長（以下「地方課長等」という。）が別に定めるとおりとする。

## 第3 事業の実施手続

### 1 事業実施計画の作成及び承認

- (1) 福島県は、地方課長等が別に定めるところにより、事業実施計画を作成し、地方課長等に提出して、その承認を受けるものとする。
- (2) 事業実施主体（福島県を除く。）は、地方課長等が別に定めるところにより、事業実施計画を作成し、福島県知事に提出するものとする。

### 2 事業実施計画の変更又は中止若しくは廃止

事業実施計画の変更（地方課長等が別に定める重要なものに限る。）又は中止若しくは廃止については、1に準じて行うものとする。

## 第4 国の助成措置

国は、予算の範囲内において、復興創生事業の実施に必要な経費について、別に定めるところにより交付金を交付するものとする。

## 第5 事業実施状況の報告等

- 1 事業実施主体（福島県を除く。）は、地方課長等が別に定めるところにより、事業実施状況報告を作成し、福島県知事に報告するものとする。

なお、福島県知事は、必要に応じ、事業実施年度の間、事業実施主体に事業

実施状況の報告を求めることができるものとする。

- 2 福島県知事は、1の事業実施主体からの事業実施状況の報告を受けた場合には、その内容について点検し、必要に応じ、当該事業実施主体を指導するものとする。
- 3 福島県知事は、1の事業実施主体が行う事業及び自らが事業実施主体となる事業の実施状況について、地方課長等が別に定めるところにより地方課長等に報告するものとする。

## 第6 事業の評価

復興創生事業の成果目標の達成状況については、次に掲げる方法で評価を行うものとする。

- 1 福島県知事は、第5の1により事業実施主体から提出された報告書及び自らが実施主体となる事業の実施状況等を踏まえ、復興創生事業の成果目標の達成状況を点検評価し、その結果を事業を実施した年度の翌年度の9月末までに地方課長等に報告するとともに、必要に応じ、事業実施主体に指導を行うものとする。ただし、福島県産米・米加工品競争力強化支援事業のうち県オリジナル米産地力強化支援事業及び福島県産園芸競争力強化支援事業については、事業実施年度の翌々年度を目標年度とし、目標年度の翌年度の9月末に地方課長等に評価報告することとする。
- 2 地方課長等は、1の福島県知事からの報告を受けた場合には、その内容を点検評価し、復興創生事業の成果目標の達成度の評価を行うこととし、この評価結果を踏まえ、必要に応じ、福島県知事に指導を行うものとする。

## 第7 その他

- 1 復興創生事業の実施につき必要な事項は、この要綱に定めるもののほか、地方課長等が別に定めるところによるものとする。
- 2 復興創生事業においては、「農業用機械施設補助の整理合理化について（昭和57年4月5日付け57予第401号農林水産事務次官依命通知）」の基準を適用しないものとする。

### 附 則

- 1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 東日本大震災復旧・復興農山漁村6次産業化対策事業実施要綱（平成24年4月13日付け23食産第3923号農林水産事務次官依命通知）は、廃止する。なお、廃止前の同要綱により平成28年度までに実施した事業については、なお従前の例による。

### 附 則

この改正は、平成30年4月1日から施行する。

### 附 則

この改正は、平成31年4月1日から施行する。



附 則

この改正は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

別表(第2関係)

事業の種類	事業の内容	事業実施主体	交付率
<p>1 福島県産米・米加工品競争力強化支援事業</p> <p>(1) 県オリジナル米産地力強化支援事業</p> <p>(2) 県オリジナル酒米産地力強化支援事業</p>	<p>県オリジナル米において高品質・良食味で安定的に供給できる産地の育成に向けた取組を支援</p> <p>県オリジナル酒米を原料とした日本酒の品質向上・安定化に向けた取組、県産米を使用した日本酒の販売促進及び県オリジナル酒米「福乃香」等の生産・利用拡大を図るための取組を支援</p>	<p>福島県、農業協同組合、農業者団体等</p> <p>福島県、酒造業者、農業者の組織する団体等</p>	<p>定額(ただし、機器等のリース整備は1/2以内)</p> <p>定額(ただし、機器等のリース整備及び日本酒試作に係る原料費は1/2以内)</p>
<p>2 福島県産園芸競争力強化支援事業</p> <p>(1) ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業</p> <p>(2) 風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業</p>	<p>1 ふくしまのもも担い手ステップアップ事業</p> <p>(1) 共同防除組織等の担い手確保・育成</p> <p>ア 共同防除組織等が行う新たなオペレーターの確保に係る取組を支援</p> <p>イ 新たなオペレーターの資質向上に係る取組を支援</p> <p>(2) 地域ぐるみの春型枝病斑の除去実践</p> <p>共同防除組織等の合意に基づき新たな雇用を活用して春型枝病斑の除去に係る取組を支援</p> <p>(3) 共同薬剤防除の高度化</p> <p>共同防除組織等が行う薬剤防除の効率化のために必要な機械及び設備の導入に係る取組を支援</p> <p>2 ふくしまのもも産地再生支援対策事業</p> <p>共同防除組織等の合意に基づき計画的に整備する防風設備等の導入のための取組を支援</p> <p>1 競争力強化県推進事業</p> <p>競争力の高い産地を育成するため、県域及び各地方で行う果樹及び野菜の研修会や調査分析等の推進活動を支援</p> <p>2 生産対策強化支援事業</p> <p>(1) 産地活動支援事業</p> <p>市場等からの産地信頼回復に向けた取組や風評払拭の取組、創意工夫をこらした取組(オンリーワンの取組)、新たな挑戦に係る取組を行うための果樹及び野菜の作付実証、加工品試作及び求評会の開催、各種分析等に係る経費を支援</p> <p>(2) 生産体制強化支援事業</p> <p>市場等からの産地信頼回復に向けた取組や風評払拭の取組、創意工夫をこらした取組(オンリーワンの取組)、</p>	<p>市町村、農業協同組合、農業者が組織する団体等</p> <p>市町村、農業協同組合、農業者が組織する団体等</p> <p>市町村、農業協同組合、農業者が組織する団体等</p> <p>市町村、農業協同組合、農業者が組織する団体等</p> <p>福島県</p> <p>市町村、公社、農業協同組合連合会及び農業協同組合、農業法人、農業者の組織する団体等</p> <p>市町村、公社、農業協同組合連合会及び農業協同組</p>	<p>定額</p> <p>定額</p> <p>1/2以内</p> <p>5/6以内</p> <p>定額</p> <p>定額</p> <p>1/2以内</p>

	新たな挑戦に係る取組を行うために必要な、果樹及び野菜の県育成品種の種苗や施設、設備及び機械等の導入に係る経費を支援	合、農業法人、農業者の組織する団体等	
(3) 県育成オリジナル品種活用産地づくり総合支援事業 (県育成いちご品種活用産地づくり総合支援事業)	1 種苗供給体制整備事業 県育成いちご品種の育成と連動し、品種登録等と併せた早急な産地づくりを進めるため、作付実証等に必要種苗の委託生産・供給に要する経費を支援	福島県	定額
	2 産地づくり支援事業 (1) 推進事業 作付実証を活用しながら、県育成いちご品種の普及推進に要する経費を支援	福島県	定額
	(2) 品種導入支援事業 県育成いちご品種(福島ST14号)の作付実証に要する経費を支援 ア 初期生産資材 イ 施設及び付帯設備、設備、機械等	作付実証農家等	定額 2/3以内
	3 ブランド確立推進事業 県育成いちご品種のブランド化を図るため、直売所・量販店等と連携した販売PRや、飲食店、宿泊施設等と連携した料理等の提供、観光農園等によるPR等に要する経費を支援	福島県	定額
(4) 地域特産活用産地づくり支援事業	1 生産振興事業 (1) 整備事業 地域特産物(おたねにんじん、エゴマ、山菜(栽培))の新規作付及び規模拡大等に要する経費を支援 ア 初期生産資材 イ 施設及び付帯設備、設備、機械等	市町村、地域農業再生協議会、営農集団、認定農業者等	定額 1/2以内
	(2) 種子確保事業 ア 採種促進支援 おたねにんじんの県育成品種及び在来品種の採種を行う取組を支援 イ 種子供給体制整備 おたねにんじんの県育成品種の原種維持及び採種ほの設置を実施	採種を行う営農集団、認定農業者等 福島県	定額(1aあたり60千円以内) 定額
	(3) 技術向上支援事業 地域特産物の新規栽培者の確保、規模拡大、種苗供給体制の整備、生産組織等の育成等を実施	福島県	定額
	(4) 生産技術確立支援 ア おたねにんじん 「2年もの」おたねにんじんの低コスト・安定生産に向けた技術を確立 イ エゴマ 適期刈取に向けた機械化栽培体系を確立	福島県 福島県	定額 定額
	2 需要拡大・地域連携事業 (1) 産地競争力強化事業 地域特産物の販路確保に向けた取組に要する経費を支援	市町村、市町村協議会等	定額
	(2) 食用需要喚起事業 「2年もの」を中心とした食用おたねにんじんの認知度向上及び販路確保に向けた取組を実施	福島県	定額

<p>(5) 園芸グローバル産地育成強化事業</p>	<p>1 グローバル化実践支援事業  (1) 新たな防除技術の実証  輸出相手国の植物検疫条件に対応した品質確保技術の実証に係る取組を支援</p> <p>(2) 輸送技術や鮮度保持技術の検証  輸出相手国への流通に必要な保鮮流通技術の検証に係る取組を支援</p> <p>2 ふくしまブランド産地整備事業  輸出相手国の拡大と産地における輸出向け果樹・野菜の安定的な供給体制の整備に係る取組を支援</p>	<p>福島県</p> <p>市町村、農業協同組合、農業者の組織する団体等</p> <p>市町村、農業協同組合、農業者の組織する団体等</p>	<p>定額</p> <p>定額。ただし、100万円を上限とする。</p> <p>2 / 3 以内</p>
<p>3 福島県産畜産物競争力強化支援事業</p> <p>(1) 福島県農産物競争力強化事業</p> <p>(2) 肥育経営基盤強化型素牛導入事業</p> <p>(3) 飼料生産組織の経営安定・利用促進化事業</p>	<p>1 ゲノム解析活用による種雄牛造成体制の確立  「福島牛」のブランド力強化を図るため、遺伝子解析に基づいたゲノミック選抜手法や産肉能力評価等を用いて、プレミアム感の高い和牛肉を作り出せる遺伝的改良能力に優れた繁殖雌牛群の整備を図り、種雄牛造成体制を確立する取組を支援</p> <p>2 地域資源活用「福島牛」生産技術の推進  福島県産日本酒の酒粕を飼料として活用した付加価値の高い福島県産和牛肉の生産技術を確立するため、肉用牛生産者の協力を得て実施する当該技術の実証及び肉用牛生産者への普及に係る取組を支援</p> <p>3 新たな和牛肉生産技術の実証  遊離アミノ酸等の旨味成分がバランス良く含まれる福島県産和牛肉の生産に向けた老齢繁殖雌牛の飼い直し肥育技術を確立するため、肉用牛生産者の協力を得て実施する当該技術の実証及び肉用牛生産者への技術普及に係る取組を支援</p> <p>4 県産和牛流通販売対策の強化  2及び3の取組を通じて生産された旨味成分など新たな特色のある福島県産和牛肉の販売拡大を推進するため、試験販売や販路開拓に係る取組を支援</p> <p>福島県内の和牛肥育農家が県内の子牛セリ市場から優良肥育素牛を導入し、福島県が行う肥育データ等の収集分析への協力を行うとともにフィードバックされる分析結果を活用することにより、福島県産牛の更なる高品質化及び和牛肥育農家の経営体質強化を図る取組を支援</p> <p>福島牛等への国産飼料の安定供給に向けて、県内の飼料生産組織が生産・販売する国産飼料の品質の安定化及び生産履歴管理に必要な経費を支援</p>	<p>福島県</p> <p>福島県</p> <p>福島県</p> <p>福島県</p> <p>農業者の組織する団体等</p> <p>飼料生産組織</p>	<p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額（福島県が定めるモデル牛に該当する肥育素牛を導入する場合は100千円/頭以内、優良牛に該当する肥育素牛を導入した場合は70千円/頭以内）</p> <p>1 / 2 以内</p>

<p>(4) 福島県生乳生産基盤緊急強化対策事業</p>	<p>原子力災害に伴う生産基盤の弱体化により落ち込んだ福島県の生乳生産量を回復させるため、成畜雌牛飼養頭数120頭以上の中核酪農経営体が乳用初妊牛の導入により増頭を図る取組を支援</p>	<p>生乳生産者団体等</p>	<p>定額（乳用初妊牛の導入は275千円/頭以内）</p>
<p>4 福島県農林水産物ブランド力向上促進技術開発事業</p>	<p>1 競争力強化に向けた福島県オリジナル品種開発導入事業 県オリジナル新品種を開発するための研究に必要な経費を支援</p> <p>2 旨み成分及び官能評価活用の和牛総合指数評価技術開発事業 福島県産和牛の総合評価技術を開発するための研究に必要な経費を支援</p> <p>3 オリジナル酒造好適米定着促進事業 県オリジナル酒米の品質向上に向けた生産技術確立のための研究に必要な経費を支援</p> <p>4 「ふくしまの宝」を活用したブランド力強化に向けた農産物の流通・加工技術の開発事業 福島県産の農産物について、流通・加工に関する新技術を開発するための研究に必要な経費を支援</p>	<p>福島県</p> <p>福島県、大学、民間企業等で構成されるコンソーシアム</p> <p>福島県</p> <p>福島県</p>	<p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p>
<p>5 GAPと有機農業の拡大</p> <p>(1) 第三者認証GAP等取得促進事業</p> <p>(2) 環境にやさしい農業拡大事業</p>	<p>1 第三者認証GAP取得等の取組支援 GAPの導入によって農林産物の安全対策等に取り組む農業者等に対して、第三者認証GAP導入に必要な研修や内部監査員の育成及び第三者認証GAPの新規取得又は継続に係る経費を支援</p> <p>2 第三者認証GAP取得等の支援体制整備 県の普及指導員等がGAP指導員として生産者等に指導・助言するための県の普及指導員等に対する資質向上研修等の実施及び産地のGAPに係る推進指導並びに実践内容の現地審査等、農林産物の安全対策等の実践を確認する体制の確立に係る経費を支援</p> <p>3 GAPの見える化システムの構築 消費者の信頼及び購入意欲の向上に資するよう、産地のGAPに係る実践内容を消費者が確認できるシステムの構築に要する経費を支援</p> <p>1 有機JAS認証等拡大推進 (1) 福島県の農業者等が生産する農産物についての有機農産物のJAS規格の認証や福島県特別栽培農産物認証を推進するため、事業実施主体による有機JAS認証等の新規取得又はその継続に係る費用であって地方課長等が別に定めるものを支援</p> <p>(2) 福島県産有機農産物を扱う事業者の有機JAS小分認証取得を推進するため次の経費を支援 ① 小分認証の新規取得に必要な施設の整備費用 ② 小分認証の新規取得に係る費用</p>	<p>農業者、農業者の組織する団体、農事組合法人、農事組合法人以外の農地所有適格法人等</p> <p>福島県、市町村</p> <p>福島県、市町村</p> <p>農業者、農業者の組織する団体、農事組合法人又は農事組合法人以外の農地所有適格法人</p> <p>地方課長等が別に定める民間団体、農業協同組合又は農業者の組織する団体</p>	<p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p> <p>新規取得の場合は3/4以内。継続の場合は1/2以内。</p> <p>① 1/2以内。ただし、200万円を上限とする。 ② 定額。ただし、30万円を上限とする。</p>

	<p>2 環境にやさしい農産物の供給体制の整備 地方課長等が別に定める環境にやさしい農産物の安定的な生産及び出荷体制を構築するため、有機農産物等の生産又は出荷に必要な施設又は機械の導入に必要な経費を支援</p> <p>3 有機・エコ農産物の消費・流通拡大の支援 地方課長等が別に定める有機・エコ農産物の消費・流通拡大を図るための調査、学生や子育て世代を対象とした現地セミナーの開催、パンフレット・ポスターの作成、商談会又は実需者を産地に招いた見学会の開催等に必要な経費を支援</p> <p>4 有機農業技術研究開発 有機農産物の生産に関する新技術を開発するための研究に必要な経費を支援</p> <p>5 新たに開発された技術等の実証・普及展示 新たに開発された有機農産物の生産に関する技術等の実証・普及展示に必要な経費を支援</p>	<p>地方課長等が別に定める農業者の組織する団体等</p> <p>福島県</p> <p>福島県</p> <p>福島県</p>	<p>1 / 2 以内</p> <p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p>
<p>6 農林水産物の検査の推進</p> <p>(1) ふくしまの農林水産物等緊急時モニタリング事業</p> <p>(2) ふくしまの恵み安全・安心推進事業</p>	<p>「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(平成23年4月4日原子力災害対策本部策定)等に基づき、福島県が行う福島県産農林水産物等の放射性物質検査等の取組を支援</p> <p>1 産地段階における農林産物等の自主的な放射性物質濃度の検査及び放射性物質管理対策の実施状況の確認の取組を支援</p> <p>2 産地段階における水産物の自主検査の取組を支援</p> <p>3 福島県産農林水産物等の安全・安心の取組の周知又は広報の取組を支援</p> <p>4 1から3までの活動に対して福島県が行う指導、助言等の取組を支援</p>	<p>福島県</p> <p>地方課長等が別に定める協議会及びその構成組織</p> <p>福島県漁業協同組合連合会等</p> <p>地方課長等が別に定める協議会及びその構成組織</p> <p>福島県</p>	<p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p>
<p>7 販路拡大と販売促進</p> <p>(1) 販路拡大タイアップ事業</p> <p>(2) 農産物等戦略的販売促進事業</p>	<p>販路回復・開拓に取り組む原子力被災12市町村の農業者に対して、必要な専門家の派遣や実需者とのマッチング等の取組を支援</p> <p>1 「ふくしま」ならではのブランドによる流通・販売の促進 量販店での販売コーナーの設置、食品事業者向けの商談会やバイヤー向け産地視察・説明会、量販店や百貨店でのフェア等によるブランド化の取組を支援</p> <p>2 オンライン等を活用した販売の促進 農林漁業者、食品事業者が出品するオンラインストアの特設ページの開設及び運営、魅力や安全性を伝えるウェブサイトの運営などインターネット等を活用し</p>	<p>福島県、民間団体</p> <p>福島県</p> <p>福島県</p>	<p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p>

た販売促進の取組を支援		
<p>3 マスメディアの活用による販売の促進  マスメディアを活用した、農産物等の販売促進につながる情報発信の取組を支援</p>	福島県	定額
<p>4 海外における販売の促進  農産物等の輸出が可能な国・地域における展示会への出展や商談会への参加のほか、百貨店での試食販売等の販売促進の取組を支援</p>	福島県	定額
<p>5 団体等への支援  民間団体等が行う福島県産農産物等の積極的な販売促進活動を支援</p>	地方課長等が別に定める民間団体等	定額

# 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

## 令和6年度概算決定額 121.8億円（140.9億円）

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 東日本大震災及び原子力災害によって産業が失われた浜通り地域等において、工場等の新增設を支援し企業立地を促進することにより、被災者の「働く場」を確保し、雇用の創出及び産業集積を図り、自立・帰還を加速させる。加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。

#### 基金総額

- 1170億円（H28年度:320億、H29年度:185億、H30年度:80億、R1年度:88億、R3年度:215億、R4年度:141億、R5年度:141億）

対象地域	I 製造・サービス業等立地支援事業 12市町村の避難指示解除区域等 II 地域経済効果立地支援事業 1) 12市町村の避難指示解除区域等 2) 浜通り等15市町村 III 商業施設等立地支援事業 12市町村の避難指示解除区域等
対象経費	用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費 等
交付要件	I 投資額に応じた一定の雇用の創出 II 地元への経済効果の創出（雇用要件緩和）
実施期限	申請期限: R 6年度末まで / 運用期限: R 8年度末まで

#### 成果目標

- 被災者の「働く場」を確保し生活基盤を取り戻すため、企業立地を推進し、自立・帰還を加速させることで、雇用創出及び産業集積、商業回復を図ります。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

基金造成

補助

国

福島県産業振興  
センター

対象地域に立地  
する民間事業者等

### 事業イメージ

#### I 製造・サービス業等立地支援事業

- **対象業種**：製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業 等
- **対象施設**：工場、物流施設、機械設備、店舗、植物工場・陸上養殖場施設 社宅、その他施設等
- **補助率**：中小企業 3 / 4 以内、大企業 2 / 3 以内



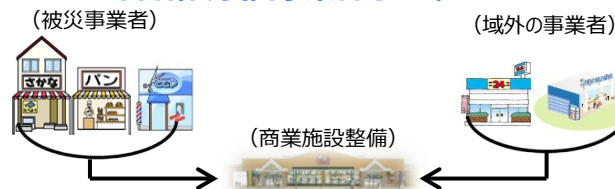
#### II 地域経済効果立地支援事業

- **対象業種**：1) 全業種  
 2) 福島イノベーション・コースト構想の重点分野  
 ※ ①廃炉、②ロボット・ドローン、③エネルギー・環境・リサイクル、④農林水産業、⑤医療関連、⑥航空宇宙
- **対象施設**：工場、物流施設、機械設備、店舗、社宅、その他施設等
- **補助率**：1) 中小企業 3 / 4 以内、大企業 2 / 3 以内  
 2) 中小企業 4 / 5 以内、大企業 3 / 4 以内

#### III 商業施設等立地支援事業

- **対象施設**：商業施設（①公設型、②民設共同型）
- **補助率**：避難指示区域、避難解除区域等

自治体、民間事業者等 3 / 4 以内





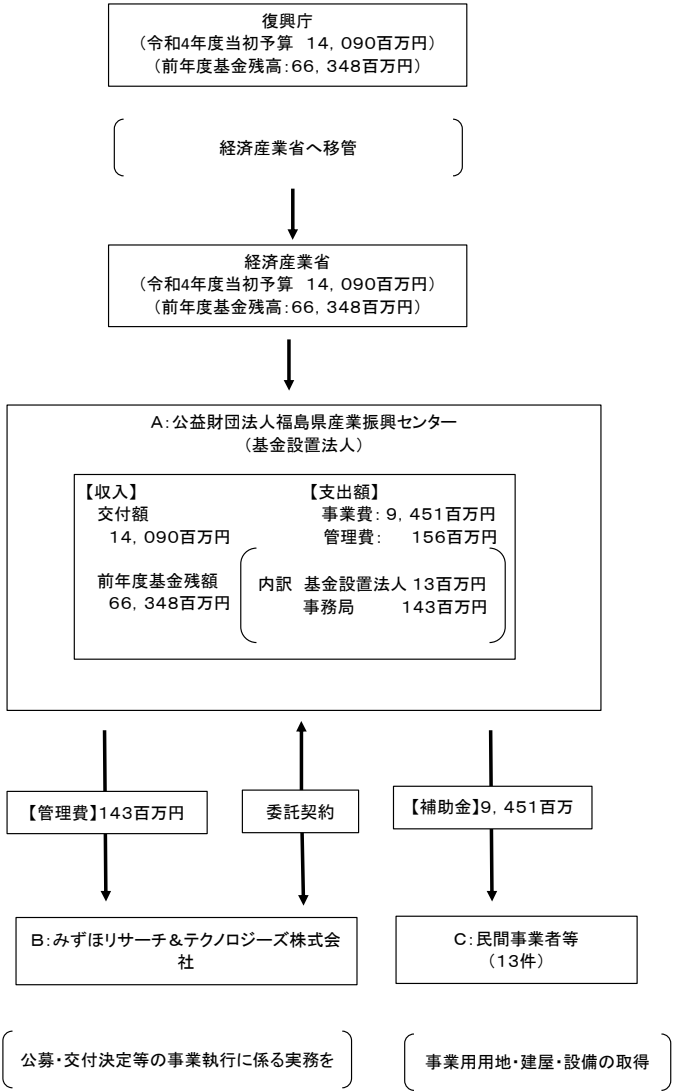
令和5年度行政事業レビューシート				( 復興庁 )			
事業名	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業		担当部局	復興庁	作成責任者		
事業開始年度	平成28年度	事業終了(予定)年度	令和8年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 原 崇	
会計区分	東日本大震災復興特別会計						
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針(令和元年12月20日閣議決定) 福島復興再生特別措置法に基づく重点推進計画(令和2年5月1日総理大臣認定) ○「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針改正(令和3年3月9日閣議決定)			
政策	VII. 中小企業及び地域経済の発展		主要経費	その他の事項経費			
施策	VII. 中小企業及び地域経済の発展						
政策体系・評価書URL	https://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2023/pdf/taikeizu_2023.pdf						
事業の目的(5行程度以内)	東日本大震災及び原子力災害によって産業が失われた浜通り地域等において、工場等の新增設を支援し企業立地を促進することにより、被災者の「働く場」を確保し、雇用の創出及び産業集積を図り、自立・帰還を加速させる。加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。						
現状・課題(5行程度以内)	制度創設時(H28)から令和4年度までに、累計166件の事業を採択し、約1600人の新規地元雇用を創出する。今後は、避難指示解除がされた特定復興再生拠点での工場等立地も念頭に置き、引き続き本事業を実施していく。						
事業概要(5行程度以内)	被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、以下の取組を行います。 I 製造・サービス業等立地支援事業 II 地域経済効果立地支援事業 III 商業施設等立地支援事業 対象経費:用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費 等						
事業概要URL	https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2023/pr/fu/fukko_10.pdf						
実施方法	補助						
補助率等	中小企業3/4、大企業2/3以内、等。補助上限:原則30億円。						
予算額・執行額(単位:百万円)(インプット)	予算の状況	当初予算(A)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求
		補正予算(B)	-	21,510	14,090	14,090	13,000
			-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	-
		予備費等(E)	-	-	-	-	-
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	-	21,510	14,090	14,090	13,000
		執行額(G)	-	21,510	14,090	-	-
		執行率(%) =(G)/(F)	-	100%	100%	-	-
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/{(A)+(B)}	-	100%	100%	-	-		
令和5・6年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算項目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)		
	(項)	経済・産業及エネルギー安定供給確保等復興政策費			交付決定見込み件数の減少に伴う要求額の減		
	(目)	地域経済政策推進事業費補助金	14,090	13,000			
		その他					
	計(A)		14,090	13,000			

<b>活動内容①</b> (アクティビティ)	被災した福島浜通り地域等における工場等の新增設の支援(補助)								
↓									
<b>活動目標及び活動実績</b> ① (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	企業誘致	企業立地件数(採択ベース) (注)本事業は複数年に渉る基金事業であり、活動実績値への反映は予算措置年度より後になる場合がある。	活動実績	件	26	22	17	-	-
			当初見込み	件	-	-	-	-	-
↓	<b>成果目標①-1の 設定理由</b> (アウトプット からのつながり)	本補助金は、工場等の新增設を支援し企業立地を促進することにより、被災者の「働く場」を確保し、雇用の創出及び産業集積を図り、自治体及び住民の自立・帰還を加速させる事を目的としている。その「働く場」が企業立地によりどれだけ創出されたかを成果目標とする。							
<b>成果目標及び成果実績</b> ①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度	
	「働く場」の確保(雇用創出)	新規地元雇用創出数(採択ベース) (注)本事業は複数年に渉る基金事業であり、活動実績値への反映は予算措置年度より後になる場合がある。	成果実績	人	1,123	1,311	1,559	-	
			目標値	人	1,133	1,311	1,554	1,858	
達成度			%	99.1	100	100.3	-		
<b>成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績</b>	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(商業施設等復興整備補助事業を除く)の応募申請書								
<b>アウトカム設定について の説明</b>	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
	-								
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								
	本事業は令和7年度で終了(実質2年度の事業実施期間)であり、現時点からは単一のアウトカムとすることが適当と考えられるため。								

<b>活動内容② (アクティビティ)</b>	被災した福島浜通り地域等における住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。								
↓									
<b>活動目標及び活動実績 ② (アウトプット)</b>	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	商業活動の回復	商業施設数	活動実績	件	-	-	3	-	-
			当初見込み	件	-	-	3	2	1
↓	<b>成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)</b>	被災地域の復興、住民帰還には、買い物環境の整備や交流人口の促進も重要である。そのため、商業施設の整備を支援することでこれらの目的を達成する。その成果測定のために、本事業により整備した商業施設の1日あたりの利用者数を地方圏スーパーの1日平均利用者数中央値である1300人(※)と同程度を成果目標として設定した。 (※)2021年「スーパーマーケット年次統計調査報告書」から							
<b>成果目標及び成果実績 ②-3 (長期アウトカム)</b>	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度	
	商業回復	一日当たりの客数	成果実績	人	1,929	3,494	4,109	-	
			目標値	人	1,300	1,300	1,300	1,300	
			達成度	%	148.4	268.8	316.1	-	
<b>成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績</b>	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(商業施設等復興整備補助事業)の状況報告書								
<b>アウトカム設定について の説明</b>	アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由								
	-								
	アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由								
本事業は令和7年度で終了(実質2年度の事業実施期間)であり、現時点からは単一のアウトカムとすることが適当と考えられるため。									



**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)



費目・使途 〔「資金の流れ」において ブロックごとに最大の金額が 支出されている者について 記載する。費目と使途の 双方で実情が分かるように 記載〕	A.			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	管理費(人件費等)	事業執行に係る費用	12.9	管理費	事業執行に係る費用	143
	管理費(委託費)	基金管理に係る費用	143.2			
	事業費	土地・建屋・設備等の取得に係る費用補助	9,450.8			
計		9,606.9	計		143	
C.			D.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
補助金	土地・建屋・設備等の取得に係る費用	3,000				
計		3,000	計			
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

### 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人福島県産業振興センター	2380005010153	基金の運用、管理及び事業実施に係る諸手続	9,606.9	補助金等交付	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社	9010001027685	事業執行に係る費用(基金設置法人との委託契約)	143		-	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	豊通リチウム株式会社	3380001029535	土地・建屋・設備等の取得に係る費用	3,000	補助金等交付	-	--	
2	ロボコム・アンド・エフエイコム株式会社	7010401140635	土地・建屋・設備等の取得に係る費用	1,991	補助金等交付	-	--	
3	株式会社フタバ・ライフサポート	1380001020520	土地・建屋・設備等の取得に係る費用	1,239	補助金等交付	-	--	
4	LEシステム株式会社	6290001055075	土地・建屋・設備等の取得に係る費用	1,038	補助金等交付	-	--	
5	浪江町	8000020075477	土地・建屋・設備等の取得に係る費用	871	補助金等交付	-	--	
6	浜通り交通株式会社	2380001016963	土地・建屋・設備等の取得に係る費用	388	補助金等交付	-	--	
7	株式会社アルムシステム	6460101000450	土地・建屋・設備等の取得に係る費用	355	補助金等交付	-	--	
8	太平洋化学工業株式会社	6010601003782	土地・建屋・設備等の取得に係る費用	200	補助金等交付	-	--	
9	株式会社伊藤商店	8380001016776	土地・建屋・設備等の取得に係る費用	155	補助金等交付	-	--	
10	株式会社高良	3380001015683	土地・建屋・設備等の取得に係る費用	94	補助金等交付	-	--	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載								チェック

令和5年度基金シート

(復興庁・経済産業省)

<b>基金の名称</b>	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業基金		<b>担当部局</b>	復興庁 経済産業省大臣官房福島復興推進グループ			
<b>基金事業の名称</b>	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算会計担当) 福島新産業・雇用創出推進室			
<b>基金の造成法人等の名称</b>	公益財団法人福島県産業振興センター		<b>作成責任者</b>	参事官 原 崇 室長 宮下 正己			
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	-		<b>共管府省庁名・基金シート番号</b>	-			
<b>関係する計画・通知等</b>	東日本大震災からの復興の基本方針 (「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について[令和3年3月9日閣議決定])			-			
<b>事業の目的</b>	原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域等(原子力災害対策特別措置法(平成11年法律第156号)第20条第2項の規定に基づく区域及び当該区域が解除された区域をいう。)において、工場・店舗等を新增設する企業及び共同の商業施設を整備する自治体・民間事業者等に対し、その経費の一部を補助することにより、企業の立地を円滑に進め、雇用創出及び産業集積を図り、今後の自立・帰還を加速させる。						
<b>現状・課題</b> (5行程度以内)	被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、福島県の避難指示区域等を対象に、工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用の創出及び産業集積を図る。加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。						
<b>事業概要</b> (5行程度以内)	(1) <input checked="" type="checkbox"/> 取崩し型 <input type="checkbox"/> 回転型 <input type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input type="checkbox"/> その他 (2) <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 債務保証 <input type="checkbox"/> 利子助成・補給 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 補てん <input type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 調査等 <input type="checkbox"/> その他 被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、以下の取組を行います。 Ⅰ 製造・サービス業等立地支援事業 Ⅱ 地域経済効果立地支援事業 Ⅲ 商業施設等立地支援事業 対象経費: 用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費 等						
<b>事業概要URL</b>	<a href="https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2023/pr/fu/fukko_10.pdf">https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2023/pr/fu/fukko_10.pdf</a>						
<b>基金事業のこれまでの取組とその成果</b>	制度創設時(H28)から令和4年度までに、累計166件の事業を採択し、約1600人の新規地元雇用を創出。 また、5箇所の商業施設を被災地に整備し、同施設の利用者は、目標値の約5万人を上回る約13万人が利用している。(令和4年度時点)						
<b>基金方式の必要性</b>	<b>基金事業の類型</b> (該当するものを選択)	<input type="checkbox"/> ①不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業		左記に該当する理由(④の場合、基金によらざるを得ない理由)			
		<input type="checkbox"/> ②資金の回収を見込んで貸付等を行う事業		企業立地は土地の取得から工場等の新設、設備の導入、雇用確保までの事業実施期間が複数年にわたる場合が多く、また、被災地の復興の進捗状況等によって立地時期も変化するため、各年度の所要額をあらかじめ見込むことは難しく、弾力的な支出が必要となるため。			
		<input checked="" type="checkbox"/> ③事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの					
		<input type="checkbox"/> ④その他					
		法律に根拠を有する場合、該当条項					
<b>基金の造成の経緯①</b>	基金造成年度	平成28年度		当初・補正・予備費等 会計区分	当初 東日本大震災復興特別会計	国費額 (単位:百万円)	32,000
	資金交付の形態	直接交付		原資となった資金の名称 (歳出予算項・目)	(項)経済・産業及エネルギー安定供給確保等復興政策費(目)国内立地推進事業費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
<b>関連するレビューシート</b>	作成年度	平成28年度	事業名	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業		事業番号	新28-0009
<b>基金の造成の経緯②</b>	追加年度	平成29年度		当初・補正・予備費等 会計区分	当初 東日本大震災復興特別会計	国費額 (単位:百万円)	18,500
	資金交付の形態	直接交付		原資となった資金の名称 (歳出予算項・目)	(項)経済・産業及エネルギー安定供給確保等復興政策費(目)国内立地推進事業費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
<b>関連するレビューシート</b>	作成年度	平成29年度	事業名	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業		事業番号	0137
<b>基金の造成の経緯③</b>	追加年度	平成30年度		当初・補正・予備費等 会計区分	当初 東日本大震災復興特別会計	国費額 (単位:百万円)	8,000
	資金交付の形態	直接交付		原資となった資金の名称 (歳出予算項・目)	(項)経済・産業及エネルギー安定供給確保等復興政策費(目)国内立地推進事業費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
<b>関連するレビューシート</b>	作成年度	平成30年度	事業名	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業		事業番号	0128

基金の造成の経緯④	追加年度	令和元年度		当初・補正・予備費等 会計区分	当初 東日本大震災復興特別会計	国費額 (単位:百万円)	8,801
	資金交付の形態	直接交付		原資となった資金の名称 (歳出予算項・目)	(項)経済・産業及エネルギー 安定供給確保等復興政策費 (目)国内立地推進事業費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有
関連する レビューシート	作成年度	令和元年度	事業名	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業		事業番号	復興庁-128
基金の造成の経緯⑤	追加年度	令和3年度		当初・補正・予備費等 会計区分	当初 東日本大震災復興特別会計	国費額 (単位:百万円)	21,510
	資金交付の形態	直接交付		原資となった資金の名称 (歳出予算項・目)	(項)経済・産業及エネルギー 安定供給確保等復興政策費 (目)国内立地推進事業費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有
関連する レビューシート	作成年度	令和3年度	事業名	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業		事業番号	2021復興200122
基金の造成の経緯⑥	追加年度	令和4年度		当初・補正・予備費等 会計区分	当初 東日本大震災復興特別会計	国費額 (単位:百万円)	14,090
	資金交付の形態	直接交付		原資となった資金の名称 (歳出予算項・目)	(項)経済・産業及エネルギー 安定供給確保等復興政策費 (目)国内立地推進事業費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有
関連する レビューシート	作成年度	令和4年度	事業名	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業		事業番号	2022復興210105
基金の造成の経緯⑦	追加年度	令和5年度		当初・補正・予備費等 会計区分	当初 東日本大震災復興特別会計	国費額 (単位:百万円)	14,090
	資金交付の形態	直接交付		原資となった資金の名称 (歳出予算項・目)	(項)経済・産業及エネルギー 安定供給確保等復興政策費 (目)地域経済政策推進事業 費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有
関連する レビューシート	作成年度	令和5年度	事業名	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業		事業番号	2023復興220102
終了予定時期	【基金事業の終了予定時期】 令和13年3月 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業実施要領第2の6(1)により、「基金設置法人が基金管理を行う期間は、令和8年度末までに補助事業が終了し、第3の1.(2)に定める報告に係る業務が終了するまでとする。」と規定。 また、同交付規程では、「補助事業者は、補助事業の完了した日の属する補助事業者の会計年度の終了後5年間(以下「報告期間」という。)、補助事業者の毎会計年度終了後90日以内に補助事業に係る雇用及び財産管理の状況について、様式第19による雇用等状況報告書により事務局に報告しなければならない。ただし、事務局が必要と認める場合には、報告期間終了後も報告を求めることができる。」と規定。 そのため、令和13年度まで関連事務作業が生じうる。						
	【基金事業の終了予定時期を設定していない理由】 <終期を設定していない理由を選択>						
	【基金事業の新規申請受付終了時期】 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業実施要領第2の4. に基づき、令和5年度末までとする。 ※令和5年3月22日付けで実施要領を改正。						
	【基金事業の新規申請受付終了時期を設定していない理由】						
補助金適正化法 施行令第4条第2 項各号で定める 事項	(交付の条件) 第9条 基金設置法人は、補助金の交付を受け、基金を造成するものとする。また、補助金の交付決定には、次の条件が付されるものとする。 (1) 交付対象事業を中止し、又は廃止する場合には、大臣の承認を受けなければならない。 (2) 交付対象事業が予定期間内に完了しない場合又は交付対象事業の遂行が困難となった場合には、速やかに大臣に報告して、その指示を受けなければならない。 (3) 基金設置法人は、基金事業(基金を活用して行う実施要領に定める事業をいう。以下同じ。)が適正かつ円滑に実施されるよう、委託事業者を十分に指導監督しなければならない。 (4) 交付対象事業の遂行及び支出状況並びに基金設置法人により行う実施要領に定める事業について大臣から報告を求められた場合には、速やかにその状況についての報告を記載した書面を作成し、大臣に提出しなければならない。 (5) 交付対象事業に係る予算と決算との関係を明らかにした調書(様式第4号)を作成し、これを交付対象事業の完了した日(交付対象事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、その承認を受けた日)の属する年度の終了後5年間保管しておかななければならない。 (6) 基金の経理について、他の基金事業の経理と明確に区分して収入額及び支出額を記載し、基金の使途を明らかにしておかななければならない。 (7) 基金の設置後、速やかに、基金事業に係る運営及び管理に関する基本的事項として、実施要領第2の2. 及び第4の5. (10)に定める事項について公表しなければならない。 (8) 基金を廃止するまでの間、毎年度、基金の額及び基金事業の実施状況報告について、翌年度の4月30日までに実施要領第2の10. に定める事項を大臣に報告しなければならない。 (9) 基金の額が基金事業の実施の状況その他の事情に照らして過大であると大臣が認めた場合又は大臣が定めた基金の廃止の時期が到来したことその他の事情により基金を廃止した場合は、速やかに、交付を受けた補助金の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付しなければならない。						



活動内容① (アクティビティ)	被災した福島浜通り地域等における工場等の新增設の支援(補助)								
↓									
活動目標及び活動実績① (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	企業誘致	企業立地件数(採択ベース) (注)本事業は複数年に渉る基金事業であり、活動実績値への反映は予算措置年度より後になる場合がある。	活動実績	件	26	22	17	-	-
当初見込み			件	-	-	-	-	-	
↓	成果目標①-1の設定理由 (アウトプットからのつながり)	本補助金は、工場等の新增設を支援し企業立地を促進することにより、被災者の「働く場」を確保し、雇用の創出及び産業集積を図り、自治体及び住民の自立・帰還を加速させる事を目的としている。その「働く場」が企業立地によりどれだけ創出されたかを成果目標とする。							
成果目標及び成果実績①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7 年度	
	「働く場」の確保(雇用創出)	新規地元雇用創出数(採択ベース) (注)本事業は複数年に渉る基金事業であり、活動実績値への反映は予算措置年度より後になる場合がある。	成果実績	人	1,123	1,311	1,559	-	
			目標値	人	1,133	1,311	1,554	1,849	
達成度			%	99.1	100	100.3	-		
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名 (出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(商業施設等復興整備補助事業を除く)の応募申請書								
アウトカム設定についての説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
	-								
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない場合の理由								
本事業は令和7年度で終了(実質2年度の事業実施期間)であり、現時点からは単一のアウトカムとすることが適当と考えられるため。									

<b>活動内容②</b> (アクティビティ)	被災した福島浜通り地域等における住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。								
↓									
<b>活動目標及び活動実績①</b> (アウトプット)	活動目標	活動指標	/	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	商業活動の回復	商業施設数 (採択決定した数)	活動実績	件	-	-	3	-	-
			当初見込み	件	-	-	3	2	1
↓	<b>成果目標①-1の設定理由</b> (アウトプットからのつながり) 被災地域の復興、住民帰還には、買い物環境の整備や交流人口の促進も重要である。そのため、商業施設の整備を支援することでこれらの目的を達成する。その成果測定のために、本事業により整備した商業施設の1日あたりの利用者数を地方圏スーパーの1日平均利用者数中央値である1300人(※)と同程度を成果目標として設定する。 (※)2021年「スーパーマーケット年次統計調査報告書」から								
<b>成果目標及び成果実績①-3</b> (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	/	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度	
	商業回復	一日当たりの客数 (※R4年度の成果実績は集計中)	成果実績	人	1,929	3,494		-	
			目標値	人	1,300	1,300	1,300	1,300	
達成度			%	148.4	268.8	-	-		
<b>成果実績及び目標値の根拠</b> として用いた統計・データ名 (出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(商業施設等復興整備補助事業)の状況報告書								
<b>アウトカム設定についての説明</b>	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
	-								
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない場合の理由								
本事業は令和7年度で終了(実質2年度の事業実施期間)であり、現時点からは単一のアウトカムとすることが適当と考えられるため。									

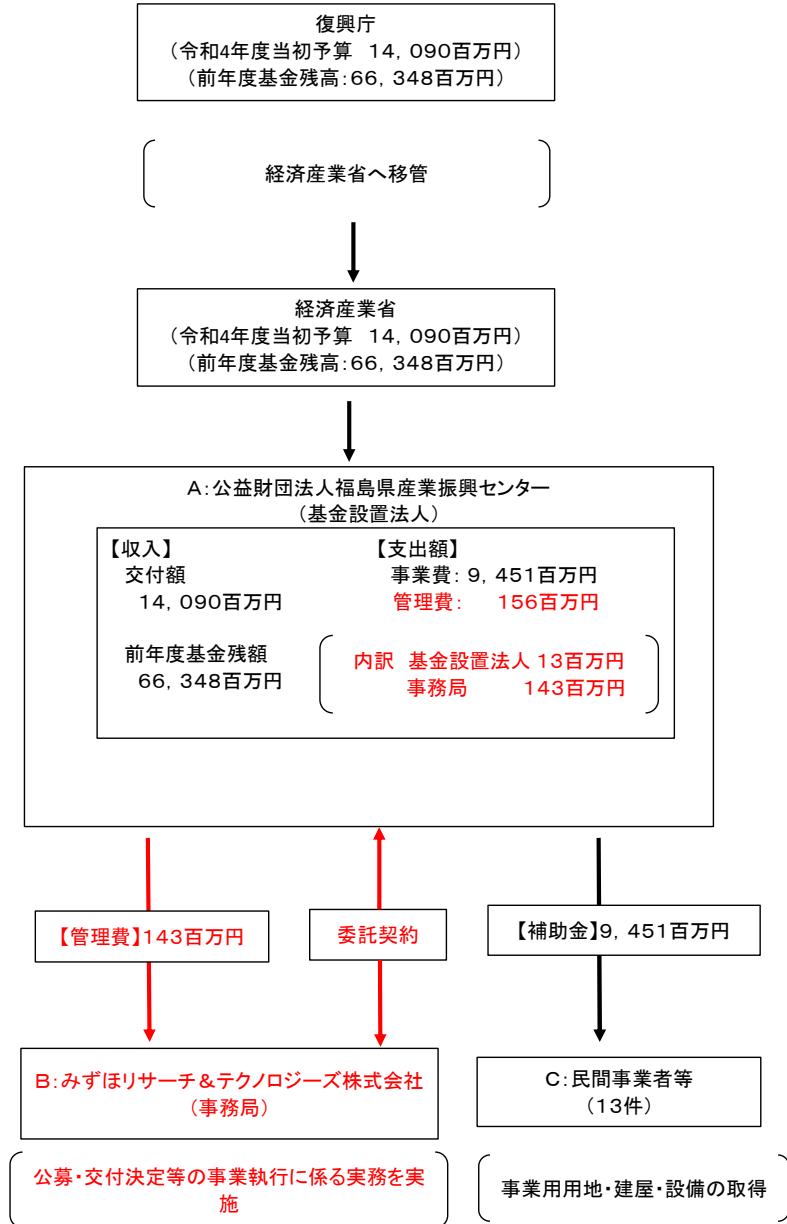
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み			
収入・支出等 (単位:百万円)	前年度末基金残高(a)	59,424	53,301	66,348	70,831			
	収入	国からの 資金交付額	-	21,510	14,090	14,090		
		運用収入	-	-	-	-		
		(うち国費相当額)	(-)	(-)	(-)	(-)		
		その他	-	-	-	-		
		合計(b)	-	21,510	14,090	14,090		
	支出	事業費	5,985	8,337	9,451	13,205		
		管理費	138	126	156	156		
		(うち基金設置法人 の事務費)	(128)	(117)	(147)	(147)		
		(うち基金設置法人 の人件費)	(9)	(9)	(9)	(9)		
合計(c)		6,123	8,463	9,607	13,361			
国庫返納額(d)	-	-	-	-				
当年度末基金残高 (a+b-c-d)	53,301	66,348	70,831	71,560				
(うち国費相当額)	(53,301)	(66,348)	(70,831)	(71,560)				
基金設置法人の 事務人件費 (当該基金からの 支出を除く) (単位:百万円)	事務費	(-)	(-)	(-)	(-)			
	人件費	(-)	(-)	(-)	(-)			
	合計	-	-	-	-			
補助等に関する 交付決定実績 (単位:百万円)	交付決定年度	単位	交付決定額	支出年度				
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	令和6年度以降 見込み
	2年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	14 : 6,476	- : -	5 : 1,840	4 : 707	2 : 3,644	1 : 254
		件:金額	- :					
	3年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	25 : 13,330	- : -	1 : 29	13 : 8,099	11 : 5,203	
		件:金額	- :					
	4年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	18 : 11,215		- : -	5 : 1,462	12 : 9,752	
件:金額		20 : 12,769						
5年度見込み	件:金額	21 : 22,974			- : -	21 : 22,974		
執行の乖離の 状況 (単位:百万円)	令和3年度事業費見込み(a) (令和3年度基金シートより)		15,262	令和3年度事業費(b)		8,337		
	乖離額(c=a-b)		6,925	乖離率(c/a)		45.4%		
	【乖離の理由等】							
	補助金確定等により減額が生じたことに加え、本事業は、土地の取得から工場等の新設、設備の導入、雇用確保が完了するまでに時間を要することから事業実施期間が複数年にわたる場合が多く、被災地の復興の進捗状況等によって立地時期も変化すること、また、コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から検査日程等の調整に時間を要したことから、乖離が生じた。							
	令和4年度事業費見込み(a) (令和4年度基金シートより)		14,638	令和4年度事業費(b)		9,451		
乖離額(c=a-b)		5,187	乖離率(c/a)		35.4%			
【乖離の理由等】								
令和4年度の執行見込み(約146億円)と執行実績(約95億円)に乖離(約52億円、乖離率:35.4%)が生じているが、これは令和4年度において、令和3年度以前に交付決定し令和4年度支出見込みだった案件について、新型コロナウイルス感染症が収束せず、 ①工場建設に必要な建築資材の納品の滞りや資材価格の高騰があり、工事スケジュールの遅延が発生。 ②感染防止のため、現地確定検査の実施を見合わせ。 ③未だインフラ整備途上による土地造成や工場建設に必要な資材輸送に相当の時間を要するため、工期が他地域より長期化。 ④被災地の居住率は3割にとどまり、現地の働き手不足が深刻で企業の雇用確保が困難。 ⑤一部、補助事業者の都合により当初事業計画の変更を行い、補助事業完了予定を延長。 という事態が生じたことにより、支出が令和5年度以降にずれ込んだため。 他方、事業の執行は着実に進んでいることから乖離率は縮小していること、保有割合も特殊要因により一時的な数値になっていることから、特段の対応は不要と考えている。								

保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	1.19	算出根拠	計算式	70,831,041,201円…① 59,500,194,483円…② 保有割合=①/②=1.19
			各項の内容	①令和4年度末基金残高 ②令和4年度末時点での執行見込額(下記のA+B+C)
		算出根拠に用いた事業見込みの考え方	計算式	【令和4年度末時点での執行見込額】 35,901,409,059円…A 22,974,491,068円…B 624,294,356円…C
			各項の内容	A: 今後支出する採択済みの補助事業者に係る交付決定額 B: 今後支出する採択予定の補助事業者に係る採択額 C: 今後の管理費(過去の実績及び基金管理団体から事務局事業委託契約額を勘案し算出した見込み額)
			事業見込みに用いた指標の積算根拠	○今後支出する採択済みの補助事業者に係る交付決定額 ・採択済みの補助事業の令和5年度及び令和6年度以降の補助金支出見込み額を計算すると、35,901,409,059円が必要。 ○今後支出する採択予定の補助事業者に係る採択額 ・今年度採択する予定の補助事業者の補助金支出予定を計算すると22,974,491,068円が必要。
事業見込みに用いた指標の直近における実績	○令和4年度における実績 ・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業 11,215百万円(交付決定額(見込含む)) (うち、製造・サービス業等立地支援事業等 10,583百万円) (うち、商業施設等整備支援事業 483百万円) (うち、サブライフェーン対策投資促進事業 149百万円)			
使用見込みの低い基金等の該当の有無と検討結果等	① 事業を終了した基金	無	保有割合が「1」を上回り、左記④で「無」とした場合、その理由	
	② 前回の見直し以降事業実績がない基金 又は直近3年以上実績がない基金	無	保有割合が「1」を上回ったが、これは、令和4年度の執行見込み(約146億円)と執行実績(約95億円)に乖離(約52億円、乖離率:35.4%)が生じているが、これは令和4年度において、令和3年度以前に交付決定し令和4年度支出見込みだった案件について、新型コロナウイルス感染症が収束せず、	
	③ 基金造成時の政策目的がなくなった基金 又は変更になった基金	無	①工場建設に必要な建築資材の納品の滞りや資材価格の高騰があり、工事スケジュールの遅延が発生。 ②感染防止のため、現地確定検査の実施を見合わせ。 ③未だインフラ整備途上による土地造成や工場建設に必要な資材輸送に相当の時間を要するため、工期が他地域より長期化。	
	④ 保有割合が「1」を大幅に上回っている基金	無	④被災地の居住率は3割にとどまり、現地の働き手不足が深刻で企業の雇用確保が困難。 ⑤一部、補助事業者の都合により当初事業計画の変更を行い、補助事業完了予定を延長。	
	⑤ その他使用見込みが低いと判断される基金	無	⑥立地予定だった産業団地造成工事の遅延等により、事業者が当初予定していた時期に公募申請が行えなかった事態が生じたこと。 等により、当室として想定していた採択・支出見込額に達しなかったため、一時的に基金残高が増加したもの。 今後、事業の終了に伴う補助金の支払い、公募ができなかった事業者の申請再開が見込まれるため、早晚、保有割合の問題は解消される見込み。	
	【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】	本事業は、事業者、自治体からのニーズが高く、毎年度の事業採択において予算の制約から採択できない事業が生じるほどであり、基金に余分はない。		
【使用見込みの低い基金等を残置する場合の理由】	上述のとおり。			
基金への 拠出時期・ 額の適切性の 点検	【一括交付の場合】 一括交付が必要であった理由	被災地域の迅速な復興のためには、可能な限り早く事業を実施することが重要であり、早期に一括交付を行うことで事業執行を担保するため。		
	【分割交付の場合】 追加時期及び金額を決定する際の考え方	-		
基金事業・基金の 造成法人等への調 査・検査等の実施 状況	基金設置法人及び事務局と定期的な打合せ機会を設けるとともに、それ以外にも適時密に連絡・打合せを行い、基金の管理状況や事業の進捗状況の確認を行っている。			
基金の 設置法人等の 適格性の点検	選択方法 及び選定理由等	基金設置法人については、創設時に公募を行い、外部有識者による第三者委員会において厳正な審査を行った結果、選定(採択)した。		
	基金設置法人等の 適格性の点検結果	基金設置法人等は基金が積み増されても、業務は円滑に運営されている。		

基金所管部局による点検・改善結果	
点検結果	<p>アクティビティ①については、順調に事業採択及びこれに伴う新規雇用、民間投資が行われている。事業創設時から、令和4年度までに、約1600人の新規地元雇用を創出見込みであり、本事業による総投資額は、1500億円を超える。</p> <p>アクティビティ②については、目標を超える数値で推移している。</p> <p>保有割合が「1」を上回る部分については、上述のとおり一時的な状態なので、早晩解消される見込みであり、国庫返納分は生じない。</p>
	<p>目標年度(令和7年度)における効果測定に関する評価</p>
改善の方向性	<p>アクティビティ①について、避難指示解除がされた特定復興再生拠点での工場等立地も念頭に置き、引き続き「働く場」の確保、企業誘致に取り組む。</p> <p>アクティビティ②については、今後も被災の商業回復、交流人口の増加に資する事業を採択するよう努める。</p> <p>保有割合については、今後、事業の終了に伴う補助金の支払い、公募ができなかった事業者の申請再開が見込まれるため、当該見込みを踏まえ、基金に必要な額を精査し、適切な執行に努める。</p>
外部有識者の所見	
<p>○避難指示区域の居住割合の進捗はまだ時間がかかり、地域の働き手不足も続く中で、令和4年度末の交付決定済で支出がされていない事業45件と令和5年度の新規申込事業に関して、事業終了予定の令和8年度までに毎年詳細な事業実態把握を行い、国庫返納を含めた適正な執行に努めること。</p> <p>○アクティビティ②は避難指示区域以外の商業施設復興も対象に含まれていると思われるが、長期アウトカム実績はすでに目標を十分上回る数値であり、実績をはるかに下回るアウトカム指標が今後も妥当なのかどうか検討される必要がある。</p>	
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見	
<p>○執行の乖離の状況及び基金保有割合の具体的な計算方法の見直しといった指摘を行い、具体的な記載といった改善がなされたが、引き続き、基金事業に要する費用に対する保有割合の計算方法について、過去の実績・今後の執行見込み等を勘案するとともに、外部有識者の所見を踏まえ、交付決定済み事業者の事業実態把握を行い、適正に事業を遂行し、効果的・効率的な執行に努めること。</p> <p>○基金設置法人以外に事務局機能を有しているが、事業所幹部局及び基金設置法人において、定期的に基金の執行状況のチェックを行い、必要に応じて効率的・効果的な業務遂行のため指導する等、ガバナンス体制を整備すること。</p> <p>○外部有識者の所見を踏まえ、現在のアウトカム指標・目標が妥当かどうか検討し、必要に応じて目標値を引き上げる等の見直しを行うこと。</p>	
所見を踏まえた改善点	
<p>○交付決定済み事業者の事業進捗状況をより精緻に把握し、執行の乖離が生じないように努める。</p> <p>○基金設置法人及び事務局と定期的な打ち合わせ等により執行状況等を管理し、懸案実行の可能性が生じる場合等は即座に共有・対応ができるようにガバナンス体制を整備することとする。</p> <p>○現在のアウトカム指標・目標の妥当性について、より適切な指標がないか検討・見直しを行うこととする。</p>	
過去に実施した見直しの概要	—
備考	<p>「補助等に関する交付決定実績」の「交付決定額」については、補助事業者の計画変更等により数字が前年度報告時から変動している場合がある。</p> <p>修正箇所: 基金造成の経緯について、③以降の連番を正しい形に修正。また令和5年度の造成経緯として⑦を追加。          収入・支出等の令和5年度見込み(国からの資金交付額)を追加。          理由: 連番が正しく付与されていなかったため。また令和5年度資金交付額が入力漏れであったため。          修正日: 令和5年11月20日</p>

※令和4年度実績を記入。

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位:百万円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.公益財団法人福島県産業振興センター			B.みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
管理費(人件費等)	事業執行に係る費用	13	管理費	事業執行に係る経費	143
管理費(委託費)	基金管理に係る費用	143			
事業費	土地・建屋・設備等の取得に係る費用補助	9,451			
計		9,607	計		143
C.豊通リチウム株式会社			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	土地・建屋・設備等の取得に係る費用	3,000			
計		3,000	計		-

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1	公益財団法人福島県産業振興センター	2380005010153	基金の運用、管理及び事業実施に係る諸手続	14,090

B.

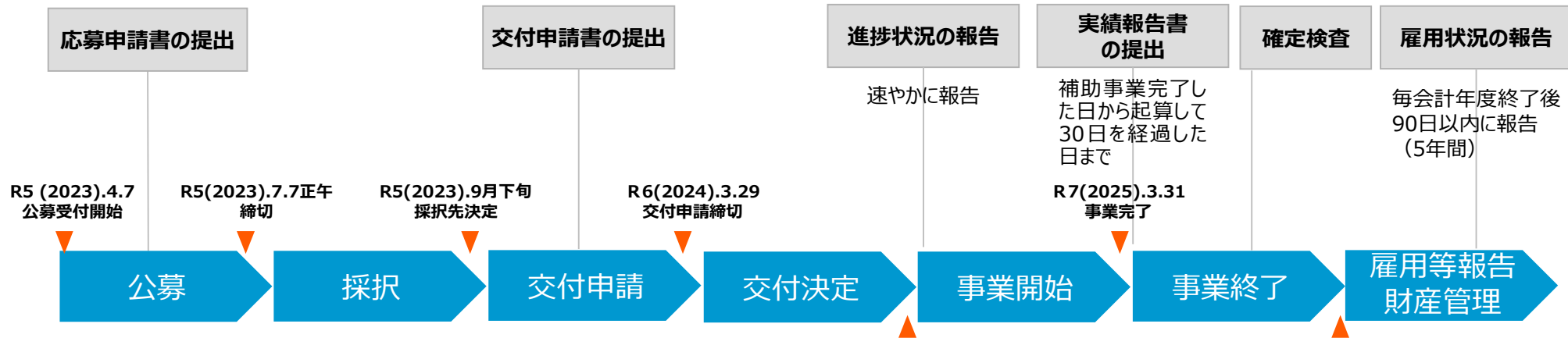
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社	9010001027685	事業執行に係る費用(基金設置法人との委託契約)	143

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1	豊通リチウム株式会社	3380001029535	土地・建屋・設備等の取得に係る費用	3,000
2	ロボコム・アンド・エフエイコム株式会社	7010401140635	土地・建屋・設備等の取得に係る費用	1,991
3	株式会社フタバ・ライフサポート	1380001020520	土地・建屋・設備等の取得に係る費用	1,239
4	LEシステム株式会社	6290001055075	土地・建屋・設備等の取得に係る費用	1,038
5	浪江町	8000020075477	土地・建屋・設備等の取得に係る費用	871
6	浜通り交通株式会社	2380001016963	土地・建屋・設備等の取得に係る費用	388
7	株式会社アルムシステム	6460101000450	土地・建屋・設備等の取得に係る費用	355
8	太平洋化学工業株式会社	6010601003782	土地・建屋・設備等の取得に係る費用	200
9	株式会社伊藤商店	8380001016776	土地・建屋・設備等の取得に係る費用	155
10	株式会社高良	3380001015683	土地・建屋・設備等の取得に係る費用	94

# 4. スケジュール

- 1. 本補助金の概要
- 2. 補助対象要件
- 3. 採択の審査
- 4. スケジュール
- 5. 事前着手の承認
- 6. 申請方法
- 7. お問い合わせ先



速やかに報告  
**交付決定以降、  
 発注、購入、契約  
 等が可能**

額の確定後、  
 補助金額を  
 精算払い

## ・公募受付締切

本補助金に応募されたい方は、7月7日（金）正午までに応募申請書を [jGrants](#) でご提出下さい。

## ・審査結果の通知

決定後、事務局から速やかに [jGrants](#) で通知します。

## ・交付決定額

応募時に補助対象として申請していた経費について、交付申請書案の確認及びその内容の精査の結果、補助対象外と判断され、採択金額通りの交付決定額とはならない場合があります。

## ・交付決定前の発生経費

今回の申請にかかる経費は、交付決定日以降に発注等が行われた補助事業に係る経費が対象となるため、交付決定日以前に発生した経費は、原則として対象となりません。

## ・契約等は一般の競争に付すこと

請負その他の契約をする場合は、一般の競争に付すこと。ただし、補助事業の運営上、一般の競争に付することが困難又は不適當である場合は、指名競争に付し、又は随意契約によることができます。

## ・事業完了期限

交付決定後は補助事業に係る土地・建物等の取得に係る発注等、速やかに事業に着手し、**令和7年3月31日までに、事業完了（申請書に記載された新規地元雇用者数が確保され、工事が完了し、経費が全て支払われた時点をいう）**して下さい。ただし、**交付決定後に生じた補助事業者の責めに帰さないやむを得ない事情により**当該期日までに補助事業を完了することができないと見込まれる場合は、所定の手続きにより、事務局が特に認める場合に限り、令和8年3月31日を限度として補助事業の完了の日とすることができます。

## ・財産の管理

補助事業者は、補助事業により取得した財産又は効用の増加した財産については、補助事業の終了後も善良なる管理者の注意をもって管理し、補助金交付の目的に従って効果的運用を図らなければなりません。  
 なお、当該取得財産等については、「取得財産管理台帳」を備えて、別に定める財産処分制限期間中、的確に管理しなければなりません。

## ・雇用状況の報告

補助事業者は、補助事業の完了した日の属する補助事業者の会計年度の終了後5年間、補助事業者の毎会計年度終了後90日以内に補助事業に係る雇用の状況について、事務局に報告しなければなりません。



自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 市町村別立地件数

市町村	立地件数 (採択ベース)
川俣町	0
相馬郡飯舘村	5
双葉郡葛尾村	3
双葉郡川内村	5
南相馬市	44
双葉郡浪江町	29
双葉郡双葉町	9
双葉郡大熊町	9
双葉郡富岡町	24
双葉郡檜葉町	18
田村市	5
双葉郡広野町	15
計	166

(令和4年度末時点)

# 環境放射線測定等に必要な経費

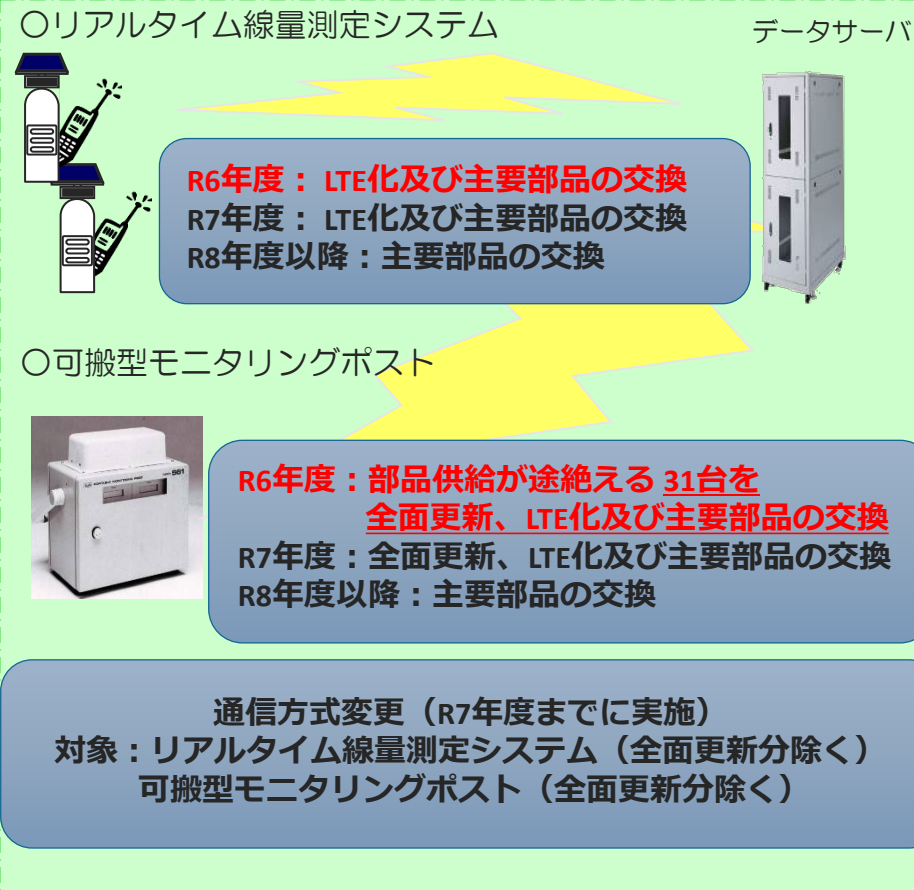
令和6年度概算決定額 16.2億円（16.6億円）

監視情報課

## <事業の目的・内容>

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故対応として、周辺地域の早期環境回復及び生活環境に対する住民の不安を払拭するため、平成23年から25年にかけて福島県を中心にモニタリングポスト（可搬型モニタリングポスト及びリアルタイム線量測定システム）を3,700台程度整備した。当該モニタリングポスト等の安定した稼働の維持、再配置、稼働状況調査等を行い、測定した放射線量を公表し、国民に対して情報を継続して提供している。
- 令和元年5月の原子力規制委員会で、当該モニタリングポストを当面存続させることが決定された。当該モニタリングポストは、既に耐用年数を経過しておりかつ、一部のモニタリングポストはその製造も終了している。今後も安定した稼働を維持するため、機器の更新（部分的及び全面）を令和3年度から実施している。また、令和8年3月には現行の通信方式（3G）がそのサービスを終了するため、当該年度までに通信方式の変更を完了させる予定である。

## <具体的な成果イメージ>



リアルタイム線量測定システム

可搬型モニタリングポスト



ウェブサイト上で測定結果を公表

事業番号

2023 - 復興 - 22 - 0132

令和5年度行政事業レビューシート			( 復興庁 )				
事業名	環境放射線測定等に必要な経費			担当部局庁	復興庁	作成責任者	
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 原 崇	
会計区分	東日本大震災復興特別会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特別会計に関する法律第222条第2項 特別会計に関する法律施行令第67条第1項第1号			関係する 計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年8月決定) 総合モニタリング計画(平成23年8月決定)		
政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること。			主要経費	その他の事項経費		
施策	4. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明						
政策体系・評価書URL	<a href="https://www.nra.go.jp/data/000445989.pdf">https://www.nra.go.jp/data/000445989.pdf</a>						
事業の目的 (5行程度以内)	本事業は、東京電力福島第一原子力発電所の事故対応として周辺地域の早期環境回復及び生活環境に対する住民の不安を払拭するために福島県を中心に整備したモニタリングポスト(可搬型モニタリングポスト及びリアルタイム線量測定システム)を安定稼働させ、モニタリング結果を公表し、国民に対して正確な情報を継続して提供していくことを目的とする。						
現状・課題 (5行程度以内)	現状約3,600台のモニタリングポストを維持管理しているが、設置後既に10年を経過しており近年故障等が多発している。さらに、機器によっては製造を終了したモデル(部品が在庫限り)や放射線測定機器の製造・販売の事業から撤退したメーカーの機器もあり、今後故障等時の修理等の対応が困難になることが危ぶまれる。また、現行の通信サービスはFOMA回線を利用しているが、当該サービスは令和7年度末に終了するため次世代回線(LTE)への切替が必要である。修理対応が困難になりつつある機器については令和4年度より、通信方式の切替については令和3年度より順次進めているところ。						
事業概要 (5行程度以内)	モニタリングポストの点検校正・保守を毎年度実施し機器の機能性能を維持するとともに、機器の稼働状況を調査し不具合等を発見した場合、修理等の対応を実施している。また、自治体からの依頼に基づき機器の移設、撤去、再配置、故障対応等を実施している。						
事業概要URL	<a href="https://radioactivity.nra.go.jp/ia/">https://radioactivity.nra.go.jp/ia/</a>						
実施方法	直接実施、委託・請負						
補助率等	-						
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求
	予算の 状況	当初予算(A)	1,086	1,453	1,498	1,657	1,618
		補正予算(B)	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	-
		予備費等(E)	-	-	-	-	-
	計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	1,086	1,453	1,498	1,657	1,618	
執行額(G)	1,006	1,420	1,458				
執行率(%) =(G)/(F)	93%	98%	97%				
当初予算+補正予算に対する執行額の 割合(%) =(G)/{(A)+(B)}	93%	98%	97%				
令和5・6年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算項・目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)		
	(項)	環境保全復興政策費			リアルタイム線量測定システムの全面更新が令和5年度に完了する予定であること等により、減額となった。		
	(目)	環境放射線測定等庁費	1,450	1,300			
	(目)	放射線対策委託費	202	313			
	(目)	環境放射線測定等職員旅費	5	5			
	(目)	環境放射線測定等委員等旅費	0.2	0.2			
	(目)	環境放射線測定等謝金	0.1	0.1			
	その他						
	計(A)	1,657	1,618				

活動内容① (アクティビティ)		モニタリングポストの更新や点検校正等を計画的に実施するとともに、モニタリングポストの稼働状況を調査し故障等不具合が発生した場合は修理等迅速に対応する。また自治体からの依頼に基づき機器の移設、撤去、再配置、故障対応等を迅速に実施する。									
↓											
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
		モニタリングポストの適切な点検校正・保守等	モニタリングポストの維持管理 台数	活動実績	台	3,557	3,557	3,557	-	-	
				当初見込み	台	3,557	3,557	3,557	3,557	3,557	
↓		成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)									
成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 年度		
		-	-	成果実績	日						
				目標値	日						
				達成度	%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		-									
↓		成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)									
成果目標及び成果実績 ①-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 年度		
		-	-	成果実績							
				目標値							
				達成度	%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		-									
↓		成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)									
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 5 年度		
		モニタリングポストの測定値のタイムリーな公表	モニタリング結果の公表日数	成果実績	日	365	365	365	-		
				目標値	日	365	365	365	366		
				達成度	%	100	100	100	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		放射性モニタリング情報( <a href="https://radioactivity.nra.go.jp/ja/">https://radioactivity.nra.go.jp/ja/</a> )									
アウトカム設定について の説明		アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由									
		-									
		アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由									
		本事業は、東京電力福島第一原子力発電所の事故対応として、モニタリング結果を正確かつ継続的に情報提供していくことが重要であり、期間を区切ってアウトカムを設定することが馴染まないため。									



復興庁  
令和4年度予算: 1, 498百万円

【移替】

原子力規制委員会  
令和4年度予算: 1, 498百万円(執行額1, 458百万円)

【一般競争契約・総合評価】

A.富士電機株式会社  
200百万円

【モニタリングポストの稼働状況に係る委託調査】

【随意契約・その他】  
B.富士電機株式会社等5社  
1, 206百万円

【モニタリングポストの維持管理に係る業務】

【随意契約・その他】  
C.株式会社NTTドコモ等2社  
23百万円

【測定データ伝送に係る業務】  
【一般競争契約・最低価格】

D.富士電機株式会社  
29百万円

【サーベイメータの維持管理に係る業務】

資金の流れ  
(資金の受け取り先が  
何を行っているかにつ  
いて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」において ブロックごとに最大の金額が 支出されている者について記載 する。費目と用途の双方で実情が 分かるように記載)	A.			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	人件費	監視業務、データ作成等	94	事業費	可搬型モニタリングポスト及びリアルタイム線量測定システムの点検校正・保守等	473
	事務費	事務補助、外注、賃料等	83	事業費	リアルタイム線量測定システムの更新	434
	その他の	一般管理費、消費税等	23			
計		200	計		907	
	C.			D.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
通信費	回線使用料	20	事業費	サーベイメータ点検校正	25	
計		20	計		25	
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士電機株式会社	7011101052303	モニタリングポストの稼働状況調査	200	一般競争契約 (総合評価)	1	99%	

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士電機株式会社	7011101052303	可搬型モニタリングポスト及びリアルタイム線量測定システムの維持管理等	907	随意契約(その他)	-	100%	-
2	日本レイテック株式会社	6012401038570	可搬型モニタリングポストの維持管理等	156	随意契約(その他)	-	100%	-
3	日本電気株式会社	7010401022916	リアルタイム線量測定システムの維持管理等	141	随意契約(その他)	-	100%	-
4	株式会社クレスト	3030001148007	モニタリングポストの一時保管場所の調査	1	随意契約(少額)	-	100%	-
5	株式会社タイセークリーン	1380001005678	モニタリングポストの廃棄処分	1	随意契約(少額)	-	100%	-

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社NTTドコモ	1010001067912	回線使用料	20	随意契約(その他)	-	100%	-
2	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	7010001064648	回線使用料	3	随意契約(その他)	-	100%	-

D.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士電機株式会社	7011101052303	サーベイメータ点検校正	25	一般競争契約 (最低価格)	3	63%	-
2	公益財団法人放射線計測協会	4050005010671	サーベイメータ点検校正	4	一般競争契約 (最低価格)	3	83%	-



## リアルタイム線量測定システムの配置の見直しについて（案）

平成30年3月20日  
原子力規制委員会

### 1. 経緯

平成28年2月10日の原子力規制委員会において、原子力規制庁から「環境放射線モニタリングの見直しについて」の報告を受け、リアルタイム線量測定システムによる測定について、今後は避難指示・解除区域市町村<sup>1</sup>を中心に継続する方針とすることを当委員会も了承したところである。

今般、東京電力福島第一原子力発電所（以下、「福島第一原発」いう。）事故後7年が経過し、当委員会として改めて福島県内のモニタリング結果等を整理し、福島県及び県内市町村への意見照会を経て、リアルタイム線量測定システムの配置について必要な見直しを行う。

### 2. 現在の福島県内のモニタリング体制

#### (1) 福島第一原発事故に係る空間線量率の測定

原子力規制委員会は総合モニタリング計画に基づき、環境放射線モニタリングを実施している。

連続で自動測定が可能なモニタリングポストによる空間線量率（以下「線量」という。）について、子どもが活動する施設における線量の把握のために設置したリアルタイム線量測定システム約3,000台（参考図1）及び県内全域における線量を中長期的に把握するために設置した可搬型モニタリングポスト約600台（県内5kmメッシュ内に1台。会津地方は10kmメッシュ内に1台。その他福島第一原発周辺に80台）（参考図2）によりリアルタイムで把握し、結果を公表している。

サーベイメータによる測定については、福島第一原発80km圏内約5,600地点での定点測定を年1回実施し、結果を公表している（参考図3）。

このほか、80km圏内外における航空機モニタリング及び5km圏内における無人ヘリによる測定を年1回、線量が0.2  $\mu\text{Sv/h}$ 以上の地域を中心とした主要幹線道路の走行サーベイ及び80km圏内における歩行サーベイを年2回、

---

<sup>1</sup> 避難指示区域又は避難解除区域をその区域に含む市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村の12市町村）



避難指示・解除区域市町村における詳細モニタリングを年1回実施し、結果を公表している。

## (2) 福島第一原発に対する監視及び緊急時における空間線量率の測定

福島第一原発に対する監視については、放射線監視等交付金で設置・運用している固定観測局35台及び可搬型モニタリングポスト4台（以下「監視ポスト」という。）による監視体制を構築し、連続測定を実施している。

緊急時においては、監視ポストによる測定結果のほか、環境放射能水準の調査のため設置したモニタリングポスト12台（以下「水準ポスト」という。）による測定（参考図4）、緊急時モニタリング実施計画に基づき実施する走行サーベイ及び航空機モニタリング、追加設置する可搬型モニタリングポスト等の結果によって必要な防護措置の判断を行う。

### 3. モニタリング結果

福島第一原発事故により大量の放射性物質が環境中に放出されたことに伴い、福島県内の線量は上昇したが、事故以降、減少を続け、避難指示・解除区域市町村の中など一部の地域を除き多くの地点で、十分に低いレベルとなり、時間的変動も小さく安定している（参考図5）。

リアルタイム線量測定システムの測定結果をまとめると、避難指示・解除区域市町村外の各方部における直近一年間（2017/2/1～2018/1/31）の平均線量は、相双で0.097 $\mu$ Sv/h、いわきで0.089 $\mu$ Sv/h、県北で0.115 $\mu$ Sv/h、県中で0.111 $\mu$ Sv/h、県南で0.095 $\mu$ Sv/h、会津で0.065 $\mu$ Sv/h、南会津で0.056 $\mu$ Sv/hであり、最も高い県北であっても事故以前の全国の線量水準<sup>2</sup>（0.010 $\mu$ Sv/h～0.115 $\mu$ Sv/h）<sup>3</sup>の範囲内である。

### 4. 配置の見直しに対する福島県及び県内市町村の意見

原子力規制庁は、平成28年2月10日の原子力規制委員会における検討を踏まえ、線量の低い地点のリアルタイム線量測定システムの配置を見直すことについて、昨年12月に福島県及び県内市町村へ意見照会を実施した。

寄せられた意見及び意見に対する考え方は別紙（案）のとおり。

---

<sup>2</sup> 47都道府県に各1基設置された水準ポストにおける1993/4/1から2010/3/31までの測定値（Gy=Svで換算）の一日の平均値の範囲

<sup>3</sup> 最小は青森県の0.010 $\mu$ Sv/h（2002/2/16、2005/3/6等）最大は山口県の0.115 $\mu$ Sv/h（1995/5/14）

## 5. 配置の見直し

福島第一原発に対する監視及び緊急時における線量測定のため、福島県内には、十分な数の監視ポスト、水準ポスト、さらには多数の可搬型モニタリングポストが設置されている。

また、モニタリング結果から、避難指示・解除区域市町村外の線量は低く安定しており、多くの地点で連続的に測定する必要性が低くなっていること、可搬型モニタリングポストによる面的な測定やサーベイメータによる定点測定により代表的な地域の線量は把握できることを踏まえると、原子力発電所に対する監視を目的としないリアルタイム線量測定システムによる測定は継続する必要性が低い。

以上のことから、各市町村等の意見を踏まえ、原子力規制委員会は次の方針でリアルタイム線量測定システムの配置の見直しを行う。

- ①避難指示・解除区域市町村外のリアルタイム線量測定システムは、線量が十分に低く安定している地点を対象に、原則、線量の低いものから順に撤去し、平成32年度末までを目途に撤去を完了させることとする。
- ②各市町村から撤去順の変更等について要望があれば、個別に協議する。
- ③撤去したリアルタイム線量測定システムは、モニタリングポストの設置要望のある避難指示・解除区域市町村内の施設への移設などに活用する。

なお、福島県内等への広報資料として、別添資料案を用いることとする。

**リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに係る意見に対する考え方（案）**

**平成30年3月**

No.	自治体名	意見	考え方
1	福島県	機器毎の平均測定値による撤去の順位付けでなく、方部や市町村ごとに判断すること。	今回の撤去は、科学的・技術的な見地、公平性の観点から線量が十分に低く安定している地点を対象に、原則線量の低い順に実施します。同一時期の撤去を含め撤去順の変更等について要望があれば、市町村ごと個別に協議します。
2	福島県	幼稚園、学校等については、児童・生徒や保護者の安心材料として必要なため、除染による除去土壌の搬出が終了するまで設置を継続すること。	除去土壌の保管、輸送等に係る措置については、保管・掘り出しや積込場への輸送は各市町村が、中間貯蔵施設への輸送は環境省が、それぞれ環境省令・ガイドライン等に基づき、これらに係るモニタリングを含め、安全かつ確実に対応していると認識しています。 なお、撤去順の変更等について要望があれば、個別協議の上同一市町村内での順番の入替えなどを検討します。
3	福島県	再配置等に着手するに当たっては、十分な周知期間を設けたうえで県民等へ再配置等の方針が正しく伝わるようにすること。併せて、再配置等の方針について国主催で県内での住民説明会を行うとともに、本件に関する問合せ窓口を設置すること。	県民が正しく理解し、無用な不安を抱かせないためにも、プレスリリース等の情報発信は福島県ともよく協議を重ねた上で効果的なものを実施し、住民説明については、国主催で説明会を開催するとともに市町村の要望に応じ説明会等に出席し丁寧な説明に努めます。 また、問合せ窓口については、既設の放射線に関する問合せ窓口を御利用いただけます。
4	福島県	通信を切断した場合においても、機器の撤去までは国の責任において適切に管理すること。併せて、機器撤去に当たっては、設置場所の原状回復等を適切に行うこと。	原則、通信の切断とともに撤去を実施します。また、設置場所の原状回復については適切に対応します。
5	福島県	必要に応じて、代替のモニタリングを実施するとともに、県及び市町村が行うモニタリングに必要な予算を確保する	今回の撤去は、線量が十分に低く安定している地点のリアルタイム線量測定システムを対象としています。線量の

No.	自治体名	意見	考え方
		こと。	確認は、基本的に可搬型モニタリングポスト、定点サーベイ等の測定結果及び各市町村に貸し出しているサーベイメータを御活用ください。
6	福島県	再配置に備えたりアモニの適切な保管場所を確保すること。	今後、撤去していく過程で、必要に応じ新たな保管場所の確保を検討します。
7	福島県	再配置による移設については、移設先市町村の意向を十分踏まえること。	原則、子どもが活動する施設を対象に移設を行いますが、要望によっては個別協議の上対応を検討します。
8	福島市	撤去に関する説明及びその後予想される質問・苦情等に関しては、対応機関を明確にし、国の責任において行っていただきたい。【学校教育分野担当】	問合せ窓口については、既設の放射線に関する問合せ窓口を御利用いただけます。 また、県民が正しく理解し、無用な不安を抱かせないためにも、プレスリリース等の情報発信は福島県ともよく協議を重ねた上で効果的な情報発信に努めます。
9	福島市	撤去に際しては事前に地元への説明・周知や地元からの照会に対しては、設置者である国が責任を持って対応してほしい。【公園施設管理担当】	県民が正しく理解し、無用な不安を抱かせないためにも、国主催で説明会を開催するとともに市町村の要望に応じ説明会等に参加し丁寧な説明に努めます。 また、問合せ窓口については、既設の放射線に関する問合せ窓口を御利用いただけます。
10	福島市	システムの撤去再配置の方針についても、国は市町村を通じて住民の声を聴くばかりでなく、もっと直接住民と意見を交わして、国が前面に立ち国民の理解を得るよう説明に努めるべきである。【除染担当】	同上。

No.	自治体名	意見	考え方
11	福島市	リアルタイム線量測定システムの再配置等についての公表後、システム撤去についての問合せ等には、全面的に国（県）の責任による対応をお願いする。また、国・県主導による説明会等の実施を要望する。（時期は公表後まもなく、場所はとうほう・みんなの文化センター、通知は県、主催は国）平成24年3月26日締結の覚書による市の役割は、①無償で使用できる土地（市の所有地）を確保すること②システム保守作業が滞りなく進むよう対応することの2点であることをお忘れなく。【環境放射線量測定担当】	同上。
12	福島市	平成23年7月4日開催のモニタリング調整会議において、資料「放射線モニタリングの進め方について」中、「子供を守るための詳細モニタリング(P.3)」では、『子供の安全の確保を前提に、地域の人々が安全かつ安心して生活できるよう、詳細なモニタリングを実施する。』と記載がある。リアルタイム線量測定システムは地域の人々の安全と安心な生活のために設置されていると考えるならば、国による十分な説明のもと、理解を得た上で撤去されるものでなければならぬ。一方的なシステム撤去は炎上する恐れあり。【環境放射線量測定担当】	事故当時とは状況が変化していることを踏まえ、平成28年2月10日の原子力規制委員会の公開の場においてリアルタイム線量測定システムの撤去等も含め、科学的・技術的な見地から放射線モニタリングの必要な見直しを検討しています。さらに今回、原子力規制委員会として改めてモニタリング結果を整理し、リアルタイム線量測定システムの配置について見直しを行うものです。 また、県民が正しく理解し、無用な不安を抱かせないためにも、国主催で説明会を開催するとともに市町村の要望に応じ説明会等に参加し丁寧な説明に努めます。
13	福島市	汚染土の搬出がリアルタイム線量測定システムの撤去に先行できるよう、関係機関で調整を図っていただきたい。【学校教育分野担当】	除去土壌の保管、輸送等に係る措置については、保管・掘り出しや積込場への輸送は各市町村が、中間貯蔵施設への輸送は環境省が、それぞれ環境省令・ガイドライン等に基づき、これらに係るモニタリングを含め、安全かつ確実に対応していると認識しています。 なお、撤去順の変更等について要望があれば、個別協議

No.	自治体名	意見	考え方
			の上同一市町村内での順番の入替えなどを検討します。
14	福島市	システムについては除染除去土壌が保管されている間は撤去せず、少なくとも除去土壌の搬出後に行うべきである。 【除染担当】	同上。
15	福島市	公園利用者や周辺住民が抱えている放射線への不安を解消するため、リアルタイム線量測定システムの撤去時期は、各公園における汚染土搬出後の時期に合わせてほしい。【公園施設管理担当】	同上。
16	福島市	幼稚園・保育施設にはまだ表土処理をした汚染土壌が埋設されている。搬出にあたっては平成30年度より実施される予定ですが、すべて搬出される時期はまだ決定していないため、搬出されるまでは設置を継続し、搬出された施設については撤去が可能。但し、未だ事故後の処理が続いており、収束されておらず、今後も影響が全くないということが確約できないため、支所の単位等で数値が分かるよう、縮小しながらも確保し、国が責任を持ってリアルタイム線量測定システムの設置を継続していただきたい。【幼児教育、保育分野担当】	除去土壌の保管、輸送等に係る措置については、保管・掘り出しや積込場への輸送は各市町村が、中間貯蔵施設への輸送は環境省が、それぞれ環境省令・ガイドライン等に基づき、これらに係るモニタリングを含め、安全かつ確実に対応していると認識しています。 なお、撤去順の変更等について要望があれば、個別協議の上同一市町村内での順番の入替えなどを検討します。 また、福島第一原発の監視については、監視ポスト及び水準ポストに加え、今回の撤去の対象ではない可搬型モニタリングポストによるモニタリング体制を適切に維持することで十分な体制がとられています。
17	福島市	児童福祉施設の敷地内に保管されている除染土の搬出は、平成30年度～31年度、公園等の除染土の搬出は平成32年度以降に実施される見通しとなっている。子どもを持つ親をはじめ、一般市民が放射線の不安から解放されるに	除去土壌の保管、輸送等に係る措置については、保管・掘り出しや積込場への輸送は各市町村が、中間貯蔵施設への輸送は環境省が、それぞれ環境省令・ガイドライン等に基づき、これらに係るモニタリングを含め、安全かつ確実

No.	自治体名	意見	考え方
		<p>は、その原因となる除染土の搬出が不可欠であり、搬出が完了するまでは一目で空間線量に大きな変動が無いことを確認できる環境の維持が必要である。リアルタイム線量計の移設時期と除染土の搬出時期との整合を図り、市民に不安を抱かせない対応が必要である。</p> <p>また、国では移設時期 32 年度までとし、それ以降必要な場合は維持管理を市町村などへ移管すると記されているが、放射線災害の原因を解決する主体は、東京電力及び国であり、除染土の搬出が完了するまで、システムの維持管理は国が責任をもって行うべきである。【児童福祉分野担当】</p>	<p>に対応していると認識しています。低線量を確認し、県民の不安を解消するという点では、福島県で実施している福島県環境放射線モニタリング調査の結果、定点サーベイの測定結果及び可搬型モニタリングポストの測定値、サーベイメータ及び個人線量計の貸出しに係る支援事業等を御活用ください。</p> <p>なお、撤去順の変更等について要望があれば、個別協議の上同一市町村内での順番の入替えなどを検討します。</p>
18	福島市	<p>止むを得ず撤去を行う場合においても、学校においては汚染土の搬出が終了した箇所から順次行うよう順番を考慮していただきたい。【学校教育分野担当】</p>	<p>撤去順の変更等について要望があれば、個別協議の上同一市町村内での順番の入替えなどを検討します。</p>
19	福島市	<p>リアルタイム線量測定システムの撤去を将来にわたり拒むものではない。撤去のタイミングには条件がある。現状の線量のみで決定するのではなく、除染除去土壌の搬出後という前提条件を付加し、除染除去土壌の搬出後、一定期間のモニタリングをもって撤去すべきである。</p> <p>また、撤去の順番を決めるにあたっては、事故直後の線量、放射線の影響度合い、原発からの距離、除染除去土壌の保管状況や搬出の進捗度合いを考慮した順位決定が望ましい。福島市内の学校施設等の施設内に保管されている除染除去土壌は、平成 31 年度までに順次搬出、公園等の除染除去土壌は平成 32 年度以降に搬出される予定である。</p>	<p>除去土壌の保管、輸送等に係る措置については、保管・掘り出しや積込場への輸送は各市町村が、中間貯蔵施設への輸送は環境省が、それぞれ環境省令・ガイドライン等に基づき、これらに係るモニタリングを含め、安全かつ確実に対応していると認識しています。</p> <p>なお、撤去順の変更等について要望があれば、個別協議の上同一市町村内での順番の入替えなどを検討します。</p> <p>福島第一原発の監視については、監視ポスト及び水準ポストに加え、今回の撤去の対象ではない可搬型モニタリングポストによるモニタリング体制を適切に維持することで十分な体制がとられています。</p>



No.	自治体名	意見	考え方
		【環境放射線量測定担当】	
20	福島市	小中学校からのシステム撤去は、その地区の一番最後に実施すべきである。学区内の公園を含む除染除去土壌の搬出後、一定期間のモニタリングをもって撤去すべきである。なぜならば、小中学校は地域住民の拠点として、重要な役割を果たしていること。また、ランドマークであり注目度が高いことから。【環境放射線量測定担当】	除去土壌の保管、輸送等に係る措置については、保管・掘り出しや積込場への輸送は各市町村が、中間貯蔵施設への輸送は環境省が、それぞれ環境省令・ガイドライン等に基づき、これらに係るモニタリングを含め、安全かつ確実に対応していると認識しています。 なお、撤去順の変更等について要望があれば、個別協議の上同一市町村内での順番の入替えなどを検討します。
21	福島市	公園の除染除去土壌については、平成32年度から搬出が始まるため、国のシステム撤去予定よりも後になる可能性がある。このような場合も、順序を違えることなく、除染除去土壌搬出後のシステム撤去を強く要望する。【環境放射線量測定担当】	同上。
22	福島市	市民にとって、安心・安全な生活の指標として利用されてきたリアルタイム線量測定システムの撤去は、現在も地中や敷地内に置かれている汚染土とともに生活する市民にとって、多大な不安材料となることは確実である。【学校教育分野担当】	同上。
23	福島市	一部の住民に放射線に対する不安が残っている現在の状況において、国がリアルタイム線量測定システムの撤去再配置を進めた場合は、住民の放射線に対する不安が高まる恐れがある。【除染担当】	県民が正しく理解し、無用な不安を抱かせないためにも、国主催で説明会を開催するとともに市町村の要望に応じ説明会等に出席し丁寧な説明に努めます。

No.	自治体名	意見	考え方
24	福島市	本件は原発事故に起因するものであることをまず念頭に置いて、国は真摯に対応すべきである。【環境放射線量測定担当】	同上。
25	福島市	国がパブリックコメントのようなもの（任意の意見募集）を実施してはどうか。【環境放射線量測定担当】	県民に最も身近な総合的な行政主体である市町村に意見照会を実施しました。また、県民が正しく理解し、無用な不安を抱かせないためにも、国主催で説明会を開催するとともに市町村の要望に応じ説明会等に参加し丁寧な説明に努めます。
26	福島市	システムの撤去再配置を議論する前に、国は現在の放射線量の状況が数値が低く安定していて安全であることなどを国民に対して丁寧に繰り返し説明して、健康影響等の懸念がないことなど国民の共通理解を図るべきである【除染担当】	事故当時とは状況が変化していることを踏まえ、平成28年2月10日の原子力規制委員会の公開の場においてリアルタイム線量測定システムの撤去等も含め、科学的・技術的な見地から放射線モニタリングの必要な見直しを検討しています。さらに今回、原子力規制委員会として改めてモニタリング結果を整理し、リアルタイム線量測定システムの配置について見直しを行うものです。 また、県民が正しく理解し、無用な不安を抱かせないためにも、国主催で説明会を開催するとともに市町村の要望に応じ説明会等に参加し丁寧な説明に努めます。
27	福島市	撤去作業時における公園利用者への安全対策を十分に留意すること。【公園施設管理担当】	指摘を踏まえ、当該作業に係る仕様書には安全対策に関する項目を設け、安全面を考慮した作業に努めます。
28	福島市	リアルタイム線量測定システムは、子供が活動する施設の線量を把握するために設置したものである。そのため、これを撤去するのであれば、設置目的をどのように達成し、	事故当時とは状況が変化していることを踏まえ、平成28年2月10日の原子力規制委員会の公開の場においてリアルタイム線量測定システムの撤去等も含め、科学的・技

No.	自治体名	意見	考え方
		<p>不要となったのかを市民に説明する必要がある。説明の責任は原子力規制庁が負っているにもかかわらず、これを行わずに撤去を進めるのはいかがなものか。システム撤去の話を進める前に、市民への説明をどのように進めるのかという議論から始めなければならない。【市営住宅管理担当】</p>	<p>術的な見地から放射線モニタリングの必要な見直しを検討しています。さらに今回、原子力規制委員会として改めてモニタリング結果を整理し、リアルタイム線量測定システムの配置について見直しを行うものです。</p> <p>また、県民が正しく理解し、無用な不安を抱かせないためにも、国主催で説明会を開催するとともに市町村の要望に応じ説明会等に出席し丁寧な説明に努めます。</p>
29	福島市	<p>放射線に対する不安を解消する方法として個人線量計の使用を挙げているが、市民の放射線に対する不安解消は必ずしも空間線量率から被ばく線量を推定することで行われているのではなく、線量測定システムが表示する空間線量により生活環境の安全性を確認している面もあることを理解しなければならない。線量測定システムの撤去は個人の被ばく線量の把握とは別の問題であるため、問題をすり替えるような説明をすべきではない。【市営住宅管理担当】</p>	<p>今回の撤去は、線量が十分に低く安定している地点のリアルタイム線量測定システムを対象としています。線量が低く安定している地点においては、本システムによる連続監視の必要性は低いです。低線量を確認し、県民の不安を解消するという点では、福島県で実施している福島県環境放射線モニタリング調査の結果、定点サーベイの測定結果及び可搬型モニタリングポストの測定値、サーベイメータ及び個人線量計の貸出しに係る支援事業等を御活用ください。</p> <p>また、撤去は子どもの活動する施設の線量把握のため整備したリアルタイム線量測定システムを対象としており、福島第一原発の監視については、監視ポスト及び水準ポストに加え、今回の撤去の対象ではない可搬型モニタリングポストによるモニタリング体制を適切に維持することで十分な体制がとられています。</p>
30	福島市	<p>不安が解消しきれず、個人線量測定を求める市民に対しては、個人線量計の配布等が可能となる予算的措置及び対応機関を明確にしていきたい。【学校教育分野担当】</p>	<p>個人線量計の貸出しについては、復興庁の福島再生加速化交付金事業（個人線量管理・線量低減活動支援事業）、福島県の福島県放射線健康対策事業等があります。</p>

No.	自治体名	意見	考え方
31	福島市	再配置等の基本方針において「直近一年間の平均測定値が十分に低い（ $0.23 \mu\text{Sv/h}$ を一つの目安とする）システム」を対象としているが、これをもって撤去することは住民の理解を得にくい。「直近二～三年間の平均測定値が十分に低い（ $0.23 \mu\text{Sv/h}$ を一つの目安とする）システム」とすべき。【環境放射線量測定担当】	年間（52560データ）の平均値は季節変動も含め当該地点の現在の水準とするに十分な有意性があることから一年間の平均値を用いる予定です。
32	二本松市	震災から6年が経過し放射線量は低減してきているが、原発事故前には存在しなかった事故由来の放射性物質が自然環境に未だ多く存在し、住民生活に大きな影響を与えていることは確実であること。	指摘のとおり事故由来の放射性物質の存在は確認されていますが、その放射性物質による被ばくの影響が低い地点のリアルタイム線量測定システムを対象としています。
33	二本松市	原発事故は収束した訳ではなく、今後使用済み燃料の取り出し等もあり、事故処理についての住民の関心は依然として高いものがある。そのような中でシステムを撤去するのは国の震災対応に対する住民の不信感を助長すると考える。	福島第一原発の監視については、監視ポスト及び水準ポストに加え、今回の撤去の対象ではない可搬型モニタリングポストによるモニタリング体制を適切に維持することで十分な体制がとられています。
34	二本松市	「直近一年間の年間平均値が十分に低いシステムを対象として再配置（撤去）を進める」とあるが、そもそも $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 未満が「十分に低い」値とする考え方には異論がある。年間平均値が事故前に計測されていた値になってはじめて「十分に低い」と考えるのが適切であり、住民に理解を求めるうえでも納得いただけるものであり、それ以外の理由は後付けの理由以外に受け取ることは困難と考える。	$0.23 \mu\text{Sv/h}$ という値については「平成23年10月10日 災害廃棄物安全評価検討会・環境回復検討会 第1回合同検討会 資料 追加被ばく線量年間1ミリシーベルトの考え方」を一つの参考としました。

No.	自治体名	意見	考え方
35	二本松市	平成 29 年 10 月 6 日の意見交換時にも申し上げたが、学校及び幼保施設等については、子どもたちが長時間過ごす施設であり、システムを撤去することにより保護者に不安を与えることとなるため、一律に撤去前提で進めることには反対である。	今回の撤去は、線量が十分に低く安定している地点のリアルタイム線量測定システムを対象としています。県民が正しく理解し、無用な不安を抱かせないためにも、国主催で説明会を開催するとともに市町村の要望に応じ説明会等に出席し丁寧な説明に努めます。また、プレスリリース等の情報発信は福島県ともよく協議を重ねた上で効果的な情報発信に努めます。
36	二本松市	当市では避難区域に隣接する地域があり、住民の放射能への関心も高い。事故処理状況によっては放射性物質の影響についての不安も懸念されることから、一律に撤去前提で進めることには反対である。	福島第一原発の監視については、監視ポスト及び水準ポストに加え、今回の撤去の対象ではない可搬型モニタリングポストによるモニタリング体制を適切に維持することで十分な体制がとられています。
37	二本松市	なお、撤去計画については、国が責任をもって、時間をかけながら住民に説明を行い、理解を求めていく丁寧な対応が必要と考える。	県民が正しく理解し、無用な不安を抱かせないためにも、国主催で説明会を開催するとともに市町村の要望に応じ説明会等に出席し丁寧な説明に努めます。また、プレスリリース等の情報発信は福島県ともよく協議を重ねた上で効果的な情報発信に努めます。
38	本宮市	本市は、現在除染作業中であり、仮置場に汚染土壌があり中間貯蔵施設への搬出が完了していない。よって、リアルタイム線量測定システムの撤去廃止は時期尚早である。 また、東京電力福島第一原発の廃炉作業が継続していることもあり、市民の理解は得られないと考える。再配置を行う場合は、全て国の責任において住民への説明を行うこと。 市民の理解が得られない理由は、事故炉の廃止に向けた	除去土壌の保管、輸送等に係る措置については、保管・掘り出しや積込場への輸送は各市町村が、中間貯蔵施設への輸送は環境省が、それぞれ環境省令・ガイドライン等に基づき、これらに係るモニタリングを含め、安全かつ確実に対応していると認識しています。 なお、撤去順の変更等について要望があれば、個別協議の上同一市町村内での順番の入替えなどを検討します。 県民が正しく理解し、無用な不安を抱かせないためにも、

No.	自治体名	意見	考え方
		<p>「中長期ロードマップ」の第2期（使用済燃料の貯蔵プールからの取り出しと燃料デブリの取り出し方針・方法の確定）が2021年11月までに完了し、2021年12月から最も困難な第3期（燃料デブリの事故炉からの取り出し）が開始されるとする目標日程（マイルストーン）が遅れぎみであり、少なくとも第3期が安定的に進展するまでの間は、モニタリングポストは当然のこと「子供が活動する施設の線量を把握するため」に導入・設置したリアルタイム線量測定システムを廃止撤去すべきではないという理由である。</p> <p>また、福島第一原発の事故を原因として生ずる、市民生活の安心・安全確保対策は、当然、事故を起こした東京電力ホールディングスと事故を起こした原子炉の許認可権を有する国が行うべきものであると考える。</p>	<p>プレスリリース等の情報発信は福島県ともよく協議を重ねた上で効果的なものを実施し、住民説明については、国主催で説明会を開催するとともに市町村の要望に応じ説明会等に参加し丁寧な説明に努めます。</p> <p>なお、福島第一原発の監視については、監視ポスト及び水準ポストに加え、今回の撤去の対象ではない可搬型モニタリングポストによるモニタリング体制を適切に維持することで十分な体制がとられています。</p>
39	桑折町	<p>順番の入れ替えを検討したいので個別協議をお願いしたい。</p> <p>教育施設を最後まで残しておきたいので。</p>	<p>撤去順の変更等について要望があれば、個別協議の上同一市町村内での順番の入替えを検討します。</p>
40	郡山市	<p>市民の半数は、東京電力福島第一原子力発電所が廃炉になるまでリアルタイム線量測定システムの設置を希望しており、廃炉に向けた作業のなかで、何が起きるかわからないため、現状のまま維持すべきである。</p> <p>また、当市では、大規模な仮置場が確保できなかったため、除去土壌等が住宅や公園等で現場保管されている。そのため、除去土壌等が完全に当市から搬出されるまでは、市民も安心できない。</p>	<p>福島第一原発の監視については、監視ポスト及び水準ポストに加え、今回の撤去の対象ではない可搬型モニタリングポストによるモニタリング体制を適切に維持することで十分な体制がとられています。</p> <p>また、除去土壌の保管、輸送等に係る措置については、保管・掘り出しや積込場への輸送は各市町村が、中間貯蔵施設への輸送は環境省が、それぞれ環境省令・ガイドライン等に基づき、これらに係るモニタリングを含め、安全かつ確実に対応していると認識しています。</p>

No.	自治体名	意見	考え方
			なお、撤去順の変更等について要望があれば、個別協議の上同一市町村内での順番の入替えなどを検討します。
41	郡山市	万が一撤去になる場合、問い合わせが多数寄せられることが想定されるので、問い合わせ窓口を開設してほしい。	問合せ窓口については、既設の放射線に関する問合せ窓口を御利用いただけます。
42	須賀川市	除染で出た汚染土の中間貯蔵施設への搬入が始まったばかりであり、まだまだ多くの汚染土壌が現場に保管されている。このような状況の中で、リアルタイム線量測定システムの撤去を進めることは、放射線に対する不安を増大させる恐れがあり、復興への足かせとなる可能性がある。少なくとも、子どもが利用する教育・保育施設、学校等については、県内の汚染土壌がすべて中間貯蔵施設に搬入されるまでは、子どもの健康不安に対応するためにも、現状維持が必要であると考えます。	除去土壌の保管、輸送等に係る措置については、保管・掘り出しや積込場への輸送は各市町村が、中間貯蔵施設への輸送は環境省が、それぞれ環境省令・ガイドライン等に基づき、これらに係るモニタリングを含め、安全かつ確実に対応していると認識しています。 なお、撤去順の変更等について要望があれば、個別協議の上同一市町村内での順番の入替えなどを検討します。
43	須賀川市	公園等利用者が線量を気にしていることから、配置の継続が必要と考える。	今回の撤去は、線量が十分に低く安定している地点のリアルタイム線量測定システムを対象としています。線量が低く安定している地点においては、本システムによる連続監視の必要性は低いと考えます。低線量を確認し、県民の不安を解消するという点では、福島県で実施している福島県環境放射線モニタリング調査の結果、定点サーベイの測定結果及び可搬型モニタリングポストの測定値、サーベイメータ及び個人線量計の貸出しに係る支援事業等を御活用ください。
44	鏡石町	除染作業が終了し空間線量率が除染基準 ( $0.23 \mu\text{Sv/h}$ )	除去土壌の保管、輸送等に係る措置については、保管・

No.	自治体名	意見	考え方
		<p>を超える地域はなくなった。しかし、汚染土砂の仮置場の状態は、中間貯蔵施設への搬出を待っている状態である。また、復興庁所管交付金で実施予定での側溝土砂撤去は住民の関心が高く、安全、安心といった感覚から勘案するとモニタリングポストの数値も気になるところであり、現時点での撤去については、町民の理解がえられない。よってリアルタイムモニタリングポストは当面現状維持すべき。</p>	<p>掘り出しや積込場への輸送は各市町村が、中間貯蔵施設への輸送は環境省が、それぞれ環境省令・ガイドライン等に基づき、これらに係るモニタリングを含め、安全かつ確実に対応していると認識しています。</p> <p>なお、撤去順の変更等について要望があれば、個別協議の上同一市町村内での順番の入替えなどを検討します。</p>
45	石川町	<p>今回、原子力規制庁からリアルタイム線量測定システムの再配置等に関する考え方が示されましたが、実施の際には、住民等からの反対意見も予想されます。その理由として、リアモニのとらえ方で規制庁と設置市町村、住民で違いがあると思います。「比較的線量の高い事故当時における子どもの活動する施設の線量把握という設置当時の目的を達成」とありますが、地域住民のとらえ方は違い、教育施設や地域の低線量を確認し、不安を解消するものと考えています。先日開催されました説明会においても、須賀川市や本宮市から出た意見はそうした「住民の不安」からきているものではないでしょうか。また、「緊急時のモニタリング体制～」においても今までの経過等から、発表がある前にいち早く知りたいとの意見も聞いております。</p> <p>これらを踏まえて、5月に回答した実態調査では教育施設や近くにリアモニがない地域では継続、その他についても、地域からの同意が必要と回答しました。</p> <p>石川町としましては、現在の福島第一原子力発電所の状況（原子炉内が完全に把握されていない等）を見れば、リアルタイム線量測定システムが住民の不安解消の唯一の手</p>	<p>今回の撤去は、線量が十分に低く安定している地点のリアルタイム線量測定システムを対象としています。線量が低く安定している地点においては、本システムによる連続監視の必要性は低いです。</p> <p>低線量を確認し、県民の不安を解消するという点では、福島県で実施している福島県環境放射線モニタリング調査の結果、定点サーベイの測定結果及び可搬型モニタリングポストの測定値、サーベイメータ及び個人線量計の貸出しに係る支援事業等を御活用ください。</p> <p>また、撤去は子どもの活動する施設の線量把握のため整備したリアルタイム線量測定システムを対象としており、福島第一原発の監視については、監視ポスト及び水準ポストに加え、今回の撤去の対象ではない可搬型モニタリングポストによってリアルタイムで空間線量率等を測定し、「原子力規制委員会放射線モニタリング情報ポータルサイト」にて常時公表しています。</p>



No.	自治体名	意見	考え方
		段と考えられるので、設置の継続は必要だと考えています。	
46	平田村	空間線量率がもともと低い地域ではあるが、公共施設等付近の住民が多く、また、公共施設を利用している住民から、線量を目で見たいとの声が多いため、リアルタイム線量計は、現状維持でそのまま残すべき。	今回の撤去は、線量が十分に低い地点のリアルタイム線量測定システムを対象としています。線量が低く安定している地点においては、本システムによる連続監視の必要性は低いです。 低線量を確認し、県民の不安を解消するという点では、福島県で実施している福島県環境放射線モニタリング調査の結果、定点サーベイの測定結果及び可搬型モニタリングポストの測定値、サーベイメータ及び個人線量計の貸出しに係る支援事業等を御活用ください。
47	三春町	(旧三春中学校から移設した) 三春町立三春中学校のポスト名を記載してほしい。	意見を踏まえリアルタイム線量測定システムの一覧表を更新します。
48	三春町	小中学校、幼稚園、保育所については平成32年度まで残してほしい。	今回の撤去は、科学的・技術的な見地、公平性の観点から線量が十分に低く安定している地点を対象に、原則線量の低い順に実施します。撤去順の変更等について要望があれば、個別協議の上同一市町村内での順番の入替えなどを検討します。
49	小野町	現在、廃炉に向けた作業中であり今後も何が起こるかわからない。また、放射線について不安に思っている町民もいるため、リアルタイム線量測定システムの設置を継続すべきである。	福島第一原発の監視については、監視ポスト及び水準ポストに加え、今回の撤去の対象ではない可搬型モニタリングポストによるモニタリング体制を適切に維持することで十分な体制がとられています。
50	西郷村	村内各小中学校に設置してある線量測定システムの再配	同一時期の撤去を含め撤去順の変更等について要望があ

No.	自治体名	意見	考え方
		置については、現在全体的には線量が減少しているものの、未だに部分的ではあるが線量がやや高い箇所も存在している。そのため児童・生徒又は保護者としては、安全・安心の観点から引き続き現状配置を希望するが、県や近隣市町村の動向も踏まえたい。また、再配置する場合について、村内同一年度の実施をお願いしたい。	れば、個別協議の上対応を検討します。
51	西郷村	小学校や公園など、子供たちが集う場所の線量計については残置する方が望ましい。	今回の撤去は、科学的・技術的な見地、公平性の観点から線量が十分に低い地点を対象に、原則線量の低い順に実施します。撤去順の変更等について要望があれば、個別協議の上同一市町村内での順番の入替えなどを検討します。
52	西郷村	<p>リアルタイム線量計については、民地に設置してあったり、地域住民からその役目が満了しているとの意見も散見されることから、西郷村外の必要とする市町村へと再配置することには賛成である。仮に国が目指すよう、H32年度末までに全数が西郷村から移設又は廃されたとしても、除染完了かつ低線量維持を根拠として住民理解は得られるとみられる。</p> <p>一方では、上記村の部局から意見があるように、再配置を実施する際には、国・県から直接住民の代表である行政区長会等への直接説明することが求められる。また、村内の学童父兄などの理解を得られるか、県教育委員会、市町村の教育委員会への事前説明、PTA等父兄組織への配慮を求める。</p> <p>なお、本件の趣旨に合致するかどうか不明であるが、可搬式線量計については、震災後初期に設置されたため設置</p>	<p>県民が正しく理解し、無用な不安を抱かせないためにも、国主催で説明会を開催するとともに市町村の要望に応じ説明会等に参加し丁寧な説明に努めます。また、プレスリリース等の情報発信は福島県ともよく協議を重ねた上で効果的な情報発信に努めます。</p> <p>可搬型モニタリングポストの配置の見直しについては、現時点において具体的な検討はないものの将来的にその状況に応じた適切な体制を検討予定です。</p>

No.	自治体名	意見	考え方
		<p>箇所の選定にあつては公共施設の舗装部付近など特に線量が低位になる傾向の場所が多い（当時は住民からみると忌避施設であった。）。ついては、リアルタイム線量計の再配置と同様に可搬式の再配置も考慮されたい。</p>	
53	中島村	<p>撤去と再配置の考え方を統一していただきたい。避難指示区域等外は個人線量計等を用いて測定された個人の被ばく線量への着目やシステム等から個々人の測定に移行していることを撤去の根拠とされているが、再配置の選定については、要望があつた箇所で条件を満たす場所であれば設置できるとしており、個人線量計等による個人被ばく線量については記載がなく、システム等から個々人の測定に移行しているとの考えは区域内外では違うとのことなのか。住民への説明のためその辺の考え方も明記してほしい。</p>	<p>避難指示・解除区域市町村内は比較的線量の高い地点も多く県民の帰還がなかなか進んでいない地域が多いです。こういった地域は個人線量計による個人の被ばく線量の測定ができず、被ばく線量を推定するため、また、比較的高い線量の推移を見るためにもリアルタイム線量測定システムによる測定が有効です。</p> <p>なお、再配置先の選定に当たってはリアルタイム線量測定システムの必要性を十分に確認した上で選定します。</p>
54	棚倉町	<p>避難指示区域への帰還を促すためモニタリングポストの再配置に向けた撤去は理解できるが、現在でも米全袋検査や食品モニタリング等を実施し健康被害に対する不安が残る中で、福島県市町村内全てのモニタリングポスト撤去は再検討していただきたい。</p> <p>当町ではいまだに野生キノコや山菜の一部が摂取制限がかかっており、町民にとっては山からの放射性物質の影響が無いとは言えない状況となっている。そのような中で、子どもの生活空間等に設置しているモニタリングポストの撤去は実施できないと考えるため、次のとおり要望する。</p> <p>①小学校等教育施設におけるモニタリングポストの残置</p>	<p>今回の撤去は、あくまで空間線量率が十分に低いリアルタイム線量測定システムを対象としており、県内全域を中長期的に把握するための可搬型モニタリングポスト等は対象としていませんので、県内全てのモニタリングポストが撤去されるわけではありません。</p> <p>また、撤去順の変更等について要望があれば、個別協議の上同一市町村内での順番の入替えなどを検討します。</p> <p>なお、空間線量率の測定については可搬型モニタリングポスト等による測定、県内約 5600 地点（棚倉町内 80 地点）での定点サーベイ及びサーベイメータの貸出しを行っていますので、これらを御活用ください。</p>

No.	自治体名	意見	考え方
		<p>※通信を遮断し現場だけの目視確認でも構わない。</p> <p>②市町村内における撤去台数（対象機器）の調整  ※県内全域の順番通りの台数を市町村から撤去するかわり、撤去機器の指定は市町村に任せたい。  例：200番に小学校があるが、市町村の指定で1200番の公園と替えるなど市町村の意見を重視。</p> <p>③リアルタイム線量測定システムに変わる空間放射線量測定事業の検討</p>	
55	埴町	リアルタイム線量測定システムの再配置等に係る考え方（案）に異論はありません。しかし各自治体の事情（個数・時期等）もある程度考慮して実施していただきたい。	撤去順の変更等について要望があれば、個別協議の上同一市町村内での順番の入替えなどを検討します。
56	会津若松市	リアルタイム線量測定システムは国で設置したシステムであり、国の責任で撤去するものと理解しているが、住民への不安感や不信感を与えないためにも、放射線の専門家の意見に基づいた明確な国からの文書をいただきたい。	<p>本件については、科学的・技術的な見地から、独立して意思決定を行う原子力規制委員会で改めて議論し、公開の場で委員の意見等を伺います。</p> <p>なお、当該委員会資料や議事録は原子力規制委員会 HP で公表します。</p>
57	会津若松市	国主催の住民説明会を会津方部の数ヶ所で開催してもらうのはもとより、テレビや新聞等により広く県民に周知されるように、事前の広報を充分にしていきたい。	県民が正しく理解し、無用な不安を抱かせないためにも、国主催で説明会を開催するとともに市町村の要望に応じ説明会等に参加し丁寧な説明に努めます。また、プレスリリース等の情報発信は福島県ともよく協議を重ねた上で効果的な情報発信に努めます。

No.	自治体名	意見	考え方
58	会津若松市	可搬型モニタリングポストは、引き続き設置運用されるとのことだが、線量率の表示板の無いタイプもあるので、リアルタイム線量測定システムの撤去後は、可搬型モニタリングポストでも線量率を表示できるようにしていただきたい。	可搬型モニタリングポストの測定値については、放射線モニタリング情報ポータルサイトにおいてリアルタイムで公表していますので、こちらを御活用ください。 なお、この活用でも支障がある場合は、個別協議の上対応を検討します。
59	会津若松市	この件に関する問合せ窓口を国又は県に設置し、広く県民に周知していただきたい。	問合せ窓口については、既設の放射線に関する問合せ窓口を御利用いただけます。 また、県民が正しく理解し、無用な不安を抱かせないためにも、プレスリリース等の情報発信は福島県ともよく協議を重ねた上で効果的な情報発信に努めます。
60	会津若松市	廃炉作業中の事故など、不測の事態により再度線量上がる状況になった場合には、国が責任を持って対応する旨を県民に表明、広報していただきたい。	緊急時における防護措置を判断するためのモニタリング体制は適切に維持しており、線量の異常な上昇を検知した場合は国で必要な対応をとります。 なお、県民が正しく理解し、無用な不安を抱かせないためにも効果的な情報発信に努めます。
61	喜多方市	保育施設や幼稚園などの施設は、未だに不安な保護者が多い。再配置を遅くするなどの措置を取ってほしい。	撤去順の変更等について要望があれば、個別協議の上同市町村内での順番の入れ替えを検討します。
62	喜多方市	教育施設では、保護者への安心感の醸成の他に、児童・生徒への興味・関心を持たせる教育的意義もあるので、原発事故の被害や影響を忘れてしまわないように、風化させないためにも、再配置を遅くする措置を取ってほしい。	同上。
63	北塩原村	リアルモニタリングポストを全て撤去してしまうと、村	可搬型モニタリングポストは県内全域の空間線量率を面

No.	自治体名	意見	考え方
		内4地区のうち、大塩地区だけが可搬型モニタリングポストが設置されておらず、数値が不明になるため、大塩地区へ可搬型モニタリングポストを1台設置していただきたい。	的に把握するため、市町村の地区ごとではなくメッシュ（会津地方では10kmメッシュ）ごとに設置しているものです。
64	北塩原村	広報誌やチラシ等で住民に周知したいため、掲載文例を作成していただきたい。	広報資料を作成します。
65	磐梯町	<p>今回の再配置方針について、可能な限り多くの県民が知ることができるよう、大々的に報道発表を行っていただきたい。</p> <p>県内の新聞、ニュースで報道されることにより、県内の線量が安定していること、ニーズの高い避難区域等にシステムを移設することについて、県民の一定の理解を得ることができると思う。</p> <p>大々的な報道を行わずに実施すれば、政府・行政に対して、あらぬ不信感を抱かせることになりかねない。</p>	県民が正しく理解し、無用な不安を抱かせないためにも、プレスリリース等の情報発信は福島県ともよく協議を重ねた上で効果的な情報発信に努めます。
66	磐梯町	<p>原発事故に関して、福島県民は東京電力や政府に対する不信感を持っている。線量が低下し、事故前と同じレベルで安定していること、健康に影響はないことを、第三者である専門家の言葉でわかり易く説明を行っていただきたい。原子力規制委員会がその組織であったとしても、県民はその仕組みを理解していない。</p> <p>可能な限り丁寧な説明をお願いしたい。</p>	<p>本件については、科学的・技術的な見地から、独立して意思決定を行う原子力規制委員会で改めて議論し、公開の場で委員の意見等を伺います。</p> <p>また、県民が正しく理解し、無用な不安を抱かせないためにも、プレスリリース等の情報発信は福島県ともよく協議を重ねた上で効果的な情報発信に努めます。</p>
67	磐梯町	システムの移設に関して、住民に周知するための簡単な資料、素材を提供いただきたい。	広報資料を作成します。

No.	自治体名	意見	考え方
		ホームページ用にPDF 2～3枚程度。広報誌用にPDF 1枚程度。	
68	磐梯町	低線量のシステムから順番に移設するという方法が、合理的で公平な方法であることは理解するが、同じ町内で移設時期が異なると「遅い箇所は線量が高い」という風評が起こる可能性があることから、同一時期の移設をお願いしたい。	同一時期の撤去を含め撤去順の変更等について要望があれば、個別協議の上対応を検討します。
69	会津坂下町	当町に来庁いただいた際にご説明しましたが、町は汚染状況重点調査区域に指定されており、その解除とあわせての再配置等をお願いしたい。	今回の撤去は、空間線量率が十分に低い地点のリアルタイム線量測定システムを対象としています。汚染状況重点調査地域であっても線量が低く安定している地点においては、本システムによる連続監視の必要性は低いです。低線量を確認し、県民の不安を解消するという点では、福島県で実施している福島県環境放射線モニタリング調査の結果、定点サーベイの測定結果及び可搬型モニタリングポストの測定値、サーベイメータ及び個人線量計の貸出しに係る支援事業等を御活用ください。
70	会津坂下町	当町の再配置等予定順が100～1600番台であり、実施スケジュールではH30年度とH31年度の2カ年にまたがるため、H31年度に全台数統一して再配置等していただければ、上記の指定解除の時期とほぼ同時期になると想定されるので、出来ればその対応をお願いしたい。	今回の撤去は、空間線量率が十分に低い地点のリアルタイム線量測定システムを対象としています。汚染状況重点調査地域であっても線量が低く安定している地点においては、本システムによる連続監視の必要性は低いです。低線量を確認し、県民の不安を解消するという点では、福島県で実施している福島県環境放射線モニタリング調査の結果、定点サーベイの測定結果及び可搬型モニタリングポストの測定値、サーベイメータ及び個人線量計の貸出しに係

No.	自治体名	意見	考え方
			<p>る支援事業等を御活用ください。</p> <p>なお、同一時期の撤去を含め撤去順の変更等について要望があれば、個別協議の上対応を検討します。</p>
71	柳津町	<p>案に対する意見はございません。</p> <p>柳津町の再配置の順番について学校・保育所の優先順位を下げるよいにしたいと思います。</p>	<p>撤去順の変更等について要望があれば、個別協議の上同市町村内での順番の入れ替えを検討します。</p>
72	金山町	<p>県民の方に誤解を与えないように、事前に報道機関を通じて数回にわたり報道してもらいたい。</p>	<p>県民が正しく理解し、無用な不安を抱かせないためにも、プレスリリース等の情報発信は福島県ともよく協議を重ねた上で効果的な情報発信に努めます。</p>
73	只見町	<p>設置施設管理者や住民へ向けての説明が必要となった場合は、別途依頼しますので、対応をお願いします。</p>	<p>住民説明については、市町村の要望に応じ説明会等に出席し丁寧な説明に努めます。</p>
74	只見町	<p>新聞等による周知とは別に、住民への広報が必要な市町村もあると考えますので、自治体における住民への広報紙掲載用の案文を対象となる全市町村へ配布していただきたい。</p>	<p>広報資料を作成します。</p>
75	只見町	<p>撤去の際は、設置施設管理者へ個別に具体的な撤去の日時を事前に通知し、施設運営上支障がある場合は配慮していただきたい。</p>	<p>意見を踏まえ具体的な撤去日時が決まり次第、各市町村へ事前に御連絡します。</p> <p>なお、システム本体に撤去時期の掲示を予定しています。</p>
76	只見町	<p>撤去の順番は数値の低い順となっていますが、その時期が冬期間となった場合、豪雪地帯である只見町内のリアモニの撤去に支障があるかどうかは個別に判断が必要かと考</p>	<p>作業が困難である場合等、現場の状況によっては個別協議の上対応を検討します。</p>



No.	自治体名	意見	考え方
		えます。	
77	南会津町	撤去することにより、住民や設置施設から問い合わせ等が予想されるため、事前周知を行うための広報等の作成をお願いしたい。	広報資料を作成します。
78	南会津町	再配置等の実施にあたっては、県民に対して国が責任をもってマスコミ等を通じて広報等の周知徹底をお願いしたい。	県民が正しく理解し、無用な不安を抱かせないためにも、プレスリリース等の情報発信は福島県ともよく協議を重ねた上で効果的な情報発信に努めます。
79	南会津町	再配置等リストでは町内全てのシステムが撤去されるが、平成30年度36基・平成31年度3基と年度が跨っているため、可能であれば同一年度にすべてを撤去したい。	同一時期の撤去を含め撤去順の変更等について要望があれば、個別協議の上対応を検討します。
80	相馬市	リアルタイム線量測定システムの再配置については、各市町村の実情を踏まえて再検討をしていただきたい。 市内仮置場の除去土壤が輸送完了、福島第一原子力発電所が廃炉になるまでは、リアルタイム線量測定システムの撤去は考えていない。福島市や伊達市の除去土壤を中間貯蔵施設に輸送する際、相馬福島道路及び国道115号線を通行するため、走行ルート周辺について、リアルタイム線量測定システムの設置を検討して欲しい。	除去土壤の保管、輸送等に係る措置については、保管・掘り出しや積込場への輸送は各市町村が、中間貯蔵施設への輸送は環境省が、それぞれ環境省令・ガイドライン等に基づき、これらに係るモニタリングを含め、安全かつ確実に対応していると認識しています。 なお、撤去順の変更等について要望があれば、個別協議の上同一市町村内での順番の入替えなどを検討します。 また、福島第一原発の監視については、監視ポスト及び水準ポストに加え、今回の撤去の対象ではない可搬型モニタリングポストによるモニタリング体制を適切に維持することで十分な体制がとられています。
81	相馬市	リアルタイム線量測定システムを再配置する理由を、だ	原子力規制庁から説明会やプレスを活用し、周知します。

No.	自治体名	意見	考え方
		れがどのように市民に周知するのか。	県民が正しく理解し、無用な不安を抱かせないためにも、国主催で説明会を開催するとともに市町村の要望に応じ説明会等に参加し丁寧な説明に努め、また、プレスリリース等の情報発信は福島県ともよく協議を重ねた上で効果的な情報発信に努めます。
82	相馬市	代替となるモニタリング手法をどのように検討されているのか。	今回の撤去は、空間線量率が十分に低い地点のリアルタイム線量測定システムを対象としています。空間線量率の確認は、基本的に可搬型モニタリングポスト、定点サーベイ等の測定結果及び各市町村に貸し出しているサーベイメータを御活用ください。
83	相馬市	可搬型モニタリングポストの再配置の検討はあるのか。	現時点において具体的な検討はないものの、将来的にその状況に応じた適切な体制を検討予定です。
84	相馬市	可搬型モニタリングポストの設置期間はいつまでか。	現時点においては未定です。
85	相馬市	可搬型モニタリングポストの設置期間が過ぎた場合、原子力規制庁が速やかに撤去を行うのか。	同上。
86	新地町	再配置の年度について、保育所、小学校、中学校、高校等についてそれぞれ同年度にしてもらいたい。	同一時期の撤去を含め撤去順の変更等について要望があれば、個別協議の上対応を検討します。
87	いわき市	現在、本市に配置されているリアルタイム線量測定システムは、これまで、市民の放射線に対する不安解消に大きく寄与してきている。 本市は非常に広域であることから、現在配置されている	福島第一原発の監視については、監視ポスト及び水準ポストに加え、今回の撤去の対象ではない可搬型モニタリングポストによるモニタリング体制を適切に維持することで十分な体制がとられています。

No.	自治体名	意見	考え方
		<p>419 台のリアルタイム線量測定システムによって、はじめてより身近で即座に自らの安全性を確認でき、その結果市民に大きな安心感を与えている。また、「何かトラブルが発生したら空間放射線量率を確認する」という意識が市民に広く浸透しているところである。</p> <p>今後、福島第一原発の廃炉工程は、使用済み燃料取り出しやトリチウム水処理の問題など、市民が不安に感じている新たな局面に入っていくが、「市民の安全や安心」は国や東電による対応だけではなく市民自らが身近な場所のリアルタイム線量測定システム等で確認することなどにより納得しはじめて感じるができるものである。</p> <p>こうしたことから、市民の東電に対する不安感・不信感がまだまだ解消されていない現段階においては、更なる市民の安心確保のためにリアルタイム線量測定システムの継続配置が必要不可欠である。</p>	
88	いわき市	<p>リアルタイム線量測定システムの再配置にあたっては、原子力災害に係るモニタリングとして関連する政策の進捗・状況と整合が図られた上での対応が必要であると考えるが、本市においては、『①放射性物質汚染対処特措法に基づく「汚染状況重点調査地域」への指定が当面継続する見込みである』、『②原子力対策指針に基づく「緊急時防護措置を準備する区域：UPZ」に指定されており、かつ、廃炉作業・事故収束作業に係るリスクがゼロとは言えない』という状況にあり、再配置はこの状況に負の影響を与えるものである。</p> <p>また、リアルタイム線量測定システムによる常時監視を</p>	<p>今回の撤去は、線量が十分に低く安定しているリアルタイム線量測定システムを対象としています。線量が低く安定している地点においては、本システムによる連続監視の必要性は低いと考えます。低線量を確認し、県民の不安を解消するという点では、福島県で実施している福島県環境放射線モニタリング調査の結果、定点サーベイの測定結果及び可搬型モニタリングポストの測定値、サーベイメータ及び個人線量計の貸出しに係る支援事業等を御活用ください。</p> <p>福島第一原発の監視については、監視ポスト及び水準ポストに加え、今回の撤去の対象ではない可搬型モニタリン</p>

No.	自治体名	意見	考え方
		<p>やめて機器を撤去するという事は、放射線に対する安全と安心が確保されることが前提である。</p> <p>その安全性については、国の責任において、客観的なデータに基づいて判定し、市民感情等に十分に配慮した上で市民へ十分な説明を行い合意形成をはかる必要がある。</p> <p>一方、安心については、当該システムによる放射線量の常時監視は、市民が日常訪れる公共施設等に配置されており、直接又はWEBを経由して測定値を確認することで安心感を得る市民は少なくない。</p> <p>現在、本市においては除染実施計画に位置付けた除染期間は終了しているものの、いわゆるホットスポットへの対応があること、また市内各地の公共施設や仮置場に除去土壌等が保管されていることなどから、市民の放射線への不安は完全に払拭されたとは言えない状況であり、そのような中、当該システムを廃止・撤去することは市民の安心感を損なうものである。</p> <p>このことから、当該システムの運用を継続すべきであり、現段階での廃止・撤去は時期尚早であると考えます。</p>	<p>グポストによるモニタリング体制を適切に維持することで十分な体制がとられています。</p> <p>また、事故当時とは状況が変化していることを踏まえ、平成28年2月10日の原子力規制委員会の公開の場においてリアルタイム線量測定システムの撤去等も含め、科学的・技術的な見地から放射線モニタリングの必要な見直しを検討しています。さらに今回、原子力規制委員会として改めてモニタリング結果を整理し、リアルタイム線量測定システムの配置について見直しを行うものです。県民が正しく理解し、無用な不安を抱かせないためにも、国主催で説明会を開催するとともに市町村の要望に応じ説明会等に出席し丁寧な説明に努めます。</p> <p>なお、ホットスポットへの対応はリアルタイム線量測定システムではなくサーベイメータによって行うものであり、除去土壌の保管、輸送等に係る措置については、保管・掘り出しや積込場への輸送は各市町村が、中間貯蔵施設への輸送は環境省が、それぞれ環境省令・ガイドライン等に基づき、これらに係るモニタリングを含め、安全かつ確実に対応していると認識しています。</p> <p>また、撤去順の変更等について要望があれば、個別協議の上同一市町村内での順番の入替えなどを検討します。</p>
89	いわき市	<p>公園内のシステムについては、放射線に対する不安を解消し、安心して子どもが活動できるよう、継続して測定し情報提供すべきと考えます。</p>	<p>今回の撤去は、線量が十分に低く安定しているリアルタイム線量測定システムを対象としています。線量が低く安定している地点においては、本システムによる連続監視の必要性は低いと考えます。低線量を確認し、県民の不安を解消するという点では、福島県で実施している福島県環境</p>

No.	自治体名	意見	考え方
			放射線モニタリング調査の結果、定点サーベイの測定結果及び可搬型モニタリングポストの測定値、サーベイメータ及び個人線量計の貸出しに係る支援事業等を御活用ください。
90	いわき市	<p>福島県内の「リアルタイム線量測定システム」について、「比較的線量の高い事故当時における子どもの活動する施設の線量把握という設置当時の目的を達成している」などという現状等に鑑み、避難指示区域等外の当該システム（十分に年間平均値が低いもの等に限る。）を平成 30 年度から順次撤去するという国の当該再配置等に係る考え方（案）であるが、本市内には依然として空間線量を含む放射線量を心配し、不安感を持つ子育て世代を含む市民の方々が少なくないということを如何に受け止めているのであろうか。現時点での撤去はあまりにも唐突感が強い。</p> <p>本市としては、子どもに関する施設等にあっては、引き続き国における一定程度の配慮が必要不可欠であると認識しており、福島第一原発については廃炉作業の真只中にあり、その作業工程の中ではいつ何時何が起こるかわからない。このため、市では避難計画も準備している。以上から、廃炉が完了するまでは継続して設置すべきであると考えらる。</p> <p>国は「県内全域の空間線量の中長期的に把握するために設置している可搬型モニタリングポストは残す」としているが、特に幼保施設など子ども達の生活環境に不安を覚える保護者をはじめとした方々に対し、不安を解消すること</p>	<p>今回の撤去は、線量が十分に低安定している地点のリアルタイム線量測定システムを対象としています。線量が低く安定している地点においては、本システムによる連続監視の必要性は低いと考えます。低線量を確認し、県民の不安を解消するという点では、福島県で実施している福島県環境放射線モニタリング調査の結果、定点サーベイの測定結果及び可搬型モニタリングポストの測定値、サーベイメータ及び個人線量計の貸出しに係る支援事業等を御活用ください。</p> <p>また、福島第一原発の監視については、監視ポスト及び水準ポストに加え、今回の撤去の対象ではない可搬型モニタリングポストによるモニタリング体制を適切に維持することで十分な体制がとられています。</p>

No.	自治体名	意見	考え方
		<p>は本来原発の立地者である国の責務である。それを放棄し、撤去するとすれば、それは責任を果たしていないといえる。</p> <p>併せて、当該システムの撤去等に「不安である」「何か起きたときに何を見ればよいのか」など、特に保護者からの問い合わせも多数寄せられることが想定されるため、現時点では撤去すべきではないと考える。もし、それらを実施するのであれば、上記課題について、それに代わる代替策を明確に示されたい。</p>	

## リアルタイム線量測定システムの配置の見直しについて

空間線量率が低いレベルで安定している地点では、リアルタイム線量測定システムによる測定を終了します。(避難指示・解除区域市町村<sup>1</sup>を除く。)

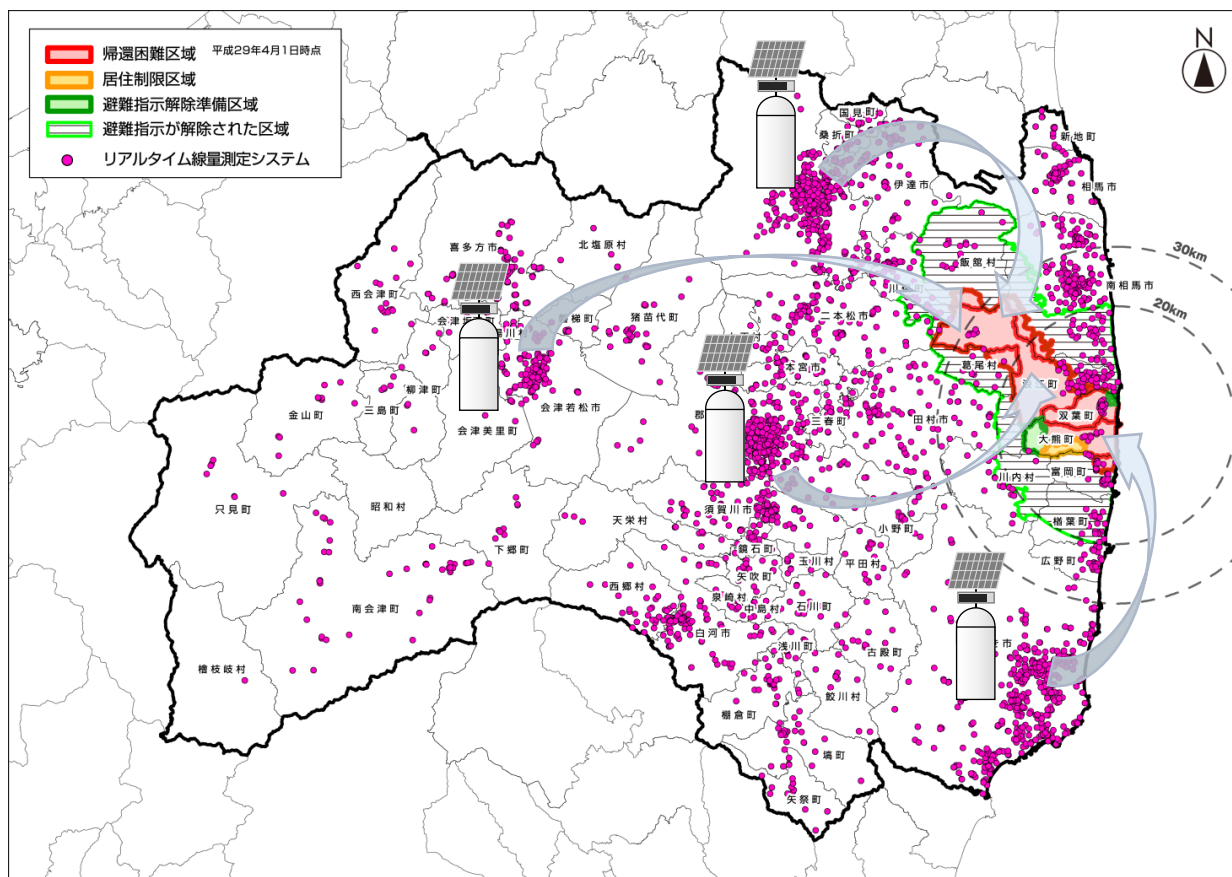
## 環境モニタリングの見直しの一つとして

原子力規制委員会は、福島県内の環境モニタリングについて、東京電力福島第一原子力発電所事故当時と比較し、環境が変化してきている状況（環境中の放射線量の減少、除染や復興の進展等）を踏まえ、平成 28 年 2 月 10 日に必要な見直しを検討しました。見直しの中では、各種モニタリング結果が低い値で安定していることから、平常時のモニタリングに戻していくよう測定頻度を減らすことなどを検討しました。

これらの見直しのひとつであるリアルタイム線量測定システム（モニタリングポストの一種）の配置の見直しについては、平成 30 年 3 月 20 日原子力規制委員会において改めて現在の状況を確認し、議論した上で「避難指示・解除区域市町村外のリアルタイム線量測定システムは、線量が十分に低く安定している地点を対象に、原則、線量の低いものから順に撤去し、平成 32 年度末までを目途に撤去を完了させることとする。」とする見直しの方針を決定しました。

## 撤去したモニタリングポストの活用

今後、住民の帰還が見込まれる地域の復興に重点を置くためにも、撤去したリアルタイム線量測定システムは、モニタリングポストの設置要望のある避難指示・解除区域市町村への移設などに活用します。



<sup>1</sup> 避難指示区域又は避難解除区域をその区域に含む市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の 12 市町村）

## ○現在の空間線量率の状況は？本当に低いのですか？

以下のグラフが示すとおり、多くの地点で十分に低くなっています。

福島県内の空間線量率は、避難指示・解除区域市町村の中など一部の地域を除き、多くの地点で十分に低いレベルとなり、時間的変動も小さく安定しています。

避難指示・解除区域市町村外における各リアルタイム線量測定システムの直近一年間（2017年2月1日から2018年1月31日）の平均空間線量率の分布は下のグラフのとおりです。最大値は $0.268\mu\text{Sv/h}$ であり、全体の60%の地点が $0.10\mu\text{Sv/h}$ を、全体の90%の地点が $0.14\mu\text{Sv/h}$ を、全体の99%の地点が $0.21\mu\text{Sv/h}$ を下回る結果となっています。（図1）

さらに、避難指示・解除区域市町村外の方部ごとに直近一年間の平均空間線量率を確認すると、全ての方部において、事故以前の全国の空間線量率水準<sup>2</sup>（ $0.010\mu\text{Sv/h}\sim 0.115\mu\text{Sv/h}$ ）<sup>3</sup>の範囲まで減少しています。（図2）

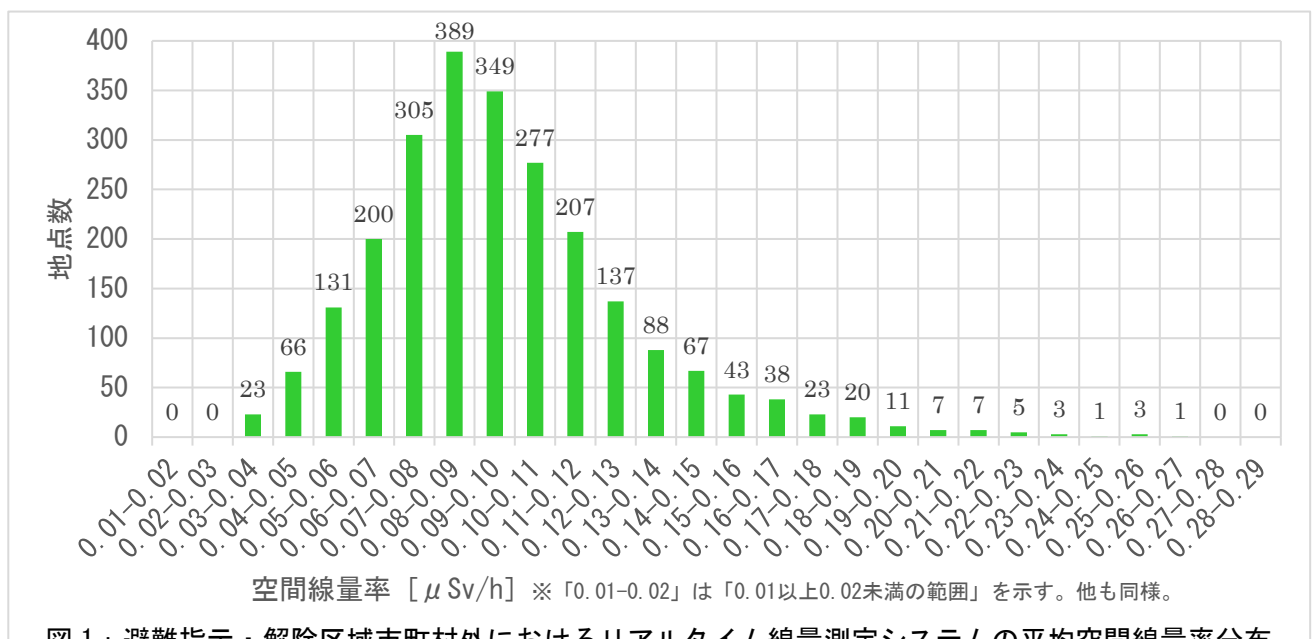


図1：避難指示・解除区域市町村外におけるリアルタイム線量測定システムの平均空間線量率分布

## ○全てのモニタリングポストが無くなってしまおうのですか？

適切なモニタリング体制は維持します。

福島県内に設置する全てのモニタリングポストを撤去するわけではありません。その状況に応じた必要なモニタリングポスト、適切なモニタリング体制は維持します。

原子力規制委員会は、福島第一原発事故の影響を確認するモニタリング体制と福島第一原発の監視・緊急時用のモニタリング体制をとっています。今回、配置を見直すのは福島第一原発事故の影響を確認するモニタリングポストのうち避難指示・解除区域市町村外に設置されているリアルタイム線量測定システムについてです。避難指示・解除区域市町村内に設置されているリアルタイム線量測定システムやその他のモニタリングポストは今回の見直しの対象ではありません（図3）

本資料や放射線に関する問合せ窓口

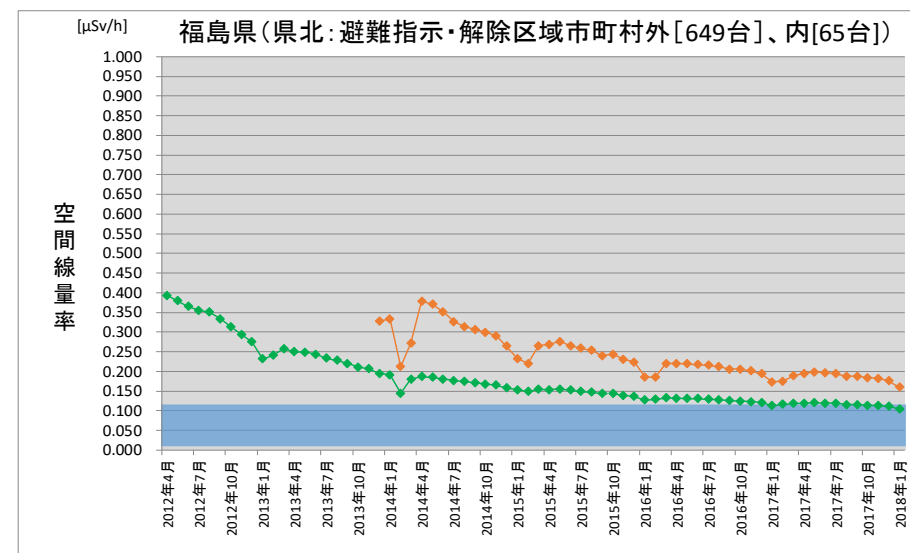
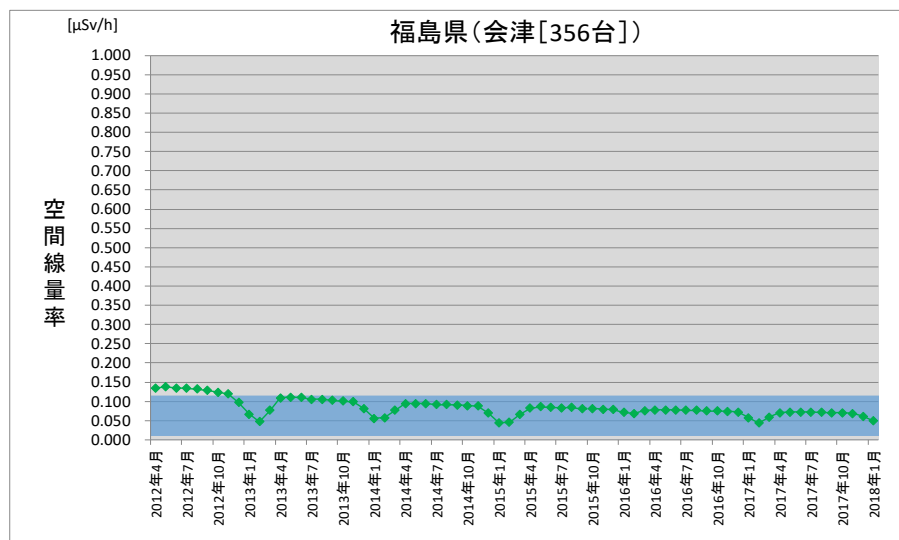
電話：0120-988-359

【受付時間：8時30分～18時15分（平日）、8時30分～12時00分（土日祝）】

<sup>2</sup> 環境放射能水準の調査のために47都道府県に各1基設置されたモニタリングポストにおける1993/4/1から2010/3/31までの測定値（ $\text{Gy}=\text{Sv}$ で換算）の一日の平均値の範囲

<sup>3</sup> 最小は青森県の $0.010\mu\text{Sv/h}$ （2002/2/16、2005/3/6等）最大は山口県の $0.115\mu\text{Sv/h}$ （1995/5/14）





◆ : 避難指示・解除区域市町村内

◆ : 避難指示・解除区域市町村外

※10分値の1か月平均をプロット (期間:2012/4/1~2018/1/31)  
※台数は2018/1/31時点の台数。設置日の違いから時期による台数の増減あり。

■ : 事故以前の全国水準

※環境放射能水準の調査のために47都道府県に各1基設置されたモニタリングポストにおける1993/4/1から2010/3/31までの測定値(Gy=Svで換算)の一日の平均値の範囲

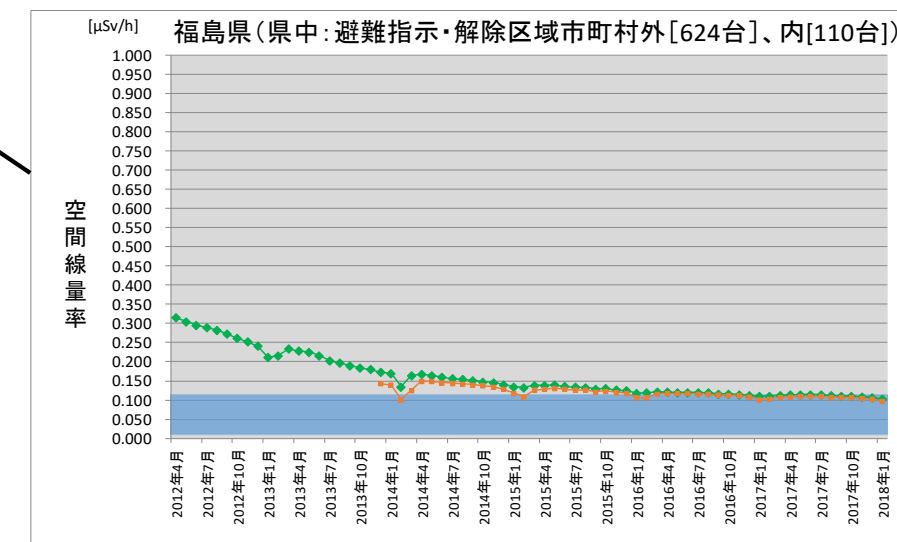
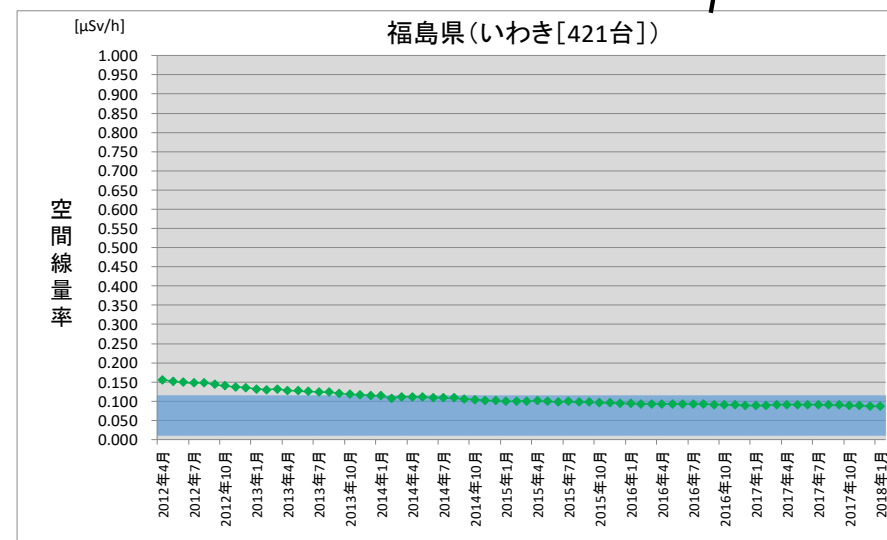
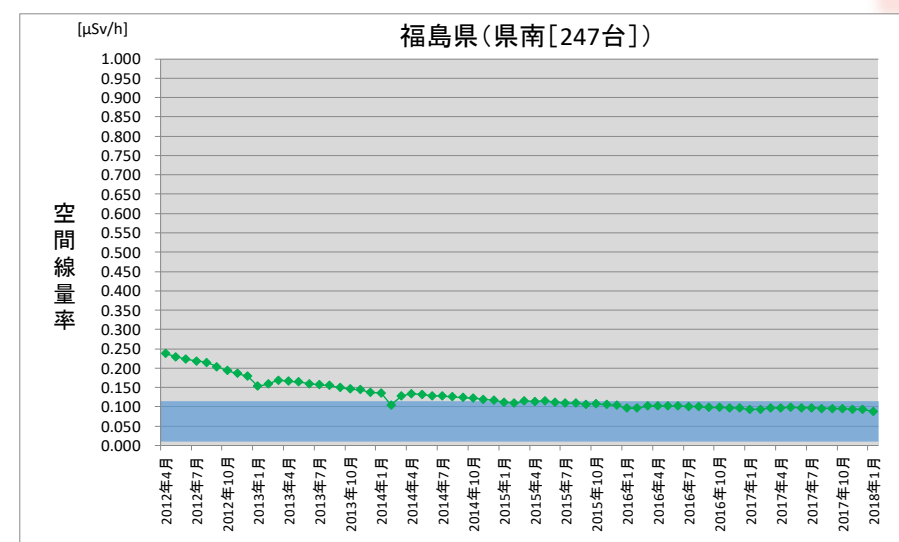
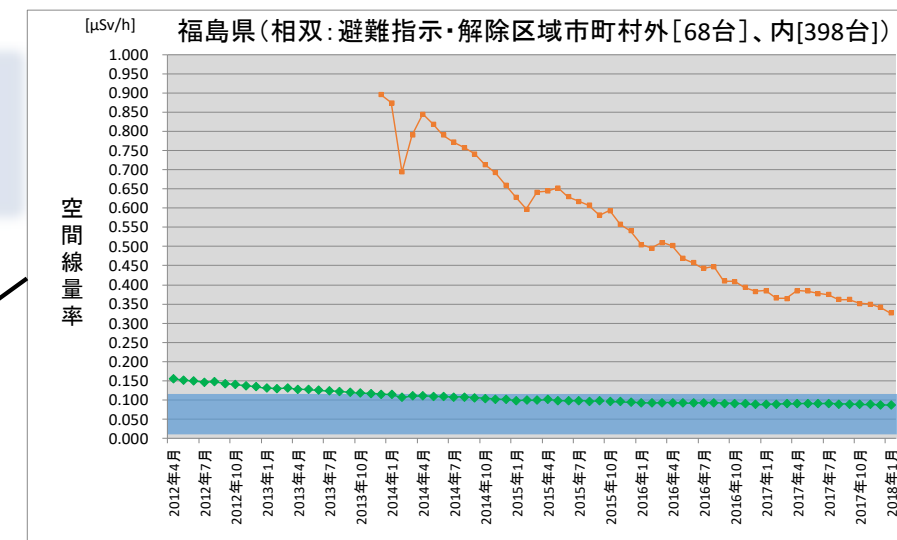
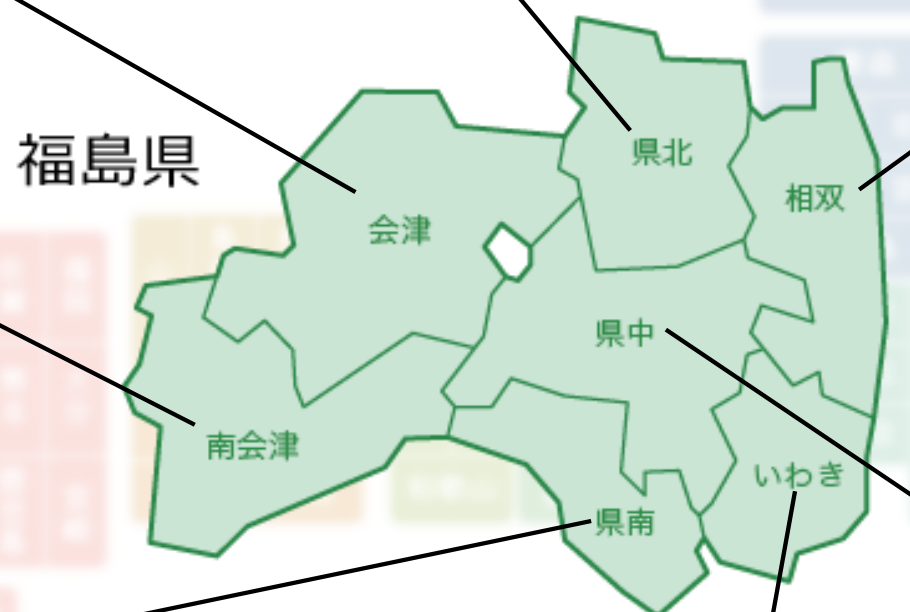
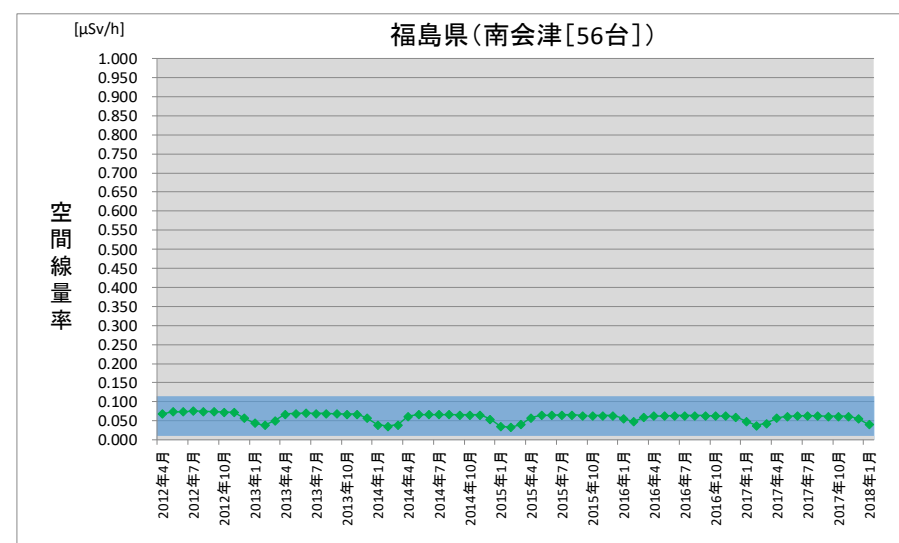
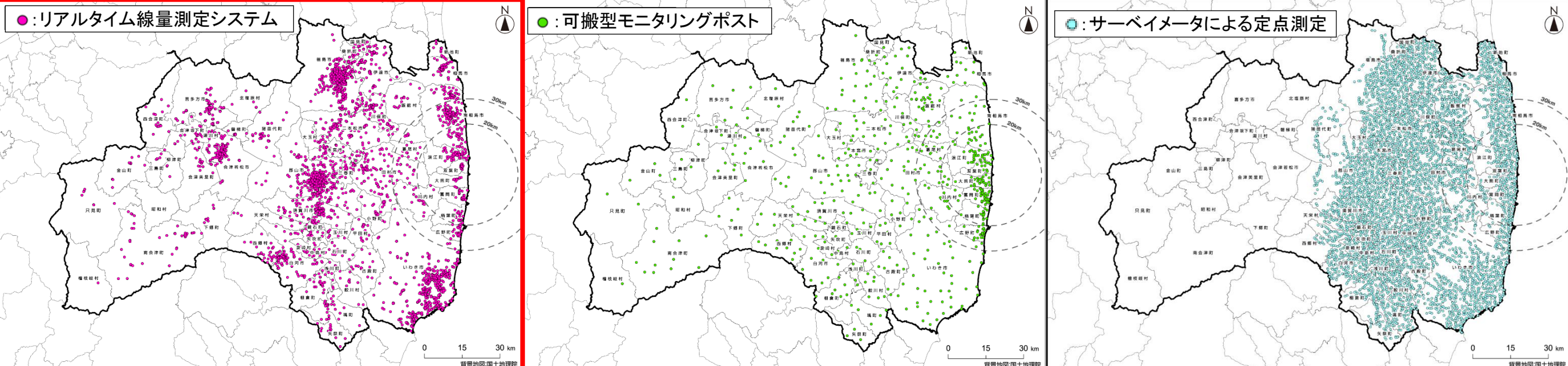


図2: リアルタイム線量測定システムの線量推移

### 福島第一原発事故の影響を確認するモニタリング



空間線量率が比較的高かった事故当時、子どもが活動する施設の線量を把握するために、学校、保育施設を中心に設置したモニタリングポストです。  
**今回の見直しの対象です。**

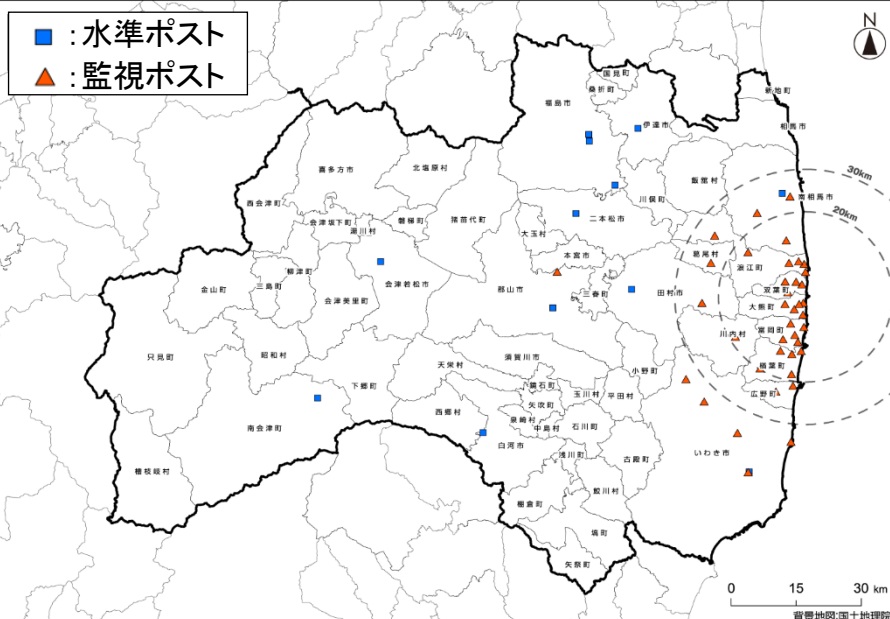


県内全域の線量の中・長期的に把握するため、県内全域に設置したモニタリングポストです。  
**今回の見直しの対象外です。**



福島第一原発 80km 圏内の空間線量率の詳細な分布状況を把握するためなどに実施している定点測定です。  
**今回の見直しの対象外です。**

### 福島第一原発の監視・緊急時用のモニタリング

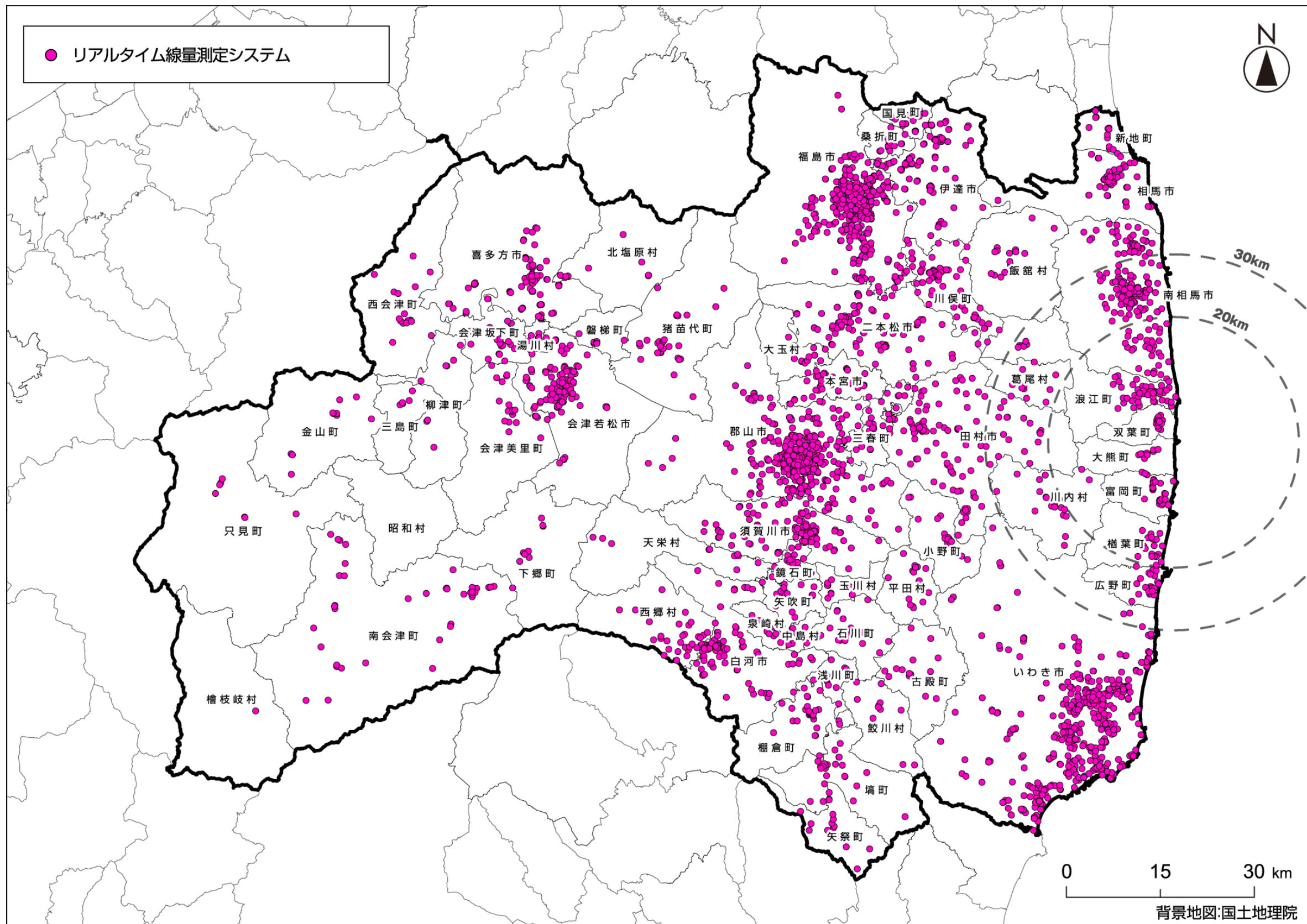


原発の監視や環境放射能水準の調査のために設置したモニタリングポストです。緊急時<sup>4</sup>にも使用します。  
**今回の見直しの対象外です。**

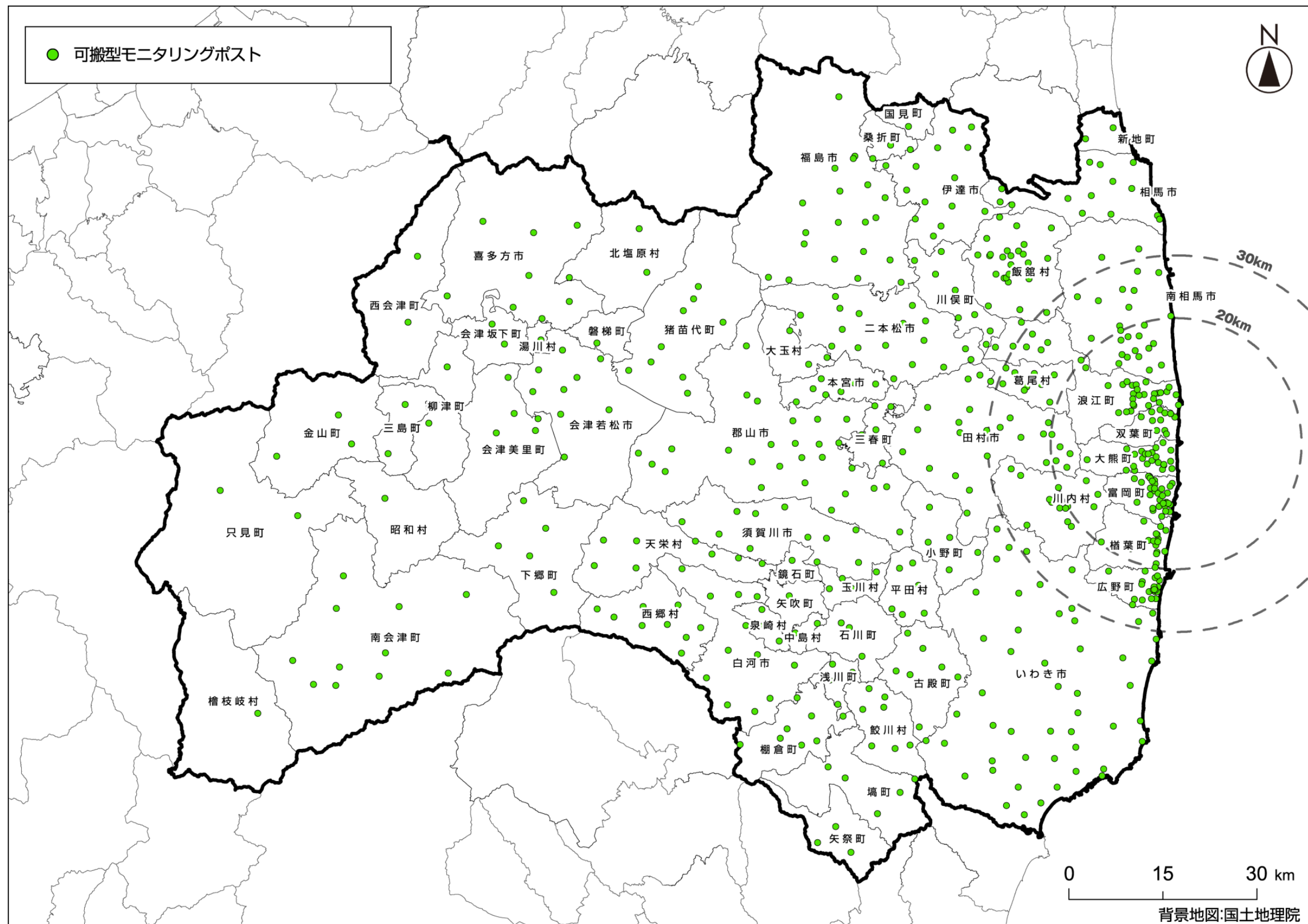
図3：見直し対象及び対象外のモニタリング

<sup>4</sup> 緊急時にはこれらによる測定のほか、緊急時モニタリング実施計画に基づき実施する走行サーベイ及び航空機モニタリング、追加設置する可搬型モニタリングポスト等の結果によって必要な防護措置の判断を行います。



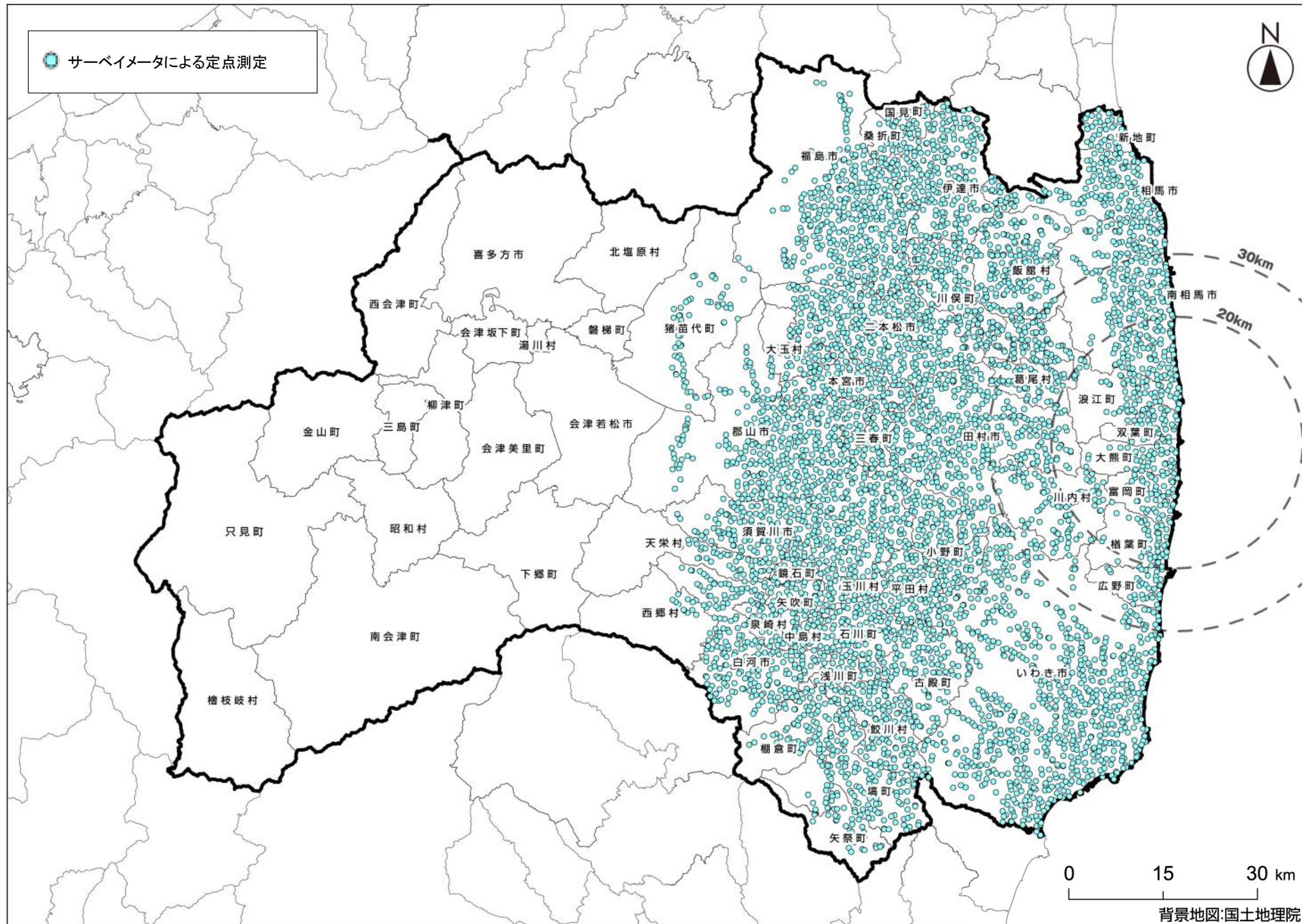


参考図 1 : リアルタイム線量測定システムの配置図及び外観写真



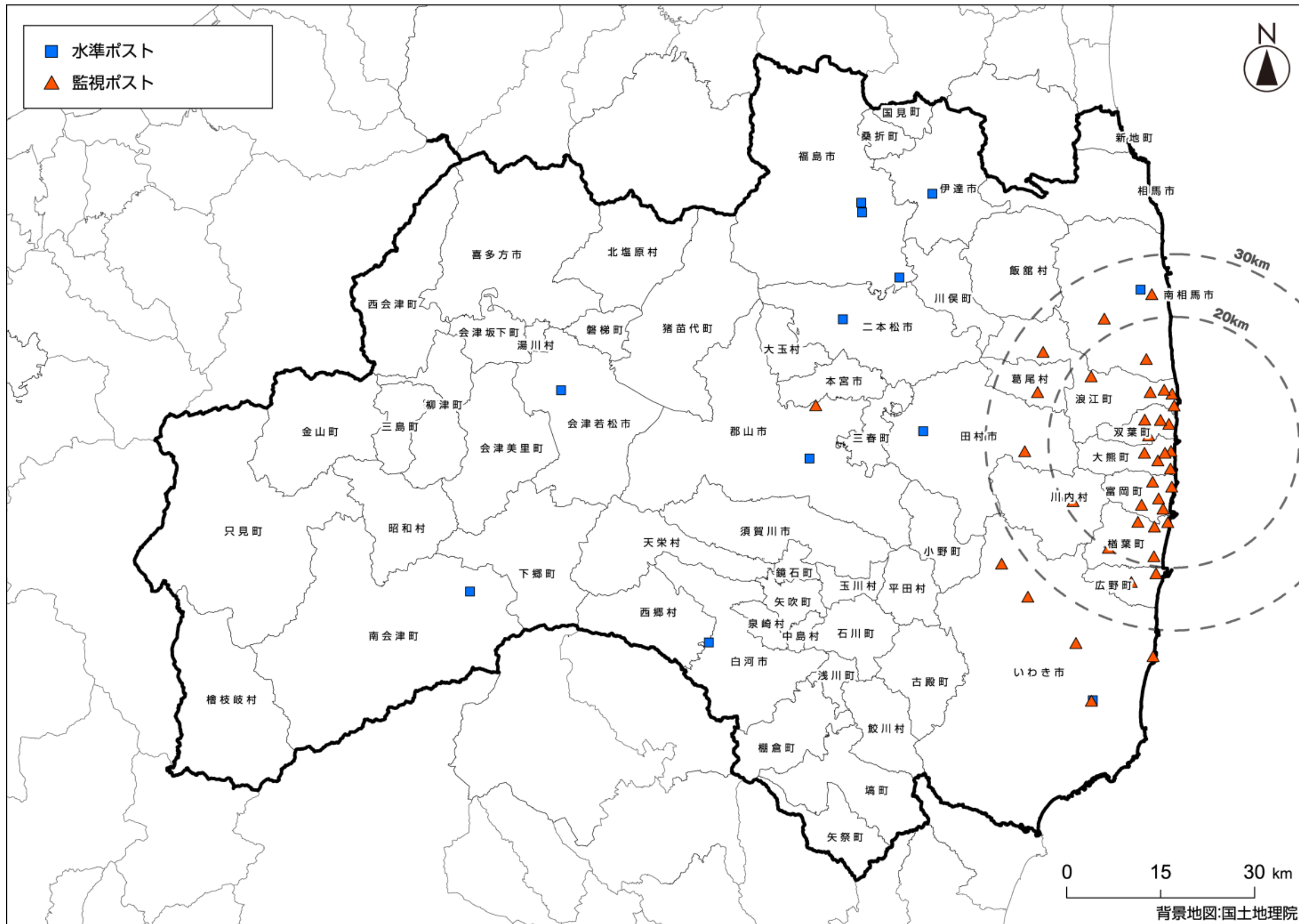
参考図 2 : 可搬型モニタリングポストの配置図及び外観写真



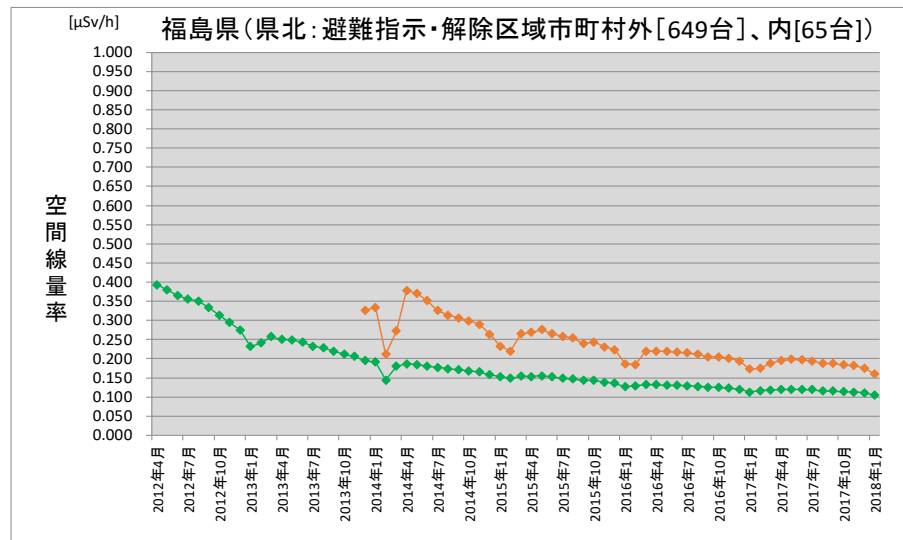
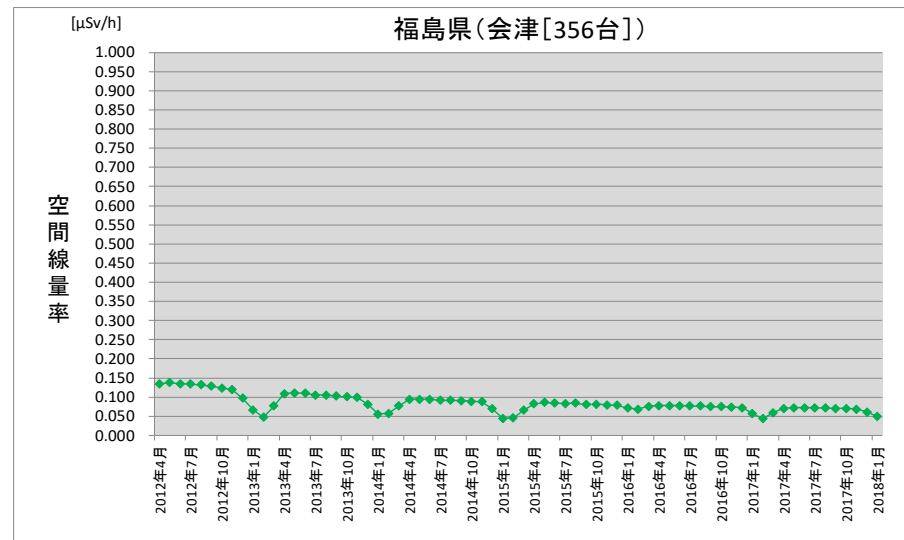


参考図3：サーベイメータによる定点測定地点及び測定の様子

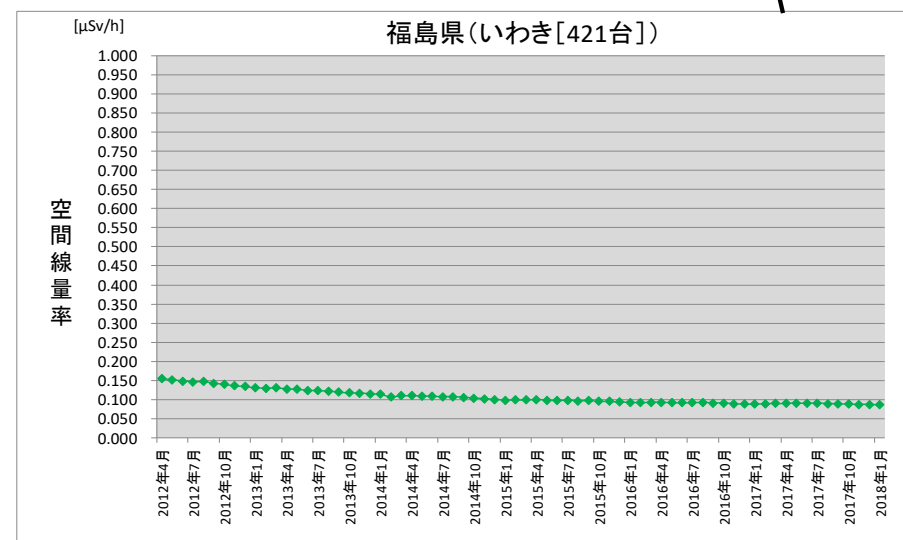
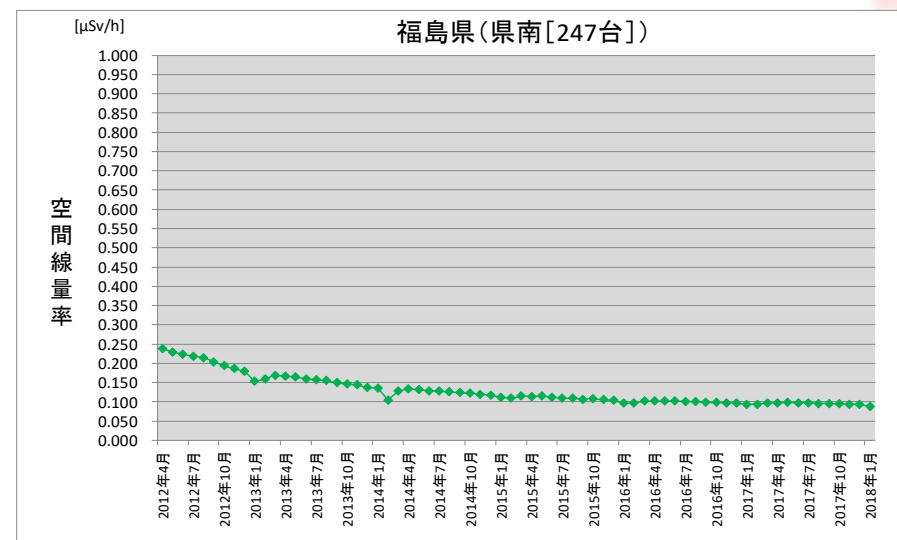
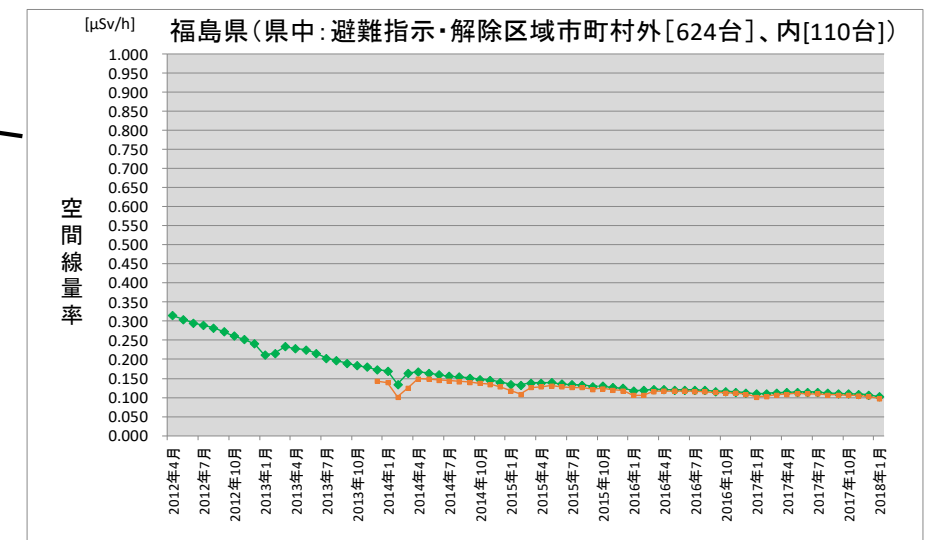
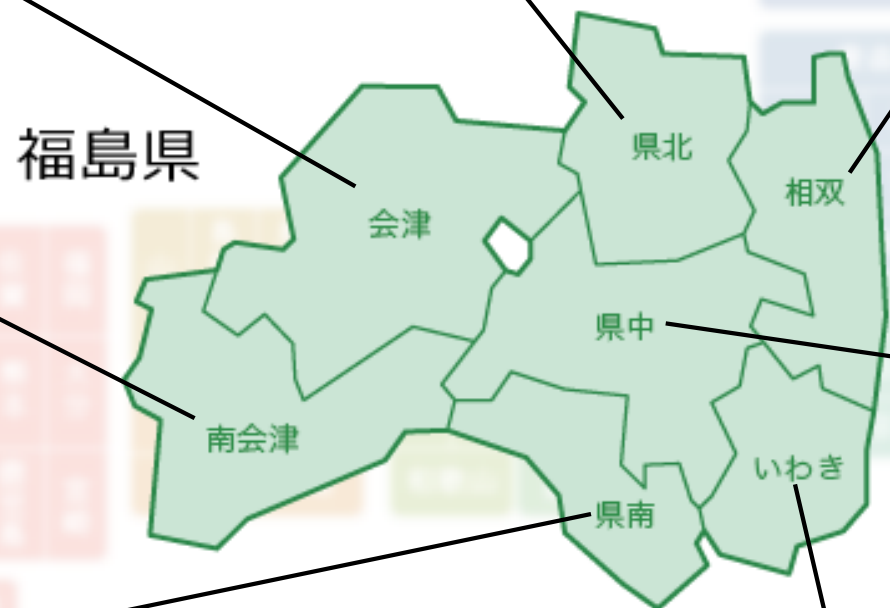
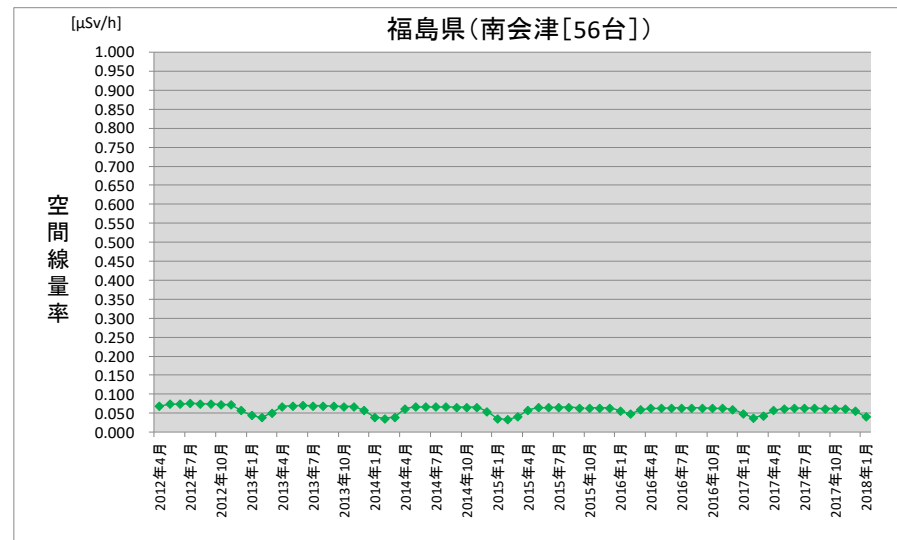
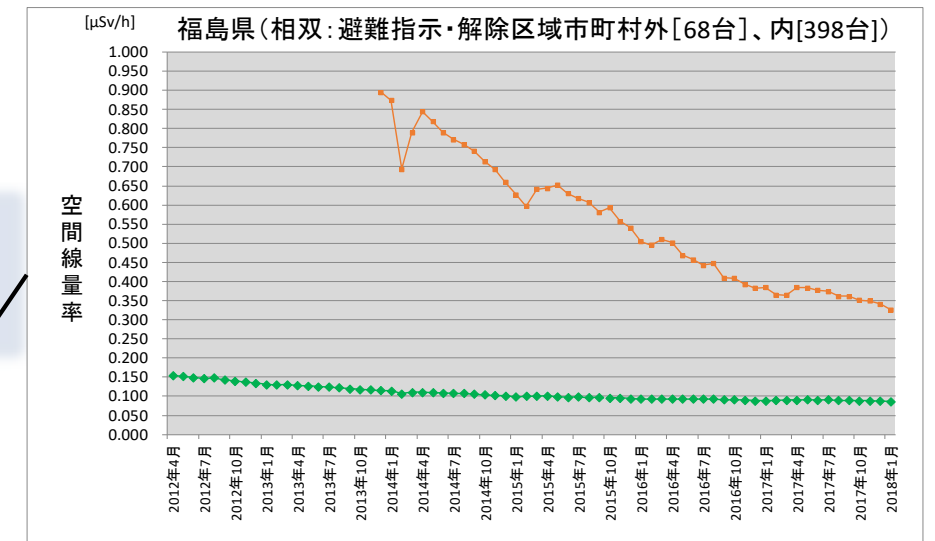




参考図 4 : 監視ポスト及び水準ポストの配置図並びに外観写真



◆ : 避難指示・解除区域市町村内  
◆ : 避難指示・解除区域市町村外  
 ※10分値の1か月平均をプロット (期間:2012/4/1~2018/1/31)  
 ※台数は2018/1/31時点の台数。設置日の違いから時期による台数の増減あり。



参考図5: リアルタイム線量測定システム線量推移(7方部)

## リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに係る

### 今後の方針について（案）

令和元年 5 月 29 日

原子力規制委員会

#### 1. 経緯

原子力規制委員会は、平成 30 年 3 月 20 日の第 74 回原子力規制委員会において、次の方針でリアルタイム線量測定システムの配置の見直しを行うことを決定した。

- ①避難指示・解除区域市町村外のリアルタイム線量測定システムは、空間線量率が十分に低く安定している地点を対象に、原則、空間線量率の低いものから順に撤去し、平成 32 年度末までを目途に撤去を完了させることとする。
- ②各市町村から撤去順の変更等について要望があれば、個別に協議する。
- ③撤去したリアルタイム線量測定システムは、モニタリングポストの設置要望のある避難指示・解除区域市町村内の施設への移設などに活用する。

これを踏まえ、原子力規制庁は、福島県内の市町村の要望に応じ、平成 30 年 6 月から 11 月にかけて、上記方針に関する住民説明会を実施した。

また、市及び市町村議会からも御意見が寄せられ、電話等によっても御意見が寄せられた。

#### 2. 住民説明会の結果等

- (1) 住民説明会の開催状況（別紙 1 参照）

開催期間：平成 30 年 6 月 25 日～11 月 29 日

開催回数：15 市町村（只見町、喜多方市、金山町、会津若松市、郡山市、三春町、須賀川市、福島市、大玉村、中島村、白河市、いわき市、南会津町、二本松市、国見町）において計 18 回

参加者数：延べ 652 名

- (2) 原子力規制委員会宛ての市及び市町村議会からの意見書

4 市（会津若松市、喜多方市、いわき市、白河市）

11 市町村（西郷村議会、いわき市議会、二本松市議会、須賀川市議会、会津若松市議会、大玉村議会、郡山市議会、天栄村議会、鏡石町議会、東京都国立市議会、茨城県つくば市議会）



(3) 寄せられた御意見  
別紙2のとおり。

### 3. 今後の方針

原子力規制委員会としては、福島県内の避難指示・解除区域市町村以外の地域における空間線量率のリアルタイムの監視については、空間線量率が十分に低く安定している現状を見れば、現在当該地域全域に配置している可搬型モニタリングポストで十分であるという考えに変わりはない。

一方で、市や市町村議会、住民説明会等において、放射線への不安等種々の理由からリアルタイム線量測定システムの撤去に反対する御意見が原子力規制委員会に寄せられた。

このような状況を踏まえ、福島県内の避難指示・解除区域市町村以外の地域に配置しているリアルタイム線量測定システムについては、当面、存続させることを基本とする。なお、狭いエリアに集中的に配置されているものについては、関係市町村の理解を得ながら、当該市町村において全ての除去土壌等が撤去された後、配置の適正化を図ることとする。

## 住民説明会の開催状況

開催日	市町村	開催場所	参加者数
平成 30 年 6 月 25 日	只見町	只見振興センター	21 名
平成 30 年 7 月 16 日	喜多方市	喜多方プラザ文化センター	46 名
平成 30 年 7 月 27 日	金山町	金山町開発センター	7 名
平成 30 年 7 月 28 日	会津若松市	会津若松市文化センター	52 名
平成 30 年 8 月 5 日	郡山市	郡山市役所	97 名
平成 30 年 8 月 22 日	三春町	三春交流館「まほら」	65 名
平成 30 年 8 月 28 日	須賀川市	須賀川市役所	44 名
平成 30 年 8 月 30 日	福島市	アクティブシニアセンター・アオウゼ	43 名
平成 30 年 9 月 2 日	福島市	ホテル福島グリーンパレス	38 名
平成 30 年 9 月 26 日	大玉村	大玉村農村環境改善センター	25 名
平成 30 年 9 月 27 日	中島村	中島村生涯学習センター輝ら里	12 名
平成 30 年 9 月 30 日	白河市	新白信ビル	29 名
平成 30 年 10 月 12 日	いわき市	四倉公民館	31 名
平成 30 年 10 月 13 日	いわき市	勿来市民会館	34 名
平成 30 年 10 月 14 日	いわき市	いわき市文化センター	46 名
平成 30 年 11 月 5 日	南会津町	御蔵入交流館	20 名
平成 30 年 11 月 8 日	二本松市	岳下住民センター	36 名
平成 30 年 11 月 29 日	国見町	国見町観月台文化センター	6 名



**リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに係る御意見一覧**

**令和元年 5 月**

No.	種別	御意見
1	住民説明会 (只見町)	原子力規制委員会は住民説明会で出た意見を踏まえ真摯に対応してほしい。
2	住民説明会 (只見町)	福島県の市町村に貸出しているサーベイメータについては、機器の寿命がきたとしても更新するなどして今後も貸出しを継続してほしい。
3	住民説明会 (只見町)	事故以前の安心して生活できる状況に戻してほしい。 新潟県の柏崎刈羽原発に何かあった場合、飯舘村や浪江町と同じような状況が懸念される。原発は要らない。 山菜、きのこ等が出荷制限の対象となっており、いまだ被害は続いている。 放射線は目に見えない。リアルタイム線量測定システムによって日常的に空間線量率を確認し、その変化を目で見ることで避難等の判断を行える。リアルタイム線量測定システムはその安心を担保するもの。そこは最後まで国が持つ責任である。
4	住民説明会 (只見町)	学校の給食の放射能測定は、いまだ続いている。つまり、それだけ安心に対する担保が必要だということ。検査せざるを得ないという現状が今まだある。 学校には最低限必要。 山間部の空間線量率は高い。原発は絶対に事故が起きないと繰り返し主張してきた国の責任で、目に見えない放射線を可視化し、安心を担保すべき。
5	住民説明会 (只見町)	ハンディな測定器はもっと貸出し数を増やすべき。 福島第一原発はまだ廃炉が完了しておらず、何が起こるか分からない。 柏崎刈羽原発の再稼働反対。 山菜はいまだセシウムが検出されており、福島第一原発事故によって食文化が破壊されてしまった。全ての原発が廃炉になり、空間線量率が事故以前に戻ってから撤去すべき。 子育てにあたってリアルタイム線量測定システムの数値は安心安全のために重要であり、私たちには空間線量率を知る権利がある。リアルタイム線量測定システムは撤去すべきでない。
6	住民説明会 (只見町)	福島第一原発や柏崎刈羽原発で事故が起きた際にリアルタイム線量測定システムで地域の空間線量率を把握したい。 リアルタイム線量測定システムによって、空間線量率の変化を日々目を見て安心するとともに、放射能がない安全な社会に暮らしているわけではないという自覚をすることが大事。
7	住民説明会	空間線量率が低いということをアピールするためにもリアルタイム線量測定システムは維持すべき。

No.	種別	御意見
	(只見町)	
8	住民説明会 (只見町)	リアルタイム線量測定システムを撤去するのであれば、可搬型モニタリングポストを同数増設すべき。 福島第一、第二原発の廃炉に長期を要し、その間事故により再び放射性物質が飛散するおそれがある。 現在の空間線量率は事故以前のレベルに戻っていない。 除去土壌の搬送時に放射性物質が拡散するおそれがある。 空間線量率の可視化により得られる安心を重視すべき。
9	住民説明会 (只見町)	ラディは重く使いづらいため、据え置いているモニタリングポストの方がよい。
10	住民説明会 (只見町)	空間線量率が高いところはまだあるため、高いところに増設すべき。 風評の払拭にリアルタイム線量測定システムは期待できる。単に空間線量率が低くなっただけで撤去すべきでない。
11	住民説明会 (只見町)	リアルタイム線量測定システムは、福島第一原発事故を風化させないための、シンボリックな役割もある。福島県だからこそ残してほしい。 また、道徳教育や放射線教育の教材として活用されている面がある。
12	住民説明会 (只見町)	リアルタイム線量測定システムは教材として利用している。リアルタイム線量測定システムが無くなることは福島第一原発事故を風化させるおそれがある。
13	住民説明会 (只見町)	空間線量率が低いことの確認というより、福島第一原発で何かあったときにすぐに空間線量率を目で確認できるものとして残してほしい 福島第一原発事故の被害を確認する手段であるリアルタイム線量測定システムを被害者から取り上げるべきではない。
14	住民説明会 (喜多方市)	自分で測った結果ではなく、公的に測定した結果に意味があり、色々な判断の材料としている。 リアルタイム線量測定システムが撤去されてしまうと目に見えない放射線との接し方がわからなくなってしまう。
15	住民説明会 (喜多方市)	定点で観測し続けることが大事。継続してほしい。
16	住民説明会 (喜多方市)	空間線量率は低い箇所もあれば高い箇所もあり、福島第一原発事故以降高い関心を持って数値を確認している。

No.	種別	御意見
		子どもたちのことを考えれば、空間線量率が低いから撤去しても大丈夫ということはない。不信感がある。住民の意見を十分に聴くべき。
17	住民説明会 (喜多方市)	リアルタイム線量測定システムで今空間線量率がどのくらいなのかを把握している。予算に関係なく維持すべき。 放射線教育にも活用できるため維持すべき。
18	住民説明会 (喜多方市)	原子力緊急事態宣言は解除されていない中、空間線量率が低くなったからなどという理由で撤去すべきでない。 リアルタイム線量測定システムによる放射線の見える化は放射線教育として継続すべき。 国の防衛費はこのリアルタイム線量測定システムの維持費に回すべき。
19	住民説明会 (喜多方市)	住民側にリアルタイム線量測定システムを撤去する理由はない。継続すべき。 柏崎刈羽原発や東海第二原発の再稼働、北朝鮮の核実験等を考えると、事故時のために設置を続けるべき。
20	住民説明会 (喜多方市)	事故はまだ収束しておらず不安定な状況下では、リアルタイム線量測定システムを心のより所に行っている。この数値により安心を得ている状況であり、リアルタイム線量測定システムを撤去すべきでない。 海外への風評被害対策として撤去すべきでない。
21	住民説明会 (喜多方市)	空間線量率は事故以前の水準まで戻っておらず、また、山菜、きのこ等は出荷制限がかかっており事故前の状態に戻っていない。このような状況で撤去すべきでない。
22	住民説明会 (喜多方市)	空間線量率が高い地域もあり、まだ事故前の状態に戻っていない。 福島第一原発事故が起きてしまった責任として住民が納得するまで測定を継続すべき。
23	住民説明会 (喜多方市)	空間線量率が高い地域もあり風評被害などではなく事実として汚染されている。福島第一原発も安定していない。山林は除染されておらずキノコ類はいまだ食べることも出荷もできない。自然災害により山林から放射性物質が移動してくるおそれがある。 福島第一原発事故については長期で対応すべき問題であって今リアルタイム線量測定システムの撤去という話が出てくること自体理解できない。
24	住民説明会 (喜多方市)	空間線量率の高いホットスポットが存在しており、こういった地点は撤去すべきでない。
25	住民説明会 (喜多方市)	福島第一原発は、がれき撤去、処理水等のさまざまな問題を抱えており、安定している状況ではない。自然災害が起これば、福島第一原発から再び放射性物質が拡散されるおそれがある。

No.	種別	御意見
		リアルタイム線量測定システムが撤去されてしまうと、事故時に現場の先生等が避難等の判断ができなくなってしまったため撤去すべきでない。
26	住民説明会 (喜多方市)	厚労省の監視指導・麻薬対策課長通知（平成23年10月14日）により葉草類の出荷制限がかかっており、基準を超える数値がいまだ検出されている状況を踏まえれば、リアルタイム線量測定システムを撤去するのではなく、増設すべき。 風評被害の面而言えば、海外にもモニタリングポストを輸出、設置し、モニタリングポストがあるのが異常ではなくあたりまえの社会にすればよい。
27	住民説明会 (喜多方市)	モニタリングポストを増やすとともに、土壌の汚染状況を一筆ごとで調査し公表すべき。
28	住民説明会 (喜多方市)	風向き等を考えると柏崎刈羽原発で事故が起きた場合、会津地方は大きな被害を受けることが考えられる。予算が打ち切られるからといった理由で撤去することはできない。甲状腺がんも多く見つかっている。放射線は目に見えないためリアルタイム線量測定システムは必要である。お金の問題ではない。人の命がかかっている。安心して生活するにはリアルタイム線量測定システムは必須。
29	住民説明会 (喜多方市)	リアルタイム線量測定システムは、学校等が設置場所となっておりすぐ数値の確認ができる。可搬型モニタリングポストは設置場所がわかりにくい。 サーベイメータの貸出しはありがたいが、申請等が煩わしい。身近なところに設置され、気軽に測定値を確認できるリアルタイム線量測定システムが安心につながっている。
30	住民説明会 (喜多方市)	福島第一原発の廃炉に向けた作業や低線量被ばくに不安がある。SPEEDIの件等、福島第一原発事故時の対応から国への不信感は強い。 予算の問題は関係なく私たちの不安に対応し、福島第一原発の廃炉が完了するまで目に見えるモニタリングポストを生活圏に設置し続けるべき。 リアルタイム線量測定システムは、私たちが安心・安全を得るとともに、私たち自身が放射線の現状がどうなっているのか、本当にきちんと安心・安全なのかを監視する役割があるため撤去すべきでない。
31	住民説明会 (喜多方市)	山林の除染はされておらず自然災害により放射性物質が飛散するおそれがあり心配である。 福島第一原発だけでなく福島第二原発が廃炉になってからではないと撤去は容認できない。私たちは被害者であることを理解すべき。
32	住民説明会	原子力緊急事態宣言が解除されておらず、福島第一原発の廃炉に向けた作業での事故も考えられる。こういっ



No.	種別	御意見
	(喜多方市)	た状況でリアルタイム線量測定システムの役目は終えたとして撤去することは無責任である。
33	住民説明会 (喜多方市)	調べたところによると福島第一原発以降福島県内で甲状腺がんの患者が多く発見されており、事故が子どもたちに影響を与えたことは確かである。福島第一、第二原発の廃炉が完了し、安全が確認できるまでは最低限リアルタイム線量測定システムの設置を続けるべきである。
34	住民説明会 (喜多方市)	現在の空間線量率はたまたま低い値で推移しているだけであって、福島第一原発でまたいつ事故が起こるかわからない現状を考えると「安定」という語は使用すべきでない。
35	住民説明会 (喜多方市)	リアルタイム線量測定システムが撤去されてしまうと、再度原発事故が起きた際に避難すべき方向等がわからなくなるため撤去すべきでない。
36	住民説明会 (会津若松市)	空間線量率は確かに下がったものの、福島県産の米の価格は低価格で風評被害が続いていることや山菜等の出荷、摂取制限がいまだかかっていること、廃炉や除去土壌等の最終処分場の見通しが立っていない状況を踏まえると、住民の安心を守るためにリアルタイム線量測定システムの設置は継続すべき。
37	住民説明会 (会津若松市)	福島第一原発事故前は地震が来ても絶対大丈夫との説明を受けたが、実際事故は起きてしまった。モニタリングからは外れるかもしれないが、原子力規制委員会は原発の再稼働を絶対に認めるべきではない。
38	住民説明会 (会津若松市)	国策で進めた原発で事故が起き、被害を受けた。予算がないから撤去するなど理由はならず、国が最後まで責任を持って維持すべき。 身近なところで空間線量率を確認できることが安心の材料になっているため撤去すべきでない。
39	住民説明会 (会津若松市)	福島第一原発の廃炉が完了していない状況において、空間線量率が低いということだけでリアルタイム線量測定システムを撤去すべきでない。 撤去されてしまうと、福島第一原発で再び事故が起きた際に空間線量率が確認できない不安の中で生活しなければならない。 原発を稼働させずとも生活していける。原発を再稼働すべきでない。 リアルタイム線量測定システムを通して、福島県の空間線量率を全国民に伝えるべき。
40	住民説明会 (会津若松市)	福島第一原発事故が起きた日本において原発はすべて廃炉にすべきであり、原子力規制委員会委員長が先頭に立って原発を止めるべきである。 原発事故が再度起きた場合の国の対応を説明されても信用できない。リアルタイム線量測定システムで数値を確認する。 予算の問題で撤去すべきでない。リアルタイム線量測定システムを撤去する場合は同地点により高性能なモニ

No.	種別	御意見
		<p>タリングポストを設置すべき。</p> <p>被ばく防護の観点から自治体ごとで空間線量率の情報やリアルタイム線量測定システムの維持に差があってはならない。</p> <p>見直し方針を白紙にし、住民の意見を聴いてから方針を検討すべき。</p>
4 1	住民説明会 (会津若松市)	<p>予算の問題でリアルタイム線量測定システムを撤去することは認められない。</p> <p>原子力規制委員会がリアルタイム線量測定システムを撤去することは、原発で今後一切事故が起きないということのお墨付きを与えることに等しい。こういったお墨付きは与えるべきでない。</p>
4 2	住民説明会 (会津若松市)	<p>原発事故が再び起きない保証はなく、近くにリアルタイム線量測定システムがあることで安心を得ている。</p> <p>福島第一原発事故時に SPEEDI の情報が隠されたり、甲状腺がんの問題であったり、国に情報を捻じ曲げられる可能性があるため自分たちで空間線量率を監視できるリアルタイム線量測定システムは必要である。</p> <p>命はお金で代えられず、安心、安全の確保のためリアルタイム線量測定システムは現状維持すべき。</p>
4 3	住民説明会 (会津若松市)	<p>原子力規制委員会は安倍政権が言っている原子力をベース電源にするという方針で進んでいることは間違いない。</p> <p>原発はトイレのないマンションと言われ廃棄物が溜まる一方である。原子力規制委員会はこの問題に対する規制をすべき。</p> <p>原子力規制委員会は元凶である原発を廃炉にすべき。</p>
4 4	住民説明会 (会津若松市)	<p>会津若松市の住民は原発事故時の訓練などを行っておらず、事故時にどう行動すべきかがわからない。国や自治体だけで訓練をしているだけでは住民が置いてきぼりになる。</p> <p>放射性物質は福島第一原発の敷地内だけでなく仮置場などにもあり、福島第一原発の状況によらず放射性物質が飛散し地域の空間線量率が上がる可能性があるため、リアルタイム線量測定システムは必要である。</p>
4 5	住民説明会 (会津若松市)	<p>町内から町内会長に空間線量に関する問合せが常にあり、住民は空間線量率に対し常に不安を感じている。リアルタイム線量測定システムを撤去することが住民の安心を壊すことにつながるため撤去すべきでない。</p>
4 6	住民説明会 (会津若松市)	<p>原子力規制委員会は福島第一原発での作業を含め、原発の危険性をもっと住民に知らせるべき。</p> <p>子どもたちの未来を考えれば、再び原発事故を起こし取り返しのつかないことになる前に原発は再稼働せずに廃炉にすべき。</p>
4 7	住民説明会 (会津若松市)	<p>リアルタイム線量測定システムの撤去の可否は学校単位で PTA 等に照会をかけて同意が得られなければ撤去すべきでない。</p>

No.	種別	御意見
48	住民説明会 (会津若松市)	<p>原発事故時は政府や事業者の発表は信頼できない。原子力規制委員会は住民の安全を守る立場に立って、リアルタイム線量測定システムの設置を継続すべき。</p> <p>福島第一原発だけでなく柏崎刈羽原発の事故についても心配しており、原発が持つリスクを住民と共有すべき。</p>
49	住民説明会 (会津若松市)	<p>住民説明会で挙げられている住民意見を踏まえ、リアルタイム線量測定システムの維持に係る予算は、復興特別会計の終期によらず獲得すべき。</p>
50	住民説明会 (会津若松市)	<p>福島第一原発事故以前の生活を取り戻したい。</p> <p>リアルタイム線量測定システムの設置は継続すべき。命より大切なものはなく、原子力規制委員会は住民の命が守られる方法を考えるべき。</p>
51	住民説明会 (会津若松市)	<p>リアルタイム線量測定システムの撤去に反対。</p>
52	住民説明会 (会津若松市)	<p>リアルタイム線量測定システムの維持費を東京電力に負担させることなども検討して確実に予算を獲得し、リアルタイム線量測定システムの設置を継続すべき。</p>
53	住民説明会 (会津若松市)	<p>目に見えない放射線に対する不安に対応するには、リアルタイム線量測定システム及びその公表システムが有効。</p> <p>SPEEDI やアメリカのエネルギー省のデータを国も県ももみ消したと聞いており、国も県も信用できない。</p> <p>サーベイメータを自治体等に借りに行くのは手間である。リアルタイム線量測定システムを撤去するのであれば要望する全住民に貸すべき。</p> <p>東京オリンピックに使っている予算を福島県に回すべき。</p> <p>そもそも原発がなければ復興費用も必要なかった。原発は廃炉にすべき。</p> <p>また原発事故が起きるかもしれず、リアルタイム線量測定システムは原発事故に対する防災の観点で維持すべき。予算の問題で撤去すべきでない。</p>
54	住民説明会 (会津若松市)	<p>住民は福島第一原発事故によって本来負う必要のない多くの不安を負ってきた。リアルタイム線量測定システムを撤去することは住民の不安を増やすことになるため撤去すべきでない。</p> <p>福島県民の命を守るためにリアルタイム線量測定システム維持に係る予算は確保すべき。</p>
55	住民説明会 (会津若松市)	<p>福島の子どもの甲状腺がんは増えている。福島第一原発の廃炉が完了するまで福島県内の子どもは甲状腺がん検査を受けさせるべき。</p>

No.	種別	御意見
56	住民説明会 (会津若松市)	県民健康調査の甲状腺がん検査方法の変更について原子力規制委員会から福島県等に働きかけるべき。
57	住民説明会 (会津若松市)	<p>福島第一原発の廃炉作業中に事故が起きる可能性があり、リアルタイム線量測定システムが撤去されて空間線量率が確認できない状況になってしまうと不安である。</p> <p>耐用年数にきたリアルタイム線量測定システムは全て更新し、現体制を国の責任で維持すべき。</p> <p>低線量被ばくの影響はまだ明確でない。低線量被ばくの影響を見るためのデータ取得のためリアルタイム線量測定システムによる測定を続けるべき。</p> <p>自然災害が多く起きており、原発における事故の可能性や放射性廃棄物の廃棄の問題などを考慮すると原発は推進するべきではない。原子力規制委員会は科学的な見地から原発の危険性を周知すべき。</p> <p>安倍政権の外交でばらまいている税金に比べれば福島の復興やリアルタイム線量測定システムの維持に係る経費は微々たるものである。</p>
58	住民説明会 (会津若松市)	避難指示・解除区域市町村からリアルタイム線量測定システムの設置要望があるとは思えず避難指示・解除区域市町村への移設などに活用するというのは住民の人の良さを利用し撤去を進めようとしているように感じる。
59	住民説明会 (会津若松市)	今の空間線量率が低いという根拠がなく、内部被ばくは蓄積されていくことを考えればリアルタイム線量測定システムは撤去すべきではない。
60	住民説明会 (会津若松市)	<p>福島第一原発において廃炉作業中に再度事故が起きる可能性があることも説明すべき。</p> <p>リアルタイム線量測定システムを撤去しても良いかの判断材料をもっときちんと出すべき。</p>
61	住民説明会 (郡山市)	<p>原発はなくすべき。</p> <p>福島第一原発事故当時は空間線量率がわからずどちらへ逃げるべきかがわからなかった。事前に準備しておくことが大事なのでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>米国における緊急時計画区域は原発から80kmまで設定されている。モニタリングポストは30km圏内に置くだけでは足りない。</p> <p>少し場所が違えば空間線量率も変わる。リアルタイム線量測定システムは、むしろ撤去ではなく、全国全市町村に電柱の数ほど設置すべき。</p>
62	住民説明会 (郡山市)	<p>除去土壌がまだ自宅等に現場保管されていることや、福島第一原発の燃料デブリがまだ残っている状況でリアルタイム線量測定システムを撤去することは不安であり、むしろ増やしてほしい。</p> <p>数値で空間線量率が見えることが安心。</p>

No.	種別	御意見
63	住民説明会 (郡山市)	<p>リアルタイム線量測定システムの設置場所によって表示される空間線量率は様々であり、その数値は頻繁に変動している。0.05<math>\mu</math>Sv/hが0.07<math>\mu</math>Sv/hに上がったなど、数値が変動することが余計心配を招いたりしており、「リアルタイム線量測定システムを早く撤去してくれ」という園長先生もいる。</p> <p>一方、まだ市内にも空間線量率が高い地域もあり、こういった高い地域にはむしろリアルタイム線量測定システムを設置すべき。</p> <p>また、空間線量率が高い地域ではモニタリングポストによる<math>\gamma</math>線の測定だけではなく、全<math>\beta</math>を測れるダストモニタを設置し放射能を測るべきである。さらに、測定した空間線量率についてはSv表示ではなくGy表示にすべき。</p> <p>マスコミは単に危険と報道するのではなく、その数値の意味する理由など丁寧に説明すべきであり、国はそういった報道をされないよう事前によく説明すべき。</p>
64	住民説明会 (郡山市)	<p>説明会の案内が自治体広報誌やHPに掲載されているのみで広報が不十分。</p> <p>説明会の予告は新聞記事に大きく掲載し、テレビでも報道すべき。されていても記事が小さい。</p>
65	住民説明会 (郡山市)	<p>住民説明会を開催したという既成事実を作るためだけのものにしないこと。</p>
66	住民説明会 (郡山市)	<p>リアルタイム線量測定システムを撤去してしまうと、目に見えない放射線を目で確認できる装置がなくなってしまい、周囲の住民に不安が生じるおそれがある。</p> <p>目に見えない放射線の可視化は、私たちの生きるすべになっている。放射線に不安を持つ人々のためにも、リアルタイム線量測定システムの撤去はやめるべき。</p> <p>リアルタイム線量測定システムは原発事故があったことのシンボル。</p> <p>子どもたちは、福島第一原発の廃炉、中間貯蔵施設への除去土壌の搬入・搬出、原発事故の様々な処理に付き合わされ、人生のほとんどを放射線におびえながら過ごす。その子どもたちが穏やかに安心して暮らすためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>モニタリングポストで日常的に空間線量率を確認する権利は平穏生活権であり、憲法13条に依拠して基本的人権につながるものであるため、これを侵すことはできない。</p>
67	住民説明会 (郡山市)	<p>除去土壌を保管しているフレコンバッグの生地は放射性物質が飛散しないようタイベックにすべき。</p> <p>除去土壌の運搬は放射性物質が舞う可能性がある。リアルタイム線量測定システムは除去土壌の搬出後に行うべき。</p>

No.	種別	御意見
68	住民説明会 (郡山市)	除去土壌等の再生利用の基準について、8000Bq/kg 以下を設定するのはおかしい。クリアランスレベルと同等の100Bq/kg にすべき。
69	住民説明会 (郡山市)	説明会の案内は新聞の折込チラシで案内すべき。
70	住民説明会 (郡山市)	基本的人権は憲法の柱である。リアルタイム線量測定システムは身近なところに設置され、住民の安心に貢献している。主権在民の国民の意思はそこにあるため、リアルタイム線量測定システムを撤去することは憲法の本質に合っていない。
71	住民説明会 (郡山市)	子どもの命及び未来並びに住民の意向を第一に判断すべきであって予算の問題ではない。国は沖縄などでも無駄遣いをしている。
72	住民説明会 (郡山市)	今の福島県の状態を元に戻したい。 リアルタイム線量測定システムの表示板は夜も点灯すべき。 福島第一原発事故はまだ終わっておらず、復興特別会計が2020年度で終了してしまうのはおかしい。 リアルタイム線量測定システムは目に見えるものであり、それがここで生きていく一つのバロメーターとなっている。
73	住民説明会 (郡山市)	町内会で除染を行っているが河川については、高い空間線量率や除染により発生する廃棄物の処理の問題で実施できないとされている。住んでいる地域にこういった河川があり、どのくらいの空間線量率なのかわからない中で生活している。リアルタイム線量測定システムの配置を見直すということであれば河川及びその付近の通学路に増設すべき。
74	住民説明会 (郡山市)	福島第一原発は廃炉に向けた作業中であり、今後何が起こるかわからない。自主避難の目安にリアルタイム線量測定システムを活用しており撤去には反対。 空間線量率が事故当時の10分の1程度まで下がるまで設置すべき。 除去土壌等の搬出に際し、市内の公園を集約する場所として利用しているようだが、子どもへの影響が不安なので作業の早期完了に努めてほしい。 福島第一原発の処理水を希釈し海洋放出する件について、原子力規制委員会として東京電力にやめるよう働きかけるべき。
75	住民説明会 (郡山市)	いまだ原子力緊急事態宣言が発令しており、空間線量率が事故以前の数値に戻るまでリアルタイム線量測定システムは設置を続けるべき。

No.	種別	御意見
		空間線量率を可視化できるものはリアルタイム線量測定システムだけである。 福島第一原発事故の被害者である私たちが設置の継続を求めるのであれば、国の予算で、国が責任を持って維持すべき。
76	住民説明会 (郡山市)	空間線量率はいまだ高く、正常に戻っていない。 リアルタイム線量測定システムの数値が示すほど低くなく、リアルタイム線量測定システムの数値は信用できない。 緊急事態宣言が解除される前にリアルタイム線量測定システムを撤去すべきでない。
77	住民説明会 (郡山市)	可搬型モニタリングポストの方が性能が良いならリアルタイム線量測定システムを可搬型モニタリングポストに付け替えるべき。
78	住民説明会 (郡山市)	福島県は被ばく地であり、住民が安心して暮らすためにはリアルタイム線量測定システムを国の責任で維持すべき。
79	住民説明会 (郡山市)	原子力緊急事態宣言が解除されておらず、空間線量率も高い。ホットスポットも多数ある状況を踏まえるとリアルタイム線量測定システムの撤去は反対。
80	住民説明会 (郡山市)	モニタリングについては、平成28年2月10日に「住民の要求があるから、そうだというだけでは、成り立たない」と田中前委員長が述べており遺憾。 福島県内の各市町村議会から配置を求める意見書が原子力規制委員会に提出されているはずであるが、原子力規制庁は住民の意見を100%吸い上げて、更田委員長に報告すべき。 原子力規制委員会、原子力規制庁は、福島県内の状況を知るため福島県に移転すべき。 事故前の空間線量率に戻っておらず、原子力緊急事態宣言も解除されていない中でリアルタイム線量測定システムの撤去はすべきでない。
81	住民説明会 (郡山市)	甲状腺がんの疑いのある子どもが多数見つかっており、子どもたちが安全に暮らせるほど空間線量率は下がっていない。こういった事態の最中であるためリアルタイム線量測定システムは撤去せず、むしろ高性能なモニタリングポストを増やすべき。 オリンピックの予算や軍事費の一部をリアルタイム線量測定システムの維持に使えるよう安倍総理大臣に進言すべき。
82	住民説明会 (郡山市)	国は福島第一原発事故が収束するまで福島に予算をかけ、リアルタイム線量測定システムは維持し続けるべき。

No.	種別	御意見
		リアルタイム線量測定システムが撤去されるのであれば、リアルタイム線量測定システムが設置されている学校、公園等に可搬型モニタリングポストを増設すべき。さらにリアルタイム線量測定システムも使えるものは残すべき。
83	住民説明会 (郡山市)	住民からリアルタイム線量測定システム維持の要望が出ているのであれば予算を獲得し維持すべき。
84	住民説明会 (郡山市)	福島第一原発事故当時の情報伝達の遅れなどで政府に対し不信感を抱いている。 除去土壌等の搬出がようやく始まったところであり、子どもが活動する場所が科学的に安全であることの確認はリアルタイム線量測定システムの数値を参照している。いまだ安心して暮らせる状況ではない。 こういった状況を踏まえれば、今回のリアルタイム線量測定システムの撤去は政府に対するさらなる不信感を抱かざるを得ない。 リアルタイム線量測定システムが無くなってしまうと線量を確認しに遠くまで足を運ばせなければならない。 除去土壌の運搬を安全に行っていると説明されても信用できない。 空間線量率が低く安定しているという認識はない。
85	住民説明会 (郡山市)	ホットスポットには危険なことがわかるような警告表示をすべき。 国策で進めた原発で事故が起きたことを考えると国の責務でホットスポットを除染し、事故前の空間線量率に戻るまで一般住民が放射線量を認識できるリアルタイム線量測定システムを維持すべき。 国は住民に寄り添い、生存権や倫理的観点で物事を考えるべき。国には住民の不安に対応し、平穏な生活を保障する責務がある。
86	住民説明会 (郡山市)	リアルタイム線量測定システムを撤去する前にホットスポットを探して除染すべき。リアルタイム線量測定システムは放射線を可視化し一般人が確認できるものとして歴史的に残す必要がある。
87	住民説明会 (郡山市)	国はリアルタイム線量測定システムの示す数値が低いから、撤去に反対する声が少数だからといってないがしろにせず真摯に向き合ってほしい。
88	住民説明会 (郡山市)	住民が日常的に数値をみているのは可搬型モニタリングポストではなく、リアルタイム線量測定システムである。リアルタイム線量測定システムの数値を見て安心を得ておりこれを撤去すべきでない。 福島の復興期間を10年で区切るべきではない。復興期間を延長し予算を獲得すべき。
89	住民説明会 (郡山市)	市内の除染は完了したとされているが、土地所有者の同意がないと実施できないとして約4割が除染されておらず、墓地も生活空間ではないとして除染がされていない。国は除染しなければならない場所を放置しており、



No.	種別	御意見
		その場所の空間線量は高い。 いまだ不安要素が残っている状況でリアルタイム線量測定システムは撤去すべきでない。
90	住民説明会 (郡山市)	ため池の汚泥を調査しその結果を公表した上で、ため池の除染をしてほしい。
91	住民説明会 (郡山市)	ホームページを見られない住民もいるため、予算の内訳の公表や説明をホームページだけではなく、関係住民にはよりきめ細やかな対応をすべき。 リアルタイム線量測定システムの測定値には現れないが、除染がされていない山林は空間線量率が高いため、正確な測定値が出る新たなモニタリングポストを山林に設置するとともに、既存のリアルタイム線量測定システムについても正確な測定値が出るようしっかりと維持管理をすべき。 福島第一原発事故を起こした責任は国と東京電力にある。国はその責務を果たすとともに、原子力規制委員会は住民の信用を得られるように住民の声を聴き、本当の規制を行うべき。
92	住民説明会 (郡山市)	福島第一原発事故の責任は国及び東京電力にあることを理解し、この事故に係る健康被害を含めた人体への影響を長期に調査継続する意味で、リアルタイム線量測定システムは撤去すべきでない。
93	住民説明会 (郡山市)	リアルタイム線量測定システムは子どもを守るための大切なツールとなっている。国の予算で継続すべき。
94	住民説明会 (郡山市)	リアルタイム線量測定システムが設置されている場所は低いかもしれないが、まだ多くのホットスポットが存在していることを原子力規制委員会は認識すべき。
95	住民説明会 (郡山市)	自然災害が近年多く、東日本大震災を経験した住民は再び事故が起きるのではという不安がある。 国が原発を推進してきた過去があり、住民はその失敗の犠牲となっていることを理解すべき。基本的人権、生存権が奪われた生活を強いられている。 リアルタイム線量測定システムの配置の見直し方針を踏まえると自治体ごとで撤去数の差が生まれ、様々な格差が生まれる可能性がある。 リアルタイム線量測定システムによる測定は自治体任せにするべきではなく、国の責任で継続すべき。
96	住民説明会 (郡山市)	公務員は国民の利益にのみ奉仕すべき。
97	住民説明会 (郡山市)	住民説明会で出た意見は尊重すべき。 リアルタイム線量測定システムを撤去することは原発の安全神話を新たに作ることになる。

No.	種別	御意見
		原発事故の被害は福島県だけではない。放射線モニタリングは福島県だけでなく全国規模で考えるべきであり、他県にもリアルタイム線量測定システムを設置すべき。
98	住民説明会 (郡山市)	防災対策を講じる重点区域としている30kmという距離制限は撤廃すべき。原発事故が起きた場合被害は30kmをこえる。 モニタリングポストの設置も30kmという物差しで判断すべきでない。
99	住民説明会 (三春町)	リアルタイム線量測定システムは次世代に福島第一原発事故が起きた事実を伝えるために撤去すべきではない。 福島第一原発の廃炉に向けた作業中、再度事故が起こる可能性があるためリアルタイム線量測定システムは撤去すべきではない。
100	住民説明会 (三春町)	きのこや山菜の出荷制限が掛かっている中、リアルタイム線量測定システムは住民の唯一の安心材料となっており撤去すべきではない。 福島第一原発の廃炉までに再び事故が起きる可能性がある。安心の確保のためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
101	住民説明会 (三春町)	空間線量率は事故前と比較すればまだ高く、原子力緊急事態宣言も解除されていない状況ではまだまだ不安である。リアルタイム線量測定システムを撤去する必要はない。 住民の安全のために復興特別会計の不用額をリアルタイム線量測定システムの維持に充てるべき。 福島第一原発事故の被害を受けている住民のために国の責任でリアルタイム線量測定システムを維持すべき。
102	住民説明会 (三春町)	子どもに対する放射線防護を考えた場合リアルタイム線量測定システムを維持すべき。
103	住民説明会 (三春町)	復興特別会計が余っていることに加え、福島第一原発に対し住民の不安が解消されていない状況であることから、リアルタイム線量測定システムは維持すべき。
104	住民説明会 (三春町)	空間線量率は同じ市町村内でも地域によってばらつきがあるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 リアルタイム線量測定システムは福島第一原発が安全に廃炉作業をしていることを証明するものであり、住民の安心を担保するものであるため撤去すべきではない。
105	住民説明会 (三春町)	福島第一原発に対する東京電力の降雨量想定は甘く、それに納得している原子力規制庁も同様に甘い。

No.	種別	御意見
106	住民説明会 (三春町)	福島第一原発事故当時、満足にできなかった情報伝達を今度はしっかり行いますと言われても信用できない。 リアルタイム線量測定システムは維持すべき。 原子力規制庁は、リアルタイム線量測定システムを使って子どもに放射能、放射性物質がどのようなものを、原発事故時にどう対応すべきかを教育すべき。
107	住民説明会 (三春町)	福島第一原発事故前は0.04μSv/hの中で暮らしており我々は0.04μSv/hに対応した体となっている。ホットスポットもあり、いまだに空間線量率は高いと認識している。 リアルタイム線量測定システムは撤去ではなく、甲状腺がんが発生した地域に増設すべき。
108	住民説明会 (三春町)	福島第一原発の廃炉に向けた作業に伴い放射性物質が飛散する可能性があることを考慮するとリアルタイム線量測定システムは数多く設置しておくべき。
109	住民説明会 (三春町)	除去土壌の仮置場が当初説明された期間を超えて設置されていること、山林除染がされないこと、福島第一原発事故当時にSPEEDIの試算結果が公表されなかった事実など国のやり方に怒りを覚えている。 今後何十年かかるかわからない廃炉作業を考えると、住民の目となり放射線を可視化してくれるリアルタイム線量測定システムはむしろ増設すべき。
110	住民説明会 (三春町)	避難指示・解除区域市町村に設置するリアルタイム線量測定システムは、撤去したものを利用するのではなく新たに予算を獲得し設置すべき。
111	住民説明会 (三春町)	福島第一原発事故を起こした国は子どもたちが安全に生活できる環境にする責任がある。放射能まみれの現状を子どもに正確に認識させ、どう生き抜くか考えてもらうためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
112	住民説明会 (三春町)	リアルタイム線量測定システムの去就は自治体ごとで考えるのではなく福島県内のリアルタイム線量測定システムはすべて維持すべき。 住民説明会をガス抜きにするのではなくしっかりと意見を聴くべき。
113	住民説明会 (三春町)	事務局の原子力規制庁から原子力規制委員会に報告するだけでは現場の声が伝わらないので原子力規制委員会委員が説明に来るべき。 福島第一原発事故の被害を受けた住民は放射線に対し非常に関心が高く、リアルタイム線量測定システムの撤去には反対である。
114	住民説明会 (三春町)	復興特別会計は人災である福島第一原発事故関連に使うべきではなく自然災害に対して使うべき。福島第一原発事故関連は国と東京電力が別途予算を組むべき。
115	住民説明会	福島第一原発事故は人災であり、国は予算に関係なく責任を果たすべき。

No.	種別	御意見
	(三春町)	
116	住民説明会 (三春町)	学校にリアルタイム線量測定システムがあることで子どもたちに放射能を考える機会を与えている。 日本は幾度も被ばくした国であり、広島原爆ドームと同様にリアルタイム線量測定システムを平和の象徴として全国に広め維持すべき。
117	住民説明会 (三春町)	リアルタイム線量測定システムが設置されていないところではまだ空間線量率が高い箇所もあり、不安はまだある。放射線障害に関係するがん等も多く見つかっていると聞く。 こういった状況でリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではなく増設すべき。
118	住民説明会 (三春町)	避難指示・解除区域市町村とそれ以外でリアルタイム線量測定システムの扱いを差別すべきでない。 リアルタイム線量測定システムは自治体ごとで考えるのではなく福島県全体で維持を考えるべき。
119	住民説明会 (三春町)	避難指示・解除区域市町村の住民もそれ以外の住民も思いは同じであり、自治体ごとで対応を変えるべきでない。
120	住民説明会 (三春町)	福島第一原発の使用済燃料プールから燃料が取り出されていない状況においてリアルタイム線量測定システムの維持は必須。
121	住民説明会 (須賀川市)	まだまだ子どもの健康への影響が心配される放射線に関して、国・東京電力と住民が情報を共有し、対策を進め、リスク低減に取り組む、リスクコミュニケーションは引き続き重要だということから、リアルタイム線量測定システムを撤去しないことを求める意見書を市議会から提出しており、これをきちんと受け止めるべき。
122	住民説明会 (須賀川市)	リアルタイム線量測定システムは福島第一原発事故を起こした東京電力が設置すべき。 事故の責任は国にもある。国は住民に寄り添いリアルタイム線量測定システムを維持すべき。予算の問題ではない。
123	住民説明会 (須賀川市)	福島第一原発が廃炉となり、今後一切の放射性物質が飛散する可能性がなくなってからでなければリアルタイム線量測定システムは撤去すべきではない。 国は住民のために何をすべきかを常に考え続けるべきであり、リアルタイム線量測定システムの撤去という住民にとってネガティブな考え方をすべきではない。
124	住民説明会 (須賀川市)	リアルタイム線量測定システムを原発事故に備えるためのモニタリングポストに位置づけ、維持すべき。 原発事故があった際、地域の汚染の仕方は風向き等により濃淡がある。居住区の空間線量率をいち早く知るためにリアルタイム線量測定システムはインフラとして維持すべき。
125	住民説明会	リアルタイム線量測定システムは原発事故に備え、住民の安全安心を確保するために維持すべき。

No.	種別	御意見
	(須賀川市)	
126	住民説明会 (須賀川市)	今後福島第一原発の廃炉作業が長期にわたって行われる状況、また市内の汚染土壌もこれから運び出すという現状を踏まえれば、リアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。
127	住民説明会 (須賀川市)	リアルタイム線量測定システムの取扱いは住民の意向を第一にして判断すべき。
128	住民説明会 (須賀川市)	子どもが福島第一原発事故を忘れないよう風化を防ぐ意味でリアルタイム線量測定システムは維持すべき。昔子どもたちが遊んでいた山や川は除染がされておらず空間線量率は高いため、リアルタイム線量測定システムを撤去するのであれば、山や川に移設すべき。
129	住民説明会 (須賀川市)	放射線を正しく怖がるために数値化し表示するリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
130	住民説明会 (須賀川市)	日本国憲法二十五条に規定される生存権を保障するためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。福島第一原発事故を起こした責任は国にもある。低線量被ばくの健康影響に不安があるため、事故後の手当としてリアルタイム線量測定システムは国の責任で維持すべき。
131	住民説明会 (須賀川市)	リアルタイム線量測定システムは低い空間線量率を示していることで住民の安心材料となっている。福島第一原発事故により様々な影響を受け回復できていない。住民の不安に対応するためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 リアルタイム線量測定システムを減らす方針を出すことは被害者である県民の感情を逆なでする。
132	住民説明会 (須賀川市)	原子力規制委員会は国民側に立って安全を保障するためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
133	住民説明会 (須賀川市)	福島第一原発事故を経験した住民は政府が発表する数値を信用できない。自分の目で空間線量率を確認したい。
134	住民説明会 (須賀川市)	私たちは地震が起きるたびに原発でまた事故が起きるのではと不安を抱いている。こういった状況の中でリアルタイム線量測定システムを減らすべきではない。
135	住民説明会 (須賀川市)	福島第一原発事故を経験すると地震のたびに福島第一原発の心配をしてしまう。不安はぬぐいきれない。本当に安全で安心である確認が取れるまではリアルタイム線量測定システムは撤去すべきではない。
136	住民説明会 (福島市)	リアルタイム線量測定システムを撤去してしまうと福島は空間線量率を隠しているだけで下がっていないと捉えられかねないため、リアルタイム線量測定システムは維持すべき。

No.	種別	御意見
137	住民説明会 (福島市)	リアルタイム線量測定システムの測定値は自主避難の判断に利用しているため、福島第一原発の廃炉が完了するまで維持すべき。
138	住民説明会 (福島市)	まだ空間線量率が高い地域があり、住民の安心のためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
139	住民説明会 (福島市)	低い空間線量率を確認し安心しているため、その地点の空間線量率が低いからといってリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。サーベイメータで測定するのは手間であり、リアルタイム線量測定システムの方が有用である。
140	住民説明会 (福島市)	福島第一、第二原発の廃炉作業が終了するまでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。また、既存のリアルタイム線量測定システムは寿命が尽きるまでその地点に設置すべき。
141	住民説明会 (福島市)	空間線量率がまだ高い地域もあり、思い入れのある地が汚染されてしまった中、予算の問題などでリアルタイム線量測定システムを撤去すると言われてしまうのは悔しい。原子力規制委員会は住民の思いを理解しリアルタイム線量測定システムを維持すべき。
142	住民説明会 (福島市)	福島第一原発の廃炉作業が終了するまでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。廃炉作業中に何かあった際、その影響を確認するため少なくとも燃料デブリが取り出されるまでは維持すべきである。政府の発表は信用できない。
143	住民説明会 (福島市)	リアルタイム線量測定システムを撤去するのであれば各家庭に一台サーベイメータを貸与してほしい。
144	住民説明会 (福島市)	リアルタイム線量測定システムの数値を確認しながら生活しており、福島第一原発の廃炉が完了するまで維持すべき。 除去土壌の再生利用は、自然災害時に流出等が考えられ福島県以外を汚染しかねないためすべきではない。
145	住民説明会 (福島市)	空間線量率がまだ高い地域もある。リアルタイム線量測定システムは福島第一原発で何かあった際の不安に対する心のより所となっている リアルタイム線量測定システムが撤去されてしまうと汚染はなくなり被害もなくなったと思われてしまう可能性があるため、リアルタイム線量測定システムは維持すべき。
146	住民説明会 (福島市)	福島第一原発で再度放射性物質が飛散する可能性もあり、廃炉が完了するまではリアルタイム線量測定システムを維持すべき。 山林は除染がされておらず洪水等により放射性物質が拡散する可能性があるため、リアルタイム線量測定シ

No.	種別	御意見
		テムは山林除染が完了するまで維持すべき。
147	住民説明会 (福島市)	ホットスポットが存在しており、リアルタイム線量測定システムの測定値が全てではない。いまだに放射線に対する不安は残っており、リアルタイム線量測定システムは撤去すべきではない。
148	住民説明会 (福島市)	リアルタイム線量測定システムは除染をした学校等にのみ設置されており、正しく子どもの生活空間の空間線量率を示したものではないため、リアルタイム線量測定システムの測定値が低いというだけで撤去すべきではない。リアルタイム線量測定システムが設置されていない空間線量率が高い地域もあり総合的に判断すべき。 国は住民が安全に暮らせるよう環境を整備する責任があり、リアルタイム線量測定システムは撤去すべきではない。
149	住民説明会 (福島市)	自治体とだけ調整して方針を決めるべきではない。住民の声を聴くべき。
150	住民説明会 (福島市)	ガラスバッジは背後からの放射線を正確に測定できていないため過小評価となっており、年間の追加被ばく線量 1mSv の目安は空間線量率 0.23 $\mu$ Sv/h を用いるのが妥当である。 サーベイメータでの測定は煩わしくなかなか個人ですることができない。ぱっと見てリアルタイムに空間線量率がわかることが大事であり、リアルタイム線量測定システムは維持すべき。 リアルタイム線量測定システムは空間線量率が低くとも風評被害を防ぐ役割や放射線障害を未然に防ぐ意識を醸成する役割を担っており維持すべきである。
151	住民説明会 (福島市)	風の強い日などは大気浮遊じんの放射性物質濃度が上がったりするため、外部被ばくだけでなく内部被ばくもある。福島県はまだ全国レベルになっていないことを認識すべき。
152	住民説明会 (福島市)	福島県の空間線量率は事故前と比べればまだ2～3倍も高い。 福島第一原発事故が起きた責任は国と東京電力にあり、国は福島第一原発の廃炉が完了するまではその責任を果たし、リアルタイム線量測定システムを維持すべき。
153	住民説明会 (福島市)	住民が本当に安全なのかと疑問を持つうちはリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。
154	住民説明会 (福島市)	復興特別税の個人からの徴収を続け、復興特別法人税の徴収は財源が確保できたなどの理由で前倒しして終了している。リアルタイム線量測定システムは予算の問題で撤去することはできない。復興庁の歳入予定額を見ればリアルタイム線量測定システムを維持する程度は負担にならない。 政府は復興特別会計を使って住民の望まない事業を強行しており不信感がある。

No.	種別	御意見
		<p>SPEEDI を使わないのであれば空間線量率が高い方へ避難するという福島第一原発事故時と同様の事態が想定されるため、リアルタイム線量測定システムは維持するとともに、原発立地県及び周辺自治体にモニタリングポストを増設し網目状の監視体制を敷くべき。</p>
155	住民説明会 (福島市)	<p>福島第一原発から放射性物質が飛散するおそれがあるため、福島第一原発の廃炉が完了し安心・安全が担保されるまではリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>畑は除染しても空間線量率が高い上、山林は除染がされていないため、農業関係者は多く被ばくしている。空間線量率が0.23<math>\mu</math>Sv/h未満だからといって年間の追加被ばく線量1mSvを下回るとは限らないことを認識すべき。</p>
156	住民説明会 (福島市)	<p>リアルタイム線量測定システムの維持費用は税金ではなく東京電力が賄うべき。</p>
157	住民説明会 (福島市)	<p>福島市内の空間線量率はいまだ高く、地域内に除去土壌等が現場保管されたままである。除去土壌等を早期に搬出すべき。復興予算を一定期間で終了しようとしている政府の考え方と現地住民の考え方との間にかい離がある。</p> <p>風評被害も根強く残っており数多くの被害を受けている。</p> <p>リアルタイム線量測定システムを撤去する以前にこういった現状を認識すべき。</p>
158	住民説明会 (福島市)	<p>公園の空間線量率がわからなくなってしまうと安心して子どもを遊ばせることができなくなってしまうのでリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。</p> <p>福島第一原発事故前の空間線量率に戻るまではリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>行政は福島第一原発から放射性物質が飛散している事実を隠蔽しているように感じる。こうした状況でリアルタイム線量測定システムを撤去することは人命を軽視した考えであり反対である。</p> <p>私たちはずっと被害者でありリアルタイム線量測定システムは30年間維持すべき。</p>
159	住民説明会 (福島市)	<p>限りある予算を考え合理的に対応すべく、空間線量率の低い地点からリアルタイム線量測定システムを撤去し必要な地点に移設してもよい。</p> <p>低線量でも心配する人はいるのもっと放射線に関する広報をすべき。</p> <p>福島県内でも大きな被害に遭っている場所に予算を投入すべき。</p> <p>空間線量率が低いという科学的根拠があれば空間線量率が低い地点のリアルタイム線量測定システムを撤去し、空間線量率の高い地点に移設すべき。</p> <p>福島第一原発の処理水や除去土壌が問題無いレベルの汚染なのであれば福島県ではなく東京都で流したり、オ</p>



No.	種別	御意見
		リンピックの工事に利用したりするべき。
160	住民説明会 (福島市)	復興特別会計終了後、復興特別会計で賄っていた事業費は東京電力に負担させるべき。 可搬型モニタリングポストよりリアルタイム線量測定システムの方が身近な場所の空間線量率を確認でき、安心につながっているためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
161	住民説明会 (福島市)	リアルタイム線量測定システムの維持費は東京電力に負担させるべきで税金を使うべきではない。
162	住民説明会 (福島市)	まだ空間線量率が高い地域もあり、そういった地域からリアルタイム線量測定システムが全て撤去されてしまうのは不安であるため撤去すべきではない。 福島第一原発は廃炉に向けた作業中であり、除去土壌も搬出中であり不安である。こういった不安に対応するためせめて除去土壌の搬出が完了するまでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 福島第一原発事故の経験から政府の発表を信用するのが難しくなってしまった。自分の目で測定値を確認することができるリアルタイム線量測定システムが身近に存在していることは安心につながっているため、リアルタイム線量測定システムは維持すべき。 狭い区画にいくつも隣接して設置されているリアルタイム線量測定システムについては撤去の余地がある。 少なくとも災害時に住民が避難してくる学校、学習センター等に設置しているリアルタイム線量測定システムは撤去すべきではない。
163	住民説明会 (福島市)	年間1mSvまでの外部被ばくを許容しているのは原子力を推進する国際放射線防護委員会であり年間1mSvの被ばくを許容することに疑問がある。0.23 $\mu$ Sv/hという空間線量率も年間1mSvから計算されているため、この空間線量率を安全な数値の様に言うのに違和感がある。 空間線量率が下がっていないことを認識しながら被ばくを可能な限り低く抑えて生活する必要があり、原子力規制委員会はこういった住民を応援する立場で物事を考えるべき。
164	住民説明会 (福島市)	我々は復興税を払っており、リアルタイム線量測定システムは維持について予算の問題を持ち出すべきではない。 子どもたちが日常的にリアルタイム線量測定システムを見て放射線を学習し、福島第一原発事故の風化を防ぐためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。測定値で議論すべきではない。
165	住民説明会 (福島市)	様々な観点から放射線を測定するため可搬型モニタリングポストと同様にリアルタイム線量測定システムも維持すべき。

No.	種別	御意見
166	住民説明会 (福島市)	<p>住民は人体への影響を不安に思っているため、数値の議論をする際は空気吸収線量や1cm周辺線量当量ではなく実効線量で議論すべき。</p> <p>除去土壌の搬出作業に不安があるため、搬出完了まではリアルタイム線量測定システムを維持すべき。</p> <p>福島第一原発事故により飛散し沈着した放射性物質の不安より、何らかの事故により新たな放射性物質が飛散してくるのではという不安がある。</p> <p>空間線量率が低く狭い区画に複数台設置されているリアルタイム線量測定システムは除去土壌搬出後に撤去してもかまわないが、代わりに福島第一原発で事故があった際に個人に連絡がいく緊急地震速報のようなシステムが欲しい。</p>
167	住民説明会 (福島市)	<p>東京オリンピックに向けた撤去ありきの方針に感じる。</p> <p>いまだ除去土壌が現場保管されており、リアルタイム線量測定システムの測定値を気にしながら、食品に気をつけながら、様々なことを我慢しながら暮らしている。リアルタイム線量測定システムが無くなってしまうと安心して暮らす手立てが無くなるため撤去すべきではない。</p> <p>リアルタイム線量測定システムが密に設置されていない地域もあるので増設すべき。</p> <p>墓地に除去土壌を現場保管することは死者への冒とくであるため仮置場等に搬出すべき。</p> <p>山林除染が行われておらず台風等で放射性物質が流れてくる状況であり、空間線量率を確認するリアルタイム線量測定システムの撤去は福島県民を愚弄している。</p>
168	住民説明会 (福島市)	<p>原発の廃炉作業中何が起こるか分からないため、除去土壌の搬出までではなく福島第一、第二原発の廃炉完了までリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>福島第一原発事故を起こした責任は国と東京電力にあり福島県民は被害者である。この立場を考慮すると国は空間線量率が低いだとか予算の問題などは理由にならず、福島県民の生命と健康に関する不安解消に全力で取り組むべき。</p> <p>国は福島第一原発事故の収束を無理やり演出しているようで信用できない。</p>
169	住民説明会 (福島市)	<p>事故に対する国と東京電力の認識と被害者の認識にかい離がある。</p> <p>人体に悪い影響があるという放射線を浴びて過ごしており、放射線に対する不安を常に感じながら生活している。被害者の感情をくめばリアルタイム線量測定システムを撤去するという考えには至らない。</p> <p>被害者感情を理解し物事を進めるべき。</p>
170	住民説明会	<p>まだ除去土壌等が搬出されておらず、身近な場所に危険な物が残っている。搬出作業時の事故や福島第一原発</p>

No.	種別	御意見
	(福島市)	の廃炉作業時の事故などが考えられるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 原子力規制委員会は安全に絶対はないという謙虚な姿勢で取り組むべき。
171	住民説明会 (福島市)	子どもたちの命を脅かすのは放射線だけでなく国が行っていること全てが命を脅かしている。 放射線を隠すことはせず表示するリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 数字の問題ではない。科学的な根拠がないからといって切り捨てるべきではない。 原子力規制委員会は除去土壌等を全国にばらまき焼却することで健康調査の結果に地域差が出ないようにし、放射能の影響はなしとして原発の再稼働を進めている。
172	住民説明会 (福島市)	福島第一原発の廃炉作業が完了するまでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
173	住民説明会 (福島市)	福島第一原発事故は収束しておらず、目に見えない放射線の恐怖を感じている中、放射線を可視化するリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。 国と東京電力は加害者であることを自覚しリアルタイム線量測定システムを維持すべき。
174	住民説明会 (福島市)	風力発電事業により大規模な森林伐採が行われる予定であり、放射性物質が移動する可能性があるため、リアルタイム線量測定システムを維持するとともにダストサンプリングも増設すべき。 まだ福島第一原発に燃料体や燃料デブリが残っており再度放射性物質が飛散する不安があるため、リアルタイム線量測定システムは撤去すべきではない。
175	住民説明会 (大玉村)	福島第一原発の燃料取り出しが済んでおらず、取り出し作業中における事故の不安がある。 我々はリアルタイム線量測定システムの数値を気にしながら生活しており、数値を見えなくして風化させることで風評払拭を狙うことはせず、一つの目安として今後もリアルタイム線量測定システムを維持すべき。 仮にリアルタイム線量測定システムの配置の見直しを進める場合、計画を進める前に政府が福島県は安全だという安全宣言をすべき
176	住民説明会 (大玉村)	再び原発事故が起きた場合、政府や自治体は様々な緊急時対応をするにしても今の段階から既に設置されているリアルタイム線量測定システムは、住民にとって非常に重要な安心材料になっており、住民が現状を知るための重要な機器となっているため撤去すべきではない。
177	住民説明会 (大玉村)	まだ空間線量率が高いところもあるので高いところを捉え村全体の空間線量率を把握するためにリアルタイム線量測定システムは設置場所を変えて測定を継続すべき。 まだ米を買ってもらえず風評被害が続いているので風評を払拭してほしい。

No.	種別	御意見
178	住民説明会 (大玉村)	リアルタイム線量測定システムは設置場所を変えて測定を継続すべき。
179	住民説明会 (大玉村)	原子力緊急事態宣言が解除されない限りリアルタイム線量測定システムは撤去すべきではない。
180	住民説明会 (大玉村)	原子力緊急事態宣言が解除されてから福島モニタリングについて考えるべき。
181	住民説明会 (大玉村)	福島第一原発の廃炉の見通しが立っておらず、原子力緊急事態宣言も解除されていない中でリアルタイム線量測定システムは住民の精神的な支えであるため維持すべき。
182	住民説明会 (大玉村)	最低限リアルタイム線量測定システムは維持すべき。
183	住民説明会 (大玉村)	リアルタイム線量測定システムによる測定は現状を維持すべき。
184	住民説明会 (大玉村)	福島第一原発事故は収束しておらず国から安全宣言はされていないため、リアルタイム線量測定システムを撤去するのは時期尚早である。 地域全体の空間線量率の推移を把握し、廃炉作業による影響などを確認するためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
185	住民説明会 (大玉村)	空間線量率が 0.23 $\mu$ Sv/h 以下となっており、大方の人はそれが安全なレベルであることを認識しているものの、放射線は目に見えず、その見えないことへの不安が大きいためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 福島第一原発事故は収束しておらず、廃炉作業の見通しも立っていない中では、放射線の見える化により住民の安心につながる側面があるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
186	住民説明会 (中島村)	福島第一原発事故時は空間線量率の情報がなかった。福島第一原発の廃炉作業も完了しておらず再度放射性物質が飛散する可能性があるためリアルタイム線量測定システムは撤去すべきではない。
187	住民説明会 (中島村)	福島第一原発の廃炉は完了しておらず原発事故に備えるため、若い人に放射線を浴びていることを警戒させるため、常時監視などはせずともリアルタイム線量測定システムは設置を継続すべき。
188	住民説明会 (中島村)	空間線量率を目で見て把握するためにあと数年はリアルタイム線量測定システムを維持すべき。
189	住民説明会	リアルタイム線量測定システムの測定値は毎日見ているわけではないが、仮置場の近くを通ったときなどに目

No.	種別	御意見
	(中島村)	を向けるなど空間線量率の現状を確認するために利用している。
190	住民説明会 (中島村)	生徒の課外活動の際に行き先の空間線量率のレベルを確認するのにリアルタイム線量測定システムを活用している。
191	住民説明会 (中島村)	リアルタイム線量測定システムは学校の先生が空間線量率の確認に利用しているとともに、放射線教育の教材として利用されることがある。 リアルタイム線量測定システムが撤去された場合、子どもたちの中で福島第一原発事故の風化や放射線に対する意識の低下を招く懸念がある。
192	住民説明会 (中島村)	小・中学校ではリアルタイム線量測定システムを放射線教育の教材に活用している。 原子力規制庁から貸し出されている携帯式のサーベイメータについては、学校等に配置されている市町村もあり、測りたい場所ですぐに測ることができるという点で非常に便利な機器である。サーベイメータは引き続き貸与してほしい。
193	住民説明会 (白河市)	福島第一原発事故はまだ収束しておらず、廃炉作業中に事故が起こる可能性もあるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 福島県内にまだ除去土壌等が仮置きされており、自然災害等で周辺に飛散するおそれがある。福島第一原発事故は継続中であり、こういった状況下でリアルタイム線量測定システムを撤去することは時期尚早である。 リアルタイム線量測定システムが撤去された場合、再び原発事故が起きた際に空間線量率がわからない中で過ごさなければいけない、線量が高くてもわからないという不安がある。こういった不安を取り除くために放射線を可視化するリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 観光客ではなく不安に思う福島県民を優先すべきであり、風評被害対策の観点でリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。リアルタイム線量測定システムが減ることで福島第一原発事故が終わったと認識され、福島県民が切り捨てられるおそれがある。 福島第一原発事故を起こしたのは国と東京電力であり、事故収束まで被災者支援を継続すべき。予算の問題で打ち切るのは無責任である。 リアルタイム線量測定システムが撤去されると住民が空間線量率を確認できず、国や東京電力が原発事故の隠蔽やデータの改ざんをするおそれがある。
194	住民説明会 (白河市)	福島第一原発の廃炉作業時のトラブルを想定し、リアルタイム線量測定システムは維持すべき。トラブル発生後に設置するのでは安全面だけでなく予算面からも非合理的であるため、廃炉作業が完了するまではリアルタイム

No.	種別	御意見
		ム線量測定システムは維持すべき。
195	住民説明会 (白河市)	<p>福島第一原発事故を風化させないため、子どもたちに教育的な観点でリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>山林の除染はされておらず空間線量率が高い地域もあるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>福島第一原発の廃炉作業は長期にわたるため作業中の事故に備えリアルタイム線量測定システムは維持すべき。原発事故時にはサーベイメータを借りに行く余裕はない。</p> <p>原子力規制委員会は東京電力の隠蔽体質に対する指導をもっとすべき。</p>
196	住民説明会 (白河市)	<p>事故等でまた空間線量率が上がるのではという不安があり、自分の目で空間線量率を確認して安心を得ているため、リアルタイム線量測定システムは撤去すべきではない。</p>
197	住民説明会 (白河市)	<p>たけのこなどは放射能が高くまだ食べられないことがあるのでリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。</p> <p>SPEEDIの結果をすぐに公表しなかったり教科書に原子力が安全と載せていた文部科学省は事故前悪だった組織の一つ。</p> <p>原子力はいらない。</p> <p>除去土壌の搬出が完了していないのでリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。</p> <p>日本の原発を全て廃炉にしてからリアルタイム線量測定システムを撤去してよろしいか伺うべき。</p>
198	住民説明会 (白河市)	<p>リアルタイム線量測定システムの測定値は唯一の科学的な数値であり、生活と密に関連しているためリアルタイム線量測定システムは撤去すべきではない。永久に維持すべき。</p> <p>風評被害はいまだあり、放射線による子どもへの健康被害の不安もある。</p> <p>福島第一原発の廃炉作業中に事故が起こる可能性もあり、いち早く自分の目で空間線量率を確認したい。国やマスコミの公表は信用できない。</p> <p>山菜等はまだ食べることができないためリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。</p> <p>原子力規制庁は合理化の追求ばかりではなく感情的な面も考慮し検討すべき。リアルタイム線量測定システムが無くなることで風評被害が増すおそれがある。</p> <p>除去土壌がまだ搬出されておらず、フレコンバッグが破損して除去土壌が流出するおそれがあるという現状も踏まえればまだまだ安全になったとは言いがたくリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。</p>
199	住民説明会	<p>福島第一原発は現在廃炉に向けた作業中であり、作業中のトラブル等で放射性物質が再び飛散する可能性がある</p>

No.	種別	御意見
	(白河市)	るためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 原発の立地県は他県に比べ危険な状態にあるのでモニタリングポストを増設すべき。
200	住民説明会 (白河市)	リアルタイム線量測定システムは我々のために設置されているので数値が低いなどという理由で撤去すべきではない。風評被害など様々な被害を受けた者をサポートし続けるべき。
201	住民説明会 (白河市)	国や東京電力は嘘ばかりついており信用できない。福島第一原発事故があったことを隠すために事故は収束したとしてリアルタイム線量測定システムを撤去することはあってはならない。 福島県から原発がなくなるまで国や東京電力が最後まで責任を持ってリアルタイム線量測定システムを維持すべき。 事故後の様々な調査や賠償金の線引き、裁判の対応など国に怒りを感じており、リアルタイム線量測定システムを撤去することや説明会を開くこと自体、福島県民の怒りを買うものである。
202	住民説明会 (白河市)	リアルタイム線量測定システムは国が設置したものであり、その維持費は自治体負担ではなく福島第一原発の廃炉まで国が責任を持って負担し維持すべき。
203	住民説明会 (白河市)	道路や自宅敷地内などは除染され平常な状態になっているが山林の除染はされておらず空間線量率が高い箇所はまだ多い。生活空間全てが平常な状態になっているわけではないのでリアルタイム線量測定システムの数値だけで空間線量率が低いとして撤去すべきではない。むしろ空間線量率が高い場所に増設して欲しい。 福島第一原発の廃炉が完了しておらず再び事故を起こす可能性があり不安。
204	住民説明会 (白河市)	福島第一原発の廃炉までリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
205	住民説明会 (白河市)	福島第一原発の処理水は東京湾に放出すべき。 リアルタイム線量測定システムの撤去は福島第一原発の廃炉が終わってからにすべき。 リアルタイム線量測定システムを撤去するのではなく、維持費を国、東京電力、自治体三者で負担する形を検討すべきではないか。
206	住民説明会 (白河市)	リアルタイム線量測定システムは税金で維持しているので住民から要望が出ているのであれば意見を踏まえ原子力規制委員会は予算獲得に努力すべき。 リアルタイム線量測定システムについてもその他復興事業予算とともに終期を1年、2年先送りしてでも維持すべき。
207	住民説明会	原子力規制委員会の委員は事故前に原子力を推進し、安全神話を作ってきた人物たちではないかと思ってお

No.	種別	御意見
	(いわき市)	<p>り、こういった専門家の提案で空間線量率が低いから撤去されると言われても信用できない。</p> <p>まだ空間線量率が 0.1<math>\mu</math>Sv/h ほどの高い地域もありその地点が安全か安全でないか判断するためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>原子力緊急事態宣言は解除されていない状況で、福島第一原発を廃炉まで監視し続けるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>原子力規制委員会は安倍総理大臣に忖度し東京オリンピックを目指してリアルタイム線量測定システムを撤去することで福島第一原発事故が収束していないことを隠そうとしているように感じられる。</p> <p>自然放射線レベルでの被ばくは健康に影響が出ないと言われることがあるが、これはある意味被ばく安全神話であり長期にわたる子どもの低線量被ばくは防ぐ必要があると考える。そのためにも常に住民自ら空間線量率を確認するためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>原子力を推進してきた国や東京電力は事故の責任をしっかりとって、被ばくを少しでも不安を感じる人々を見捨てることなく寄り添う政策を進めるべき。</p>
208	住民説明会 (いわき市)	<p>福島第一原発には気中・横工法によるデブリ取り出し作業に伴う再臨界の危険性や 1、2 号機共用排気筒の倒壊の危険性、がれき撤去に伴い放射性物質が飛散するおそれがあり、さらに山林火災に伴い放射性物質が飛散する可能性を考慮すればリアルタイム線量測定システムは撤去すべきではない。</p> <p>リアルタイム線量測定システム周辺は除染されており、リアルタイム線量測定システムの設置場所以外ではまだ空間線量率が高い場所もあるためリアルタイム線量測定システムの測定値で判断すべきではない。</p> <p>リアルタイム線量測定システムは正しい空間線量率を全国誰でも知ることができ、福島県だけでなく全国の人にとっても安全安心につながる大切な機器であるため撤去すべきではない。</p> <p>リアルタイム線量測定システムは放射線を可視化する唯一の機器であり、原発で事故が起きた際に避難の目安になるため撤去すべきではない。また、事故時は SPEEDI の計算結果も公表すべき。</p> <p>リアルタイム線量測定システムは人の集まる場所に増設すべき。</p>
209	住民説明会 (いわき市)	<p>福島第一原発の廃炉作業や自然災害に伴う放射性物質の飛散を不安に感じているので、現在の空間線量率が低いからといってリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。</p> <p>子どもの活動する施設において土壌汚染の状況を詳細に調査すべき。まだまだ汚染されている場所は残っているはずである。</p> <p>福島第一原発事故を起こし、情報を正しく伝えられずに住民を被ばくさせた責任は国にあるため、空間線量率</p>



No.	種別	御意見
		<p>が低くなったといって予算を理由にリアルタイム線量測定システムを撤去することはできない。  被害者である私たちがリアルタイム線量測定システムの維持を訴えているのであれば維持すべき。</p>
210	住民説明会 (いわき市)	<p>リアルタイム線量測定システム以外の測定はそれぞれで維持し、既に設置されているリアルタイム線量測定システムも維持すべき。  低線量被ばくは健康に影響がないと保証できない。また事故が起こるかもしれない。  リアルタイム線量測定システムの撤去に反対されたらそれを真摯に受け止め維持すべき。</p>
211	住民説明会 (いわき市)	<p>福島第一原発事故が収束しておらず処理水の海洋放出の問題もある中では、反対意見が出ることは必至であり  こういった問題提起をすること自体無神経である。</p>
212	住民説明会 (いわき市)	<p>原子力規制委員会は団体等からの要請を受け止め私たちに寄り添う姿勢を見せるべき。</p>
213	住民説明会 (いわき市)	<p>ホットスポットがあるので単に空間線量率が低いとは言えない。空間線量率も日々の天気等で変化している。  リアルタイム線量測定システムによりそういった日々の推移を捉えるべき。いまだ私たちは危険な中で暮らしている  のでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p>
214	住民説明会 (いわき市)	<p>福島県の数値ばかり公表するからリアルタイム線量測定システムの撤去という話が出てくる。原子力規制委員  会は全国にモニタリングポストを設置し測定値を公表すべき。</p>
215	住民説明会 (い わき市)	<p>全国の空間線量率を WEB で公表されても見られない。TV 等で報道すべき。</p>
216	住民説明会 (いわき市)	<p>原子力規制委員会はもっと原子力を規制すべき。</p>
217	住民説明会 (いわき市)	<p>低線量被ばくの影響が不安であり、空間線量率が低くなったことを理由にリアルタイム線量測定システムを撤  去すべきではない。  福島第一原発の処理水を海洋放出することに肯定的な原子力規制委員会は信用できない。</p>
218	住民説明会 (いわき市)	<p>原子力緊急事態宣言はまだ解除されておらず、地震などで福島第一原発の排気筒や建屋が倒壊することがあれ  ば3. 11を上回る放射性物質が飛散するのではと危惧し、不安に思っているためリアルタイム線量測定システ  ムは維持すべき。  防潮堤が建設されたことで海が見えず津波がきても目視ができない。リアルタイム線量測定システムが撤去さ  れることで津波だけでなく放射性物質の脅威も見えなくなってしまうためリアルタイム線量測定システムは維</p>

No.	種別	御意見
		<p>持すべき。</p> <p>原発立地県の県民には知る権利、避難する権利、命を守る権利を有しているので空間線量率が低いとの理由でリアルタイム線量測定システムは撤去すべきではない。</p> <p>リアルタイム線量測定システムの撤去は時期尚早であり、福島第一原発の廃炉まで維持すべき。</p>
219	住民説明会 (いわき市)	確かに空間線量率は下がってきたが、事故前の福島県の水準までは下がっておらず、事故前の福島県の水準まで下がるまでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
220	住民説明会 (いわき市)	国は無駄な予算をたくさん使っている。予算を理由にリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。
221	住民説明会 (いわき市)	<p>SPEEDI の計算結果の公表に係る対応により国に不信感があるため、リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに係る議論は全て公開すべき。</p> <p>リアルタイム線量測定システムを撤去しなければならない理由が不明なので維持すべき。</p>
222	住民説明会 (いわき市)	<p>国は福島第一原発の廃炉まで責任を持ってリアルタイム線量測定システムを維持すべき。</p> <p>決定権のある原子力規制委員会の委員が住民の意見を直接聴くべき。</p>
223	住民説明会 (いわき市)	高齢者にとってパソコンの利用はハードルが高く、住民の納得がないままパソコン利用前提の施策を進めるべきではない。
224	住民説明会 (いわき市)	自分の目で空間線量率を確認したいため5 kmメッシュで設置されている可搬型モニタリングポストだけでは身近になく不十分であるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
225	住民説明会 (いわき市)	空間線量率が上昇する要因は福島第一原発事故由来のものだけではなく、東海第二原発の事故の可能性も考慮しリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
226	住民説明会 (いわき市)	<p>事故時の情報伝達が正しくなされるとは思えず、自分の目で空間線量率を確認するためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>原子力規制庁には旧原子力安全・保安院の職員が多く在籍しており、福島第一原発の処理水を薄めて海洋放出して良いとする原子力規制委員会は、福島第一原発事故の反省に立っておらず信用できない。</p>
227	住民説明会 (いわき市)	防災対策を講じる重点区域を30km圏内としているのは福島第一原発事故の教訓を生かせていない。
228	住民説明会 (いわき市)	<p>低い数値が出る可搬型モニタリングポストを残してリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。</p> <p>余計な費用を削減し、必要な事業に充てることはよいが、モニタリングポストに係る費用を削減したいのである。</p>

No.	種別	御意見
		<p>れば、測定を終了するのではなくリアルタイム線量測定システムを安価なモニタリングポストに更新し測定を継続すべき。</p> <p>空間線量率が低いことはリアルタイム線量測定システムを撤去する理由にはならない。今後空間線量率が上昇する事態があった場合に対応できるよう予防的にリアルタイム線量測定システムの設置を継続すべき。</p> <p>福島第一原発で再臨界が起こる可能性があるため廃炉までリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>除染実施区域外であってもホットスポットなどで空間線量率が高い地点があるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p>
229	住民説明会 (いわき市)	<p>自主的な除染や焼却炉の稼働により放射性物質が管理しきれず移動しているおそれがありこれを確認するためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p>
230	住民説明会 (いわき市)	<p>原発事故に備えてリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>可搬型モニタリングポストは正確な測定値が出るよう設置方法を改善すべき。</p> <p>東京電力と国が福島第一原発事故を起こしたのでその責任を果たし、リアルタイム線量測定システムを維持すべき。</p>
231	住民説明会 (いわき市)	<p>リアルタイム線量測定システムの測定値は安心のバロメーターであり撤去すべきではない。</p> <p>山林の除染がされておらず火災等により放射性物質が飛散するおそれがあり、福島第一原発の廃炉に向けた作業の中でも放射性物質が飛散するおそれがあるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>リアルタイム線量測定システムは市町村ではなく国と東京電力が責任をもって維持すべき。</p>
232	住民説明会 (いわき市)	<p>今後空間線量率が上昇する可能性があるのであれば身近な場所に設置されているリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p>
233	住民説明会 (いわき市)	<p>除去土壌の輸送中の事故や、福島第一原発の廃炉作業中の事故により再び空間線量率が上昇する可能性があるため事故に備え、リアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>リアルタイム線量測定システムで低い空間線量率を確認するというよりは表示されている空間線量率の変化を通して事故が起きていないことを確認し安心している。</p> <p>原子力を推進している政府に選ばれた原子力規制委員は信用できない。</p>
234	住民説明会 (いわき市)	<p>リアルタイム線量測定システムの測定値は外部被ばくだけでなく内部被ばくの予防策を講じるための参考となるためコストのあまり掛からないモニタリング体制を検討するなどして測定自体は継続すべき。</p>
235	住民説明会	<p>リアルタイム線量測定システムを撤去するのであれば、安価な線量計を一戸にひとつ設置すべき。</p>

No.	種別	御意見
	(いわき市)	
236	住民説明会 (いわき市)	福島第一原発の廃炉作業中の事故に伴う再臨界に対する予防的な防災対策のためにモニタリングは継続すべき。
237	住民説明会 (いわき市)	コストが掛かるから廃止するのではなくコストを減らしつつ安全を確保できる方法を検討すべき。測定点は減らすべきではない。
238	住民説明会 (いわき市)	福島第一原発の事故は収束しておらず再び事故が起きた際に住民が事故をいち早く認知するためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 福島第一原発の処理水も除去土壌も福島県ではなく東京都に持って行って海洋放出や再利用をすべき。
239	住民説明会 (いわき市)	空間線量率が身近な場所で確認できることは大きな安心の根拠になっているためリアルタイム線量測定システムは撤去すべきではない。 福島第一原発での事故に備えリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
240	住民説明会 (いわき市)	原発事故が起きた際、リアルタイム線量測定システムの値は避難の目安にしているためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 個人で測定した数値では信頼度が低いためリアルタイム線量測定システムで国が測定した数値を公表し続けるべき。 リアルタイム線量測定システムの数値には表れないホットスポットがまだあり不安な生活を送っている。地震が起きるたびに避難しなければならなかった事故当時を思い出して不安になる。不安に向き合うためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 空間線量率を常に意識しておりリアルタイム線量測定システムを撤去されてしまったら生活ができない。大変な思いをしてここに住み続けている。国に事故を起こした責任があるのだから国が予算を充て、住民を支援するべき。
241	住民説明会 (いわき市)	原発事故時に避難の目安とするためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
242	住民説明会 (いわき市)	リアルタイム線量測定システムを現状維持し、福島第一原発事故を起こした国の責任を果たすべき。
243	住民説明会 (いわき市)	福島第一原発が廃炉になるまでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。

No.	種別	御意見
244	住民説明会 (いわき市)	<p>原発の監視体制が別途あろうとリアルタイム線量測定システムが無ければ安心できないためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>避難の指示などの基準として年間 20mSv という数値で線引きしているのに疑問がある。</p> <p>福島第一原発事故当時、SPEEDI の計算結果など情報伝達が適切にできていなかったことを踏まえれば、国が正確な情報を伝えるということ自体信用できない。</p>
245	住民説明会 (いわき市)	<p>リアルタイム線量測定システム撤去より先に山の中の空間線量率を詳細に調べるべき。</p> <p>自分の目で数値を確認できるリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p>
246	住民説明会 (いわき市)	<p>放射線には場所によってホットスポットがあり、平均値で議論すべきではない。</p> <p>携帯用のサーベイメータはもっと早い時期に貸し出すべきだった。</p> <p>携帯用のサーベイメータは貸出ではなく一人一台（もしくは一家に一台）配るべき。</p> <p>福島第一原発に日々不安を感じながら生活しておりリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p>
247	住民説明会 (いわき市)	<p>福島第一原発事故前の空間線量率に戻る前にリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。</p>
248	住民説明会 (いわき市)	<p>太陽光発電ができない場合、可搬型モニタリングポストのバッテリーが1週間で切れてしまうのは短すぎる。</p>
249	住民説明会 (いわき市)	<p>可搬型モニタリングポストの通信が携帯回線のみでは弱い。</p> <p>原子力規制委員会は、福島第一原発事故の原因を探るというミッションを中間報告以後、何もやっていない。</p>
250	住民説明会 (いわき市)	<p>福島第一原発事故前と比べ空間線量率はまだ高く、空間線量率が低くなったとは言えない。安全性を確認するためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>まだ空間線量率が高いのだから今よりも細かく子どもの身の回りの空間線量率を測定すべき。</p> <p>リアルタイム線量測定システムを撤去するのであれば一家に一台、一人一台線量計を配布すべき。</p> <p>福島第一原発事故の風化を防ぐため、危機管理意識の低下を防ぐためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p>
251	住民説明会 (いわき市)	<p>リアルタイム線量測定システムは維持し、さらに追加で定点サーベイや土壌の放射性物質濃度測定をすべき。</p>
252	住民説明会 (いわき市)	<p>市議会や市民団体から廃炉作業が終わるまでリアルタイム線量測定システムを維持することを求めており、国は請願書を重く受け止め方針に反映させるべき。</p>

No.	種別	御意見
253	住民説明会 (いわき市)	福島第一原発事故前と比べまだ空間線量率は高く、数値の変化をとらえるためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
254	住民説明会 (いわき市)	賃金不払等福島第一原発の廃炉作業中の労働違反がある中で安全に廃炉作業が進められているのか心配である。
255	住民説明会 (いわき市)	安全な廃炉作業を実施するためにも福島第一原発における労働の多重下請構造を解消すべき。
256	住民説明会 (いわき市)	福島第一原発の廃炉作業に伴い放射性物質が飛散する可能性があるのであればリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
257	住民説明会 (いわき市)	<p>原子力規制庁は現地の空間線量率を詳細に把握すべき。リアルタイム線量測定システムの測定値はその地点の空間線量率であって地域の代表値ではない。</p> <p>リアルタイム線量測定システムは住民の目に留まる場所に設置されており、空間線量率の変化を把握するために維持すべき。</p> <p>福島第一原発の廃炉作業中に伴い放射性物質が飛散する可能性があるためその影響を確認するためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>隣接しているリアルタイム線量測定システムは撤去の余地がある。リアルタイム線量測定システムの設置場所には粗密があるため空間線量率だけで議論すべきではない。</p> <p>隣接しているリアルタイム線量測定システムの測定値を比較し差が無いことを確認してから撤去を検討すべき。</p> <p>モニタリングポストの測定レンジを踏まえながら役割分担をすべき。</p>
258	住民説明会 (いわき市)	リアルタイム線量測定システムの撤去に納得できるわかりやすいデータを示すべき。
259	住民説明会 (いわき市)	リアルタイム線量測定システムの測定値にスパイク状ピークが現れることがあるが現状のWEBページではそれが確認しづらい。トレンドグラフを一覧で確認できるWEBページを作るべき。
260	住民説明会 (いわき市)	<p>原発事故時に避難の目安などにするため、目に見えない放射線を可視化するリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>福島第一原発の廃炉作業中に放射性物質が飛散する可能性があるため住民を守るためにリアルタイム線量測定システムは福島第一原発の廃炉が完了するまで維持すべき。</p>

No.	種別	御意見
261	住民説明会 (いわき市)	放射線は目に見えず不安であるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 復興や廃炉作業はまだ始まったばかりであり、原子力緊急事態宣言はいまだ継続中であるため、福島第一原発の廃炉が完了するまでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
262	住民説明会 (いわき市)	空間線量率は今後上がる可能性があり、事故前と比べれば空間線量率もまだ高いのでリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。 リアルタイム線量測定システムは子どものことだけでなく近隣住民のことを考えた配置にすべき。
263	住民説明会 (いわき市)	福島第一原発の廃炉作業中に放射性物質が飛散する可能性があるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
264	住民説明会 (いわき市)	空間線量率の推移を確認し、その推移を考察することが大事であるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 再び放射性物質が飛散することがあった場合、自主避難などの判断材料にしているためリアルタイム線量測定システムを撤去すべきでない。
265	住民説明会 (いわき市)	福島県民は被害者であるため我々の意見を尊重すべき。
266	住民説明会 (いわき市)	福島第一原発の廃炉作業や処理水の放出に係る不安、汚染した土壌の再浮遊の不安などがあり、空間線量率を自分の目で確認して安心したいためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 緊急時に実施される航空機モニタリング等の結果は隠蔽されるのではないかという不信感がある。また、公表がインターネットのみであると情報を手にできない人が出てくるおそれがある。
267	住民説明会 (いわき市)	リアルタイム線量測定システムが設置してあるという事実が住民の安心安全につながっているため撤去すべきではない。 原子力緊急事態宣言が解除されるまではリアルタイム線量測定システムを撤去すべきでない。
268	住民説明会 (いわき市)	福島第一原発の廃炉作業中の事故に備えリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
269	住民説明会 (南会津町)	今現在の空間線量率が非常に低いということ自体については安心しているが、柏崎刈羽原発で事故が起きた場合影響があるのではという不安があるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 福島第一原発の廃炉作業中の事故に備えリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 今空間線量率が低いからと言って安心すべきではない。

No.	種別	御意見
270	住民説明会 (南会津町)	福島第一原発の廃炉作業に伴い放射性物質が飛散する可能性があるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
271	住民説明会 (南会津町)	国が公表する測定値に不信感がある。風評被害もまだあるので安心が担保されるまで丁寧に対応していくべき。
272	住民説明会 (南会津町)	国が公表する測定値に不信感がある。風評被害がまだある中でリアルタイム線量測定システムを撤去することは悪影響を及ぼす可能性があるため撤去は時期尚早。 風評被害が払拭され、農作物の売上げ、観光客数が事故以前のレベルに戻ってから撤去を検討すべき。
273	住民説明会 (南会津町)	山林等リアルタイム線量測定システムの設置場所より空間線量率が高い場所があるため、そういった場所を詳しく測定すべき。 福島第一原発の廃炉が完了するまでは安心のためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
274	住民説明会 (南会津町)	気象庁のアメダスの様な形でモニタリングポストの測定値そのものとそのレベルを色分けしたものが図示され、一目で住んでいる地域の空間線量率がわかるようなものを公表してほしい。
275	住民説明会 (南会津町)	測定精度を落としてもよいのでより多くの地点で測定を継続できるモニタリング体制の構築を検討してほしい。
276	住民説明会 (南会津町)	リアルタイム線量測定システムの設置から8年経過していれば技術開発が進んでいると思われるため、安価なモニタリングポストに更新するなど測定を維持する方策を検討すべき。
277	住民説明会 (南会津町)	福島第一原発からいまだ放射性物質が放出されているのでそれを監視する目的でリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
278	住民説明会 (南会津町)	想定外という言葉が出てくる事態になってしまった場合、原子力規制委員会の信用が失墜することになるため、常に保守的な評価・想定をし、それをもっとわかりやすく公表すべき。
279	住民説明会 (南会津町)	原子力緊急事態宣言が解除されておらず、福島第一原発の廃炉作業や自然災害に伴う原発事故の可能性についての不安を考慮すればリアルタイム線量測定システムの撤去は時期尚早である。 子どもたちを風評によるいじめから守るためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 放射線教育のための生きた教材としてリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 科学的に安全であっても住民が安心するかは別の問題であって、放射線を可視化することは安心につながるためリアルタイム線量測定システムの維持又は代替となる可視化の手段の提示を検討すべき。
280	住民説明会	空間線量率が低くなっただけでなく出荷制限や摂取制限が解除されて初めて安全と認識される。学校等に設置



No.	種別	御意見
	(南会津町)	されているリアルタイム線量測定システムの取扱いは慎重にすべき。
281	住民説明会 (南会津町)	<p>子どもの健康等について不安を抱える親がまだいる状況であるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>出荷制限等がかけられている品目がまだあるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>福島第一原発の廃炉に伴う影響を確認するためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>柏崎刈羽原発の事故に備えリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>空間線量率が高い地点がいまだあるため住民の安心安全を担保するためリアルタイム線量測定システムは維持又は増設すべき。</p>
282	住民説明会 (南会津町)	<p>まだ空間線量率が高い地点や放射性物質濃度が高く検出されるものもあるため、リアルタイム線量測定システムの測定値だけでこの地域は大丈夫だといって切り捨ててほしくない。福島第一原発事故による実害や風評被害の状況を知ってほしい。</p> <p>リアルタイム線量測定システムが撤去されることにより風評被害が加速するのではないかという不安がある。</p>
283	住民説明会 (南会津町)	<p>科学的に安全と言われても福島第一原発事故を経験した住民は安心しきれないためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>林野庁で実施している森林の調査は不十分である。</p> <p>除染をするか否かの基準に疑問がある。</p> <p>原発は1日でも早く廃炉にすべきであり、簡単な審査で再稼働を許可すべきでない。</p>
284	住民説明会 (南会津町)	風評被害の払拭を訴える手段としてリアルタイム線量測定システムの数値が必要なためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
285	住民説明会 (南会津町)	子どもたちを守るためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
286	住民説明会 (南会津町)	子どもたちの健康を心配する親のためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
287	住民説明会 (南会津町)	空間線量率が高い地域や出荷制限等がかかっている品目があるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
288	住民説明会 (南会津町)	リアルタイム線量測定システムを可搬型モニタリングポストに替えるなどして維持すべき。

No.	種別	御意見
289	住民説明会 (二本松市)	その場所が安全か安全でないかなどの判断をリアルタイム線量測定システムの測定値でしている場合があるのでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 福島第一原発事故前と比べれば空間線量率はまだ高いためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 リアルタイム線量測定システムは国策で進めて設置した原子力発電所が起こした事故によってやむなく設置されたモニタリングポストであるため住民が撤去してくれというまで維持すべき。
290	住民説明会 (二本松市)	原子力緊急事態宣言が解除されていないのでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 福島第一原発の廃炉の見通しが立っていないのでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 福島第一原発事故前と比べると空間線量率はまだ高いのでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
291	住民説明会 (二本松市)	年間の追加被ばく線量 1mSv を空間線量率に換算した 0.23 $\mu$ Sv/h は平均的な生活行動パターンしか想定しておらず過小評価である。 原子力緊急事態宣言が解除されてから配置の見直しを検討すべき。 福島第一原発の廃炉の目途や燃料デブリの取り出し工程を示すべき。 空間線量率が低く安定していることはリアルタイム線量測定システムの撤去の理由にならない。撤去する理由を説明すべき。 方針に賛成している市町村だけリアルタイム線量測定システムを撤去すればいい。
292	住民説明会 (二本松市)	原子力緊急事態宣言が解除されていないのでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 燃料デブリの処理方針が不明なのでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 目障りだからといって東京オリンピックを目指してリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。
293	住民説明会 (二本松市)	リアルタイム線量測定システムの撤去は東京オリンピックを目指しているに違いない。
294	住民説明会 (二本松市)	福島第一原発事故時の国の情報伝達が不十分だったことがあり国に不信感がある。 福島第一原発事故時は空間線量率がわからず混乱した。福島第一原発のほか近隣の原発事故に備えリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 政府の発表は信用できず、自分の目で空間線量率を確認して避難等を判断するのでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 福島第一原発の廃炉に向けた作業時の事故に備えリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
295	住民説明会	いまだ出荷制限等がかかっている品目があるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。

No.	種別	御意見
	(二本松市)	リアルタイム線量測定システムが設置されていない場所では山林等まだ空間線量率が高い場所があるためリアルタイム線量測定システムの測定値だけで撤去を判断すべきではない。
296	住民説明会 (二本松市)	原子力規制委員会は住民の気持ちに寄り添うべき。 福島第一原発で燃料デブリの再臨界が起きる可能性があるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 福島第一原発の廃炉に向けた作業が絶対安全とは言い切れないためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 空間線量率が上昇する事態がないとは言い切れないためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
297	住民説明会 (二本松市)	今後、市内の仮設焼却場で除去土壌等の焼却が始まり不安なためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
298	住民説明会 (二本松市)	リアルタイム線量測定システムは空間線量率の正確な情報を自分の目で確認できる唯一の機器であるため撤去すべきでない。 福島第一原発の廃炉作業中の事故に備えリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
299	住民説明会 (二本松市)	除去土壌が仮置きされており日々不安な毎日を送っているためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
300	住民説明会 (二本松市)	リアルタイム線量測定システムは子どもでも一目で空間線量率がわかることに意味がある。持っている人しか空間線量率がわからないサーベイメータでは代替にならない。 リアルタイム線量測定システムが設置されていない場所では空間線量率がまだ高い場所があるためリアルタイム線量測定システムの測定値だけで判断すべきではない。 リアルタイム線量測定システムを維持し、福島県にはリアルタイム線量測定システムが設置してあり安心だということをアピールすべき。 今後福島第一原発において使用済燃料等の取り出しが行われるためリアルタイム線量測定システムを増設することを要望する。
301	住民説明会 (二本松市)	NHK等で空間線量率の放映がされており日々の天気と同様に空間線量率を気にして生活しているためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 福島第一原発事故当時は空間線量率がわからず避難すべきかどうかもわからず不安だった。 福島第一原発事故の風化が進みつつある。事故を風化させないためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。

No.	種別	御意見
302	住民説明会 (二本松市)	福島第一原発事故当時は空間線量率がわからず状況が把握できなかった。これを繰り返さないよう原発事故に備え住民の安全、健康を守るためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
303	住民説明会 (二本松市)	福島県に住んでいるだけで大きなストレスを感じており空間線量率の減少を目にすることで一定の安心を得ているためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 山などにたまっている放射性物質が移動する可能性があるためリアルタイム線量測定システムは増設すべき。 低線量被ばくの身体への影響に不安があるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 安心確保のために自分でサーベイメータを使って測定するのは手間。 畑の土壌汚染の状況を調査すべき。
304	住民説明会 (二本松市)	山林の除染はされておらず火災等で放射性物質が飛散する可能性があるため、すぐにその影響を確認できるリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
305	住民説明会 (二本松市)	福島第一原発事故前の空間線量率に戻らない限り低くなったとは言えないためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 気象の影響等で放射性物質が飛散する可能性があるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 空間線量率は場所やその日によって変動するため平均値で議論すべきではない。 地域の空間線量率を旅行に行く行かないなどの判断材料としているため、観光客等のためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
306	住民説明会 (二本松市)	福島第一原発事故当時は情報が無く不安な状況であった。福島第一原発の廃炉に向けた今後の作業を考えるとまだ安心することはできないためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 山林はまだ空間線量率が高いためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 食べ物に対する不安がまだあり、生産した農作物は毎回測定してから食べている。安心して暮らせる状況にならない限りリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 福島県をモニタリングの模範とするために福島県内で実施しているモニタリングをもっとアピールし、もっと放射線の学習会等を開催すべき。
307	住民説明会 (二本松市)	リアルタイム線量測定システムが設置されていない山林には空間線量率が高い場所があるため山林における空間線量率や土壌の放射性物質濃度を調査し結果を公表すべき。 リアルタイム線量測定システムの測定値だけで判断すべきではない。
308	住民説明会	国が進めてきた原子力により苦しんでいるため、私たち被害者に寄り添うべき。

No.	種別	御意見
	(二本松市)	全県民にリアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関するアンケートを実施すべきであり1人でも反対がいた場合はリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。
309	住民説明会 (二本松市)	安心の考え方は人それぞれなので住民からリアルタイム線量測定システムの撤去の要望が出るまで維持すべき。 撤去しなければならない理由が不明。
310	住民説明会 (二本松市)	最低限学校、幼稚園、保育園に設置しているリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 撤去となった場合は学校で再度説明会を開催すべき。
311	住民説明会 (二本松市)	国が公表するデータは信用できない。リアルタイム線量測定システムが唯一科学的な数値を出している。リアルタイム線量測定システムがあるから安心して生活できているため撤去すべきではない。 原発事故に備えてリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 福島第一原発の廃炉が完了し、空間線量率が東京や大阪レベルになってからリアルタイム線量測定システムの撤去を検討すべき。 山林の除染を実施すべき。
312	住民説明会 (国見町)	監視ポストや可搬型モニタリングポストだけでは心配であるため福島第一原発の廃炉作業中の事故に備えリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
313	住民説明会 (国見町)	山林の除染が行われていない状況でリアルタイム線量測定システムを撤去することは納得できない。 福島第一原発の廃炉作業中の事故により放射性物質が飛散しないという保証ができないのであればリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
314	住民説明会 (国見町)	リアルタイム線量測定システムを撤去しなければならない理由が不明。
315	住民説明会 (国見町)	リアルタイム線量測定システムが撤去されることで風評被害が加速するのではという不安がある。
316	住民説明会 (国見町)	リアルタイム線量測定システムが撤去されることで風評被害が加速しないという保証がない限りリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
317	住民説明会 (国見町)	安心・安全よりコストを優先する施策は許すことはできない。
318	住民説明会	空間線量率を目視で確認できる手段はリアルタイム線量測定システムしかないため維持すべき。

No.	種別	御意見
	(国見町)	リアルタイム線量測定システムの撤去の決定権は住民にある。
319	住民説明会 (国見町)	子どもの健康を守るためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
320	住民説明会 (国見町)	緊急時に国が報道管制を敷かないという保証はなく、国の情報公開を信用していないため自分の目で数値を確認できるリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 低線量の慢性被ばくに関する不安がある。
321	住民説明会 (国見町)	リアルタイム線量測定システムが撤去されても安心できる資料を示すべき。
322	住民説明会 (国見町)	モニタリング体制を縮小しても安心できるデータを示すべき。
323	住民説明会 (国見町)	山林が除染されておらず福島第一原発の廃炉作業中の事故が起きないという保証がないため、リアルタイム線量測定システムの測定値が低いからといって安心できないので撤去すべきではない。
324	住民説明会 (国見町)	ため池が決壊し、池の底の放射性物質濃度が高い泥が飛散する可能性があるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 山林火災で放射性物質が飛散する可能性があるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 汚染があるにもかかわらず除染ができていない場所から放射性物質が移動してくる可能性があるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
325	住民説明会 (国見町)	原子力規制委員会が消費者に対し福島県産の農作物等が安全・安心であることをPRし、消費者がリアルタイム線量測定システムを減らしても安全・安心と納得した後に撤去すべき。 消費者を安心させるデータを示すべき。
326	住民説明会 (国見町)	今の測定状況を説明しても消費者は安心しない。風評被害が無くなる限りリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
327	住民説明会 (国見町)	風評被害がいまだある状況でリアルタイム線量測定システムの撤去という風評被害を加速させるかもしれない施策を実施する理由または消費者を安心させるデータを示すべき。
328	住民説明会 (国見町)	風評被害をなくす努力だけでは不十分で、実際になくなってからリアルタイム線量測定システムの撤去を検討すべき。
329	住民説明会	リアルタイム線量測定システムが直接食品の安全・安心に関係なくとも、風評被害が無くなる限りは気休

No.	種別	御意見
	(国見町)	めでもいいから維持すべき。
330	電話	リアルタイム線量測定システムが設置されているという事実自体が住民の安心につながっている面があるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
331	電話	住民に不安が残っている間は安心のためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
332	電話	リアルタイム線量測定システムは安心な環境作りに貢献している面がある。住民の中で賛否両論がある間はリアルタイム線量測定システムは現状維持すべき。
333	電話	住民に不安が残っている間は安心のためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
334	電話	避難指示・解除区域市町村以外でも福島第一原発事故時は放射性物質が飛散してきて影響を受けている。今後の福島第一原発の廃炉作業に備えリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
335	電話	燃料デブリの取り出しの際に放射性物質が飛散する可能性があるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
336	電話	福島第一原発の廃炉作業のリスクを説明すべき。
337	電話	福島第一原発の廃炉作業中の事故に備え地域の空間線量率を目視できるリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 汚染水がまだ出てきており、それが飛散するかもしれないためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
338	電話	情報公開の仕方をHPやYouTube等だけでなくNHKで放映すべき。
339	電話	一人でもリアルタイム線量測定システムの撤去に反対の人がいたらリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
340	電話	空間線量率の比較は、全国の事故前の水準とではなく福島県の事故前の水準と現在のレベルを比較すべき。
341	電話	リアルタイム線量測定システムを撤去する理由は理解するが、不安を抱えながら生活している人もいるため、撤去の対象となる数がいきなり2400台は多すぎる。まず数百台を撤去するところから始めるべき。
342	電話	福島第一原発事故から7年程度しかたっておらず、多額の税金を使って設置したリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。
343	電話	せっかく設置したものであり、撤去してしまうのはもったいないのでリアルタイム線量測定システムは撤去すべきではない。
344	電話	税金を使って設置されたリアルタイム線量測定システムをたった7年程度で安易に撤去すべきではない。
345	電話	放射線を可視化する唯一の機器であるリアルタイム線量測定システムは撤去すべきではない。

No.	種別	御意見
346	電話	リアルタイム線量測定システムは無いより有った方が良いので維持すべき。
347	電話	原発事故に備えてリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
348	電話	他県のモニタリングポストは維持されるのならば福島県内も現状維持すべき。
349	電話	リアルタイム線量測定システムは設置場所の安全を担保するものであるため撤去すべきではない。
350	電話	避難指示・解除区域市町村からリアルタイム線量測定システムの設置要望が出た場合は増設すればよく、避難指示・解除区域市町村以外に設置しているリアルタイム線量測定システムは撤去すべきではない。
351	電話	放射性物質は移動するのでそれを捉えられるようリアルタイム線量測定システムは増設すべき。
352	電話	リアルタイム線量測定システムを増設する説明をするべき。
353	電話	リアルタイム線量測定システムの点検校正の頻度を落とし経費を削減すべき。
354	電話	福島第一原発の廃炉が完了しない限りリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
355	電話	避難指示区域外の住民には大した補償がされていないため、リアルタイム線量測定システムくらいは維持すべき。
356	電話	福島第一原発の廃炉は完了しておらず、作業中の事故により放射性物質が飛散する可能性があるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 原発事故の際、避難等の判断材料とするため放射線を可視化するリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 福島第一原発の廃炉が完了するまでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
357	電話	福島第一原発の廃炉作業中の事故に備えリアルタイム線量測定システムは維持すべき。事故後に再設置するのはコストがかかる。
358	電話	原子力規制委員会の委員は家族とともに福島県に住むべき。
359	電話	住民はリアルタイム線量測定システムの測定値に大きな変動がないことを確認して安心して暮らしているためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 私たちはリアルタイム線量測定システムの維持費となる税金を払っている。安心のひとつを取り上げるべきではない。 福島第一原発の廃炉が完了するまで安心できないため廃炉完了までリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
360	電話	国や東京電力は情報を隠すおそれがあるので、福島第一原発の廃炉作業中の事故に備え自分の目で数値を確認



No.	種別	御意見
		できるリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
361	電話	空間線量率は高いレベルで推移していることに加え、福島第一原発の廃炉が完了するまでは作業中に事故が起きるのではという不安がある。
362	電話	災害等により再度放射性物質が飛散する可能性があるため、避難等の目安にするためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
363	電話	空間線量率はまだ高いがリアルタイム線量測定システムにより推移を確認することで安心している。
364	電話	柏崎刈羽原発で事故が起きた場合に備えリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 リアルタイム線量測定システムの維持費は東京電力に負担させるべき。
365	電話	避難指示・解除区域市町村で要望が出た分だけ移設するのであれば理解するが、約 2400 台も撤去されてしまうのは納得できない。
366	電話	可搬型モニタリングポストは数値を確認しに行くのに時間が掛かるので、身近な場所に設置しているリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
367	電話	インターネットを利用できない人もいるため直接現場で数値を確認できるリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 福島第一原発の廃炉作業中の事故に備え、廃炉が完了するまでまたは燃料デブリの取り出しが完了するまで安心のためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
368	電話	撤去対象のリアルタイム線量測定システムが多すぎる。200 台程度の撤去にすべき。
369	電話	訪れた人に福島県の現状を知ってもらうためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
370	電話	福島第一原発の廃炉作業中の事故に備えリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
371	電話	福島第一原発の原子炉建屋上部から放射性物質が漏れている状況でリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。
372	電話	子どもはリアルタイム線量測定システムの測定値を確認しながら生活しているため維持すべき。 福島第一原発の廃炉作業中の事故に備えリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
373	電話	原発事故に備えリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
374	電話	福島第一原発の廃炉の見通しがたっていないためリアルタイム線量測定システムは撤去すべきではない。 撤去に税金を使うべきではない。
375	電話	福島第一原発の原子炉建屋上部から放射性物質が漏れている状況でリアルタイム線量測定システムを撤去す

No.	種別	御意見
		べきではない。
376	電話	原発事故の際、避難等の目安にするためリアルタイム線量測定システムは撤去すべきではない。
377	電話	リアルタイム線量測定システムを撤去するのであれば、福島県民全員にサーベイメータを配布すべき。 リアルタイム線量測定システムを撤去するのであれば、原発事故の際にすぐ避難できるように前もって住民に賠償金を支払うべき。
378	電話	リアルタイム線量測定システムの撤去は国が一方的に決めるのではなく福島県民全員にアンケートを実施してから検討すべき。
379	電話	撤去業者と談合し金もうけのためにリアルタイム線量測定システムの撤去を実施するに違いない。
380	電話	福島第一原発の廃炉が完了してからリアルタイム線量測定システムを撤去すべき。
381	電話	リアルタイム線量測定システムが撤去されてしまうと福島第一原発で廃炉作業中に事故が発生した場合に対応ができなくなるため維持すべき。
382	電話	風評被害を受けている福島県民の気持ちを考えてからリアルタイム線量測定システムの撤去を検討すべき。
383	電話	福島第一原発の廃炉作業中に事故が起きた場合の影響を説明してからリアルタイム線量測定システムの撤去の可否を住民に伺うべき。
384	電話	今設置されているリアルタイム線量測定システムは全台維持すべき。
385	電話	福島第一原発の廃炉作業中の事故に備えリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 低線量被ばくの影響がないと言い切れないためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 住民が空間線量率の変化に気がつけるようリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 公的な測定値の記録を残すためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
386	電話	国が勝手に方針を決めるのではなく一般市民が議論に参加できる形にすべき。
387	電話	今設置されているリアルタイム線量測定システムは全台維持すべき。
388	電話	住民の意向を伺ってからリアルタイム線量測定システムの撤去を検討すべき。
389	電話	リアルタイム線量測定システムを撤去しなければならない理由がないため撤去すべきではない。
390	電話	実際に被害にあっている福島県民はまだ放射線への関心が高いためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
391	電話	空間線量率が低くなったからリアルタイム線量測定システムはいらないという人はいない。
392	電話	福島第一原発の廃炉が完了するまではリアルタイム線量測定システムを維持すべき。

No.	種別	御意見
393	電話	福島第一原発事故前と比べ空間線量率がまだ高いためリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。
394	電話	福島第一原発の廃炉が完了するまでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
395	電話	福島第一原発の廃炉が完了するまでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
396	電話	測定する場所や天気等で空間線量率が変動しているためこれが安定するまで、少なくとも福島第一原発の廃炉が完了するまでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
397	電話	現在の空間線量率は事故前と比べ3倍程度高いためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
398	電話	リアルタイム線量測定システムは正確な数値が出ないよう検出器を取り替えたり、検出器を遮蔽するように鉛バッテリーを置いたりしてでたらめな低い数値を表示している。規制庁はごまかしばかりで信用できない。
399	電話	住民説明会に賛成派を忍ばせて国民をだまそうとしているので国は信用できない。
400	電話	リアルタイム線量測定システムの数値に細工をして低く表示している状況でもまだ事故前の空間線量率と比べると3倍程度高いためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
401	電話	でたらめな測定をして空間線量率が3分の1くらいに下がったからといってリアルタイム線量測定システムを撤去するのは乱暴すぎる。
402	電話	20mSv まで下がったからよしとする除染をしていたり、原発は絶対に事故を起こさないとっていた国は信用できない。なので空間線量率が下がって安全だからリアルタイム線量測定システムを撤去すると国がいても信用できない。
403	電話	再び放射性物質が飛散する事態に備え、リアルタイム線量測定システムは維持すべき。
404	電話	原発事故に備えリアルタイム線量測定システムは維持すべき。再び放射性物質が飛散した場合 30km 圏外でも空間線量率を確認する必要がある。
405	電話	再び放射性物質が飛散しない（空間線量率が上昇しない）という保証がないため、現在の空間線量率が低くなったからといってリアルタイム線量測定システムは撤去すべきではない。
406	電話	規制委員会で勝手に方針を決定すべきではない。
407	電話	規制委員会の判断は信用できない。
408	電話	リアルタイム線量測定システムはインチキな数値を表示していることに加え運転開始から 40 年たった原発の運転延長を許可する基準を作った規制委員会は信用できない。
409	電話	住民説明会はサクラの原発推進派を配置して反対する我々を馬鹿にするために開催するに違いないので無駄である。

No.	種別	御意見
410	電話	住民説明会の参加者には除染の目標である $0.23\mu\text{Sv/h}$ が危険と安全の閾値と認識している方がいたり、空間線量率が低ければ低いほど良いと認識している方がいる。線量の意味なども理解していない方が多いようなので線量の意味も説明すべき。
411	電話	住民説明会の参加者には規制庁の放射線量測定マップを知らない方が多いので、規制庁の放射線量測定マップをもっとアピールし、柏崎刈羽原発含め原発で放射性物質が飛散する事態になった際はリアルタイム線量測定システムの設置場所一点で確認するのではなく、インターネットを通して原発周辺に設置されたモニタリングポストで線量の上昇、広がりを目で確認できることを説明すべき。 リアルタイム線量測定システムの表示板は夜間消灯しているし、事故時にわざわざ現場に見に行く人も少ない。スマートフォンでも空間線量率の変化を目で捉えられることを説明すべき。
412	電話	住民説明会の参加者には仮置場には遮蔽用のフレコンバッグがあることを知らない方がいるようなので、不安を持っている方には除去土壌の管理について環境省実施の勉強会等も案内すべき。
413	電話	住民説明会では反対意見が多かったが、余分なリアルタイム線量測定システムもあるので、その状況に応じて数を減らすなどの見直しを行うべき。
414	電話	近所の空間線量率は高くても $0.15\mu\text{Sv/h}$ 程度で除染も必要ない状況であるので無駄なリアルタイム線量測定システムを整理するのはかまわない。
415	電話	福島第一原発の廃炉作業中に放射性物質が飛散する可能性は否定できず、身近な場所にモニタリングポストが無いと不安であるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
416	電話	住民説明会では撤去に反対の方ばかり来ており言える雰囲気ではなかったが私はリアルタイム線量測定システムの配置は見直すべきだと思う。
417	電話	リアルタイム線量測定システムの値をどれだけの住民が本気で活用しているか疑問である。福島第一原発事故後、原発周辺の監視が強化されていることに加え、現在の空間線量率は実際下がっている。お金も無限にあるわけではないためリアルタイム線量測定システムの配置は見直すべき。 こういった住民説明会の案内を確認しているのは反対の方ばかりで反対の方ばかりの会場で賛成や理解を示す意見を出しづらい。
418	電話	住民説明会の参加者が少ないのは広報不足が原因でありテレビやラジオのCMを使って広報するとともに、案内を生徒全員に配布すべきだった。 リアルタイム線量測定システムを撤去するのであれば一人に一台サーベイメータを貸し出すべき。

No.	種別	御意見
419	電話	リアルタイム線量測定システムの配置の見直しについてはクローズした一部の人で決めるのではなく住民の意見を聞きながら決めるべき。
420	電話	山林の除染はされておらず空間線量率が事故前の10~20倍の場所もあり空間線量率が下がったとは言えない。原子力緊急事態宣言は発令中であるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。廃炉の見通しがたっていないためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。廃炉作業中の事故に備えリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
421	電話	空間線量率の高低は都道府県ごとの事故前の空間線量率で判断すべきであり福島県は事故前の福島県の空間線量率を基準とすべき。
422	電話	安心と思う空間線量率のレベルは人それぞれであり、0.23μSv/hは事故前の空間線量率と比べると7倍程度高く安心できないためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
423	電話	安心の基準は住民が決めるべきものであり、住民が撤去してくださいと言わない限りリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
424	電話	規制委員会は福島第一原発事故の罪を償うべきであり、リアルタイム線量測定システムを撤去するという話を出すこと自体おかしい。原子力緊急事態宣言が解除されていないのでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
425	電話	子どもたちが空間線量率を目で確認し自分の行動を律するためにリアルタイム線量測定システムは必要であり維持すべき。
426	文書	福島第一原発事故は収束しておらず、燃料デブリの取り出し等の見通しがたっていない中でリアルタイム線量測定システムは撤去すべきではない。
427	文書	リアルタイム線量測定システムの数値を日々確認しながら生活している。リアルタイム線量測定システムは放射能の動きを可視化できる唯一のものなので撤去すべきではない。
428	文書	リアルタイム線量測定システムは市民や子どもが放射線量を確認できる唯一の手段であり、福島第一原発の廃炉まで維持すべき。
429	文書	私たちが安心して暮らせるよう放射線を可視化できる唯一の手段であるリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
430	文書	私たちが安心して暮らせるよう放射線を可視化できる唯一の手段であるリアルタイム線量測定システムは維持すべき。

No.	種別	御意見
4 3 1	文書	天気の変化と同様に空間線量率の変化を確認することが生活の一部になっているため福島第一原発の廃炉が完了するまでリアルタイム線量測定システムは撤去すべきではない。
4 3 2	文書	私たちが安心して暮らせるよう放射線を可視化できる唯一の手段であるリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
4 3 3	文書	私たちが安心して暮らせるよう放射線を可視化できる唯一の手段であるリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
4 3 4	文書	放射線を可視化できる唯一の手段であるリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
4 3 5	文書	放射線への不安はまだまだ消えるものではなく少しでも安心して暮らせるようリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 汚染水を安全に放出するなど信用ができない。汚染水は海に流すべきではない。漁民の苦しみをもっと思いやるべき。
4 3 6	文書	毎日テレビで流れる放射線量を確認することは天気を確認することと同じくらい日常化している。命の安全を保障するリアルタイム線量測定システムは国の責任において維持すべき。
4 3 7	文書	私たちが安心して暮らせるよう放射線を可視化できる唯一の手段であるリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
4 3 8	文書	私たちが安心して暮らせるよう放射線を可視化できる唯一の手段であるリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
4 3 9	文書	福島県民に寄り添って、リアルタイム線量測定システムを維持し、原発の再稼働及び運転延長を認めるべきではない。
4 4 0	文書	子どもたちのためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
4 4 1	文書	風評被害が加速し帰還や漁業への悪影響が考えられるため汚染水の海洋放出はするべきでない。リアルタイム線量測定システムの測定値は住民の安全の目安となっているため撤去すべきではない。福島県民をどれほど痛めつけているか真剣に考えるべき。
4 4 2	文書	除去土壌等が仮置場に保管され、中間貯蔵施設への搬入作業をしている状況、豪雨等の自然災害により放射性物質が移動する可能性、県内各地に存在するホットスポットに対する不安を考慮すれば、安心して暮らすため放射線を可視化できる唯一の手段であるリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。
4 4 3	文書	40 年以上かかるといわれる廃炉作業に対しまだ 7 年半程度しかたっていないのでリアルタイム線量測定シス

No.	種別	御意見
		テムを撤去すべきではない。
4 4 4	文書	私たちが安心して暮らせるよう放射線を可視化できる唯一の手段であるリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
4 4 5	文書	リアルタイム線量測定システムは公園等で子どもや孫を遊ばせるときの参考として利用しているので撤去すべきではない。
4 4 6	文書	全国原発が廃炉になるまでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 東京電力の報告は信用できないので放射線を可視化できるリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
4 4 7	文書	福島第一原発事故はまだ収束していないため、私たちが安心して暮らせるよう放射線を可視化できる唯一の手段であるリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
4 4 8	文書	私たちが安心して暮らせるよう放射線を可視化できる唯一の手段であるリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
4 4 9	文書	除去土壌等が仮置場に保管され、中間貯蔵施設への搬入作業をしている状況、県内各地に存在するホットスポットに対する不安を考慮すれば、安心して暮らすため放射線を可視化できる唯一の手段であるリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。
4 5 0	文書	除去土壌等が仮置場に保管され、中間貯蔵施設への搬入作業に対する不安を考慮すれば、安心して暮らすため放射線を可視化できる唯一の手段であるリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。
4 5 1	文書	福島第一原発の廃炉作業が安全に進んでいるかチェックする手段の一つとしてリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
4 5 2	文書	空間線量率で安全性を確認しているため、放射線を可視化できるリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。 汚染水に含まれる物質の安全性が明確になっていないので汚染水を海洋放出すべきではない。漁業関係者は怒っている。
4 5 3	文書	福島第一原発事故は収束しておらず、たまった汚染水に含まれる放射性物質の除去方法が不明である状況で汚染水を海洋放出することは危険なので海洋放出すべきではない。 リアルタイム線量測定システムを撤去する計画は中止にすべき。
4 5 4	文書	私たちが安心して暮らせるよう放射線を可視化できる唯一の手段であるリアルタイム線量測定システムは維持すべき。

No.	種別	御意見
455	文書	除去土壌等が仮置場に保管され、中間貯蔵施設への搬入作業をしている状況、豪雨等の自然災害により放射性物質が移動する可能性、県内各地に存在するホットスポットに対する不安を考慮すれば、安心して暮らすためリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。
456	文書	私たちが安心して暮らせるよう放射線を可視化できる唯一の手段であるリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 汚染水の安全性が明確になっていないため汚染水の海洋放出は危険であり、容認できない。
457	文書	除去土壌等が仮置場に保管され、中間貯蔵施設への搬入作業をしている状況、豪雨等の自然災害により放射性物質が移動する可能性、県内各地に存在するホットスポットに対する不安を考慮し、リアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。
458	文書	福島第一原発事故以前と比較すると空間線量率はまだ高いため、事故以前のレベルに戻るまでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 廃炉作業中の事故等により放射性物質が飛散する可能性を否定できないため、福島第一、第二原発の廃炉が完了するまでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 中間貯蔵施設や仮置場に除去土壌が存在する限りその不安に対応するため正確な空間線量率を自分の目で確認できる唯一のものであるリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
459	文書	除染基準である0.23 $\mu$ Sv/hを引き上げるべきではない。 一般食品中の放射性セシウム濃度の基準値100Bq/kgを引き上げるべきではない。 8000Bq/kg以下の除去土壌を再生資材として再利用すべきではない。 原子力緊急事態宣言で、一気に引き上げられた福島の基準値20mSv/年は緊急時の値であり、それを法制化するのはおかしいです。やめてください。 福島第一原発事故の責任を国と東京電力が取り、被害者のあらゆる権利を拡充すると共に環境中の放射能が福島第一原発事故以前のレベルに戻るまではリアルタイム線量測定システムは撤去すべきではない。
460	文書	除染が完了した場合であっても除染廃棄物等の焼却処分が継続している状況では、放射性物質の飛散などの不安があるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 避難指示・解除区市町村から設置の要望があった場合は原子力発電所を推進した国が新規に増設すべき。
461	文書	日本国憲法の国民主権、恒久平和、民主主義、基本的人権の尊重、地方自治などの概念・原理を行政にいかすこと。



No.	種別	御意見
		<p>福島第一原発事故の原因を徹底究明し、事故の原因と教訓を規制基準に反映させること。</p> <p>新規規制基準に「実効ある避難計画の策定」を盛り込むこと。その際に電力会社の責務を明記すること。</p> <p>運転開始から40年を超えた原発は、直ちに廃炉にさせること。</p> <p>免震棟やフィルタベント、二重防護壁、コアキャッチャーの設置など、欧米の規制基準や最新の科学知見を規制基準に盛り込み、電力事業者に例外なく実施を義務付けること。</p> <p>地震が頻繁に発生する日本の国土には原発が安全に設置出来る条件がないことから、国内にあるすべての原発について再稼働や新增設を認めないこと。</p> <p>除染電離則が適用される年間5.2ミリシーベルトよりも緩い年間20ミリシーベルト以下という数値を、安全の指標や避難指示の解除、賠償・支援などの基準としないこと。</p> <p>自治体労働者の放射線被ばくの安全基準を国が統一的に定め、災害時において遵守すること。</p> <p>原発事故への対応に、多くの原子力専門家が有用性を認め、原発立地自治体などからも活用が要請されているSPEEDIを、国として責任を持って活用すること。</p> <p>PPA（50キロ圏内）について、プルーム対策など避難の基準を示すこと。</p> <p>福島第一原発において再び放射性物質が流失するなどの事故が起きるおそれがあることから、会津や中通りを含む福島県全域および周辺地域のリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。</p> <p>PAZ先行避難、UPZ屋内避難については、自治体、住民の声をよく聞き、抜本的に見直し住民への周知徹底を図ること。</p> <p>原発災害時における要支援者施設（医療提供施設、社会福祉施設など）の避難について、指針に避難計画を作るよう位置付けること。その専門性や避難受け入れ施設の困難性に鑑み、国・県が策定すること。</p> <p>原発災害時に、教育施設、保育施設の園児・児童・生徒を直ちに集団的に避難できるような措置を講ずること。</p> <p>構造的に脆弱な屋根の下に設置されている燃料プールの安全対策を強化すること、燃料プールの耐震補強を行うこと。</p> <p>原発の規制機関である原子力規制委員会は、IAEAの国際基準に基づき、強力な権限と体制をもつ独立した行政機関として機能させること。</p>
462	文書	<p>福島第一原発の廃炉作業中の事故等により放射性物質が飛散する可能性があるためリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。</p> <p>自主避難等の判断に利用するためリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。</p>

No.	種別	御意見
463	文書	<p>福島第一原発事故はまだ収束していないためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故によってもたらされている不安の要因は、空間線量率の高低だけではない。今後、モニタリングポストの設置について、それが不要であるかどうかを判断する「決定の権利」は福島県民に持たせるべき。</p> <p>空間線量率を可視化し確認できるリアルタイム線量測定システムは、住民の最低限の「知る権利」を保障するものであるため、維持すべき。</p> <p>住民説明会はモニタリングポスト撤去を前提として開催することなく、また開催したことを撤去の理解を得られたとする既成事実にするべきでない。</p> <p>住民説明会は、住民の「知る権利」、「決定の権利」を尊重する場とし、住民の意思を聴くことを目的とすべき。</p>
464	文書	<p>福島第一原発の廃炉作業中の事故等により放射性物質が飛散する可能性があるためリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。</p> <p>福島第一原発事故前と比べまだ空間線量率が高いのでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p>
465	文書	<p>現在のモニタリングポストを継続配置すること。</p> <p>更新時期が来た機器は新しい、より精度の高いものに更新すること。</p> <p>国民すべてに知る権利を保障するため、全国にモニタリングポストを設置すること。</p>
466	WEB 窓口	<p>住民はまだ不安を抱えて生活しており、空間線量率を確認することで現状を把握しているため空間線量率が低くなってもリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>福島第一原発の廃炉が完了するまではリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p>
467	WEB 窓口	<p>自分ではどうすることもできない空間線量率をせめて知っておきたいためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>福島第一原発事故の廃炉作業中の事故等により放射性物質が飛散するのではという不安があるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>低い空間線量率をみて安心しているためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>空間線量率が低くなった事をアピールするためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p>
468	WEB 窓口	<p>福島第一原発事故前と比べまだ空間線量率は高く、その測定値を確認することが被ばく防護について考える動機付けとなるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p> <p>福島第一原発の廃炉作業が事故なく順調に進んでいることを確認するためリアルタイム線量測定システムは</p>

No.	種別	御意見
		維持すべき。 リアルタイム線量測定システムによる測定を公的に続けられないのであれば機器を民間に格安で払下げ、継続すべき。
469	WEB 窓口	福島第一原発の廃炉が完了するまでは空間線量率が上昇する可能性があるためリアルタイム線量測定システムを維持すべき。
470	WEB 窓口	まだ福島第一原発は廃炉に向けた作業中であり放射線に対する不安がある。廃炉が完了するまではリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
471	WEB 窓口	空間線量率は福島第一原発事故前と比べまだ高いので事故以前のレベルに戻るまでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 福島第一原発の廃炉作業中の事故により放射性物質が飛散する可能性があることから、これを監視するため福島第一原発の廃炉が完了するまでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 仮置場及び中間貯蔵施設における自然災害等により放射性物質が飛散する可能性があることから、これを監視するため福島県内に除去土壌等が存在する限りリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 山林火災等による放射性物質の飛散に備え広い範囲にダストモニターを増設すべき。 リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関して住民からの意見聴取を広く実施すべき。
472	WEB 窓口	福島第一原発の廃炉作業中の事故により放射性物質が飛散する可能性があることから、これを監視するためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
473	WEB 窓口	福島第一原発事故は収束しておらず、廃炉作業中の事故等により放射性物質が飛散する可能性があるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 空間線量率が低くなった事をアピールするためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
474	WEB 窓口	福島第一原発の廃炉作業中の事故により放射性物質が飛散する可能性があることから、これを監視するためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
475	WEB 窓口	まだ空間線量率が高い地点があるのでリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 福島第一原発の廃炉作業中の事故等に備えリアルタイム線量測定システムは維持すべき。
476	WEB 窓口	空間線量率の異常な上昇を検知するためにリアルタイム線量測定システムによる測定は現在の空間線量率の高低によらず同じ地点及び方法で測定を継続すべき。 劣化したリアルタイム線量測定システムについては更新し維持すべき。

No.	種別	御意見
		<p>東京オリンピックを目指してリアルタイム線量測定システムを撤去すべきではない。 原子力災害を風化させないためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p>
477	WEB 窓口	<p>空間線量率が科学的に安全なレベルであっても心理的な不安はいまだ存在することから、安全をアピールし風評被害を払拭するためにリアルタイム線量測定システムは撤去するのではなく増設することを検討すべき。</p>
478	WEB 窓口	<p>住民の心理的な安全を確保することは国の責任であり、安心して暮らすためにはリアルタイム線量測定システムの測定値は必要であることから、安心のためにリアルタイム線量測定システムは維持すべき。 除去土壌等が多く存在する福島県においてはリアルタイム線量測定システムで安全をアピールすることが復興につながるためリアルタイム線量測定システムは維持すべき。</p>
479	会津若松市	<p>本市の環境放射線量は、平成29年度の詳細調査で平均毎時0.08 <math>\mu</math>Sv と年々低下しており、福島第一原発事故以前の放射線量に戻りつつあります。また、世界各地の環境放射線量と比較しても高い値ではなく、放射線による健康影響等は考えにくい状況にあります。 しかしながら、現在も原発事故による放射線の健康影響や廃炉作業中の事故等を心配され、リアルタイム線量測定システムの日常的な目視により安心される市民もいることから、同システムを継続配置されますよう要請いたします。 また、国においては、福島県民に対し福島第一原発事故による放射線の健康影響や福島第一原発の状況等をより丁寧に説明され、県民の不安払拭に努めていただきますよう、併せて要請いたします。</p>
480	福島県 西郷村議会	<p>原子力規制委員会は3月20日に、東京電力福島第一原発事故に伴い避難地域が設定された12市町村以外の放射線監視装置（モニタリングポスト）を2020年度末までに撤去することを決めました。 そのような中で、6月19日付けの新聞報道では、西郷村内の放射線監視装置（モニタリングポスト）27台を撤去するとの報道がありました。 福島第一原発事故から丸7年が過ぎ、汚染水は増え続け原発の敷地には汚染水タンクが約900基も立ち並び、高い放射線量に阻まれて廃炉作業の工程も進んでいません。いまま県内外に5万人を超える県民が避難生活を余儀なくされ、原発事故を要因とする震災関連死も増え続けています。 村内においても、今なお、一部の山菜や川魚などに制限がかかっています。山林のほとんどがいまだ除染が行われていません。 西郷村民が、一日も早く安心して、慣れ親しんだ地域で生活するためにも、放射線監視装置（モニタリングポ</p>

No.	種別	御意見
		<p>スト) の測定持続が必要と考えます。</p> <p>県内からは測定の継続を求める声や体制縮小に対して疑問視する意見があるとの報道もあります。住民に対し十分な説明も無いままに撤去するのは中止すべきです。</p> <p>以上、地方自治法第99条にもとづき、意見書を提出いたします。</p>
481	福島県 いわき市議会	<p>原子力規制委員会は、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて福島県内の学校や保育園などを中心に設置したリアルタイム線量測定システムについて、放射線量が低くなったため、避難指示区域等に指定されていた自治体などを除き、2018年度から撤去すると決定した。</p> <p>いわき市が昨年2月に実施した、いわき産農産物の風評被害に関するアンケート調査では、放射性物質について、「震災後からずっと気にしている」と「自分は気にしていないが子どもに対しては気になる」と回答した割合は合わせて36.5%で、いまだに多くの市民が気にしているという結果だった。</p> <p>リアルタイム線量測定システムの撤去方針が発表されたことにより、子供を育てる市民や教育現場の先生は、大きな不安を抱いている。</p> <p>原発事故が収束していない状況の中、市民の暮らしを守るため、とりわけ、大切な子供たちを守るために、子供の生活環境に置かれたリアルタイム線量測定システムは、必要不可欠である。</p> <p>よって、国においては、リアルタイム線量測定システムを継続配置し、本市での測定体制を維持することを強く要望する。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。</p>
482	福島県 二本松市議会	<p>原子力規制委員会は3月、県内に設置されている約3,000台のリアルタイム線量測定システムについて、東京電力福島第一原子力発電所事故により避難指示が出た12市町村以外にある約2,400台を2021年3月までに順次撤去する方針を示した。</p> <p>しかし、原発の廃炉までは30年から40年かかるといわれており、また、除染に伴う除去土壌の仮置場から中間貯蔵施設への輸送が本格化するのはいずれからである。</p> <p>市民からは、「空間線量の正確な情報を自分の目で確認できる唯一のものだから撤去しないでほしい。」「最近地震も多く、事故を起こした原発が廃炉になるまでは何が起こるかわからない。撤去しないでほしい。」など、リアルタイム線量測定システムによる放射線量のモニタリング継続を望む意見が数多く届いている。</p>

No.	種別	御意見
		<p>一方で、原子力規制委員会は、リアルタイム線量測定システムを撤去しても他の方法でモニタリングを行っているとしているが、それらは日常的に目にするものではなく、原発事故を経験した我々にとって、今現在の放射線量を目で確認できるリアルタイム線量測定システムは、日常生活での安全安心を実感する上で特別な存在である。</p> <p>また、原発事故から7年が経過したが、健康への影響が心配される放射線量に関して、国・東電と市民が情報を共有し対策を進め、リスク低減に取り組む「リスクコミュニケーション」は引き続き重要である。</p> <p>以上の趣旨から、下記事項について地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p> <p>1、リアルタイム線量測定システムの撤去は行わないこと。</p>
483	福島県 須賀川市議会	<p>東日本大震災後、福島県は地震による被害とともに、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故による放射能被害といった二重の被害を被ることとなった。県内では放射線の動きを把握すると共に、県民の不安を少しでも軽減するため、約3,000台のモニタリングポストが設置され、今日までその役割を果たしているところである。こうした中で、平成30年3月20日に開催された原子力規制委員会の定例会において、福島県内に設置されたモニタリングポストのうち、避難指示が出た12市町村以外にある約2,400台について、2021年3月までに順次撤去する方針が決定された。</p> <p>県内では、中間貯蔵施設への除去土壌の輸送が行われており、市民からは、撤去に対する不安の声やモニタリング継続を望む声が多数届いている。</p> <p>また、東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃炉は30年から40年かかると言われており、その間の事故や天災などにより再び放射性物質が周辺に拡散する可能性も否定できない。</p> <p>さらに、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故から7年が経過したが、健康への影響が心配される放射線に関して、モニタリングポストを介して国、東京電力(株)及び住民が情報共有し、対策を進め、リスク低減に取り組む「リスクコミュニケーション」は引き続き重要である。</p> <p>よって、本市議会は市民の安全・安心な生活のため、下記事項の実現について強く要望する。</p> <p>放射線監視装置(モニタリングポスト等)の撤去を行わず、モニタリングを継続すること。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>
484	東京都	原子力規制委員会は2018年3月20日、学校や保育園、公園など子どもの生活空間に設置されたモニタリング

No.	種別	御意見
	国立市議会	<p>ポスト（リアルタイム線量測定システム）について、避難指示が出た 12 市町村以外の約 2,400 台を 2021 年 3 月末までに順次撤去することを決定した。</p> <p>2017 年 12 月に福島県内各市町村へ意見照会をした結果、各自治体からは継続配置を求める意見が提出されているにもかかわらず、住民の意思が無視されている。</p> <p>報道によれば、撤去の基準は国の除染基準である毎時 0.23 マイクロシーベルトを下回る地点、撤去の理由としては線量に大きな変動がなく安定しているため、継続的な測定の必要性は低いと判断したとされている。また、多くの地点で国の除染基準を下回っているとしているが、福島原発事故以前の状態からすれば依然として数倍の高さである。福島原発事故の「廃炉」は今後数十年かかる見込みであり、その間の事故や天災などにより再び放射性物質が周辺に拡散する可能性がある。事故 7 年後の今でも、広い範囲で除染土や除染ごみが仮置きされ、自然災害や火災などで周辺に再拡散する可能性がある。</p> <p>モニタリングポストの目的からすれば、福島県内で「廃炉」作業が行われ、中間貯蔵施設や仮置き場に除染土や除染ごみが存在している限り、福島原発事故以前のレベルに戻るまで設置を継続すべきである。</p> <p>東日本大震災から 7 年を経て、国立市内には今なお 16 世帯 33 人が避難生活を強いられている。生活空間での放射線量を知ることができなくなれば、恒久的な帰還だけでなく、一時的な里帰りや被災地近隣への移住を検討する際に不安が残る。</p> <p>また、これまでも国立市議会は「年間被曝線量 1 ミリシーベルトを超える地域住民の選択的移住を保障する制度の構築を求める意見書」（2011 年）や「除染基準の緩和に反対し、『原発事故子ども・被災者支援法』に基づき、住民の『被曝を避ける権利』を保障することを求める意見書」（2014 年）を政府に提出してきた。</p> <p>よって、国会及び政府に対し、モニタリングポスト撤去を撤回し、継続配置を求め、下記の事項について誠実に対応されるよう強く求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原発事故はいまだ継続中であり、空間線量を可視化して安全を確認できるモニタリングポストは、住民の最低限の「知る権利」を保障するものであることから、配置を継続し、撤去は廃炉作業が全て終了してから行うこと。</li> <li>2. モニタリングポスト撤去について、広く住民からの意見の聴取を行うこと。</li> </ol> <p>以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出するものである。</p>
485	福島県	本年 3 月 20 日、原子力規制委員会（以下「委員会」という。）から福島県内に設置されているリアルタイム線

No.	種別	御意見
	会津若松市議会	<p>量測定システム（以下「モニタリングポスト」という。）約 2,400 台を平成 32 年度末までを目途に撤去する方針が示されました。</p> <p>会津地方は、東京電力福島第一原子力発電所事故直後から比較的放射線量が低いとされ、除染の必要はないと言われてきましたが、平成 28 年 12 月から翌年 3 月にかけて市内 19 カ所の学校などの教育施設から除染土が入るフレキシブルコンテナバッグ約 1,000 袋が搬出されたことは、子どもの周囲に放射能汚染があった事実を示しています。</p> <p>福島第一原子力発電所事故後の環境下で生活する市民にとって、モニタリングポストは日常的に目視で空間放射線量を確認できる唯一の情報源であり、最低限の知る権利を保障する根拠となっています。</p> <p>平成 23 年 3 月 11 日に発令された原子力緊急事態宣言は今も解除されておらず、福島第一原子力発電所においては困難な廃炉作業が続いており、その終息がまだ見通せない現時点において、モニタリングポストを撤去することは、「国民の安全を最優先に」とする委員会の組織理念に著しく反しており、市民の健康や生活に対して非常に無責任な判断にほかなりません。</p> <p>よって、下記事項について特段の措置を講じるよう、強く要請いたします。</p> <p>1 リアルタイム線量測定システム（モニタリングポスト）の撤去を行わず、継続配置すること。</p> <p>ここに、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出いたします。</p>
486	茨城県 つくば市議会	<p>福島県内各市町村の各自治体からはモニタリングポストの継続配置を求める意見が提出されている中、原子力規制委員会は、2018 年 3 月 20 日、福島第一原発事故後 7 年が経過したことから、避難指示が出た 12 市町村以外にある約 2400 台の学校や保育園、公園など子ども達の生活空間にあるモニタリングポスト（リアルタイム線量測定システム）を 2021 年 3 月末までに順次撤去することを決定しました。</p> <p>撤去に当たっては、多くの地点で国の除染基準毎時 0.23 マイクロシーベルトを下回っているとしていますが、福島原発事故の「廃炉」は今後数十年かかる見込みであり、事故 7 年後の今でも、広い範囲で除染土や除染ごみが仮置きされ、自然災害や火災などで周辺に再拡散する可能性があります。</p> <p>モニタリングポストは空間線量を可視化して安全を確認できるものであり、その目的が「空間線量の可視化」であることから、この先もいち早く異変を検知し、速やかに安全策をたてる上で必要不可欠な存在です。とりわけ、学校や保育園、公園など子ども達の生活空間に必要であることは言うまでもありません。</p> <p>福島県内で「廃炉」作業が行われ、中間貯蔵施設や仮置き場に除染土や除染ごみが存在している限り設置を継</p>



No.	種別	御意見
		<p>続すべきであり、経年変化を記録すべきと考えます。</p> <p>よってつくば市議会は政府に対し、モニタリングポストの継続配置を求めます。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。</p>
487	福島県 大玉村議会	<p>原子力規制委員会は、平成30年3月20日、福島県内に設置されている約3,000台のリアルタイム線量測定システムのうち、避難指示区域の12市町村以外にある約2,400台を2021年3月末までに順次撤去する方針の決定を発表しました。「除染ガイドライン」に定める除染実施区域の設定基準である毎時0.23マイクロシーベルトを下回る地点を撤去の一つの目安とし、撤去の理由は「線量に大きな変動がなく安定しているため、継続的な測定の必要性は低いと判断した」としています。</p> <p>私たち福島県民は、東京電力福島第一原子力発電所事故後、放射能を「測る」、「知る」を心に刻み、暮らしています。本村においては、家庭の敷地に保管されている除染土壌を仮置場へ搬出、仮置場から中間貯蔵施設への輸送が進められている真っ只中であり、特に教育施設等へのリアルタイム線量測定システムの配置は「安心感」を保つ上で欠かせないものです。</p> <p>よって、大玉村議会は、下記事項をふまえリアルタイム線量測定システムの配置の見直し方針を中止し継続配置することを要望いたします。</p> <p>1. リアルタイム線量測定システムは、住民が放射線量の状態を自分の目で確認できるものであり、住民の安心のためにも、配置の見直し方針を中止し継続配置すること。</p>
488	喜多方市	<p>市政の進展につきまして日ごろからご協力賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、過日、貴職よりリアルタイム線量測定システムの配置の見直しの方針が示されたところであります。</p> <p>この件につきまして、当市としましては、子育て世代をはじめとした市民の安心を確保するため、今後も線量を測定していくことが非常に重要であるとともに、現在当市に設置されているリアルタイム線量測定システムがそのまま引き続き設置され、測定値が広く目に見える形で計測される状況の継続が必要不可欠であると考えております。</p> <p>また、平成30年7月16日に開催された、当市における住民説明会におきまして、リアルタイム線量測定システムの継続配置を求める意見が、参加した市民から多数寄せられたところであります。</p> <p>以上のことから、現在当市に設置されているリアルタイム線量測定システムを、住民の不安が払拭されるまで、</p>

No.	種別	御意見
		<p>国の責任において今後も継続して設置するよう、強く要請いたします。</p>
489	いわき市	<p>このことについて、平成30年3月20日の原子力規制委員会において、市内に設置されているリアルタイム線量測定システム（以下「機器」という。）の配置の見直し方針が決定されましたが、市内各地の公共施設や仮置き場には多くの除去土壌等が保管されているほか、福島第一原子力発電所の廃炉工程はこれから燃料デブリの取り出しといった重要局面を迎えることなどから、市民はまだまだ不安を抱えている状況にあるため、本市においては平成32年度末までに撤去を完了するという当方針については時期尚早と考え、地域の実情を踏まえた丁寧な対応等について、これまで再三にわたり求めてきたところであります。</p> <p>こうした中、市民団体等からは継続配置を求める声が多く寄せられ、また、市議会においても継続配置を求める請願書が採択されております。</p> <p>ついでには、貴委員会におかれましては、こうした地域の実情を踏まえ、機器の配置を継続されるよう、宜しくお願いいたします。</p> <p>また、10月に本市で開催される住民説明会においては、本市民の声に真摯に耳を傾け対応されますよう、併せてお願いいたします。</p>
490	白河市	<p>平成30年3月20日の原子力規制委員会において、県内に設置された約2,400台のリアルタイム線量測定システムを配置見直しする方針が決定されましたが、本市では除去土壌等を仮置場から中間貯蔵施設へ搬出中であり、未だ放射線に対する不安を抱えている市民がいる状況では、撤去は時期尚早と考えております。</p> <p>つきましては、貴委員会におかれましては、このような実状を考慮いただき、同システムを継続配置されますよう要請いたします。</p> <p>また、県民にとって不安要素である福島第一原発廃炉に関しては、完了までの長期間にわたる安全方策やモニタリング体制等について、より丁寧に説明され不安払拭に努めていただきますようお願いいたします。</p>
491	福島県 郡山市議会	<p>東京電力福島第一原子力発電所事故により放射性物質被害を受けた本市は、他自治体に先駆け、独自に小・中学校、保育所、幼稚園等の表土除去による線量軽減対策を実施し、除染や風評の払しょくを進めるなど、市民の安全・安心な生活の確保を最優先に、一日も早い復興に向け全力で取り組んでいる。</p> <p>このような中、原子力規制委員会は、本年3月20日に、避難指示・解除区域市町村以外のリアルタイム線量測</p>

No.	種別	御意見
		<p>定システム約 2,400 台を 2020 年度までに順次撤去する等のリアルタイム線量測定システムの配置見直し方針を公表した。</p> <p>本市においては、住宅や道路等の除染は終了しているものの、除染により発生した除去土壌の搬出は未だ完了を見ておらず、市内各所に除去土壌等が残されている状況にある。また、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業もその終えんが見えない状況にあるなど、市民の原子力災害による放射性物質への不安はまだまだ解消されておらず、日常的に身近で線量を確認できるリアルタイム線量測定システムは、現時点においても市民が安心して生活するために重要な役割を担っている。</p> <p>よって、国においては、市民生活の継続的な安心の確保を図るため、下記の事項について実現されるよう強く要望する。</p> <p>リアルタイム線量測定システムを継続配置し、放射線量の測定体制を維持すること。</p> <p>以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。</p>
492	福島県 天栄村議会	<p>原子力規制委員会は、3月20日の定例会合で、県内に設置されている約3000台の放射線監視装置（モニタリングポスト）について、原発事故で避難指示が出た12市町村以外にある約2400台を2021年3月末までに順次、撤去する方針を決めたことが報道されました。</p> <p>しかし、避難指示が出なかった当村の住民の多くは、「空間線量の正確な情報を自分の目で確認できる唯一のものだから撤去しないでほしい」などと、モニタリングの継続を望んでいます。</p> <p>原発事故から7年が過ぎ、健康への影響が心配される放射線に関して、国・東京電力と住民が情報を共有し、対策を進め、リスク低減に取り組む「リスクコミュニケーション」は引き続き重要です。</p> <p>事故を起こした原発の廃炉までは30～40年はかかるといわれています。原子力規制委員会に放射線監視装置（モニタリングポスト等）を撤去しないことを求める意見書を提出します。</p> <p>放射線監視装置（モニタリングポスト等）の撤去を行わず、モニタリングを継続すること。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。</p>
493	福島県 鏡石町議会	<p>東日本大震災・東京電力福島第1原子力発電所事故後7年が経過しました。東電原発事故後の復興は道半ばであります。</p> <p>しかし、原子力規制委員会は、2018年3月20日の定例会合で、福島県内に設置されている約3,000</p>

No.	種別	御意見
		<p>台の放射線監視装置（モニタリングポスト）について、原発事故で避難指示が出た12市町村以外にある約2,400台を2021年3月末までに順次、撤去する方針を決めました。</p> <p>避難指示が出なかった鏡石町の住民の多くは、「空間線量の正確な情報を自分の目で確認できる唯一のものだから撤去しないでほしい」、「最近地震も多いし、事故を起こした原発が廃炉になるまでは何が起こるかわからない。撤去しないでほしい。」、「学校で子どもたちが安心して学べるように撤去しないでほしい」などと、モニタリングの継続を望んでいます。</p> <p>今でも、広い範囲で除染土や除染ごみが仮置きされ、自然災害や火災などで周辺に再拡散する可能性があります。</p> <p>原発事故から7年が過ぎ、健康への影響が心配される放射線に関して、国・東京電力と住民が情報を共有し、対策を進め、リスク低減に取り組む「リスクコミュニケーション」は引き続き重要です。</p> <p>このような理由から、下記の事項の実現について、地方自治法第99条に基づき、意見書を提出します。</p> <p>1. 放射線監視装置（モニタリングポスト等）の撤去をおこなわず、モニタリングを継続すること。</p>

# 放射線モニタリングの実施状況

令和6年3月時点

## モニタリング調整会議（平成23年7月4日設置）

国民の健康や安全・安心に応える「きめ細かなモニタリング」の実施と一体的で解りやすい情報提供のため、放射線モニタリングを確実かつ計画的に実施することを目的として関係府省、自治体及び事業者が行っている放射線モニタリングの調整等を行う。

「総合モニタリング計画」を平成23年8月2日に決定（令和6年3月21日最終改定）。

議長：環境大臣、副議長：環境大臣政務官、  
事務局長：原子力規制委員会原子力規制庁長官官房核物質・放射線総括審議官及び環境省水・大気環境局長

関係府省等（構成員）：内閣府政策統括官（原子力防災担当）、内閣府原子力災害対策本部原子力被災者生活支援チーム事務局長補佐、内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局長補佐、警察庁警備局長、文部科学省初等中等教育局長、厚生労働省大臣官房危機管理・医務技術総括審議官、農林水産省農林水産技術会議事務局長、水産庁次長、資源エネルギー庁廃炉・汚染水・処理水特別対策監、国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官、気象庁気象防災監、海上保安庁次長、防衛省統合幕僚監部総括官、福島県、東京電力ホールディングス株式会社、その他議長が必要と認めた者

## 総合モニタリング計画（令和6年3月21日改定）に沿った主要なモニタリング

※総合モニタリング計画に沿った各省等のモニタリング実施体制

### 福島県全域の環境一般のモニタリング（原子力規制委員会、原災本部、福島県、原子力事業者等）

- ・福島県及び福島近隣県に設置した可搬型モニタリングポスト等の測定結果をインターネットを通じて公開
- ・原子力発電所周辺の空間線量率、大気浮遊じん（ダスト）等の継続的測定
- ・空間線量率の分布、地表面への様々な放射性物質の沈着状況を確認
- ・原子力発電所80km圏内における航空機モニタリングを定期的に実施
- ・避難指示区域等における詳細モニタリングの実施

### 水環境（環境省、福島県）

- ・福島県並びに近隣県の河川、湖沼・水源地、地下水、沿岸等における水質、底質、環境試料の放射性物質の濃度及び空間線量率の測定

### 海域モニタリング（原子力規制委員会、水産庁、国交省、環境省、福島県、東京電力等）

- ・東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の周辺の(1)近傍海域、(2)沿岸海域、(3)沖合海域、(4)外洋海域及び(5)東京湾について、海水、海底土及び海洋生物の放射性物質の濃度を測定

### 全国的环境一般のモニタリング（原子力規制委員会、地方公共団体等）

- ・各都道府県におけるモニタリングポストによる空間線量率の測定結果をインターネットを通じて公開
- ・月間降下物（雨やほこり等）は月に1回、上水（蛇口）は年に1回の頻度で測定し、放射性物質の濃度を測定
- ・福島県隣県の比較的放射性物質の沈着量の高い地域について、航空機モニタリングを実施。

※上記の各種モニタリングの結果は、原子力規制委員会のウェブサイトに設置したポータルサイトを通じて一元的に情報発信。

### 学校、保育所等のモニタリング（原子力規制委員会、文科省、福島県、地方公共団体等）

- ・福島県内の学校等における空間線量率の測定結果をインターネットを通じて公開
- ・屋外プールの水の放射性物質の濃度の測定
- ・学校等の給食について、放射性物質を測定するための検査を実施

### 港湾、公園、下水道等のモニタリング（国交省、福島県、地方公共団体等）

- ・下水汚泥中の放射性物質の濃度の測定
- ・港湾、都市公園等の空間線量率の測定

### 野生動植物、廃棄物、除去土壌等のモニタリング（環境省、福島県、地方公共団体、事業者等）

- ・自然生態系への放射線影響の把握に資するために、野生動植物の採取・分析を実施
- ・放射性物質汚染対処特措法等に基づき、廃棄物処理施設等の放流水中の放射性物質濃度、敷地境界における空間線量率等の測定を実施

### 農地土壌、林野、牧草等のモニタリング（農水省、林野庁、福島県、地方公共団体）

- ・福島県等において、農地土壌の放射性物質の濃度の推移の把握や移行特性の解明を行う
- ・福島県において、森林土壌、枝、葉、樹皮及び木材中の放射性物質の濃度及び空間線量率を測定
- ・関係県の牧草等について放射性物質の濃度を測定
- ・福島県内において、ため池等の放射性物質の濃度を測定

### 水道のモニタリング（厚労省、原災本部、地方公共団体等）

- ・関係都県毎に、浄水場の浄水及び取水地域の原水に関して、また、福島県内については、水源別に水道水における放射性物質の濃度を測定

### 食品のモニタリング（厚労省、原災本部、農水省、水産庁、福島県、関係地方公共団体等）

- ・食品に含まれる放射性物質の濃度を測定
- ・食品摂取を通じた実際の被ばく線量の推計調査を実施

### ③健康管理・健康不安対策

避難指示解除後も、地元住民の方々は放射線への不安を抱きつつ帰還することになる。25年12月の原災本部決定(閣議決定)等も踏まえ、住民の被ばく線量低減の努力を継続し、健康管理に万全を期すとともに、健康不安への対策を強化する。

#### きめ細かい放射線モニタリングの実施 ((22)放射線測定装置・機器等整備支援事業)

避難指示区域等において、放射線量をリアルタイムで測定するシステム及び可搬型モニタリングポスト等を、市町村や帰還住民等のニーズに応じて整備する。

【可搬型モニタリングポストの例】



【個人線量計の例】

#### 個人線量計の配布等 ((23)個人線量管理・線量低減活動支援事業)

希望する住民に対する個人線量計の貸与・測定、住民が消費する食物や飲料水等の線量測定、屋内の被ばく線量低減に資する事業の実証などを実施し、放射線に関する住民の不安の解消に資する取組を実施する。



【相談員の配置】

#### 相談員の配置等 ((24)相談員育成・配置事業、(26)被災者生活支援事業)

帰還の選択をする住民あるいは帰還後の住民等に対し、放射線防護策、健康対策や帰還後の生活再開等への様々な不安の解消に向け、「相談員」を育成・配置する事業を行う。

高齢者、障害者(児)等に対して必要となる相談、介護、生活支援等の提供体制づくりの推進を図る事業を行う。



#### 保健衛生施設等の整備 ((25)保健衛生施設等施設・設備整備事業)

避難指示解除後の地域住民の健康増進及び疾病の予防・治療等公衆衛生の向上に寄与するため、保健衛生施設等の施設及び設備の整備を実施する。